

No.139

デフレ経済の解明
—貨幣数量説批判を手掛かりとして—

高嶋裕一

2019年3月13日

デフレ経済の解明

——貨幣数量説批判を手掛かりとして——

高嶋裕一*

1991年3月13日

概要

現下の日本経済を特徴づけるものは〈人口減少社会〉と〈デフレ経済〉である。すなわち、日本経済は生産年齢人口の不足への著しい懸念、同時に物価水準の持続的な下落に支配されている。いずれにおいても経済理論的な解明が行われておらず、どのような学派の経済理論家の立場においても、これをどのように理解するのかが問われている。

本稿は、後者のデフレ経済をどのように理解するのかに焦点を当て、そのために貨幣数量説批判を手掛かりとして幾つかの論点を提示することを目的としている。

本稿の主要な結論は以下のとおりである。1) 〈リフレ派〉は〈デフレ経済〉の現実を〈構造改革派〉のイデオロギーに縛られた政府/日銀の行動によってもたらされたものと誤認している。そして、日銀の行動が改まりさえすれば事態が改善するものと素朴に信じている。〈リフレ派〉は新しい形態の〈貨幣数量説〉を根拠としており、これは短期的に〈貨幣の中立性〉が破れているとする点で古典的な〈貨幣数量説〉と異なっている。2) マルクスの〈貨幣数量説〉批判は、古典的であれ、新しい形態のものであれ、等しく妥当する。マルクスによる批判の根底には〈価値形態論〉に基づく貨幣理解がある。新しい形態の〈貨幣数量説〉批判は、パウアー＝ヴァルガ論争を振り返ることによってさらに明瞭となる。3) 帝国主義段階でのインフレーションの理解において、ヒルファディングの貨幣理論が〈貨幣数量説〉に事実上落ち込んでいることが指摘できる。戦後インフレーションを正しく解明したのは伊東(1966)の功績である。またブレトン・ウッズ体制の崩壊を固定為替レートのもとでの金生産の困難から正しく説明したのは大内(1970)の功績である。4) 今日の〈デフレ経済〉はブレトン・ウッズ体制の崩壊の直接の帰結である。そこにおいては古い資本家の錯誤(労働と労働力の取り違え)が本質的な役割を果たしている。5) 〈貨幣数量説〉を今日的にどのように理解・克服するかが、理論上の試金石となる。これには資本論の「転形問題」、地代論、利子付資本論の整序が必要となる。

キーワード：デフレ経済、貨幣数量説、価値形態論

目次	3.4 小括	20	
1 問題意識	3	4 インフレーションの理解	22
2 デフレ経済の現実	3	4.1 ヒルファディング	22
2.1 事実の把握	3	4.2 インフレーション：帝国主義の経済政策として	32
2.2 〈リフレ派〉による問題認識	5	4.3 スタグフレーション	50
2.3 〈リフレ派〉の処方箋とその破たん	6	4.4 小括	54
2.4 小括	7	5 デフレ経済の解明	56
3 貨幣数量説の批判	8	5.1 ブレトン・ウッズ体制下の金融規制の意義とその崩壊	56
3.1 〈価値形態論〉の理解	8	5.2 デフレ経済の解明	65
3.2 貨幣論と古典的貨幣数量説の批判	13	5.3 〈リフレ派〉の処方箋の帰結	70
3.3 価格の価値からの乖離	15		

*岩手県立大学総合政策学部

5.4 小括	70
6 結論と今後の研究課題	72
6.1 結論	72
6.2 今後の研究課題	72
A 「転形問題」の理解	75
B 〈差額地代〉の理解	78
C 利子論の理解	85

1 問題意識

現下の日本経済を特徴づけるものは〈人口減少社会〉と〈デフレ経済〉である。すなわち、日本経済は生産年齢人口の不足への著しい懸念¹、同時に物価水準の持続的な下落²に支配されている。いずれにおいても経済理論的に解明されていない。どのような学派的な経済理論家の立場においても、これらをどのように理解するのか解答を見いだしていない。

本稿は、後者のデフレ経済をどのように理解するのかに焦点を当て、そのための幾つかの論点を提示することを目的とする。またその時の手がかりとなるものが、いわゆる〈リフレ理論〉である。〈リフレ理論〉は〈貨幣数量説〉と呼ばれる古い理論仮説の現代的な形態を前提とする。そこで、貨幣数量説を今日的にどのように理解・克服するかが、理論上の試金石となる。リカードの理論に代表される古典的な貨幣数量説は、マルクスの確立した価値形態論により克服されたのだと一般的には理解されている。しかし、それにも関わらずデフレ経済の解明には至っていないこと、このことに現代の経済理論の抱える深刻な難点が隠されている。

上の目的のために、まずデフレ経済の現実を指し示すデータを記述する。また〈リフレ派〉はこの現実をどのように理解しているのか、どのような処方箋を与えているのか、その最近の帰結を整理する。またその中で、〈リフレ派〉が根拠としている新しい形態での貨幣数量説と古典的な貨幣数量説の関係を整理する。

次にマルクスが古典的な貨幣数量説を経済原理論のレベルでどのように克服したのかについて、既存研究をもとに整理を行う。他方で、帝国主義段階での貨幣数量説とインフレーションの関連をどのように理解するかが問われる。ここではヒルファディングの「金融資本論」における貨幣数量説の理解、またそれに対する各種の批判を取り上げる。なおインフレーションと

今日のデフレ経済は関連があるが、後者は前者の単純なる反対物ではないことに注意が必要である。

最後にそこまでの考察をもとに今日のデフレ経済の解明の糸口をいくつかの論点として提示する。

2 デフレ経済の現実

2.1 事実の把握

図1は内閣府「国民経済計算」の確報よりGDPデフレーター³の推移を示したものである。右軸は2005年を基準とする実数値、左軸は前年同期比を示す。この図より次のことがわかる。

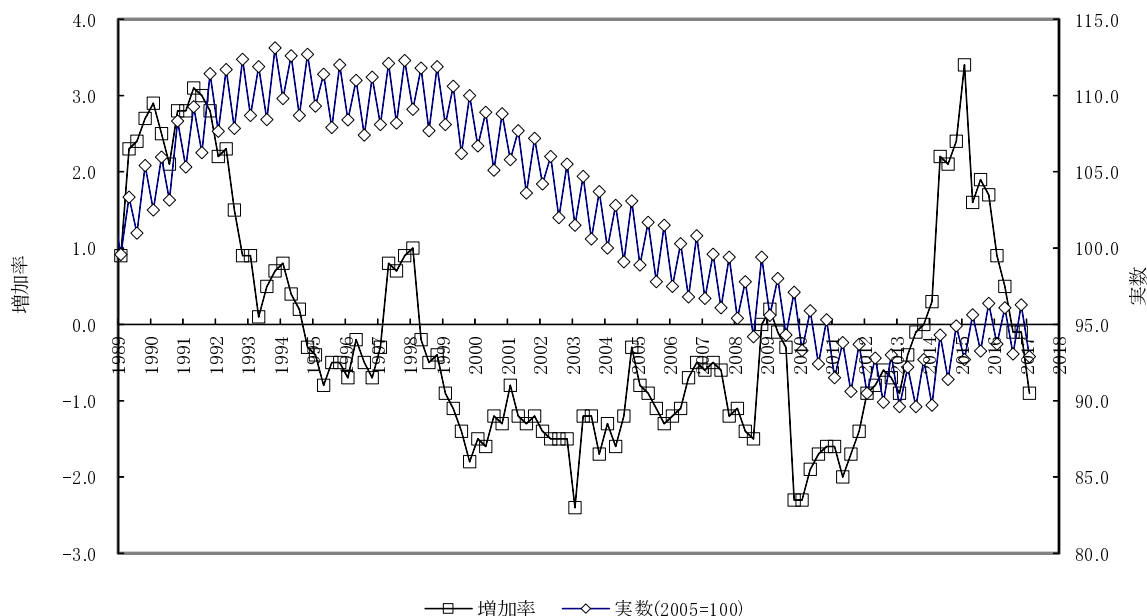
- 物価の持続的な下落、すなわちデフレは2000年前後から始まっている。この頃日本経済は戦後最初のバブル崩壊に見舞われ、山一証券、長銀の経営破たん、旧大蔵省の解体と金融監督庁発足など一連の金融システム危機のさなかにあった³。2001年3月には政府の月例経済報告で最初の〈デフレ認定〉がなされ、その後数度にわたり「デフレ」の表現が月例報告の文言から消えるものの、未だに〈デフレ脱却〉を宣言するには至っていない。
- 2013年から2015年にかけてGDPデフレーターは3%を超えるまでに一挙に急騰したが、あたかも消費増税8%への引き上げを起点とするかのように急落し、2017年には再びマイナスに転じた。2013年から2017年前半にかけてのGDPデフレーター³の急騰は日銀〈異次元緩和〉政策によるものと目されているが、同時に当初の日銀の目標であった「2年で2%の物価上昇率」が達成されないことをも白日のもとにさらした。

当時の状況を新聞報道などをもとに追跡しておく。

¹ 今国会(第196回)で〈働き方改革〉関連法案に関する議論が行われた。その内容は、厚生労働省の調査結果が不正確なものであるとすることによって、法案自体が先送りになり国の思惑は頓挫した。〈働き方改革〉自体は表向きは長時間労働による相次ぐ自殺事件への対応を直接の契機とするものであるが、その内実は少子高齢化によって実労働力の不足に悩まされている経済界の声に対応し、今ある労働力を最大限に活用(労働生産性の向上)すべく労働規制を取り払うことを目的としたものである。

² 異次元緩和の持続は黒田日銀総裁の続投と言う形で支持されている。また日銀審議委員の改選においては相変わらず〈リフレ派〉が重用されている。これまでと同様に、低金利またそれによる円安誘導が国是とされている。

³ 1989年には3%の消費税導入、1997年には消費税5%への引き上げがあり、あたかもそれを起点としてデフレがはじまっているかのように見える。



出典：内閣府「国民経済計算」確報より筆者作成

図 1: GDP デフレーター（四半期暦年）

2001年3月の月例経済報告は、その本文中ではなく解説記事（「今月のトピック 緩やかなデフレ」）において控えめな表現でデフレへの警告を次のように発した。

1) わが国において消費者物価、国内卸売物価はともに弱含んでいる。2) デフレについてはこれまで日本では論者によって様々な定義が用いられてきたが、「持続的な物価下落」をデフレと定義すると、現在、日本経済は緩やかなデフレにある。3) OECDの主要先進国の中で物価下落が続いているのはわが国だけである。

この時点で政府はデフレ現象を構造的なものではなく一時的なものとして認識していたようであり、2006年後半より脱却宣言の機会をうかがっていた。しかし、2008年の〈リーマン・ショック〉はそのような政府の思惑を吹き飛ばした。その状況は次の2009年11月20日のロイター記事（「約3年半ぶりに「デフレ宣言」＝11月月例経済報告」）に見て取れる。

[東京 20日 ロイター] 政府は2001年3月に物価下落が2年以上続いていたことから、月例経済報告で初めて「日本経済は緩やかなデ

フレにある」と認定した。2006年6月を最後に、月例経済報告から経済が「デフレにある」との文言は消えたが、その後もデフレに戻りうる可能性が払しょくできないとの判断から「デフレ脱却」宣言を見送ってきた。

デフレの定義については、とりわけ物価下落と景況判断との違いが論争の対象となり、国会論戦も起きた。今日では以下のような理解が標準的なものとなっている⁴。

06年3月の参議院予算委員会で政府はデフレ脱却の定義と判断を示した。これによれば「デフレ脱却とは、継続的に物価が下落していく状況を抜け、再度そのような状況に陥らないと見通せること」と定義し、「経済・財政政策、経済分析を担当する内閣府が、関係省庁と相談の上、足元の物価動向だけではなく、いろいろな指標、経済情勢等から総合的に判断する」とした。

今日ではマスメディアの多くは〈デフレ脱却〉の可能性について懐疑的になっている。例示として、毎日新聞2017年12月26日の記事（「安倍政権5年 景気回復もデフレ脱却見えず」）を挙げる。

⁴(株)朝日新聞出版発行「知恵蔵」／2008年。執筆者は本庄真 大和総研監査役である。

…目指すデフレ脱却は進んでいない。2013年3月に就任した黒田東彦総裁の下で、日銀は市場から国債を買い取って世の中に大量のお金を流し込む「異次元緩和」を実施。16年2月にはマイナス金利、同年9月には長期金利を0%に誘導する長短金利操作も導入し、超低金利で景気を下支えしている。

しかし、政府・日銀が目指す2%の物価上昇目標はいまだに実現しておらず、日銀は当初「2年程度で実現する」とした目標達成時期を6回も延期。超低金利で金融機関は運用難に苦むほか、日銀が国債発行残高の約4割を買い占めたことによる財政規律の緩みなど、副作用への懸念が強まっている。欧米の中央銀行が超低金利政策の出口戦略を進めるなか、今後、早期にデフレ脱却を果たせるかが問われそうだ。

2.2 〈リフレ派〉による問題認識

第二次安倍内閣の発足と黒田日銀総裁の就任前後から〈リフレ派〉と呼ばれるイデオログの一大勢力が現れた。彼らはデフレを放置することが危険であること、また「インフレ・ターゲット」などの日銀の金融政策がデフレ脱却の手段になり得ることを主張した。彼らは大衆への自説の浸透を図るために、対立する経済イデオロギーを様々な形で批判し、それを通じて積極的な宣伝を行った⁵。組織的にも日銀審議委員を自派の学者で固めるなど、政治技術にも長けていた。

彼らの主張は、デフレの危険性を訴えるところから始まっている。すなわち、

1. I. フィッシャーがかつて唱えた「デット・デフレーション仮説」——デフレ下では債務者（若年者、産業資本）から、債権者（高齢者、銀行資本）への所得再分配が起こること、
2. デフレが投資余力を奪うこと（一つには実質利率が上昇し、金融緩和の効果を相殺することにより、もう一つには担保となりうる純資産の減少を招くことにより）、
3. 実質賃金を上昇させ、失業の増加をもたらすこと、

など、デフレが単に経済に対して中立的な物価水準の下落という以上の悪影響（「デフレ・スパイラル」）を及ぼすと主張している。

⁵飯田（2003）、田中・野口・若田部（2003）、野口（2002）などがあげられる。

⁶金利生活者を敵視するという意味で〈リフレ派〉は心情的にはまさしくケインズ主義者の末裔と呼ばれるべきであり、実際、彼らの経済理論も〈ニュー・ケインジアン〉と呼ばれている。

⁷彼らは変動為替相場制の下では財政政策が効果をもたない、という命題をマンデル＝フレミング・モデルから導出する。また変動為替相場制度を必然とした資本移動の自由については、政策の与件と考えて批判をおこなわない。なお、マンデル＝フレミング・モデルについては第5節を参照のこと。

彼らは政治的には、「ロスト・ジェネレーション」すなわち、バブル崩壊後の「失われた10年/20年」に就職氷河期を迎えた、現在30～40代の中堅の会社員・官僚たちの支持を受けた。これらの支持層は、自分たちが損な役回りを引き受けており、これからも上の世代の社会保障費用を分担せざるをえないこと、それにもかかわらず自分たちの保障については子供世代には頼れない（頼ろうにも、そもそも子供がいない）ことを知っている。また、彼らはかつて日本が国内総生産で米国を追い抜き世界第一位となる栄誉に輝いたこと、にもかかわらず現在では近隣とりわけ中国の影に隠れてしまったこと（「ジャパン・パッシング」から「ジャパン・パッシング」）に自尊心をいたく傷つけられ、彼らの自尊心を癒してくれるイデオログ、政治家を探し求めてきた。〈リフレ派〉のイデオロギーはそうした彼らの願望にかくも一致したものであった⁶。

〈リフレ派〉のもう一つの支持基盤は、建設業を中心とする中小企業の経営者たちであった。彼らは「コンクリートから人へ」というスローガンに代表される〈構造改革〉路線への反発を強め、「国土強靱化」、「地方創生」などの復古的スローガンのもとで公共事業を復活させることによって、再び高度成長の夢を追い求めている。

〈リフレ派〉は〈財政再建〉路線／〈構造改革〉路線を論敵としている。〈リフレ派〉は財政出動⁷が無力であるという点でそれらの路線と共通点を持っているものの、日本経済の現状についてはまったく異なった認識を持っている。

- 〈リフレ派〉は、日本経済が本来の実力以下の状態にあるとみており、これを恒常的な〈デフレ・ギャップ〉と表現している。〈デフレ・ギャップ〉は、自然失業率のもとでの理想的なGDPと現実のGDPのギャップのことであり、5%強という日本の失業率は自然失業率よりはるかに高く、0%を這う現在の成長率は潜在成長率よりもはるかに低いと彼らは考えている。
- これに対して〈財政再建派〉ないし〈構造改革派〉は、現在の成長率が自然成長率そのものであると認識する点で〈リフレ派〉とは異なってい

る。〈構造改革派〉は、不況業種に資源が滞留している状況での〈リフレ政策〉は「ゾンビ企業」を救済するようなものであると考えている。

- 〈リフレ派〉の認識では、〈デフレ〉は総需要の不足を意味している。
- 〈構造改革派〉はそうではなく、〈デフレ〉は経済のグローバル化が進み、モノが安くなることであって、基本的には望ましい状態であると理解している（「良いデフレ」論）。〈構造改革派〉は「良いデフレ」に適應していくことを重視し、それに適應できていない企業は「物価や人件費が諸外国に比べて高い、高コスト体質」であり、「国際競争力を持っていない」と考えている。

〈リフレ派〉は〈デフレ〉を物価水準の継続的な下落のことでありと杓子定規に繰り返すものの、しかしその原因については経済の仕組みの中にその説明を見いだすのではなく、それまでの政府/日銀の財政金融政策そのものをその原因にしてしまっている。つまり、景気が少しでも好転すると直ちに引き締めめに転じてしまう財政運営、「ゼロ金利解除」に代表されるような〈デフレ期待〉を許容する金融政策が〈デフレ・ギャップ〉を継続させていると論じるのである。前者には、景気浮揚と日米構造協議のためにこれまで積み上げた公債残高があること、後者には金利政策を正常化させようとする日銀職員の本能と、また異常な低金利政策を持続せねばならない経済事情があるはずであるが、彼らはこれらを原因とは認定しない。そして日銀の貨幣供給態度さえ改まれば（〈リフレ政策〉⁸）、問題が解決すると信じている。

〈リフレ派〉の貨幣理解は、〈デフレ〉という経済現象を説明するためのものというよりは、〈リフレ政策〉が成立することを説明するためのものにすぎない。すなわち、「物価水準は貨幣価値の逆数である」と言明するが、今日なぜ貨幣価値が継続的に上昇しているかは説明しない。その代わりに〈リフレ政策〉（例えば「インフレ・ターゲット」）がインフレをもたらすのだと説明する。その背後には新しい形態の〈貨幣数量説〉が

あり、「もしインフレが起きなければ、政府が貨幣供給を増やすことによって一方的に通貨発行益（シニョリッジ）を得ることになり、そもそも政府が租税を課す必要がなくなるはず」という彼ら独特の逆理（「バーナキの背理法」）がある。この奇妙な理屈は、彼らがシニョリッジの意味を誤解していることからくる。

〈リフレ派〉の理解する〈貨幣数量説〉は、古典的な意味でのそれではなく、ケインジアン的に理解されたそれである。ここでケインズその人が〈貨幣数量説〉を批判したという事実は不問に付されている⁹。古典的な意味での〈貨幣数量説〉は、長期的に見て物価と貨幣量が比例しているというものであり、長期的には〈貨幣の中立性〉（リカードウ）が成立していなければならない。つまり貨幣供給は生産量、相対価格にたいして本来はなんらの効果も有しない。しかし彼らは短期的には〈貨幣の中立性〉は破れており、貨幣供給を変えることは経済に実際に影響を与えようと主張している。そして、その主張の論拠に賃金などの〈下方硬直性〉を持ち出してくるのである¹⁰。

2.3 〈リフレ派〉の処方箋とその破たん

〈リフレ派〉の処方箋は、前述のように当初うまくいくか見えなかったが、物価水準上昇の期待は長続きしなかった¹¹。2013年4月に導入された量的・質的金融緩和では、2%のインフレ目標を達成するために、国債・ETFの買い入れを通じてマネタリー・ベースを2年間で2倍以上に引き上げた。しかし、目標年次までにこの目標を達成することはかなわなかった。

2016年1月には、〈リフレ政策〉を維持するとして「マイナス金利」が導入されたが、これは地銀を経営危機に追いやったばかりではなく、年金基金の運用さえも危ういものにした。同年9月、日銀は長期金利を0%に誘導せざるを得なくなったが、このことを「イーールドカーブ・コントロール」と言い換えることにより、あたかも〈リフレ政策〉がうまくいっているかのような取り繕いを行った。

⁸ 彼らは自分たちの主張の源流を、大恐慌時代のアメリカ（フーバー政権、日本（石橋湛山））に見ている。

⁹ とりわけケインズの「流動性のわな」の議論。吉田（1994）は、ケインズの著作中にある「一般化された貨幣数量説」という用語が内実的には貨幣数量説とはいかがいこと、にもかかわらず誤ったネーミングがなされたことを指摘している。さらに貨幣数量説を「貨幣量と物価水準とのあいだに、ある種の関連を認めるいっさいの学説」と表現してしまうと、ケインズはおろかマルクスの貨幣学説さえも〈貨幣数量説〉になってしまうこと、〈貨幣数量説〉は本来「貨幣数量はそれみずからの価値（量）を決定する」という学説でなければならないと論じている。

¹⁰ 彼らの論理によれば、債務契約も賃金契約も名目金額でなされ、契約期間の間はそれが固定されている。それがあつたために、リカードウが言うような貨幣体系と実物体系の分離＝〈中立性〉は成り立たない、と主張する。

¹¹ うまくいったかのように見えていたのは、諸外国蔵相からの承認のもとに円安誘導を行って輸出が伸びたためであつた。彼らはこうした為替操作も〈リフレ政策〉のひとつのチャネルである（非不胎化のゆえに）、と強弁している。

〈リフレ派〉は今日でも彼らが失敗したことを認めようとせず、株高と有効求人倍率の増大をもって〈リフレ政策〉の成果として押し出している。彼らが失敗を認めないのは、それを認めてしまえば、「期待」に働きかけ、「期待」が形成されるまで政策スタンスを変えてはならないとする、彼らの信条を覆すことになるからである。

注記：最近になって以下のように〈リフレ派〉が日銀政策委員会の中で息を吹き返しているとの報道がなされた(日本経済新聞 2019年3月7日「リフレ派台頭 デフレ懸念が変える政策決定力学」)。これは実際には世界経済の変調によって緩和の出口戦略が閉ざされてしまったこと、〈リフレ派〉が彼らの目標を達成する前に〈リフレ政策〉の賞味期限が切れてしまったことを意味する。

日銀は昨年7月、副作用への配慮から政策を修正し、長期金利の変動幅を従来の2倍に広げた。日銀のタカ派は景気をにらみつつ金融正常化に向けた利上げのタイミングを模索していた時期だ。金融市場でも「日銀が金利引き上げに動く布石」との向きがあった。原田氏はこの政策決定会合で初めて反対票を投じたが、リフレ派は守勢の立場が鮮明になっていた。

リフレ派が存在感を高めたのは昨秋以降だ。米中の貿易摩擦の悪化に伴って世界経済に暗雲が漂い、年末年始に株価が乱高下した。昨年11月の講演では布野幸利委員や政井貴子委員が相次いで世界景気の下リスクを挙げ、昨年7月の政策修正の時にはあった日銀内の利上げ機運は消えた。

2.4 小括

本節の内容を以下にまとめる。

- 物価の持続的な下落、すなわちデフレは2000年前後から始まっている。2001年3月には政府の月例経済報告で最初の〈デフレ認定〉がなされ、その後数度にわたり「デフレ」の表現が月例報告の文言から消えるものの、未だに〈デフレ脱却〉を宣言するには至っていない。
- 2013年から2015年にかけてGDPデフレーターは3%を超えるまでに一挙に急騰した。2013年から2017年前半にかけてのGDPデフレーターは日銀〈異次元緩和〉政策によるものと目されている。しかし、2017年には再びマイナスに転じ、当初の日銀の目標であった「2年で2%の物

価上昇率」が達成されないことをも白日のもとにさらした。

- 第二次安倍内閣の発足と黒田日銀総裁の就任前後から〈リフレ派〉と呼ばれるイデオログの一大勢力が現れた。彼らはデフレを放置することが危険であること、また「インフレ・ターゲット」などの日銀の金融政策がデフレ脱却の手段になり得ることを主張した。
- 〈リフレ派〉は〈財政再建派〉ないし〈構造改革派〉と対立している。〈リフレ派〉は財政出動が無力であるという点でそれらの路線と共通点を持っているものの、日本経済の現状の認識についてはまったく異なり、恒常的な〈デフレ・ギャップ〉あるいは〈デフレ期待〉のために、本来の実力以下の状態にあるとみている。
- 〈リフレ派〉の貨幣理解は、〈デフレ〉という経済現象を説明するためのものというよりは、〈リフレ政策〉が成立することを説明するためのものにすぎない。彼らの理解する〈貨幣数量説〉は、古典的な意味でのそれではなく、ケインジアン的に理解されたそれである。

3 貨幣数量説の批判

〈リフレ派〉によるデフレ経済への処方箋の元となる発想は「デフレは貨幣的な現象である」をスローガンとする新しい形態の貨幣数量説である。古典的な貨幣数量説は既にマルクス「資本論」により根底的な批判を受けたが、それにもかかわらず貨幣数量説の「死亡確認」は今日もなおはっきりしておらず、〈デフレ経済〉解明の桎梏となっている¹²。貨幣数量説批判の出発点は、マルクス「資本論」の記述に立ち戻ることでなければならない。

貨幣とは何か、その本質的な理解がここでの主題をなす¹³。とりわけマルクス自らが「最も難解な個所」とみなした資本論冒頭の〈商品論〉（「資本論」第1編商品と貨幣）の理解が重要なものとなる。

重要な論点：貨幣は単なる流通手段ではない。それ自体が商品である。

3.1 〈価値形態論〉の理解

これから検討する「資本論」の該当部分は以下のように構成されている。

- §1. 商品
- §2. 交換過程
- §3. 貨幣または商品流通

なお、先行研究においては「貨幣の必然性」という表現が多用されるが、この表現には問題がある。〈商品〉があたかも〈単純商品〉であり、先資本制社会で生

¹²貨幣数量説の根強さについて飯田(1978a)は次のように言及している。「もし貨幣数量説が誤りなら、今日これまでの貨幣理論はすべて誤りであり、真理の名に値する貨幣理論は一つも存在しない、——かつてこう断言したのは、周知の経済学者K. ヴィクセルであった。…(略)…この主張の背後に、数量説が貨幣学説史上つねにその本流を形成し、また貨幣理論そのものの発展を先導してきたと言う事実が横たわっている…(略)…」

また、マルクスの批判した貨幣数量説はあらゆる形態のそれではなく、あくまでも古典的貨幣数量説である。飯田(1978a)は古典的貨幣数量説を次のように説明している。「(第二のものは、)J. ロックを起点としていわゆる「重金主義に対する抽象的対立」として現れた数量説。これは、ロック以降ヒュームによって決定的に展開され、地金論争期のH. ソーントン、リカードウを経て、さらに通貨論争期のR. トレンズ、オーヴァーストン卿(J. ロイド)等の通貨学派にまで至る数量説の系譜である。…(略)…マルクスが問題としたのは、もっぱらこの第二段階の数量説であって、小論では便宜上これを古典的貨幣数量説と呼ぶ。」

¹³貨幣を流通手段としてのみ把握し、貨幣商品として把握しないことが(素朴な)貨幣数量説を生み出す原因となっている。その一つの例をヒュームの見解に見いだすことができよう。宮田(2016)は次のヒュームの言葉を紹介している。「貨幣は、正確に言えば商業の実体の一つではなくて、ある商品と別の商品との交換を容易にするために人々が承認した道具に過ぎない。それは取引を推進する車輪の一つでさえなくて、車輪の回転をより円滑で、容易にするための潤滑油である。我々がある一国だけをとりて考察するならば、貨幣量の多少がなんら問題でない事は明白である。というのは、商品の価格は常に貨幣量に比例するからである。」また、宮田はこのようなヒュームの見解を彼の重商主義批判と結びつけている。「なお、このようなヒュームの貨幣観は重商主義への批判を念頭に置いたものであり、貨幣は富ではなく富の交換の単なる「道具」であり、商品こそが富なのだと言う見地を内包している。」

¹⁴このような誤解を招く表現をマルクスがあえて取ったのには理由がある。つまり、商品交換には手を付けずに貨幣のみを廃止しようという当時のブルドン派とのイデオロギー闘争が色濃く反映されている。

¹⁵この部分のマルクスの記述は、認識過程の深まりに沿ったもの(下向分析)であり、存在論的な商品の自己展開の哲学を述べているのではない。

まれた商品の自己展開によって貨幣が必然的に生成されたかのような誤解を生む¹⁴。そうではなく、ここでの〈商品〉は資本制商品であること、その中には〈労働力商品〉も当然含まれることに注意する。「貨幣の必然性」とは資本制社会の内部における「必然性」にすぎず、どんな社会も必ず貨幣を必要とするということではない。価値を生み出す〈労働〉は資本制的に〈疎外〉された労働のことであり、人間本質としての労働一般のことでない。すなわち、今日の〈労働〉とは、資本の〈原始蓄積過程〉をつうじて生産諸手段から暴力的に引き離されることによって生み出された、歴史的に特殊な労働のことである。

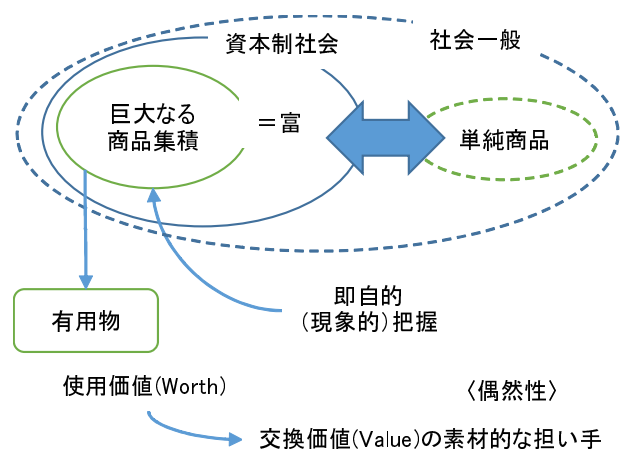


図2: 〈始元〉(分析開始点)としての資本制商品

図2は第1章〈商品〉の冒頭を図解したものである。ここでは資本制社会の富が「巨大なる商品集積」であることが提示される。あるがままの〈商品〉は種々の

具体的な商品体=有用物であり、〈使用価値〉であることが発見される¹⁵。また、この〈使用価値〉は使用価値一般ではなく、〈交換価値〉の素材的な担い手であること、すなわち資本制の特殊性を刻印された〈使用価値〉であることが明記される。

次に〈交換価値〉が分析される(図3)。〈交換価値〉は種々の商品相互間の交換比率として偶然的なものに見える。しかし商品のこの互換性は〈交換価値〉が、ある〈本質〉の〈現象形態〉であることを指し示している¹⁶。この〈本質〉(=価値)は、〈実体〉(=使用価値)を媒介として、〈現象〉(=交換価値)している¹⁷。

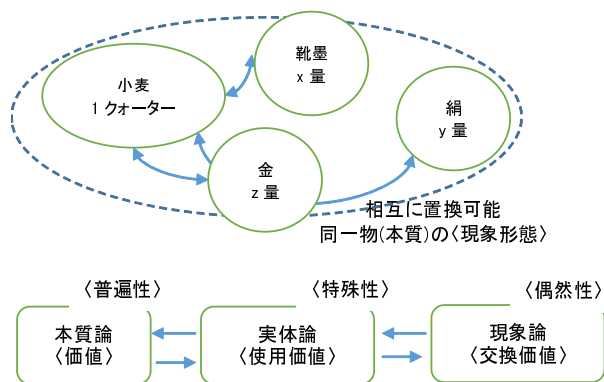


図3: 本質としての〈価値〉の認識

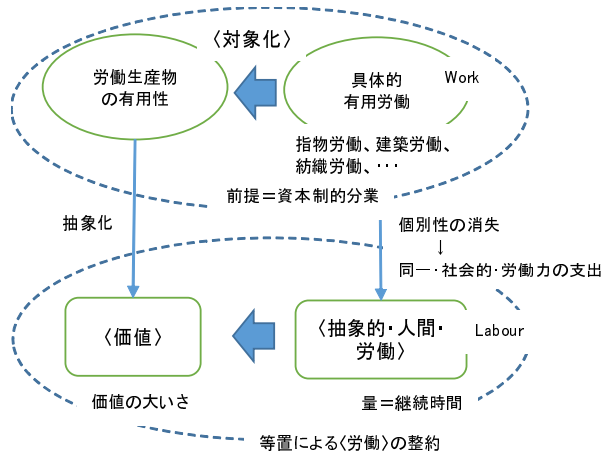


図4: 〈商品に表された労働〉の二重性

次に〈商品〉の特性が、そこに対象化されている〈労働〉

の特性に引き寄せられて分析される(図4)。この分析は二つの異なった次元においてなされている。第一に、種々の具体的有用労働の生産物として、第二に、単一の〈抽象的な人間労働〉の生産物として。両者は、資本制的に疎外された一個の労働の二つの側面を表現するものであり、それぞれ別個のものではないということ、両者は分かちがたく統一されていることに注意する。

具体的な指物労働の個別性を〈捨象〉することにより、〈抽象的な人間労働〉が見出される。そして、他の紡織労働などについても同じことが言えるので、それらの労働(とその生産物)を等置できる。この等置は(商品所有者の意識の中にある)観念的なものにすぎず、「実際に交換されたから同等だ」と言っているのではない¹⁸。労働の大きさ=量は労働の継続時間にほかならない。つまり上の等置により個別性=質を捨象され、量的にのみ取り上げられている。商品の価値がそこに対象化されている労働の量のみによって定められていること、これが〈価値法則〉(または「労働価値説」)である。

さらにマルクスはそれぞれの側面を詳細に論じ、次のことを見いだす。

- 社会的分業(労働の分割)があることが商品生産の存立条件であるが、その逆は真ではない。歴史的に様々な形態の社会的分業が見られるが、それらすべてが必ずしも商品生産と結びつくものではない。
- 商品から有用労働の総和を引き去ると、人間の加工なしに自然に存在する物質的基盤が残る。ゆえに「労働は素材的富の父であって、土地はその母である。」
- 「価値としては、すべての商品はただ凝結せる労働時間の一定量であるにすぎない。」
- 使用価値にかんしては、商品に含まれている労働がただ質的にのみ取り上げられる。価値については、労働はすでに労働であること以外になんら質をもたない人間労働に整約されたのち、ただ量的にのみ取り上げられる。
- 使用価値でないものは価値ではない。
- 価値でなくして使用価値となる場合はある。例:

¹⁶ここでは唯物弁証法の論理が駆使されており、通常の意味での「論証」なのではない。また、そもそもマルクス自身がそうした「論証」の必要性を感じていない。「クーゲルマンへの手紙」を参照のこと。

¹⁷ここでの、本質、実体、現象という用語法(認識の三段階論)については、武谷(1968)を参照のこと。

¹⁸このことは〈価値尺度論〉の展開の中でも繰り返して説明されている。

自然など、効用が人間労働によって媒介される必要のないもの。自分のために自分で作った生産物。¹⁹

その後いよいよ〈価値形態論〉の記述部分に入る。冒頭で若干の方法上の注意が与えられる。

- 思惟活動の方向性がこれまでの下向の過程から上向の過程に反転される²⁰。商品に示された労働の二重性(本質)から、交換価値という現象に復帰することが目標となる。そればかりではなく、商品一般と対極にあるかのように見える〈貨幣〉という価値形態が説明される。
- 〈価値〉とその表現(〈価値形態〉)は区別されなければならないこと。
- 単独の商品ではなく、二つの商品の等置から出発すること(ヘーゲル的一極弁証法でもなく、マッハ流の関係=均衡論でもない)。

最初に単純な〈価値形態〉が説明される(図5)。ここで、亜麻布は自身の〈価値〉を上着の〈使用価値〉によって表現する。

- 亜麻布の〈価値〉は亜麻布自身によっては表現できず、他の商品によってのみ表現できる。その意味で、その価値表現=〈価値形態〉は相対的である。
- 他方で、上着は亜麻布によって等価の価値形態を押し付けられる。等価形態自体には、量的な価値規定はなんら含まれていない(〈使用価値〉なのだから)。これが「等価形態の謎」であり、「貨幣の神秘性」である。

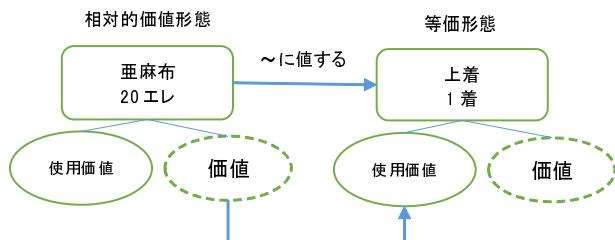


図 5: 単純な〈価値形態〉

¹⁹エンゲルスは第四版で中世の農民の例を加えたが、今論じているものが資本制商品であることがはっきりしなくなる、という意味でその追加は適切ではなかった。

²⁰宇野弘蔵がその「価値論」において、〈使用価値〉からではなく〈価値〉を理論展開の出発点にすべきだと主張したのは、結果的には理論を上向展開に限定するもの(ヘーゲル流の弁証法)を意味する。そうではなく、マルクスの叙述方法を唯物弁証法に沿ったものとしてそのまま承認すべきであった。

ここでマルクスは次の重要な注意を与える。すなわち、

労働生産物は、どんな社会状態においても、使用対象である。しかし、ある歴史的に規定された発展段階のみが、一つの使用物の生産に支出された労働を、そのものの「対象的」属性として(すなわち、その価値として)あらわす。この発展段階が、労働生産物を商品に転化するのである。

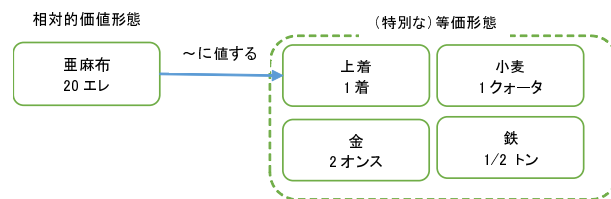


図 6: 拡大された〈価値形態〉

次に拡大された〈価値形態〉が説明される(図6)。亜麻布は自身の〈価値〉を様々な他商品の〈使用価値〉で表現する。

- 単純な〈価値形態〉では偶然の現象に見えていたものが、ここではそれを規定する背景(〈価値〉)の存在があらわとなっている。つまり、交換という行為が〈価値〉の大きさを規制するのではなく、逆に商品の〈価値〉の大きさがその交換比率を規制しているのだということがはっきりとする。
- ただし、拡大された〈価値形態〉は、単純な〈価値形態〉を束ねただけのものであって、その意味では不完全なものである。様々な〈等価形態〉の一つ一つは商品世界において、数ある種々の商品の中の特別な一つに過ぎない(特別な〈等価形態〉)。

最後に、一般的な〈価値形態〉が説明される(図7)。あらゆる商品は自身の〈価値〉を亜麻布という唯一の商品の〈使用価値〉で統一的に表現している。あらゆる商品の〈価値〉は、「いまやただそれ自身の〈使用価値〉から区別されるだけではなく、一切の〈使用価値〉

から区別される」。商品世界の一般的な〈相対的価値形態〉は、この世界から排除された等価商品である亜麻布に、一般的等価の役割を押し付けている。

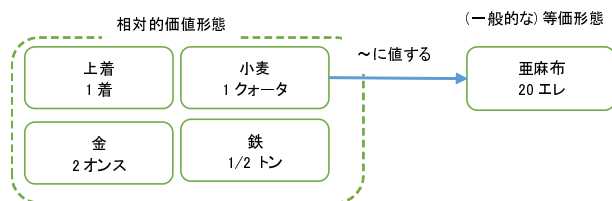


図 7: 一般的〈価値形態〉

マルクスはここで再び注意を与えている。すなわち、

一般的〈価値形態〉は、この世界(資本制社会)では労働の一般的に人間的な性格が、特殊的に社会的な性格に転化していることを暴露する。

実質的に〈価値形態論〉の展開はここまでで完成している。〈貨幣形態〉は、図7で亜麻布と金の位置を取り換えたものに過ぎない。ただし、一般的等価形態としての特殊な地位が歴史的に金という商品によって占有された、という事態を理解すれば良い。その具体的な内容は〈交換過程〉の章で明らかにされる。

続く「商品の〈物神〉的性格」の章では、〈商品〉の奇怪な性格が説明される。

もし、商品が話すことができたら、こう言うだろう。「われらの〈使用価値〉が人間の関心事なのだろう。〈使用価値〉は物としてわれらに属するものではない。が、われらに物として与えられているものは、われらの〈価値〉である。商品物としてのわれら自身の交易が、このことを証明している。われらはお互いに〈交換価値〉としてのみ、関係しているのである。」

そして古典派の経済学者が「商品の心」をいかに掴んでいるかを描き出す。すなわち、

「〈価値〉(Value)は物の属性であり、富〈使用価値〉(Worth)は人の属性である。この意味で、〈価値〉は必然的に交換を含んでいるが、富はそうではない。」「一人の人間または一つの社会は富んでいる。一個の真珠または一個のダイヤモンドには〈価値〉がある。」

彼らがここで立証することは、物の〈使用価値〉は人間にとって交換なしで実現され、したがって、物と人間との間の直接的な関係において実現されるのに、逆にそれらの〈価値〉は

交換においてのみ、すなわち社会的過程においてのみ、実現されるという特別の事態である。

続く〈交換過程〉の章は、これまでの各章に現れた複数の内容を補足的に展開し、さらに〈貨幣〉の章に接続するための役割を持つ。おおざっぱにその内容を列挙すれば、次のようになるだろう²¹。

- 商品所有者(生産者ではない)を登場させ、その〈商品〉にとっての役割を説明すること。〈商品〉にとって、商品所有者は〈商品〉に欠けている商品体の具体的なものに対する感覚を補うために存在する。商品所有者にとって、彼の〈商品〉はなんら直接の〈使用価値〉ではない。強いて言えば、「交換手段である」という〈使用価値〉を持つにすぎない。
- 交換における貨幣商品〈一般的等価形態〉の必要性を説明すること。〈商品〉はそれが〈使用価値〉として実現される前に〈価値〉として実現されなければならない。〈商品〉はそれが〈価値〉として実現される前に〈使用価値〉であることを立証しなければならない。そこで特定の商品〈貨幣〉に、他の全商品がその〈価値〉をそれ(の〈使用価値〉)によって表示する、という「特別な地位」を与えることが必要になる。この行為は一商品所有者個人の行為ではなく、全社会的な行為である。
- 〈貨幣〉の〈使用価値〉の特殊性を説明すること。具体的には、
 1. その〈商品〉が本来備えていた商品としての特別な〈使用価値〉
 2. 「一般的な等価である」という特殊的に社会的な機能

に〈貨幣〉の〈使用価値〉は二重化する。すべての他の商品は〈貨幣〉にとってはさまざまある〈等価形態〉のひとつに過ぎない。しかし、〈貨幣〉はすべての他の商品にとって一般的〈等価形態〉である。この〈貨幣〉の特殊的に社会的な機能はさらに「貨幣または商品流通」の章で詳細に展開される。

- 〈貨幣〉に転化する商品にその〈価値〉を与えるものは〈交換過程〉ではない。それは最初からその商品の中に備わっている。〈交換過程〉が与え

²¹またここには含めていないが、資本制社会ではない社会への言及もある。それらも重要性においてはひけをとらないが、残念ながらここでの主題ではない。

るものは、〈一般的等価形態〉という特別な地位にすぎない(だから〈価値〉と〈価値形態〉は区別されなければならない)。

- 〈貨幣〉についての誤解。1) 〈貨幣〉商品の〈価値〉を想像上のものとする誤謬。2) 〈貨幣〉を単なる〈標章〉とする誤謬。ただし、これらの誤謬には、〈貨幣形態〉が物にとっては外的なものであって、人間関係が背後に隠されていることへの「予感」が含まれている。

3.2 貨幣論と古典的貨幣数量説の批判

ここでは主に飯田 (1978a) に依拠して、マルクスによる古典的貨幣数量説批判の骨子を確認する。飯田によれば、貨幣数量説批判のためのマルクスの基本的なアイデアは、貨幣の諸形態規定性を意識して区別することにあった。言い換えれば、a) 価値尺度としての貨幣、b) 流通手段としての貨幣、c) 貨幣としての貨幣を区別することにあった。

まず飯田は古典的貨幣数量説の内容を次のように要約する。

… (略) … 古典的貨幣数量説の一般的特徴を示すなら、次の三点に要約できる。

- 1). 物価が流通貨幣量を規制するのではなく、逆に流通貨幣量が物価を規制するという観念。… (略) … 概念的に一方の貨幣量と他方の商品量との機械的な対置関係から物価の変動を論ずるといった視点の方が強い。
- 2). 一定の適正貨幣流通量の存在を前提した上で、貨幣数量あるいは商品取引の数量 … (略) … の各々の増減に応じて貨幣価値の変動が生ずるという主張。これはいわゆる価値数量説に基礎をおく貨幣価値規定である。… (略) … 一方で労働価値論をとりながら他方でこの貨幣価値論をとったために二元論に陥った典型として、周知のリカードウがいる。
- 3). 各種の流通手段について、それがどのように流過程に入り込み、またどのようにしてそこから出て行くのか、その各々の流通様式を考察しないこと。ここからまたいかなる流通手段といえども一旦流通に投げられるや、いつまでも流通界にとどまり続け、… (略) … 不断に商品流通を媒介するという誤った観念が生まれる。要するに、このばあい金属流通については蓄蔵貨幣の機能を、信用流通については信用貨幣の「発行方法」およびその「還流の法則」を認識しないのであり、それらの流通がいずれも価値標章の流通と同一視されていること。… (略) …

これに対して、飯田は次のように、1)、3) に対して、マルクスの叙述が明確に対立することを指摘する。

- 1). 〈貨幣が先か物価が先か〉と設問することによって、古典的貨幣数量説の方法そのものに鋭く対

決の姿勢を打ち出していること。… いうまでもなく、物価＝観念の上での貨幣への交換＝貨幣の価値尺度機能、が先である²²。

- 3). 貨幣の諸形態規定性——価値尺度 (価格の尺度基準、計算貨幣)、流通手段 (铸貨、価値標章) 及び貨幣としての貨幣 (蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣) を明確に区別し、それを基準とする貨幣流通法則の認識をもって数量説を批判しようとしていること。

上の認識の論拠とされているものは、次のマルクス「経済学批判」からの引用である。

サー・ジェイムズ・スチュアートは铸貨と貨幣についての研究をヒュームとモンテスキューとの詳細な批判からはじめている。じっさい彼は、流通する貨幣の量が商品価格によって規定されるのか、それとも商品価格が流通する貨幣の量によって規定されるのか、という問題を提起した最初のひとである。… 彼は、貨幣の本質的な諸形態規定性と貨幣流通の一般法則とを発見しているのであって、それは彼が機械的に一方の側に諸商品を、他方の側に貨幣をおくことなく、事実即して商品交換のさまざまな契機からさまざまな貨幣機能を展開したからである。

空白となっている 2) の部分に関しても、飯田は次のように説明している。

2). … (略) … 古典的貨幣数量説の第二の特徴であった価値数量説に基礎を置く貨幣価値論も——その第一の〈貨幣が先か物価が先か〉という問題と同様——貨幣の諸形態規定性を明確に区別することによって克服し得る。そしてマルクスにおいては、まさにこの貨幣の諸形態規定性の認識こそが古典的貨幣数量説批判の基軸をなすものであった、と。

その論拠となるものが、マルクスによる次の「貨幣の流通必要量規定」の〈公式〉である。

$$\frac{\text{商品の価格総和 (個々の商品価格} \times \text{取引量)}}{\text{同一名称の諸貨幣片の流通回数}} \\ = \text{流通手段として機能する貨幣量}$$

²²飯田はこのことについて、次のマルクスのエンゲルス宛て書簡 (1857.4.21) を引用している。「商品は価格として定立されるならば、それが現実に貨幣と交換される前に、すでに観念的に貨幣と交換されているという単純な規定からは、おのずから、流通媒体の量は諸価格によって規定されているのであってその逆ではない、という重要な経済法則が生ずる。」

²³宮田 (2016) はこの〈公式〉の成立するための条件として蓄蔵貨幣を正当に理論に位置づける必要を指摘している。「なお、流通必要貨幣量の法則と蓄蔵貨幣との関連については注意されたい。既に見たように、流通必要貨幣量は商品の価格総額の変動に応じ、絶えず増減する。ただしこの増減を行うためには、流通する貨幣が流通部面から出入りすることが可能でなければならない。このような流通必要貨幣量の増減

飯田によれば〈公式〉の左辺と右辺とで貨幣は異なる役割を果たす。つまり、貨幣は左辺では〈価値尺度〉として、右辺では〈流通手段〉として機能している²³。

第一に、この公式が、貨幣の諸形態規定性——このばあいには、価値尺度としての貨幣と流通手段としての貨幣との明確な区別を基軸として打ち立てられているということ。したがって、この公式の左辺における商品価格とは、流通手段としての貨幣が機能した結果ではなく、…(略)… 価値尺度…(略)…としての貨幣が機能することによってはじめて、この商品価格は与えられているということ。…(略)…

第二は、問題のマルクスの流通必要量規定においては、貨幣価値がつねに与えられたものとして前提されていること。したがって、貨幣価値の変動は…(略)…流通貨幣量及び商品価格相場の変動となって現れ、逆にこの両者が貨幣価値を規制するのではないということ。

飯田はここで次のことを注釈する。つまり、貨幣と価値標章の区別を没却するならば、貨幣の「価値」を無内容のものと誤解してしまう。ここに貨幣数量説という誤謬の生まれる原因があるとされる。

…(略)… 金属貨幣の場合には、その価値が金または銀の生産のために必要とされる労働時間によって規制されている。したがって、この場合貨幣価値はア・ブリアリなものとして前提しうる。だが、強制通用力を付与された紙幣(価値標章)の場合、その「価値」とは価値標章一単位の代表する金量のことであり、これは流通する価値標章自身の量に規制されざるをえない。

しかし、ここで注意すべきは、このように紙幣「価値」がそれ自身の量に規制されるからといって、先述の反数量説命題すなわちマルクスの流通必要量規定そのものが修正されるのではない、ということである。というのは、このばあいも紙幣は流通手段として機能するまえに——したがって、あたえられた諸商品の価格をその流通によって実現するまえに——価格の尺

を可能にする「条件」が、「蓄蔵貨幣貯水池」である。」

また宮田(2016)は蓄蔵貨幣を理論上に位置づけることの意義を次のように強調している。「(フィッシャーの)交換方程式では「蓄蔵貨幣」としての貨幣の規定性が否定されている。というのも、仮にすべての貨幣が「購買手段」として使用されず、その一部が流通部から「蓄蔵貨幣」として引き上げられるならば、その分、物価上昇の起点を失うことになり、貨幣数量説が不成立になるためである。…(略)…「ここで重要となるのは、貨幣数量説が蓄蔵貨幣としての貨幣の規定性を否定したのに対し、マルクスはW-GとG-Wとの分離に着目し、W-Gがなされても、続くG-Wが必ず行われるとは限らないこと、W-Gで中断が生じ貨幣が流通過程から引き上げられると、蓄蔵貨幣が形成されることを理論上位置づけたことである。」

²⁴マルクスによる次の批判のことを指している。すなわち、「流通手段の量が流通する商品の価格総和と貨幣流通の平均速度によって規定されるという法則は、つぎのようにも表現される。すなわち、商品の価値総和をあたえられたものとし、またその変態の平均速度をあたえられたものとするれば、流通する貨幣あるいは貨幣材料の量は、それ自身の価値に依存する、ということである。これとは逆に、商品価格が流通手段の量によって、また流通手段の量は一国に存在する貨幣材料の量によって規定されるという幻想は、その最初の代表者においてはつぎのようなばかばかしい仮説に根ざしている。すなわち商品は価格なく、貨幣は価値なく流通過程に入り込み、かくしてここで雑多な商品群の可除部分が金属の山の可除部分と交換されるというのである。」

なお飯田はリカードウについて次のような注意を与えている。「リカードウの理論には、〈商品が価格なく流通過程にはいりこむ〉という「ばかばかしい仮説」は直接的にはでてこない。その理由は、ヒューム以後、ケネー、スミスを経て台頭する実物分析の論理…(略)…を基礎に、価格の内的な決定原理としての労働価値論が確立されていたからである。だが、この実物分析の論理は他方で貨幣ヴェイル観を生みだし、そこからまた、流通過程が商品と貨幣との直接的交換関係(W-GまたはG-W)であると言う本質的視角を見失わせ、結局のところは流通過程W-G-WをW-Wに解消する原因ともなったのである。」

度基準として機能しなければならない、つまり、それによって諸商品に価格形態をあたえ、その価格の実現に必要な紙幣の流通量を規定しなければならないからである。要するにこれは、紙幣(=価値標章)の流通においても、その現実的流通にさきだつて、あたえられた紙幣の「価値」(=紙幣一単位の代表金量)を基準にその流通必要量が規定されていなければならないということであつて、このような法則はいかなる通貨形態のもとにあつても一般的に妥当するのである。

飯田はさらにもう一つの注釈を加えている。すなわち、価格の運動が必要と供給によって規制される、とはどういうことか(次節でより詳しく検討する)。これについて、「貨幣量と商品量との直接的な対置関係」によってのみ考察することが誤りに導く可能性を次のように指摘している。

価格が貨幣と商品との交換比率をあらわしていること、これは贅言を要さぬところであろう。では、この価格の運動は一体何によって規制されているのか?一般的にいえば、それは市場にあらわれた需要と供給との関係によってだということになる。確かに、これも一つの答えには違ひなからう。そしてこの場合、需要とは市場にあらわれた貨幣量によって、供給とは同じく市場にあらわれた商品量によって代表されることとなる。したがって、かかる規定のもとでは、価格とは商品の流通に先行してあたえられるというより、むしろ市場を通じて事後的にあたえられる貨幣と商品の交換比率というにほかならない。…しかし、貨幣量と商品量との直接的な対置関係から商品価格そのものを規定するのは、必然的に〈商品が価格なくして流通過程に入り込む〉²⁴と言う数量説的見解へとつながる。したがってまた、これと同時に労働価値論を取る限りでは、それが二元論への陥落を余儀なくさせる。

上の「二元論への陥落」を免れるためには、まずもつて個別価格成立の次元、すなわち〈交換過程〉とそこでの貨幣商品の価値尺度機能を措定した上で、需要・

供給の趨勢がその計算に後から作用する、としなければならぬ。

このようにして価格—貨幣と商品との交換比率—があらかじめ確定されることなしには、決して両者の現実的交換(販売:W—G、購買:G—W)はありえない。すべからず取引と言うものは、まずその当事者間の相互の計算と、その上での合意・取り決めがあって初めて成立するのである。…右に見たような個別価格成立の次元では、任意の期間における市場全体としての需要量及び供給量の趨勢が当然にこれら取引当事者たちの計算に影響を及ぼすということ。そして価格が重要・供給関係に規制されるとは、直接的にはまさにこの意味においてでなければならないこと。

飯田は以上の議論を次のようにまとめている。「要するに、その理論的核心は、貨幣の諸形態規定性の認識及びそれを基軸とする流通必要量規定にあったのである。」

さらにこの理解と、リカードウが陥った労働価値説と貨幣価値説の折衷理論との違いを次のように説明している²⁵。

流通必要量規定とは、あくまでも貨幣の諸形態規定性の明確なる区別の上のみ成立する反数量説命題である。だからこそ、これがリカードウの数量説的貨幣価値論—同時にそれは、貨幣の諸形態規定性を区別せず、金属貨幣の流通と価値標準の流通との混同に陥っている理論—の批判としては適切な基準たり得たということ。つまり、貨幣の諸形態規定性の認識—したがって、価値の尺度と価格の尺度基準との区別、さらには価値の尺度(広義)と流通手段との区別、そしてこれらの認識を基軸としてはじめて成立可能である流通必要量規定、等々を欠落している限り、価値物としての金属貨幣における実質的な価値変動と、価値表彰でしかない貨幣の「価値」(=代表金量)の変動と区別することが困難となる、そして、その結果が数量説的貨幣価値論に—他方で労働価値論を取るなら、その帰結は二元論に—陥らざるをえなくなることである。

…(略)…(リカードウの理論は)販路説と貨幣ヴェイル観とから構成されていた。つまり、この両者を理論的に結合することによって貨幣と価格との関係をわききろうとするところに、このような数量説的見解がでてこざるをえなかったのである。そしてこの両者の理論的結

²⁵これに関連して飯田は次のような新たな課題を提示している。「貨幣の諸形態規定性の明確な区別、これがその基本的な契機である。そして、これこそが、初期マルクスにおける貨幣—一般的交換手段(または一般的等価物)把握と、後期マルクスで確立された価値形態論との主要な理論的連結環をなした、というべきものである。…(略)…マルクスは早くから流通過程をW—G—Wと言う商品の姿態変換過程として把握することによって、貨幣の諸形態規定性の認識に到達することができた。では、この把握(視点を変えて言えば、貨幣—一般的交換手段または一般的等価物把握)は、いつ、いかなる理由によって可能であったのか?」この課題を扱っているのが飯田(1978b)である。

²⁶資本論から帝国主義論への直接的な上向は不可能である、との認識から、特殊段階論の必要性に導かれる。この認識に立つ限り、資本論のオリジナル・プランに含まれていた信用論を復元するだけでは、今問題となっている金融資本とインフレーションの理解には到達しないだろうという予想も立てられる。

合にこそ、リカードウ以後の貨幣数量説の基本的特徴をみることもできるともいえる。

3.3 価格の価値からの乖離

資本論第一巻、第二巻においては、価格=価値という想定のもとでの、言い換えれば総資本と総労働の基本的な対立を踏まえた理論展開が指向されており、その限りでは前節に見るように貨幣数量説は完全に否定されているように見える。逆に言えば、真の問題は、価格=価値の想定が崩されたときにはじめて生じる。例えば、

- 1). 資本論第三巻のように諸資本の競争と恐慌が即自的に論じられる場合
- 2). ヒルファディングの「金融資本論」、レーニンの「帝国主義論」のように段階論(支配的な資本蓄積様式の特異性)が論じられる場合

これらについては、価格は価値から離れて独自の運動を行う、としなければならぬ。資本論のような普遍本質論(前者)においては、この乖離は一時的な攪乱に過ぎないが、特殊段階論(後者)においては、インフレーションのような傾向的な乖離が見られるはずである。後者の議論を前者の議論に解消しようとするところで、あるいは暗黙のうちに価格=価値の想定に戻ってしまうところで、理論の混乱が生じる、と予想される²⁶。

後者の議論に移る前に、ここでは前者の普遍本質論の枠内での価格と価値の乖離について考察する。とりわけ、〈交換過程〉における〈交換価値〉の偶然性(競争と需給の不一致)の意義を具体的に論じることが課題となる。

価格とは何か

最初に〈価格〉とは何かを確認する。マルクスによれば、「ある商品の金における価値表現—A商品x量=貨幣商品y量—は、その商品の〈貨幣形態〉で

あり、又はその〈価格〉である。」そして、〈価値〉とは異なり、〈価格〉は商品所有者の観念の中にあることが明示される。

商品の〈価格〉または〈貨幣形態〉は、その価値形態一般と同じく…理念的または観念化された形態に過ぎない。鉄、亜麻布、小麦等々の〈価値〉は見る事はできないが、これらの物そのものの中に存在している。それはこれらの物の金との等一性によって、すなわち、金に対するいわばその頭脳の中に棲んでいる連絡によって、表示される。したがって、商品番人は商品の代弁をしてやるか、商品に紙片を貼り付けてやるかして、その〈価格〉を外界に知らせねばならない。

さらに〈価値形態〉としての貨幣があるから諸商品が〈価値〉として通約されるのではなく、〈価値〉があるからこそ、その観念的な表現である〈貨幣形態〉(つまり、〈価値尺度〉としての貨幣)があるのだということが示される。また、価値=価格とするならば、〈貨幣〉は労働時間の現象形態であることも明らかにされる。

諸商品は貨幣によって通約し得るべきものとなるのではない。逆だ。すべての商品は、価値として〈対象化された人間労働〉であり、したがって、それ自体として通約し得るものであるから、その価値を同一の特殊な商品で共通に測り、このことによってこの商品を、その共通の〈価値尺度〉、または〈貨幣〉に転化し得るのである。〈価値尺度〉としての貨幣は、商品の内在的な価値尺度である労働時間の必然的な現象形態である。

ただし、商品所有者の観念の中に〈価値尺度〉が形成されるのだとしても、それ以前に〈貨幣〉が〈交換過程〉の中で現実的に通用していなければならないこと(〈流通手段〉としての貨幣)にも注意を向けられる²⁷。

価格形態は、諸商品の貨幣に対する売渡可能性と、かかる売渡の必然性を包含している。他方において、金はすでに交換過程で貨幣商品として歩き回っているからこそ、観念的価値尺度として機能するのである。したがって、価値の観念的な尺度の中に、硬い貨幣が待ち伏せているのである。

流通過程の中で〈流通手段〉として機能する貨幣商品 G の動きを図 8 に示す。商品所有者 A、B、C の間の二つの交換過程を、同じ一つの貨幣商品 G が結び付けるのであり、〈流通手段〉として必要な貨幣の量は明らかに商品の総価値よりも少なくなる。このことを量

的に表現したものが、前節で示したかの〈公式〉にはかならない。

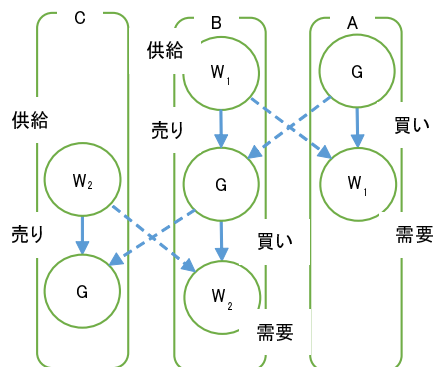


図 8: 〈流通手段〉としての貨幣

次に〈価値尺度〉と〈価格の尺度基準〉との区別が論じられる。後者は前者から必然的に生み出される機能であるが、混同してはならない。この区別は、金の価値変動の影響を論じるにあたって、さっそく重要となる。

価格の定まった商品は、すべて、

$$\begin{aligned} A \text{ 商品 } a \text{ 量} &= \text{金 } x \text{ 量} \\ B \text{ 商品 } b \text{ 量} &= \text{金 } z \text{ 量} \\ C \text{ 商品 } c \text{ 量} &= \text{金 } y \text{ 量} \end{aligned}$$

等々の形態で表示される。…したがって、商品価値は、各種の大きさの観念化された金量に転化される。だから、商品体の種類は雑多であるが、同一名目の大きさ、すなわち、金の大きさに表される。それらの商品価値は、このような各種の金量として、相互に比較され、測定される。そして技術的にこれらの価値を、尺度単位としての一つの固定した量目の金にたいして、関係させようとする必然性が展開してくる。この尺度単位自身は、さらに各可除部分に分割されて〈尺度標準〉に発展する。金や銀や銅は、貨幣となる以前に、すでにその金属重量でこのような尺度標準を持っている。こうして、例えば一ポンドが尺度単位として用いられ、一方にはさらに小分けされてオンス等となり、他方では加算されてツェントネル等になるのである。したがって、すべての金属流通においては、既存の重量尺度標準の名称が、貨幣尺度標準、すなわち、〈価格の尺度標準〉の最初の名称ともなっている。

²⁷これは一見して循環論法のように見えるが、これこそが「規定するものが規定される」という弁証法の神髄ともいえる。この論理を無視して、形式的に〈価値尺度〉が先か〈流通手段〉が先かを問う論争は無意味なものである。

貨幣商品の〈価値〉と〈価格〉の特殊性が論じられる。一般商品については〈貨幣形態〉がその価値表現であり、すなわち〈価格〉である。それを並べたものが上述の価格表である。しかし、貨幣商品については、同じことはできない。そのため、貨幣商品の価値表現(〈等価形態〉)は価格表を反対に読むことによるのみ、明らかにされる²⁸。そして、貨幣商品の〈価格〉は存在しえない(自分で自分を表現することは不可能なのだから)。

…物価表を逆に読めばいいのだ。そうすれば、可能なありとあらゆる商品における貨幣の価値の大きさが表示されていることを知るのである。これに反して、貨幣は価格をもっていない。

金の価値変化の〈価格の尺度標準〉と〈価値尺度〉への影響が物価表への影響を通じて論じられる。前者は、単に金属重量単位相互間の関係なのだから、まったく影響がない。また、後者についても、一般商品の相互関係(比率)としては、まったく影響しないことが指摘される。ただし、後者においては、絶対数量としては異なる(そしてこの点が、後で見るように、インフレーションが論じられる際に注意すべき一つの論点となる)。

まず第一に明らかなことは、金の価値変動は〈価格の尺度標準〉としてのその機能を決して妨げるものではない、ということである。金価値がどんなに変化しても、種々の金量は、常にお互いに同じ比率を保っている。…そして価格においては、各種の金量相互間の比率のみが問題なのである。…金は、価格の固定した尺度標準としては、その価値がどんなに変化しようとなつて同一の役割を果たしている。

金の価値変化は、また〈価値尺度〉としてのその機能を妨げるものではない。それはすべての商品に同時に影響し、したがって、「他の事情にして同一であるならば、」それら商品相互の間の相対的価値は不変のままである。もちろんこれらの価値は、いまやすべて以前よりはより高い、またはより低い金価格で表現されるのではあるが。

ここまでは、価値=価格が想定されている。次の記述から、価格が価値から乖離して運動することと、その積極的な意義が語られる。最初に言われている〈商品に対象化されている労働〉の貨幣名が〈価格〉である、との指摘は、もちろん価値=価格が前提されてい

る。しかし、〈価格〉は、同時に、商品所有者がその商品を手放す条件であるということも指摘され、両者が必ずしも一致しないことが説明される。

価格は〈商品に対象化されている労働〉の貨幣名である。…しかしながら、価格が商品の価値の大きさの指数として、その貨幣との交換比率の指数であるとしても、逆に商品の貨幣との交換比率の指数は、必然的にその価値の大きさの指数であるという結論にはならない。…この比率では商品の価値の大きさも、商品が与えられた事情のもとで手放される大小も、表現せられる。価格と価値の大きさとの量的な不一致の可能性…は、価値形態そのものの中にある。このことは少しもこの形態の欠陥ではなく、逆にこれを一生産様式によく当てはまる形態にするのである。

価値≠価格の必要性は、例えば「売り」の可能性の問題として提起される。「売り」がなかなか実現されないならば、商品所有者としてはその〈価格〉を引き下げる必要が生じる。逆に、頻繁に売り切れてしまうならば、〈価格〉を引き上げなければならない。そのため、価値≠価格の可能性は「価値形態そのものの中にある」。

W—G、すなわち商品の第一の変態または売り。商品価値の商品体から金体への飛躍は…商品の「命がけの飛躍」である。この飛躍が失敗すれば、商品は別に困ることもないが、商品所有者はおそらく苦しむ。

他にも、安く買って高く売る商人資本(G—W—G')²⁹は、価値≠価格の可能性があつてはじめて存在できる。図9は商人資本にとっての〈価格〉の意義を図解したものである。ここでは商品1(たとえば亜麻布 20 エレ)と商品2(たとえば上着一着)が取り扱われているものとする。商品調達が最初は等価交換でなされる(1)のだとしても、商品1の方が需要が大きいとすれば、その売値は仕入れ価格=価値よりも高くなる。そこで価格と価値の乖離が生じる(2)。この結果、商品1の取り扱いに対する利潤率は〈一般的利潤率〉よりも大きくなり、商人としては商品1の仕入れを大きくした方が有利となる(3)。商品1の取り扱いが大きくなるにつれて、その仕入れ値も次第に高騰する(4)。つまり従来と同じ金額では亜麻布 20 エレは調達できず、たとえば 10 エレしか獲得できない。それまで一時的に引き上げられていた商品1の利潤率は、仕入れ値の高騰とともに

²⁸ 今日において、通貨価値の国際的な比較を行う際に使われる〈購買力平価〉は、まさにマルクスがここで価格表を逆に読めと指示したとおりのものである。

²⁹ いわずもがなであるが、ここでは通常の流通過程(W—G—W')はひっくり返されている。

に引き下げられ、終局的には商品 1 も商品 2 も同等の〈一般的利潤率〉に落ち着く。また、そうでなければ商品 1 のみが一方的に流通することになり、経済社会全体が成立しない³⁰。こうして、価格が価値から離れて独自に運動することが、〈一般的利潤率〉の形成に、ひいては〈価値尺度〉の形成に役立つことになる。

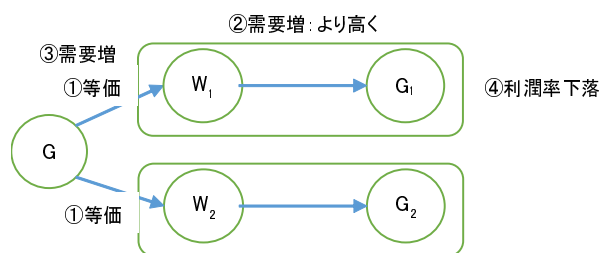


図 9: 商人資本にとっての〈価格〉

この関係は、産業資本の場合にも容易に拡張される(図 10)³¹。

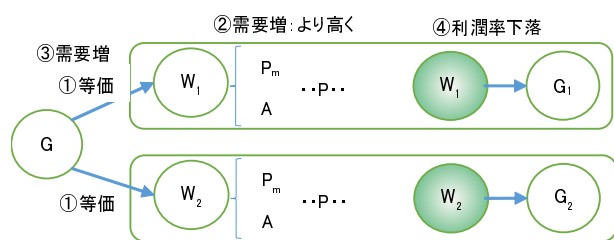


図 10: 産業資本にとっての〈価格〉

価格の価値からの乖離は、〈価値法則〉貫徹のための前提条件をなす。すなわち、種々の商品における価値変動にもかかわらず商品が結局はその価値どおりに販売される仕組みは、価格が価値から離れて動く機構そのものの中にある。このことをマルクスは、金の価値変動の影響を例に挙げて説明する(そして、結論として貨幣数量説を否定する)。

… 価値尺度自身の価値が低落すれば、このことはまず、直接に貴金属の生産源で、商品としての貴金属と交換される商品の価格変動に現れる。… 一方の商品は、他方の商品にたいして、これにたいする価値関係によって、影響をおよぼしてゆく。諸商品の金価格、または銀価

格は、次第にそれらの価値そのものによって規定された割合で、平衡してゆく。結局すべての商品価値は、貨幣金属の新価値に応じて評価されるようになる。

この平衡化過程には、貴金属の継続的な増大がともなう。この貴金属は直接にこれと交換された商品に代わって、流入してゆくのである。したがって、諸商品の改訂された価格表示が一般化し、又はその価値が新たに低落し、ある点まで低落し続けてゆく金属の価値に従って、評価されるようになるにつれて、すでにそれらの実現のために必要な金属増加量も存するわけである。新たな金鉱源および銀鉱源の発見に続いたいろいろな事実を一方的に観察して、17世紀と特に18世紀では、商品価格は、より多くの金と銀が流通手段として機能するに至ったから騰貴したのである、という謬った結論におちいった。

上の説明を図解すると図 11 のようになるだろう³²。最初に金価値が低下するが、これにより生産源では以前よりも多量の金が供給され(1)、以前の価格体系の下で諸商品(例えば亜麻布)に向かう。この時点で価格と価値の乖離が生じている。亜麻布所有者はこれを自分の商品への需要増と認識し(2)、その価格を引き上げるだろう(3)。その結果、新たな価格体系では、価格=価値が復元されることになる。

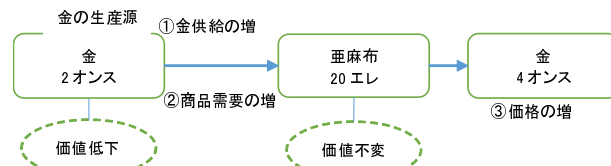


図 11: 金価値低下の影響

こうして商品価格は貨幣(金)の価値変動と逆に動くこと、その変化は貨幣の〈流通手段〉としての機能からではなく、貨幣の〈価値尺度〉としての機能から生じるのだということが結論される。

事実上、貨幣は、商品の価格総和の中にすでに観念的に表現された金総和を、ただ実的に表示するにほかならない。したがって、これらの総和の等しいことは、おのずから明らかである。

だが、われわれはこのことを知っている、すなわち、商品の価値を不変であるとするれば、それらの価格は金(貨幣材料)の価値自身とともに

³⁰いわゆる「効率的市場仮説」と同じものと言える。

³¹これは〈利潤率均等化〉法則として知られるものである。なお、これは資本論第一巻と第三巻の間の「矛盾」、いわゆる「転形問題」としてかねがね論争の種となってきた。これについて付録 A を参照のこと。

³²なお、吉田(1994)を参照のこと。

変化し、これが低落すれば、これに比例して昂騰し、これが昂騰すれば、また低落するということである。商品の価格総和が、このように昂騰するか、低落するかにしたがって、流通する貨幣の量も同じく比例で増大したり、減少したりしなければならぬ。

流通手段の量におけるこの変化は、このばあい、もちろん貨幣自身から生ずるのであるが、流通手段としてのその機能からでなく、価値尺度としてのその機能から生ずるものである。商品の価格は、まず貨幣の価値と逆に変化するのである。

パウアー＝ヴァルガ論争

金価値変動の影響については、第一次世界大戦前のオーストリア社会民主党内において激烈な論争が繰り広げられた³³。オーストリア＝ハンガリー二重帝国内で当時社会問題化していたインフレーションについて、その原因を労働運動の隆盛に起因する賃金高騰に求めるというイデオロギー攻勢がブルジョアジーの側から仕掛けられた。オットー・パウアー³⁴はこの攻撃に対して反批判を試みた。彼は、インフレーションが世界共通の趨勢の中にあることを示し、したがって労働運動という国内的な要因ではなく、アフリカ植民地における金鉱の発見に基づく金価値の下落という国際的な要因にその原因を求めるべきことを主張した³⁵。

このパウアーの立論に対して、同じオーストリア社会民主党のヴァルガ・イエネ³⁶が異論を唱えた。彼の批判は、インフレーションの原因を国外の要因に求めるパウアーの主張が国内のブルジョアジー(独占価格を通じて物価高騰を仕掛けている)に免罪符を与えるものではないか、というもっともな動機から発していた。

論争の経緯は松本(1974)によれば次のようなものであった³⁷。

周知のように、世界の物価水準は1890年代の半ば頃を底として以後持続的上昇に転じているが、1910年頃になるとこの物価の持続的上昇がマルクス主義理論家の間でも問題となり、物

価と貨幣の価値をめぐる一連の論争が、1911年11月から1913年1月に至る『ノイエ・ツァイト』誌に連載された。これをその発表順に訳出して日本に紹介したのが、笠信太郎訳「金と物価——貨幣価値論争——」(同人社1927年刊)である。この論争の発端となったのは、オットー・パウアーが「物価騰貴」(Die Teuerung, 1910)の中で展開した所説を反駁して、ヴァルガが当時の物価騰貴が金生産と関係ないことを立証したことであった。論争に参加したのは上記の2名の他、ヒルファディングやカール・カウツキーなど計6名であり、ヴァルガが最後に再論して一応論争が終わっている。

以下、松本に従い、ヴァルガの主張を整理してみる。

- 1). 金の生産方法が改善されたとしても(すなわち、新機械の採用などで、労働生産性が増大しても)、金の「価格」を規定する生産費は必ずしも低下しない。その理由は、金は農産物と同様の性質を持つ商品だからである。
 - (a) 鉱産物(金を含む)、農産物は生産費を増やすことによってはじめて従前よりも生産量を増やすことができる。その価格はもっとも不利な条件の商品の生産費によって決定される。
 - (b) 一般の商品は、生産費を増加しないで思うままに生産量を増加させることができる。その価格は、労働時間(価値)によって決定される。
- 2). 金の生産方法が改善されたとしても、限界鉱山がシフトするだけであり、金の「価格」は不変である(金の「価格」は「固定」されている)。
- 3). 金の生産方法が改善されたとしても、金の「過剰生産」は起きない。中央銀行が従来の「価格」で提供される地金ならばいくらでも買い入れるからである。そのため金の「市価」下落はありえない。金鉱山間の競争は起こらない。
- 4). 鉱山資本家の超過利潤は世界貿易で流通する商

³³ 論争の起点となったパウアーの所論、論争に加わったヴァルガの当時の動機については、Levy(1982)を参照のこと。

³⁴ オットー・パウアー(1881-1938): 当時オーストリア社会民主党の幹部。オーストリア＝ハンガリー二重帝国崩壊後のオーストリア(第一)共和国の外相。

³⁵ パウアーは、松本(1974)によれば、諸商品の価格が不変のままに金生産費が低下することにより、産金業者の手に超過利潤が発生し、これが諸商品に対する需要を増加させ、一般的な物価騰貴につながると説明している。この説明は、価値論のオーソドックスな理解(われわれはそれを前節で示した)に忠実である。

³⁶ ヴァルガ・イエネ(オイゲン・ヴァルガ)(1879-1964): ハンガリー出身。オットー・パウアーと同じく当時オーストリア社会民主党の中央派に所属。1919年のハンガリー革命によって樹立され、短命に終わったハンガリー・ソビエト共和国の財務相に就任。その後コミンテルンに参加。1930年代にはスターリンの経済顧問を務めた。

³⁷ さらに松本は、主要な論者のスタンスを次のように解説している。「K. カウツキーは、笠信太郎氏によって訳出されたこの論文の中ではヴァルガに組して理論をさらに俗化したヒルファディングを批判しただけであるが、後に「ノイエ・ツァイト」別刊第16冊「金生産の変革と物価騰貴の性質の変化」の中で全面的にヴァルガの所説に反論している。」

品の総価値に比べて微少であり、物価に影響を与えることはできない。

上の所論の中で、ヴァルガは以下のような誤解を犯している。

- A). 主張 4). に見るように、ヴァルガは貨幣数量説に半ば絡めとられている。つまり一方に新産金を、他方に諸商品を直接的に対峙させ、前者から後者への影響を論じている。しかし、価値の低下した新産金と他の諸商品の一対一の交換を考えるならば、しかも〈流通手段〉としてではなく〈価値尺度〉としての貨幣金を考えるならば、鉱山資本家の超過利潤の大きさは問題にならないはずである。
- B). 金の「価格」という表現に問題がある。貨幣は前述のとおり本来〈価格〉をもたない。あえてヴァルガの言う「価格」の意味を問うならば、二つの可能性がある。
- i). 〈価格の尺度基準〉すなわち金の一定重量の名称。³⁸
 - ii). 上の一定重量の金と交換された〈価値標章〉。
- いずれにしても、これが(自然科学的な意味でも、あるいは、中央銀行の発券業務の意味でも)「固定」されているのは確かであるが、金の価値変化とはなんら関係がない。
- C). 主張 3). に見える、金の「過剰生産」は起きない、という主張の中には、金の「需要」に関する混乱が見られる³⁹。貨幣商品のもつ〈一般的等価〉としての使用価値を論じているのか、鉱山資本家の取引相手(「支払い能力のある需要」あるいは中央銀行)を指しているのか不明である。
- D). 新産金と既に流通・退蔵されている貨幣金との関係の混乱。貨幣金は鑄貨としては当然流通の中で摩耗するのであって、〈流通手段〉としての個々の鑄貨は〈価値〉すなわちその中に対象化されて

いる労働を異にする(だから流通不可能と判定された鑄貨は国家によって回収される)。それゆえに、国家は補助鑄貨(また中央銀行は銀行券)を発行し、貨幣金をその準備に回す。そうだからといって新産金の価値が消えてなくなるわけではない。ヴァルガは〈価値〉と〈価値形態〉を同一視する誤りを犯している⁴⁰。

- E). ヴァルガは、主張 1). に見るように、金生産を鉱山業一般に解消しその「価格」に差額地代論が適用されるものとしている。さらに鉱山間に競争が起こらないとしている。金生産を鉱山業に帰すること自体は正当であるが、ヴァルガが地代論をまったく誤解しているために、おかしい結論が引き出されている⁴¹。

ヴァルガの誤りは、当時の(そして今日でも)マルクス主義理論家たちの間でも、〈価値形態論〉の理解が完全ではなく、そのために容易に貨幣数量説に落ち込む傾向があったことを示している(そして、このことは「転形問題」克服の不徹底とも大いに関係がある)。

そして、より重大であることは、「金融資本論」(その重要な部分がレーニンの「帝国主義論」に受け継がれている)の著者であるヒルファディングがこの論争においてはヴァルガと同じ側に立っていたということである。われわれは次の節でその意味を検証するであろう。

3.4 小括

本節の結果をまとめると以下ようになる。

- 〈価値形態論〉の展開に先立って、〈価値〉、〈使用価値〉、〈交換価値〉の三者の関係を適切に把握する必要がある。これらの把握はヘーゲル観念弁証法の唯物論的転倒があつて、はじめて可能となる。

³⁸松本は、金の「価格」とは金の一定量に付された名称にすぎないのであるから、「事態には変化はない」と論じている。

³⁹これに関して松本は、ヒルファディングがヴァルガに組して「金にたいする需要は無限である」とコメントしていることに、「鼻眞の引き倒し」と評している。もし金にたいする需要が無限ならば、すべての資本が金生産に振り向けられることになってしまう、として、ヴァルガもそこまでは主張していない、と注意している。

⁴⁰松本も、ヴァルガが、金価値をそれが購入しうる諸商品の物価水準(つまり、特別な〈等価形態〉＝〈使用価値〉の集積)の側から解釈している、と指摘し、これにたいして商品の〈価格〉は、商品と貨幣のそれぞれの〈価値〉が与えられなければ、決定されないことを対置している。

⁴¹詳しくは付録 B を参照のこと。松本は、金価格を差額地代で説明すること(限界原理の適用を受けるとすること)は、金価値の問題を鉱山業一般の問題に解消するもの、と指摘している。さらに、松本は、最晩年のヴァルガがこの論点を最終的に放棄したこと、ただし、金価値について次の二点の疑問を未解決のままに遺した、と論じている。すなわち、1) 多くの金鉱がその豊度や採掘技術を異にするにもかかわらず、金商品が同一の価値をもつこと。2) 年々の新産金の大部分が通貨準備として保蔵されるにもかかわらず、新産金の価値が金全量の価値を規定すること(あるいは金価値は歴史的に累積的に形成されるのかということ)。

- 〈価値形態論〉において、〈価値〉とその表現〈価値形態〉は区別されねばならない。〈貨幣形態〉すなわち〈一般的等価形態〉の神秘は、それが〈使用価値〉であること、つまりいかなる量的規定もそこに含まれていないことに由来する。
- 〈貨幣〉商品について、その〈使用価値〉は、商品として本来備えていたそれと、〈一般的等価形態〉としてのそれとに、二重化する。その〈価値〉は交換に先立って、その商品体そのものの中に既に与えられている。
- 〈貨幣〉の一般的等価物としての機能は、〈価値尺度〉として、〈交換手段〉として、〈貨幣〉として、三様に与えられる。それらの諸機能は相互に依存しており、流通手段の必要量公式の中に同時に出現する。貨幣数量説はこれにより明示的に否定されている。
- 諸商品の〈価格〉とはそれと等置される貨幣金の数量のことであり、〈価値〉(目には見えないが確実に商品体に含まれている)とは異なり、商品所有者の観念の中にある。したがって、同時に、〈価格〉は商品所有者がそれを手放す条件ともなり、そのことが一般的には価格が価値から離れた運動を可能とする基礎をなす。
- 貨幣商品の価値表現(〈等価形態〉)は価格表を反対に読むことによるのみ、明らかにされる。そして、貨幣商品の〈価格〉は存在しえない。
- 価格の価値からの乖離は、〈価値法則〉貫徹のための前提条件をなす。すなわち、種々の商品における価値変動にも関わらず、商品が結局はその価値どおりに販売される仕組みは、価格が価値から離れて動く機構そのものの中にある。
- ヴァルガの1911年の誤りは、当時のマルクス主義理論家たちの間でも、価値形態論の理解が完全ではなく、そのために容易に貨幣数量説に落ち込む傾向があったことを示すものである。

4 インフレーションの理解

ここでは戦後のインフレーション(ならびに、スタグフレーション)をどのように理解するのか、を取り扱う。資本論(普遍本質論)のレベルから、さらに帝国主義論(特殊段階論)のレベルに踏み込んだ議論の展開が意図される。

4.1 ヒルファディング

われわれはまず「金融資本論」の著者ヒルファディングを取り上げなければならない。その目的は、彼が創始した〈帝国主義段階〉の経済理論の基礎を固め、その上に確固としたインフレーションの理論を復元するためである。それゆえ、彼の立論、および当時のマルクス主義理論家たちの問題意識⁴²を「資本論」からのたんなる逸脱として安易に断罪してはならない。

革命家としてのヒルファディング

「金融資本論」の内容に立ち入る前に、上条(1979)にしたがって、ヒルファディングが当時とっていた政治姿勢と行動を整理しておこう。上条はヒルファディングのドイツ社会民主党(SPD)内での立ち位置を次のように説明している。

「金融資本論」を公刊したのと同じ1910年、ヒルファディングはSPD内のマルクス主義中央派としての政治的立場を明確にした。カウツキーによれば、マルクス主義中央派は、1910年9月に開かれたSPDマルデブルグ党大会において初めて出現した。この年SPD執行部は大衆ストライキ問題とバーデン問題⁴³で左右両翼から攻撃され、非常な困難に陥っていた。

マルクス主義中央派の特徴は、上条によれば、全体として次のとおりであった。

- 1). 右派が党内で次第に主導権を握っていく過程において、党の統一と規律の維持を至上の任務としたこと⁴⁴
- 2). いわゆる「待機主義的」な戦術(ヴィルヘルム帝政下で、社会革命が生ずるまでは無用の犠牲を避け、選挙・議会闘争を中心とした合法活動に政治闘争を限定する)をとったこと
- 3). 帝国主義に対して軍縮要求等の平和主義政策を対置したこと

しかし、ヒルファディングは、同じマルクス主義中央派のカウツキー等とは帝国主義についての認識も、革命戦略・階級闘争戦術についても、一線を画していた。そのことを典型的に示す一つの事例が第二次モロッコ紛争⁴⁵への対応であった。ヒルファディングは、この事件を現下の帝国主義経済の必然的な帰結と見て、ベーベル、カウツキー等とは鋭く対立していた。

1911年7月、第二次モロッコ紛争(アガディール事件)が勃発した。このモロッコ問題にどう対応するかで、ベーベルらSPD執行部とローザ・ルクセンブルクとの間で対立が生じた。党執行部は、この問題を正面から取り上げることが——大衆の中に排外主義的気分が生じた場合——来たる帝国議会選挙に不利な影響を与えるのではないかと恐れて、最初、抗議行動をおこすことに積極的でなかった。ローザはかかる党執行部の消極的態度を批判した。…モロッコ問題をめぐる論争の中で、党執行部とローザ・ルクセンブルクの帝国主義認識の相違が明らかとなった。ベーベルは、資本輸出による国際資本の絡み合いに世界平和維持の基盤を見出した。カウツキーも、党執行部の見解を代弁して、資本主義の平和的発展の可能性を述べ、「平和的帝国主義論」への第一歩を踏み出した。

ところで、第二次モロッコ問題をヒルファディングはどのように評価したのであるか?彼は1911年9月の論文「党大会と対外政策」においてこれを次のように分析している。

日露戦争と第一次ロシア革命を契機に、これまで世界政策に支配的な影響を及ぼしていたヨーロッパ革命とロシア(ツァーリズム)の古い対立は、重要性を失った。これに代わってイギリスとドイツの対立が世界政策の全てを支配する

⁴²前節でとりあげたパウアーにせよ、ヴァルガにせよ、当時のオーストリアないしドイツ社会民主党の戦略問題と切り離された地平で論争を行っていたわけではなかった。たとえばパウアーは、当時のインフレーションが労働者の実質賃金を引き下げるブルジョアジーの攻撃手段であることを指摘し、賃上げ闘争の目標を名目から実質に切り替えることを、また、インフレーションが国際的な規模と原因を持つことから、プロレタリア国際闘争の重視を訴えていた。ヴァルガはこれにたいして国内的側面をもっと重視すべきと批判したのでと言える。これについては、Levy(1982)を参照のこと。

⁴³「大衆ストライキ問題」プロイセン三級選挙法改革を要求する大衆行動の中で大衆ストライキの方法をとることが、ローザ・ルクセンブルグ等の左派から提起された。「バーデン問題」バーデン州議会のSPD議員団が党中央に知らせることなく州政府予算に賛成した。

⁴⁴左派と右派との間の緩衝ブロックとしての彼らの政治的立場は、しかし脆弱であった。上条によれば、「…その後、エーベルト＝シャイデマン党執行部体制が確立し、党内右派の発言力が強まるにつれて、その立場を急速に右に旋回させ、右派の改良主義的戦術に歩み寄っていった…。」

⁴⁵1911年のベルベル人による大規模反乱を鎮圧するためにフランスがモロッコに出兵した。この事態を受けてドイツが自国民保護を理由に同国港湾都市アガディールに軍艦を派遣した。

ものとなった。その他の諸国は、それぞれ領土的野心から両国のまわりに結集しつつある。その結果、植民地をめぐる局地戦ではなく、「ヨーロッパ諸国自体を世界戦争に駆り立てる恐れがあるヨーロッパ大国間の対立が問題となっている。」

ヒルファディングは上の認識を、続くバルカン戦争⁴⁶の勃発に際しても再確認している（事態の進行にSPD執行部があわてふためいているのとは対照的に）。

…バルカン戦争において、一見あたかもロシア、オーストリア、イタリアがイギリスとドイツ以上にあらゆる事件に関与しているように見える。「しかし、バルカン戦争はドイツ対イギリスの闘争との関連で、世界史的意義を獲得するものである。この時代にまさに東方問題が生じた理由は、この対立によって十分な説明を見いだすのである。」

…彼はこのことを確認するために…バルカン戦争の歴史的意味を、バクダット鉄道⁴⁷の敷設をめぐるイギリスとドイツの角逐にさかのぼって説明している。

彼はドイツの階級情勢に関して、帝国主義の下でブルジョアジーとプロレタリアートの階級対立が妥協の余地なく先鋭化していること、帝国主義に対置されるべきものは自由主義ではなく社会主義であるということも認識していた。

現在のドイツは、一方で資本の集積が進み、他方でプロレタリアートの数と力が強大化した、資本主義の高度な発展段階に達しており、したがって社会主義の前夜にある。労働者組織は、保護関税政策や植民地政策をめぐる結集し、「反動的大衆」と化したブルジョア諸層と対峙する。そのあいだに独自の政党を持たず諸政党の新兵募集分野をなしている「新中間諸層」が存在する。この「新中間諸層」をはさんで、ブルジョアジーと組織された労働者階級の力関係の緊張状態が生じている…。こうした状況下では、支配階級は自己の存立基盤を取り崩されるのを恐れて、いかなる譲歩もなさず、したがって改良の余地は著しく狭められる。大衆ストライキも蜂起の形態をとり、階級闘争の「最後の段階であり、…終わりまで戦いつくされ、プロレタリアートの勝利とともに終わられるところの闘争」を意味する。

ヒルファディングは結局、社会主義への展望を次のように述べている。すなわち、物価騰

貴、租税負担の重圧、戦争への危険性を生み出す帝国主義の諸矛盾が、中間諸層をプロレタリアートの陣列においこみ、ついにはプロレタリアートの独裁に導く、と。

このような認識のもとに、ヒルファディングは合法的議会主義闘争、労働組合闘争の限界をはっきりと自覚していた。

ヒルファディングは、帝国議会選挙におけるSPDの大躍進を階級対立の激化を表現するものと捉え、この観点から改良の可能性をほとんど否定した。

…帝国主義の現局面では、租税重圧の増大、物価上昇、軍拡競争、戦争への絶えざる危険が生じており、こうした情勢下では、労働組合闘争が政治的にも経済的にも困難になり、もはや階級対立の緩和といった幻想をふりまく余地がない…。

このようにヒルファディングは、ある意味で、ローザ・ルクセンブルグに匹敵する革命的展望を打ち出していた。そして、そのことを可能にしていたのが彼の「金融資本論」、すなわち帝国主義＝経済的段階理論であった。しかし、それにもかかわらず、彼は最後までマルクス主義中央派の方針に忠実でありつづけた⁴⁸。

ヒルファディングの貨幣理論

飯田(1977)は「金融資本論」の理論構成の特徴を次のように「複線的」と表現している。われわれにとつては、この「二重の意図」によって混乱した理論体系を整理することが必要である。

すでにわれわれは、ヒルファディングの「金融資本論」における理論構成のための、特徴的論理構造として、彼の方法的複線の理論展開を指摘してきた。これは要するに、ヒルファディングにおける理論経済学に課された二重の意図に対応している。

1つは、かれが、自己の金融資本論＝帝国主義論体系を、古典派からマルクスにいたる国民経済学の発展の上に位置づけ、それらの展開として意義づけようとする点であり、2には、最も発展した段階の資本主義＝帝国主義を分析す

⁴⁶1912～1913年の第一次および第二次バルカン戦争。1911年のアルバニア自治要求に端を発し、セルビア、ブルガリア等の「バルカン同盟」がオスマン帝国に宣戦布告した。なお、トロツキーは戦時特派員として現地ルボルタージュを多数書いている。

⁴⁷バクダット鉄道：ドイツ帝国のいわゆる「3B政策」（ベルリン、ビザンティウム＝イスタンブール、バグダードを結ぶ）に対応するもの。1893年のハイダルパシャ～アンカラ線開通から建設が開始された。対するイギリスは「3C政策」（カイロ、ケープタウン、カルカッタ）をとり、ドイツの権益に対抗した。

⁴⁸ヒルファディングの目をくらませたものは、おそらく中間諸層への認識の誤りであっただろう。彼は大衆闘争において中間諸層をプロレタリアートの側に引き寄せるために、妥協的な方針を掲げ続けた。たとえば政府の軍事予算のための増税方針についても、それが間接税であるからという理由で妥協的に賛成した。しかし中間諸層は、エーベルトに典型的にみられるような王党派の考えに慣れ親しんだ職人階層であるか、株式会社内部で新たに形成された企業官僚層であり、必ずしも都市プロレタリアートへの親しみを感じていなかったであろう。そして、きたるべきファシズムの台頭に際して、これら中間諸層はむしろプロレタリアートに敵対することになる。

るという、より現実的な、ある意味で実践的課題の遂行としてである。

これら2つの点は、たんに、「金融資本論」が編別上大きく二つの部分に分かれていることと関連するばかりでなく、個々の理論、カテゴリーの理論的把握の際にしばしばとられている方法である。

「二重の意図」の第一線は、当時問題となった貨幣制度の諸問題＝インフレーションをどのように理解するかの問題から出現している。これに関してヒルファディングは、〈価値形態論〉の軽視もあってか⁴⁹、「資本論」を修正することなしにはこの問題を完全には解きえない、と考えている。他方で前述のとおりインフレーションを帝国主義の経済政策として正しく直観している。

われわれは、第二線＝帝国主義段階論の確立を出発点として、第一線＝帝国主義の経済政策としてのインフレーションを導き出す必要がある。言い換えれば、第一線と第二線の順序をひっくり返す必要がある。

ヒルファディングは「金融資本論」冒頭で貨幣論にかかる問題意識を次のように説明している。すなわち、1) インフレーション問題の解明、2) 価値論の経験的証明、3) 金融資本概念の基礎としての信用論整備、である。

貨幣の役割を明らかにすることがなおさら重要だったのは、マルクス貨幣理論が定式化されたのちに、なかならずオランダ、オーストリア、インドにおける貨幣制度の形成によって、一連の重要な諸問題が投げられ、これにたいして従来の貨幣理論はなんの回答も見いださないように見えたからである。このことは、近代的

⁴⁹宇野(1975)は次のように述べしている。「…〈貨幣の必然性〉のところを、河上(肇)さんから教えられて価値形態論をもった私が、よくよく読み返してみると、ヒルファディングは価値形態論というもの全然わかっていない。…それで私は河上さんから教わった「資本論」の価値形態論をもって、ヒルファディングの〈貨幣の必然性〉を批評したのです。…今みるとあの論文(「貨幣の必然性——ヒルファディングの貨幣理論再考察」(1930)のこと)は訂正しなければならない点があるのですけれども、ヒルファディングが価値形態論を知らないということについては、私は今でも間違いないと思うのです。」

⁵⁰Georg Friedrich Knapp(1842-1926)。ドイツの経済学者。主著に“The State Theory of Money”(1905)があり、貨幣の「価値」は「交換(すなわち〈価値形態論〉)を通じて自発的に与えられる」のではなく、「政府による発行という行為によって与えられる」と説く。

これについて、ヒルファディングは次のように評している。「本文に述べたことが、さしあたりは、国家が演ずる唯一の役割である。国家による制定によって初めて貨幣が発生すると言うクナップの妄想は、これで片付いている。」本文に述べたことは次のことである。「貨幣性格も貨幣素材も、国家や法規が勝手に規定するのではない。国家や法規は、貨幣をさしあたりはただ鑄貨となすに過ぎない。国家は、量の区分を変えるだけである。」

⁵¹グルデン(ギルダー)はハプスブルグ帝国で共通に用いられていた通貨であり、当初は1グルデンが60クロイツェルだった。1857年のウィーン貨幣同盟成立にともないドイツ連邦(同盟)とオーストリア・ハンガリーに統一ターラー(Vereinsthaler)が導入されると同時に10進法に切り替えられた(1グルデン=2/3統一ターラー=100クロイツェル)。この過程でグルデンは4.97%低品位化(debasement)された。1892年には、金本位制の採用とともにクローネに置き換えられた(1グルデン=2クローネ)。

⁵²当時のオーストリアの通貨状況をヒルファディングはシュピッツミュラー「オーストリア・ハンガリーの通貨改革」(1902)に依拠しつつ、次のように描いている(Alexander Spitzmuller(1862-1953)はオーストリア・ハンガリー帝国の財務省でベーム・バヴェルクの腹心として働いた)。すなわち、1858年末までは、特許状にしたがい銀1ツォルフント(関税同盟ポンド)=45グルデンで兌換されていたものが、それ以降は兌換されなくなった。銀の打歩は「政治的・財政的危険状態」に対応して高まり、銀鑄貨は取引から駆逐された。

なお、1859年はオーストリアがイタリア統一戦争に敗北し、ロンバルディア割譲を余儀なくされた年である。

⁵³打歩(うちふ、だぶ)とは、プレミアムのことである。通常は、証券(株式、社債)、外国為替について言われる。たとえば外国為替のばあい、外貨の先物相場(一定期日後の受渡し)が直物相場(即日の受渡し)よりも価格が高い状態をさす(これは典型的には外貨側の金利が自国通貨のそれよりも低いばあいに起こる)。逆の場合は、「ディスカウント(割引)」と呼ばれる。

貨幣現象の問題点を明敏に看取したクナップ⁵⁰をして、一切の経済的説明を排除して、法律用語論をもってこれに代えるという彼の試みをなすに至らしめた一事情だった。

…これらの貨幣問題のさらに立ち入った取り扱いが、なおさら必要だった。というのは、ただそれによってのみ、すべての経済学体系の基礎をなすべき価値理論の正しさに対する経験的証明が与えられようからであり、また同時に、貨幣の正しい分析によって初めて信用の役割が、したがってまた銀行資本と産業資本との諸関係の基本的諸形態が、認識されえたからである。

この著作は、その大綱においては、すでに四年前に大体できあがっていた。…貨幣問題を取り扱っている諸章は、すでにクナップの著作の刊行以前にできあがっていたのであり、ただ重要でない改変と批判的な補足とがこれに加えられたにすぎない…。

ここではまず、1)の部分に関連して、オーストリアの通貨現象についてヒルファディングがどのように認識していたかを確認しておく。

オーストリア・グルデン⁵¹の状況はヒルファディングによれば次のとおりであった(ただし、ここではオーストリアの現実と、それにたいするヒルファディングの解釈が混然一体となっていることに注意する)。

オーストリアには1859年以來不換紙幣があった⁵²。銀グルデンは紙幣に対して打歩⁵³を得ていた。まさに、流通が必要としたよりも多くの紙幣が発行されていた。

これによって、われわれが前に述べた状態が出現した。すなわち1(紙幣)グルデンがどれだけの商品を買いうるかは、もはや銀の価値にではなく、流通に存する総商品量の価値にかかり、この価値によって紙幣の総額の通用力が規定されていた。総流通の価値は5億グルデンだっ

たが、6億紙幣グルデンが印刷されたので、1紙幣グルデンでは、以前に5/6銀グルデンで買えただけの商品しか買えなかった。

これとともに銀グルデンそのものが商品になった。なぜならば、人々はもはや紙幣グルデンでのみ支払い、銀グルデンを外国などに売ったからである。それにたいして人々は6/5紙幣グルデンを得て、それをもって彼らの以前の銀グルデン債務を支払いえた。銀は流通から姿を消した。

上でヒルファディングが「前に述べた状態」と言っているのは、以下で自由鑄造⁵⁴が停止された状態に相応する。

銀の生産費の低下の結果として銀の価値下落が生ずれば、諸商品の銀(で表示された)価格は上昇するであろうが、諸商品の金価格は、他の事情が不変ならば、不変のままであろう。銀そのものの価値下落は、金にたいするその関係において表現されるであろう。金本位国の為替相場にたいする銀本位国の為替相場が、この価値下落を表現するであろう。法定支払力をもつ銀鑄貨の価値下落は、自由鑄造のもとでは、未鑄造金属の価値下落と正確に同じ程度において、生ずるであろう。

自由鑄造が停止される場合には、事情が異なる。いま、われわれの例における流通する商品の価格総額が5百万マルク⁵⁵から6百万マルクに増大し、そして、鑄造された、したがって流通に適した銀の価値は、その金属価値から見て、例えば5.5百万マルクにすぎないとすれば、今や各銀鑄貨は、流通の内部におけるその評価においては、それらの総額が6百万マルクに等しくなる点まで、上昇するであろう。したがって、その、鑄貨としての価値づけは、その金属価値を越える。これは、かのレキシスやロット⁵⁶のような著名な貨幣理論家にも説明のつかなかったオランダおよびオーストリアの銀グルデンおよび後にはインドのルピーの価値騰貴において出現した一現象であるが、前述の説明によってみれば、もはやなにも不可解なことを示すものではない。

ここでオーストリア・グルデンをめぐる現実の記述と、それにたいするヒルファディングの解釈を切り分

⁵⁴自由鑄造 (free coinage) について、ヒルファディング自身が次のように注釈している。「人の知るように、自由鑄造とは、貨幣素材の任意量を国家の造幣施設で、確定された鑄貨基準にしたがって、国定鑄貨に鑄造させるといふ、私人の権利である。国家がこの鑄造を行うことを拒否する場合には、鑄造は禁止されているのである。」

⁵⁵マルクは金を基礎とする通貨であり、ドイツ帝国の成立(1871)の後、1876年に統一ターラーを置き換えた。1マルク=1/3統一ターラー(=1/2グルデン)である。

⁵⁶Wilhelm Lexis(1837-1914)はドイツの保険学の大家。レキシスの原理で知られる。Walther Lotz(1865-1941)はドイツの財政学の大家。57「強制通用力を持つ紙幣を発行する国家の干渉は…経済法則を止揚するかに見える。鑄造価格においてはただ一定の金重量に一つの洗礼名を与え、貨幣鑄造においてはただその刻印を金に押しにとどまった国家が、今やその刻印の魔術によって紙を金に変えるかに見える。

紙片が強制通用力を持つことから、国家が任意に多数の紙片を流通に押しこんで、これに1ポンドとか5ポンドとか20ポンドとかいう任意の鑄貨名を押印するのを、だれも妨げることはできない。ひとたび流通に入った紙片を投げ出す事は不可能である、というのは、国土の境界標はその進路を阻止するし、流通の外では紙片はすべての価値を、使用価値をも交換価値をも、失うからである。その機能的定在から分離されれば、それは何にも値しない紙屑と化する。

しかし国家のこの権力は単なる外見であるにすぎない。国家は、任意の鑄貨名を持つ任意の数量の紙片を流通に投げ込むことができるであろう。しかしこの機械的行為をもって国家の統制はやむ。流通に捉えられれば、価値商標または紙幣は流通の内在的諸法則に服する。」

なお、脚注74も参照のこと。

けて整理してみる。まず、前者については、次の三点が挙げられる。

- 1). 1859年以降、紙幣すなわち銀行券は銀鑄貨との兌換義務をもたなくなったこと。そして、銀鑄貨ならびに銀地金は紙幣にたいしてプレミアムを得たこと。
- 2). 銀鑄貨は流通の外に、とりわけオーストリア国外に流出したこと。
- 3). 紙幣は、銀以外の一般商品にたいしても減価したこと。これは、紙幣が価値尺度として機能しているならば、一般物価が上昇していること(インフレーション)を意味する。

これにたいしてヒルファディングは次のような解釈を与えている。

- a). 自由鑄造の停止が、1)の説明において本質的な意味をもつこと。もし自由鑄造が認められるならば、流通手段の不足にともなって、退蔵されていた銀地金が新たに鑄造され、流通過程に投げられる。これにより流通手段の不足は回復されるからである。
- b). 商品の総価値量にたいする流通手段の相対的な不足分だけ、通貨(鑄貨・紙幣)が減価する(この考えは一方ではマルクス「経済学批判」の記載⁵⁷に沿ったものであると同時に、他方では〈貨幣数量説〉に落ち込んだ説明でもある)。一般物価の上昇は、商品価値総額とそれに足りない流通手段の量より直接的に説明される。
- c). 2)の銀の海外への流出について、鑄貨が紙幣にたいしてプレミアムをもったことから説明される。つまり、プレミアムのために鑄貨を紙幣に取り換えることが好まれたとしている。

ヒルファディングの主張をより詳細に検討してみる。ヒルファディングはb)において、事実上の〈貨幣数量説〉に陥っているように見えるが、本人はもちろんそのようには考えていない。

- 彼は貨幣素材（銀地金）の価値それ自体は〈価値法則〉にしたがっていると考える（だから彼の主観においては〈貨幣数量説〉には組しておらず、これを批判できる⁵⁸）。
- 通貨（鑄貨・紙幣）の「通用力（社会的流通価値）」⁵⁹は貨幣の価値とは独立に動くと考えている。そして、両者の完全な独立性を認めていないことでシュピッツミュラーを論難させている⁶⁰。この「通用力」は、通貨が貨幣を代表する度合いによって生じる、と「経済学批判」の記述に依拠して正当化している。またこの論理は、通貨が流通手段としてのみ使用価値をもつものだから、その全量が流通過程に入らなければならない、という理屈で補強されている⁶¹。そして〈貨幣数量説〉の誤りは、通貨についての「正しい」理論を貨幣にまで誤って拡大して適用したことにあると考えている⁶²。
- ヒルファディングは、通貨（とりわけ鑄貨）と貨幣（地金）の価値の偏差（プレミアムないしディスカウント）が生じる根拠を自由鑄造の停止に求めている。またこの偏差があるがゆえに、人は鑄貨と地金を交換するような動機をもつ、と思っている。そして自由鑄造の停止が行われなければ、当然にもプレミアムないしディスカウントは消失するものと、均衡論風に解釈している。

⁵⁸「数量説は、トゥックの論証以来、当然、支持されえないものと考えられている。さらに、一般に、一方に金属のかたまり、他方に商品のかたまりを置いて、両者を関係させることはできない、ということが加わる。」

⁵⁹ヒルファディングのいう「社会的流通価値」は、その通貨によってどれだけの商品を購入しうるか（購買力）を示す。つまりヒルファディングがここで言っているのは、その通貨の価値表現＝〈等価形態〉のことである（ただし、彼は〈価値〉と〈価値形態〉を区別しないのではあるが）。

⁶⁰「この表（図12のこと）を見れば、銀グルデンの相場はシュピッツミュラーの言うように単に「ほとんど」ではなく、「まったく」銀価格からは独立に運動することがわかる。」そして、「ヘルフェリヒが次のように言うとき、彼の方がはるかに正しい説明に近づいている。」として、1) 鑄造された金属のみが貨幣として機能するのだから、自由鑄造が停止されるならば、鑄貨の価値は増加する、2) 法定支払手段たる不換紙幣の価値は、素材自体にも兌換請求権にも基づいていない、と主張している。Karl Helfferich(1872-1924)はドイツの財政学者で政治家。バグダード鉄道建設を推進したことで知られる。

⁶¹「金融資本論」第2章においては、ヒルファディングはなぜか支払手段のことにはおくびにもださない。

⁶²「リカードも免れることのできなかった数量説の誤謬が、国家紙幣の諸法則を、貨幣流通一般の諸法則、特に銀行券（信用貨幣）流通の諸法則と混同することにあつたとすれば、今日では逆のことが行われている。数量説は、当然、反駁されたものとみなされるので、人々は、貨幣の通用価値にたいする数量の影響が規定的である場合、すなわち紙幣本位制の場合および「不完全価値の」貨幣をもつ本位制の場合にも、この影響を認めることを恐れるのである。」

⁶³「八グルデン貨は貿易貨幣として鑄造され、したがって国内流通には用いられなかったもので、金含有量から見れば20フラン貨に等しかった。」銀鑄貨を基準とする銀地金の購買力平価(A/B)は「100銀グルデンに含まれている純銀…ロンドンの銀価格、およびウィーンにおけるロンドンあて為替の相場を算定基礎として」、銀地金の購買力(A)は「オーストリア本位貨100グルデン…同じ諸前提のもとで金グルデンで…」計られている。この両者の比として銀鑄貨の購買力(B)が計算される。

ヒルファディングは紙幣のことを論じていても、それがいつの間にか鑄貨の議論にすりかわってしまう。そして、銀鑄貨と銀地金の通用力が互いに独立に動くことを説明するために、巧妙な方法を使っている（図12）。すなわち、銀地金とも銀鑄貨とも異なる第三の通貨である八グルデン金貨（の1/8）を用い、それとの交換比をもってそれぞれの購買力としている⁶³。そして、銀鑄貨の購買力(B)と銀地金の購買力(A)を比較し、前者が後者よりも高いこと、その差がますます開いていること（それゆえに「独立に動いていること」）を指摘している。

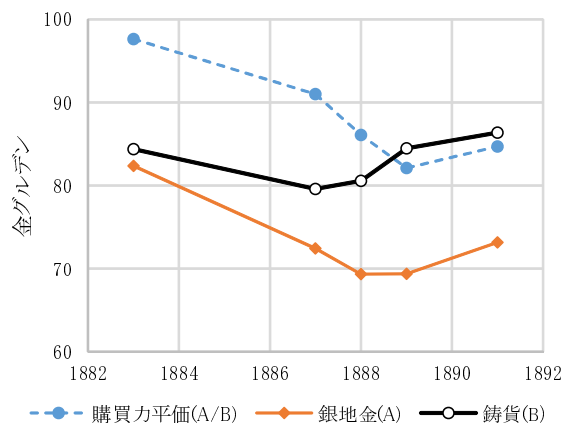


図12: オーストリア 100 グルデンの購買力

ヒルファディングによる以上の解釈にたいして、われわれは次のように別の解釈の可能性を対置できる（特に付録C「金属兌換の停止」を参照のこと）。

- a)'. 1) の説明のためには、自由鑄造の停止ではなく、銀兌換義務の停止の方がより重要である。ヒル

ファディングが前者を重視するのは、b) の主張をするためである。しかし現実には、オーストリアにおいて銀の自由鑄造が停止されたのは 1879 年のことである。これはその前年にオーストリア・ハンガリー関税領域に銀が大量に流入したために起きた⁶⁴。他方で、図 12 の説明として、銀の価値低落にたいして銀グルデン鑄貨を防衛するためにオーストリア政府が自由鑄造を停止した、ということは、もちろん正しい。

ヒルファディングの指摘するように、中央銀行が紙幣を発行しすぎていることは通貨混乱の重要な要因のひとつである。だが、その超過は金属準備にたいしてであって、商品価値総額にたいしてではない。中央銀行が兌換義務を負わなくなったために、紙幣をもつ人は海外に支払う必要に際して両替商に頼ることになる。そして鑄貨への需要集中は、当然、銀鑄貨の紙幣にたいするプレミアムを生じる。

- b)'. 銀鑄貨の紙幣にたいするプレミアムは、世界貨幣 (国際的な決済手段) としての銀への需要に根拠をもつ。元来、流通手段としての鑄貨はその何倍もの商品価値を媒介するために用いられ、その用が済むとただちに銀行に還流する。したがって、商品の価値総額と流通に用いられる紙幣額面の総量がつねに均衡すると仮定する必要はない。帝国主義の経済政策としてのインフレーションは別途説明されなければならない⁶⁵。
- c)'. 銀の海外への流出は、国際的な支払差額の結果であり、銀の紙幣にたいするプレミアムを生じたのとまったく同じ要因によって生み出されている。この両者を原因と結果の関係で結び付けるのは誤っている。

⁶⁴ ヒルファディング自身がシュビッツミュラーから次のように引用している。「銀の打歩は 1871 年にはなお 20% 以上だったが、70 年代中に、世界市場における銀価格の異常な低落の結果、継続的に低下した。… ウィーン取引所におけるロンドンあて為替の相場の発展に関連して、法定銀貨に鑄造するために銀をウィーン及びクレムニッツ (クレムニツァ) 造幣所に引き渡すことが有利になった。実際に、オーストリア・ハンガリー関税領域への銀の輸入は 1878 年には異常に増加し、法定銀貨の鑄造はこの年および翌年には… 未曾有の高さに達した。」

カウツキーも同じ個所に注目し、「貨幣価値が金価値から完全に独立しているという理論は、純オーストリア的理論である」と悪罵を投げつけている。

⁶⁵ 日高 (1974) もヒルファディングと同じ誤りに陥っている。「… もし紙幣が必要とされる流通手段の量以上になれば、よけいになった分は金と交換されて流通から離れるが、金との交換が断たれば、そうはいかない。紙幣は流通手段として用いられるほかに何の役にも立たないから、流通手段の量はふくらむ。こうして一単位当たりの代表する金量は減少し、物価は名目的に上昇する。これがインフレーションである。」

⁶⁶ この考えは、資本論第一巻脚注 84 の中でマルクスによって否定された次のフラートンの説と同一である。「… 通常金貨または銀貨によって充足されるすべての貨幣機能は、兌換しえない券の流通によって、同じように有効に充足される。これらの券は、法律によって得たこのような人工的な、合意にもとづいた価値以外に、なんら他の価値を持っていないのである。… この種の価値は、内的価値の目的に相応し、また価値尺度標準の必要をすらすら無用となしうる (その発行量がただ適当な限界内に保たれるかぎりは)」

帝国主義段階：異常事態の常態化

銀行券の兌換義務の停止、自由鑄造の停止のいずれにしても、通貨 (価値標準) と貨幣商品そのものとの間に当然あるべき交換が切斷される、という資本主義にとっては異常な事態である。産業資本主義の時代にあつては恐慌の際にとられる一時的な措置にすぎなかったものが、帝国主義の時代においては常態となる。帝国主義が「没落時代の資本主義」と称されるゆえんである。

このような時代には、価値法則も異常な現象形態をとる。価格＝価値形態の運動が価値という中心軸を失って迷走するのであり、それがとりわけ為替市場において顕著となる。この時期において、ヒルファディングが「価値論の経験的 (実験的) 証明」を考究したことは、彼にとってまことに不都合なことであつた。

「価値論の経験的証明」とは何か

「価値論の経験的 (実験的) 証明」という言葉について、ヒルファディングは「通貨価値の安定性」にかかわることとして言及している。つまり、通貨価値 (「社会的流通価値」) は、紙幣増発や粗悪な改鑄 (低品位化) により容易に変動してしまう。だからこそ、生産に投下されている労働量ははっきりしている金銀など貴金属が必要なのだ、と言っている。そして、金地金、銀地金をその中に含む諸商品全体の価値が与えられるならば、そこから通貨の「社会的流通価値」が計算可能なので、資本論の「紙幣が金を代表する」という表現において金価値は「余計」なのだといふヒルファディングは言うのである (「金迂回不要」論⁶⁶)。

ただし、上の論理では一般的等価としての金商品の価値が不変でなければならない。不変であればこそ、全商品の価値が貨幣のある確定された数量 (～マルクとか、～グルデンなど) として表現できるのである。ここで、バウアー＝ヴァルガ論争においてヒルファディングがヴァルガの側に立っていたことが想起される。

そして、ヒルファディングが金価値一定を主張する論拠は、中央銀行によって金が必ず回収されるという点(「無限の需要」)であった⁶⁷。

われわれは既に前節で金価値が一定であるとするヴァルガの理論を批判しているが、同じ批判がヒルファディングの説にも妥当する。金価値は一定ではないし、その変動は確かに価値尺度に影響する(付録Bを参照のこと)。

なお、「流通しない紙幣は価値が劣る」⁶⁸というヒルファディングの理解は、結果的に価値論を歪曲するものである。この言明は、商品は交換されないかぎり価値を確証しえない、逆に交換という「検量」をもってこそ価値が確証される、という彼特有の誤解に立脚している⁶⁹。しかし、本来は交換に先立って商品所有者に、それを手放しても良いという判断の基礎となる価値尺度が形成されていなければならない。この価値尺度が、(一般的等価としての使用価値をもつ)貨幣の数量＝価格として表現され、交換を通じて実現されるわけである。そしてヒルファディングは、価格が価値(尺度)よりも小さくしか実現されないことを、その価値が部分的にしか実現しなかった、あるいは、全面的に実現しなかった、とほうけとらずに、もともとの価値自体が少なかった、と直截に解釈してしまうのである。

「価値論の経験的(実験的)証明」のためには、価値

⁶⁷ またヒルファディングにあつては、一般的等価としての貨幣商品の使用価値が、一般的な貨幣需要と同一視されている。価格の運動は、需要の大きさによって影響を受けるわけであるが、何があつても交換されるものは「無限」の需要があるものと誤解されている。しかし、松本(1974)が言うように、もしも本当に金への無限の需要があるならば、すべての生産が金生産に化けてしまうはずである。

⁶⁸ 島(1966)も同様に貨幣にたいする「無限の需要」に言及している。「インフレの進行過程では、紙幣の増発が物価騰貴をひきおこし、その物価騰貴が流通手段としての「紙幣の不足」現象をひきおこす。かくて、紙幣の流通必要量はおよそ無限大である。」島はインフレーションと好況末期から恐慌にかけての貨幣需要とを混同し、インフレの本質を「貨幣恐慌」とみなしている。

⁶⁹ 「マルクスが「流通が金を必要とするのであろうのと同じだけの紙しか流通には存在しえないこと」を強調するとき、近代の本位制の理解にとって重要なことは、この金の数量そのものが(その価値は与えられているのだから)そのときどきに社会的流通価値によって規定されていることを想起することである。この社会的流通価値が低下すれば、金は流通から流出し、逆ならば逆である。しかし、紙幣本位および自由鑄造禁止本位一般にあつては、流通からの流出およびそれへの流入は起こりえない。というのは、流通していない紙券は価値が劣るであろうからである。」

「これらの章標はただ二商品間の流通の媒介者としてのみ機能しうる、ということは明らかである。それらは、他の諸目的、他の諸貨幣機能には役立ちえないものであり、したがって、全部が流通にはいらねばならない。なぜならば、ただ流通の内部においてのみ、貨幣の価値定在は商品価値によって絶えず置き換えられるがゆえに、常に瞬間的であるからである。」

⁶⁹ 「すべての商品は、貨幣へのその転化によって、その社会的検量を受ける。」「交換がいかに行われようとも、交換は必然的に対等な価値での交換である。」

⁷⁰ 岩見(1985)は次のように言う。「このこと(ヒルファディングが価値形態論を軽んじたこと)と、このような価値論が第二章の紙幣・貨幣論の誤りの原因になったかどうかは全く別問題である。…第一章でたとえ誤りなき価値論を展開しえていたとしても、この(「純粋紙幣本位制」の実現不可能性という)論証の当否とそこでの前提が問われないかぎり、「金迂回不要」論は依然としてヒルファディングによって主張されうる。」確かに正しい「価値形態論」をもってすれば、ヒルファディングの陥った困難を避けられる保証はない。むしろその困難を克服する可能性は、既に研究の領域が帝国主義段階論に移行していることを(くわえて、「資本論」と「金融資本論(帝国主義論)」とのあいだに断絶があるべきことを)了解しえるかどうかにかかっている。

⁷¹ 加えて、ストライキなどの経済闘争＝ブルジョアジーの生産活動への非協力が社会を止めてしまうことが、価値論の裏側からの経験的証明となろう。なお、土地など一見して労働にもとづかないものが空資本として一定の価格を形成し、売買される、ということの意味は差額地代論によって明らかにされている。

⁷² 名目の賃金と実質の生計費はともに労働力商品の価値の現象形態である。これらのあいだに乖離が生じている、ということは、相対的剰余価値の生産(したがって資本の有機的構成の高度化)のありように、なにか特別な変化が起きていることを示唆している。われわれは次節においてこれをとりあげるであろう。

⁷³ 逆にデフレのもとで、日々生活が豊かになっているとは言えない、というところに今日のわれわれが置かれている、別様に歪んだ状況があらわれている。

≠ 価格(等価形態)を前提として(すなわち資本論第三巻の領域で)価値標章の論理を組み立てねばならなかった。しかし、それには「価値形態論」が必要である。ヒルファディングはもっぱら「価値形態論」が確立される以前のマルクス「経済学批判」に依拠して彼の貨幣理論を組み立てた。カウツキーがヒルファディングを評して「価値と価格(価値形態)を混同している」としたこと、宇野が「ヒルファディングは価値形態論を知らない」としたことはその意味で妥当である⁷⁰。

プロレタリアートにとって「価値論の経験的証明」とは、本来、資本制的に疎外された労働が再生産される、という事態でなければならない。すなわち、労働者の日々の生計費として、価値論は労働者の経験の中で繰り返し証明されるのである。労働者は、そしてその子孫も、ひとりで資本家になることはなく、生活の水準自体は良くも悪くも変わるのだとしても、生産手段から疎外されている者としての立場は終生変わることがない。そのことを「保証」するものが価値論＝「価値法則」である⁷¹。

そして生計費は本来は名目の所得とつり合っていないけれどもならないはずであるが、インフレーションによって実質的に日々の生活は以前よりも貧しくされる(名目と実質の乖離⁷²)。ここに帝国主義段階における「価値法則」の歪んだ現象形態があらわれている⁷³。

代表性の論理

「代表する」の論理は、a) 価値 = 価格のレベル、b) 価値 ≠ 価格のレベル、c) 兌換停止の影響、の三様に説明されなければならない。ヒルファディングはこれら三者をすべていっしょくたにしてしまったため、混乱に陥った。

まず価値 = 価格の領域で考える。兌換義務のあるかぎり、紙幣にはその額面に応じた裏付けがいずれは求められるとしても、ふだんはそれが求められていない。金準備は、国際的な支払差額の決済に際して一時的に用いられるにすぎず、また支払差額は貿易差額の一部でしかない。もちろん国内流通にも用いられない。しかし、根本的には兌換義務によって代表性が保証されている。マルクスが、紙幣の総量が倍化したときに、個々の紙幣はそれ以前の半分の金量にたいする貨幣名となる、と言っているとき⁷⁴、国家が決めるのは貨幣名にすぎないということを言っているだけであって、決して通貨の社会的流通価値に言及しているのではない。

紙幣増発と改鋳は、そのままでは「代表する」の論理に影響を与えない。というのも、紙幣にせよ、鋳貨にせよ、それ自体は標章であって商品(価値物)ではないからである(法定支払手段ではあるとしても)。これらを余分に流通に投じたとしても、その用が終わればただちに還流してしまう。

価値 ≠ 価格の領域では、「金価値低下の価値尺度への影響」から次のように類推できる(第3.3節「価格の価値からの乖離」を参照のこと)。

- 1). 国債など空資本の売却などを通じて、支払い能力のある需要(貨幣の代理)が国家により人為的につくられる⁷⁵。
- 2). この貨幣の代理は特定の商品(公共事業や軍事物資など)に相対し、その商品価格を価値以上に引き上げる(金を含む諸商品の価値は不変のままとどまる)。そこにおいて個別的利潤率は一時的に

増加する。さらにこの動きが呼び水となって、それまで滞留していた貨幣(とその代理)は、投機をともなって、上昇したそれら商品価格に吸収される。

- 3). 商品諸価格の平衡過程(一般的利潤率の均等化)がはじまる。可変資本、不変資本が再配置され、費用価格が変動する。価格体系の変動にともない、貨幣の代理物は商品流通の中に浸透してゆく。

- i). 特定の諸商品の一時的に引き上げられた個別的利潤率は、費用価格の増加(一般に原材料費・賃金の高騰)によって低下する。他方で産業連関をつうじて他の諸商品の個別的利潤率は引き上げられる。
- ii). 上の諸商品の中には、当然、金も含まれている。ただし、新鉱の発見も、新技術の採用もないのであるから、この変化は受動的なもの(支払差額決済のための需要増や労賃の増加にともなう費用価格の増大など)にすぎない。

- 4). 諸資本にとっては一般的な物価上昇が需要の増加と観念され、各産業で生産量が増加する。市況は全般的に好況を呈する。資本回転は加速され、一般的利潤率も上昇する。

- i). 土地生産物を中心に原材料価格が昂騰する(絶対地代)。土地の制約は海外産物資の輸入により緩和されるが、これは将来の金流出を準備することになる。
- ii). 一般的な好況下で人手不足が露呈する。相対的過剰人口のプールから可変資本が汲みつくされる。諸資本は可変資本を奪い合うために労賃を引き上げざるをえない。労賃引き上げは剰余価値率を均等化しつつも、利潤を蚕食する。物価の上昇にもかかわらず利潤率は低下をはじめる。

⁷⁴ 「(1ポンド、5ポンド等々と言うように)貨幣名が捺されている紙券は、外部から、国家によって流過程程に投げられる。それが実際に同一名目の金総額のかわりに流通するかぎり、その運動には、ただ貨幣流通自身の諸法則が反映される。

紙幣流通の特殊法則は、ただその金にたいする代表関係からしか出てこない。そしてこの法則は、単純にこうである、すなわち、紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に表示されている金(ばあいによっては銀)が、現実に通流しなければならぬ量に限定されるべきであるというのである。

…紙幣がその限度(すなわち流通したと考えられる同一名称の金貨の量)を超えても、紙幣は(一般的信用崩壊の危険を別すれば)商品世界の内部において、なおその内在的法則によって規定された金量(したがってまた、もっぱら代表すべき金量)を表示するにすぎない。

紙券量が、例えばおのおの1オンスの金の代わりに2オンスを表すとすれば、事実上1ポンドは、例えば1/4オンスの代わりに1/8オンスの貨幣名となる。結果は、金とその価格の尺度としての機能において変化しようなばあいと同一である。したがって、以前に1ポンドの価格で表されたと同じ価値が、今や2ポンドの価格で表わされる。」(「資本論」第3章 貨幣または商品流通)

下線部は仏訳・英訳版では次のようになっている。「もし例えば紙幣の総量がそのあるべき量の2倍であるならば、」こちらの表現は貨幣数量説的な解釈の余地を残してしまっているという点で不適切である。

⁷⁵ これは国にかぎったことではなく、今日でも投資家による株式証券の空売りなどによって同じことがなされる。

5). 高騰した費用価格の支払いが次第に困難となる。支払いのための借入が必要となる。一般的利子率が急騰する。一般的利潤率は一般的利子率を下回り、貸出しが全般的に不能となる。

i). 海外への支払いのために、国内通貨を借り出しこれを海外通貨または金に両替する必要がある。これは海外への金の流出としてあらわれる⁷⁶。中央銀行の金準備は枯渇し、兌換を一時的に停止しなければならない。地金取引商における金の市価はさらに高騰する。

ii). 支払手段としての貨幣を獲得することがますます困難となる。海外通貨、金ばかりではなく、国内法定支払手段たる銀行券も払底する。貸出しは停止され、むしろ貸しはがしが横行する。しかし、優良な貸出先は既にどこにも見いだせない。信用は破壊され、手形は不渡りとなる。一般的利子率の上昇は株式証券を紙屑に変える。

iii). 破産の連鎖が生じる。操業は縮小ないし停止され、労働者は一時帰休ないし解雇される。事業は清算される。一般的利潤率は急落する。失業者が街にあふれ、不況が始まる。

iv). 諸物価は急落する。これまでに流通に入り込んだ貨幣の代替物は、価格の低落にともなって結局のところ再び流通の外に押し戻されることになる。これにより利子率は低下する。

流通過程に人為的に投じられた貨幣は確かに好況を引き起こし、一般物価の上昇の中に吸収される。しかし、結局はその後の恐慌から不況の中で起こる物価下落によって流通外に押し戻される(「貨幣流通自身の諸法則」)。発端の貨幣投入はたんに一時的な契機刺激(需要の先食い)として役立ったにすぎず、〈価値尺度〉も〈価格の尺度標準〉も変更しない。

- この過程において、〈価格の尺度標準〉は変更される必要がない。紙幣は金を代表しているにすぎず、また「種々の量量はつねに互いに同じ価値比率を保っている」のだから。
- これら価格体系の変動は価値変動を一切ともなわない。つまり、それらの生産に必要な単位

当たりの労働時間は変わらない。そのため、金価値変動のばあいと同様に〈価値尺度〉=「商品相互間の相対的価値」関係には終局的には影響を与えない。恐慌後もあいかわらず同じ〈価値尺度〉が使われる。

兌換義務の停止(金の海外流出を阻止するために行われる)は上の5).の段階にかかわる。一時的な投機にともなって海外との取引がかさみ、一方的に金需要が高まったタイミングで兌換義務が停止される。これはあくまでも緊急避難の措置であって、危機が去ったのちには当然兌換は再開されるものと期待されている。

兌換の再開にあたってどのような水準で復帰するかが問題となる。十分に資本が破壊された後には金1ポンドと引き換えるのに以前と同じ額面(法定の兌換割合)かそれより低い額面の紙幣で足りるであろう。しかし、信用を維持するためにつなぎ融資が行われ、以前よりも多くの紙幣が依然として流通内に滞留している、という状態では、同じ額面の紙幣では足りなくなる⁷⁷。そこで兌換割合も変更されなければならない(「貨幣名の変更」あるいは「平価切下げ」)。それまでに流通の中に入りこんだ貨幣の代理は、引き続き流通内にとどまることを許される。ここにおいて、〈価値尺度〉は変更を受けることになる。

兌換義務の停止が永続化されるということは、兌換が結果的に再開されなかったということである。それ以降は額面と変更された〈価格の尺度標準〉とが食い違うことは当然とみなされる。他方、金はあたかも一商品となったかのようになる。つまり、一般的等価形態の地位を追われ、相対的価値形態の一つにすぎなくなったかのように「見える」。しかし、それは見かけのことであって、恐慌の際には全価値が安定資産としての金への変態を目指し、その価格を暴騰させる。この事態は金の側から見れば、紙幣の「価値」=代表性・通用性が暴落し、諸物価の動きが狂乱インフレとなってあらわれることに等しい。

ここまでの検討で、ヒルファディングの貨幣論とインフレーションとのかかわりについて、資本主義の本質論のレベルでの一応の理解はできた。しかし、この理解は、兌換義務の停止が一般的にインフレーションの可能性をもたらす、ということを説明するにすぎず、なおその帝国主義段階での現実性・必然性を示すものではない。帝国主義の本質とその中でのインフレーション

⁷⁶ 金流出は来るべき恐慌の先触れにすぎない。

⁷⁷ いうまでもなく、この状態が現実になるのは、金準備の裏付けなしに銀行券が発行されるからである。

ン発生の機構が説明されねばならない。

4.2 インフレーション：帝国主義の経済政策として

ここではインフレーションについて、前節の一般的可能性の理解を、帝国主義段階での現実性・必然性の理解に高めることが意図される。同時に、帝国主義の本質について追及される。そのために、まず「新しいインフレーション」論争をとりあげる。

「新しいインフレーション」論争

第二次世界大戦後の日本はその高度経済成長のもとで亢進するインフレーション(図13)に苦しみ、マルクス主義経済理論家に解決すべき難問をつきつけた。とりわけ、日本経済が深刻な不況⁷⁸に落ち込んだにもかかわらず諸物価の高騰が持続したことは、従来のインフレーション理解(ヒルファディング貨幣論を基礎とする)に訂正を迫るものであった。

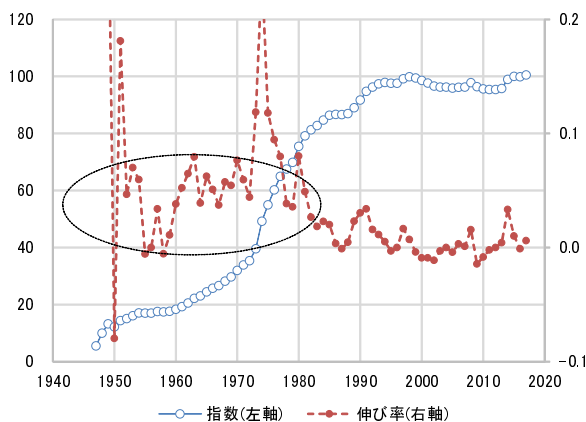


図 13: 消費者物価指数(全国,2015=100)

出所: 公益財団法人 統計情報研究開発センター⁷⁹

⁷⁸高度経済成長は、朝鮮戦争(1950-1953)を起点とし、ニクソン・ショック(1971)を終点とする、複数の比較的長く持続する景気拡大(神武景気:1954-57、岩戸景気:1959-61)、オリンピック景気:1962-64、いざなぎ景気:1965-70)とその合間の短期間の景気後退(なべ底不況:1957-58、昭和37年不況:1962、証券不況:1965)との混合物であった。その間、図13に見るように、消費者物価指数の伸びがマイナスとなったのはなべ底不況期のみであった。

⁷⁹総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室「消費者物価指数年報」の「持家の帰属家賃を除く総合」より作成されたもの。

⁸⁰伊東のこの著作について、島(1966)は、単独のものとしてではなく一定の党派性(いわゆる「構造改革派」のそれ)をもったものとみなされるべきと指摘する。「しかし、およそ現在日本のジャーナリズムで“新しい”とか“新”とかの形容詞がつくものは、特定の傾向を持っている。“現代の経済”叢書にも、長州一二著、資本主義の新時代、名和統一・佐藤昇共著、新しい社会主義、それから伊東光晴著、新しいインフレーションの三つが収められていて、特定の傾向を代表している。それは一口に言えば現代資本主義の変貌論——したがって現代社会主義の変貌論の一種である。つまり新しい資本主義の特徴については“古典的なマルクス主義”は無効であって、何か“新しい理論”が必要であるという主張である。」しかし、伊東は「構造改革派」というよりはケインズ派の理論家とみなされるべきであろう。

⁸¹伊東は、M. フリードマンの「日本の消費者物価の高騰は日銀券の膨張によるもの」という1963年来日時の発言を引いて、これをあいまいにはあるが是認している。引用は、フリードマン・大来佐武郎(対談)、日本経済はインフレへの道、「経済往来」,1963.からのもの。フリードマン来日はたんに一人の経済学者がたまたまやってきたというのではなく、新自由主義者の組織的行動の一環ともいえるものだった。山田(2018)を参照のこと。

伊東(1966)⁸⁰は「新しいインフレーション」が従来のインフレーション理論では了解しえないこと(「かなり長期にわたって物価が持続的に上昇すること、したがって「不況のときにも物価が下落しないで上昇すること」)を指摘しつつ、「日本の物価問題はたんなる貨幣政策でも財政政策でもなく、日本資本主義の前近代性のなかに深い病源をもっている」と評したのであった。そして具体的には、次のような産業間の生産性格差にその根拠を求めた。

- i). 大産業における(生産性の向上にもかかわらず維持される)寡占価格
- ii). 農業・中小企業部門での労働力不足に対応する近代化の遅滞

上の伊東の問題提起は、多くのマルクス主義理論家の反発をひきおこした。それは、伊東の理論が従来のインフレーション理解を全否定する内容であったこと、部分的にはあるがマネタリストの主張を取り込んだものとなっていたこと⁸¹、「日本資本主義の前近代性」という用語をムード的に使用し、そこに帝国主義理論からの基礎付けを与える意志が希薄であったこと、などのためである。

以下、当時のインフレーションにかかる論争の中からいくつかの理論家の言説をとりあげ、そこから積極的な論点の抽出を試みる。

まず島(1966)による批評をとりあげる。島は伊東がインフレと恐慌を無関係のものとして「切斷」していると論評している。それというも、島は次のようにインフレーションを貨幣恐慌に等置しているからである。すなわち、インフレーションとは「貨幣価値」の低下であり、貨幣の忌避であり、いっそう安定した価値物への逃避であり、貨幣恐慌である」と。またマルクスの記述(脚注74. また前節の「代表性の論理」の価値 = 価格のばあい)が具体的なプロセス(価値 ≠ 価格

の領域)を明らかにしていないことに(不合理にも)積極的な意義をさえ見いだしている。

マルクスの“インフレ論”といわれているものは、インフレの起点(国家が流通過程に流通必要金量以上の紙幣を投げ込む)と結果とを明らかにしているだけで、その間の具体的なプロセスを明らかにしていない。…インフレの起点と終点とにおいて、価値法則の次元での問題があらわれ、価値関係が強制的に破壊される原因と結果、つまり貨幣恐慌としてのインフレの本質が明確にされるのである。

だが、島のこの議論は前節で述べたことに照らしてみれば、いかにも無理がある。マルクス主義理論家が価値≠価格の領域を積極的に究明しないことはどのようにしても正当化しえないし、また長期にわたるインフレーションを貨幣恐慌と直接的に同一視することは、感覚的にもこじつけに見える⁸²。

ところで島は伊東の説について通貨制度の観点から、第二の「切断」を批判している。すなわち、伊東による「金本位制の時代には恐慌はあるが、インフレはない」、「管理通貨制度の時代には恐慌もなく、インフレも”マイルド”である」としている主張を、金本位制と管理通貨制の時代を機械的に切り離すものと論じるのである。この指摘はきわめて示唆に富む。

島は金本位制と管理通貨制の関係性を3つの時代区分における金独占の態様から論じている。すなわち、a) イングランド銀行による金の独占とそのもとでの“公開市場政策”、b) 第一次世界大戦後の再建金本位制、c) 第二次世界大戦後の国際管理通貨制度(ブレトン・ウッズ体制)である。

a). イングランド銀行による金の独占

… イングランド銀行による金の独占は、いわゆる“公開市場政策”を発足させていた。この政策は、手形割引の需要の低下した不況の時に、大蔵省証券を買い入れて銀行券を増発し、割引率を不自然に低くおさえる役割をはたした。また国外への金流出のときには、それに合わせて銀行券の数

量を引き下げず、反対に同様な政策で銀行券を増発していた。

イングランド銀行は公信用をとり入れることによって流通必要量を上回る銀行券の発行をあえて行っただけでなく、対外的にも金の運動から離反する政策をとっていたのである。

b). 再建金本位制⁸³

中央銀行による金の集中独占という金本位制度の中枢がヨーロッパでもアメリカでも完成した20世紀初頭が実は中央銀行による通貨管理の政策や思想を発展させる起点となったのである。つまり金本位制の完成期は、実は管理通貨制の出発点であった。

国際的不均等発展の激化、米英仏への金の集中、そしてこれら金融的支配国と従属国との間での為替本位制の採用という第一次大戦期の世界の現実によって、はじめて金本位制の国際的機能を弁護するリカード理論(各国の価格水準に応じて金は国際的に配分され、国際的に均衡するという理論)が決定的に打ち破られた。

c). ブレトン・ウッズ体制⁸⁴

国際管理通貨制の下では、金を独占した国の強力な国際的金融支配力によって、各国の間で相互に信用が供与され、国際収支の赤字が相互にうずめられ、もはや各国が1930年代のような平価切り下げ競争とインフレ政策とに追い込まれぬような精巧な信用体制が完備しているようにみえる。

しかし、この国際管理通貨体制も、帝国主義の諸矛盾を解消できるものではない。この通貨体制のために“協力”している国々の間にも金融的支配と従属の関係があるからである。

まず植民地戦争と軍拡に使われる基準通貨(ドル・ポンド)の不安が高まり、基準通貨に依存する各国通貨の不安も高まる。各国は通貨管理の自主権を回復するために金準備比率を高めようとし、それがさらに基準通貨の危機を進行させる。

次に各国は国際競争と過剰生産の圧力のために、通貨信用の膨張政策をとる。これが各国の通貨不安を高め、国際的な通貨危機の要因として累積していく。

⁸²ただし、恐慌とインフレーションとを関連させる視点は、後の大内(1970)による「国家独占資本主義論の恐慌論的アプローチ」につづるものとして注目にあたいる。

⁸³1920年代に再建された金本位制であり、「中心国」は金地金本位制度(金貨を鑄造せずに金地金の形で金準備を保有する)を、周辺諸国は金為替本位制度(国内では金貨を流通させず、また金地金との兌換にも応ぜず、対外支払の要求に対しては、「中心国」の通貨(ポンド・ドル)を一定の為替相場で売買する)を採用したという意味で、第一次世界大戦前の金貨本位制度を主流とする本来の金本位制とは異なる。

金為替本位制度は1922年のジェノア会議(34か国が参加、第一次世界大戦後の通貨制度とソビエト・ロシアの取り扱いが話し合われた)で採用勧告がなされ、金不足に陥った国々で採用された。

⁸⁴別名IMF(国際通貨基金)体制。同体制は1944年の連合国通貨金融会議(45カ国参加)で締結されたブレトン・ウッズ協定に基づいて発足した。協定はドルを基軸通貨とし、1オンス=35ドルの金兌換、各国通貨との交換比率は固定為替相場とする内容である。

同体制は米国からの金流出によって揺らぎ、ニクソン・ショック(1971)、短命に終わったスミソニアン体制(1971-73)を経て、変動為替相場を骨子とするキングストン体制(1976-)に移行した。

この理解(金本位制と管理通貨制度とのあいだのある種の連続性の認識)は、第二次世界大戦以前と以後の世界経済を金本位制/管理通貨制度と安直に分断してしまう風潮にたいする有効な批評たりえている⁸⁵。

次に久留間(1967)の議論をとりあげる。久留間は伊東の問題提起に先立つ1964年に別の視点からインフレーションの解明に取り組み、岡崎の批判を受けた⁸⁶。久留間(1967)はその批判にたいする反批判のほか、自説の補強をおこなった。

久留間の主張は主に次の三点から成る。

- i). インフレーションの本質は「無価値な紙幣による流通からの価値の一方的収奪」である。また、このインフレーションの原因は「紙幣の過剰流通(必要量を超える紙幣の流通)」である。(久留間自身の積極的な主張。)
- ii). インフレーション(紙幣減価)を「価格の度量基準の変更」という言葉に置き換えることは不当であること。(岡崎、飯田繁に反対して。)
- iii). インフレーションの原因を「紙幣の過剰流通」に求めることと「流通外的追加需要」に求めることは同一ではないこと。(川合、長に反対して。また伊東に同調して⁸⁷。)

i)について。久留間はインフレーションの本質的な意味が資本家階級による労働者階級への攻撃(「収奪」)であることを直観している。すなわち、(労働力の売り渡しによって得られる)所得の貨幣形態である購買力が、生計費支出の段階で諸物価の高騰によって一方的に切り捨てられる、と主張している⁸⁸。

… 国家が流通の必要と無関係に紙幣をあらたに印刷することによって(あるいはより現実的には不換制下における中央銀行の無限の発券力にもとづいて)あらたな購買を行うとすれば、このことはまさに無価値な紙幣をその限度を超

えて価値として妥当させようとする(… 紙幣流通法則の外部的侵害)にほかならない…

… 流通からの価値の一方的収奪が、紙幣による購買という形をとって行われ、かくしてその価値の一方的移転が、さしあたり、それだけの商品の追加的流通という形をとって行われ、このように一つの収奪が直接には収奪として現れない…

ひとたび流通にある紙幣はすべて、すくなくとも広い意味ではW—G—Wの過程にあるものと考えられる。すなわち、紙幣は先行する販売W—GのWの価格の実現した姿態としてこの過程に存在する。とすれば、この過程で紙幣が減価するとしたならば(すなわち商品価格がそれだけ名目的に騰貴するとしたならば)、あらゆる紙幣所有者は一方的な損失をうけることになる。

ただし久留間は上の主張を論理的にうまく説明できない。二つの難点がただちに指摘できる。

第一に、単に紙幣によって示される価値尺度が一斉に減価する(諸物価が名目的に騰貴する)だけならば、W—G—Wの中間項であるGが減価するだけであって、両端のWにおいてはまったく影響を受けないはずである。久留間は「インフレ騰貴の具体的な過程、物価騰貴の不均等」(とりわけ、賃金と諸物価の上昇率の差)を問題にすべきだった。

ここで注意せねばならぬことは、このような購買力(… 所得ないしは資本の貨幣形態)の一方的な切り捨ては、けっしてインフレ騰貴の具体的な過程、物価騰貴の不均等によってもち来たされるのではないということ、商品価格が瞬時にそして均一に上昇したと考えた場合にも必然的に伴う関係だということである。

第二に、一つの交換過程の中で「収奪」があるからには「利得」があるはずだという言明は、それが不等価交換である、ということと同然であり、価値法則による説明を実質的に放棄するものである。久留間の説

⁸⁵ 金独占という観点はないものの、伊東も金本位制と管理通貨制の共通性を認めている。

⁸⁶ 久留間健、インフレーションの概念規定の確立のための一試論、渡辺佐平教授還暦記念論文集、1964

岡崎保、インフレーションにおける物価騰貴の構造について、経済学研究(九州大学)、第32巻第2号、1966

川合一郎、「信用制度とインフレーション」、有斐閣、1965

長幸雄、管理通貨とインフレーション(マルクス経済学講座、第3巻、「国家独占資本主義論」、有斐閣、1963)

⁸⁷ 久留間は伊東の見解に賛成しているわけではない。たんに流通外的追加需要が紙幣の過剰流通の説明にはならない、という一点において伊東と一致しているにすぎない。伊東はインフレーションの原因を紙幣の過剰流通に求めることは、事実上の〈貨幣数量説〉だと論難しているのであって、この説を積極的に支持する久留間とはむしろ対立している。

⁸⁸ ただし久留間は、収奪される者は労働者階級ではなく、貨幣所有者一般であるとしている。また久留間のインフレーション理論によるならば、そうならざるを得ない。

またインフレーションは、売買関係だけでなく、貸借関係にも影響を与える。すなわち、実質金利の低下というかたちで債務者=借り手に有利に(債権者=貸し手に不利に)作用する。このことはたとえば農地解放のエピソードからもうかがえる。地主が補償金として受け取った国債はインフレーションによりほぼ無価値となり、小作農にとっては借入金の返済を容易にした。これと同じことがすべての貸し手-借り手の間で起きた。資本家の間では、機能資本家では有利に、貨幣資本家では不利になった。デフレ経済においては、この関係は逆転する。つまり、貸し手が有利に、借り手が不利になる。この点は「投資ファンド」の重要性と並んで検討されるべきであろう。

明が価値関係を踏まえた説明のように見えているのは見かけだけである。

現実に紙幣減価が進行しているとすれば、このことは逆にまた、他方で無価値な紙幣にもとづく価値の造出が、すなわち一方的な利得があったことを証明するのだともいうことができる。

ii) について。久留間は「紙幣の代表金量」と「価格の度量基準(尺度標準)」が概念として異なると主張している。またこの区別はたんに言葉だけのことではなく、価格騰貴の具体的プロセスの解釈にかかわるものだとしている。

…「紙幣の代表金量の低下」を「価格の度量基準の変更」という言葉でおきかえることに反対しているのは…(それが)「紙幣の代表金量」と「価格の度量基準」という、概念上まったく異なる二つの言葉が無概念的に同一視することを意味するからである。

- 「紙幣の代表金量」… 紙幣が流通においてその時々で代位する金量…
- 「価格の度量基準」… 価値尺度としての金をはかる単位としての確定した金量であり、人間が意識をもって把握しうる一定金量…

だから「紙幣の代表金量の低下」を事実上の「度量基準の変更」として説明することは、インフレ騰貴の名目性を説明するための便宜的な言い換えとして意味を持つに過ぎない…。

「紙幣の代表金量」を「度量基準」という言葉でおきかえることは…インフレーションの問題を市場における価格変動の問題から排除してしまうことになる。

価格騰貴の具体的プロセスにかかわる岡崎の解釈と久留間の解釈の違いは、次のとおりである。インフレ騰貴の特性が「ひとたび騰貴したらもとに戻らないこと」にあるのは、両者とも一致している。しかし、その理由について、岡崎は「度量基準が変更」されたから、久留間は「紙幣の代表金量が低下」したから、と説明している。

上の論争において分があるのは、久留間の方である。「価格の度量基準」すなわち金の重量をどのように分割し、その基本単位を価値=対象化された労働時間にどのように対応させるか、という課題は、ここでは紙幣と金との兌換比率の問題に転化している。「価格の度量基準」は、前節で示したように、兌換の再開に際してそれまでに流通に入り込んだ紙幣の量とつじつまを合わせるために事後的に切り下げられるにすぎない。

(岡崎)…インフレ騰貴が、たんなる需給の乖離による騰貴と異なって、ひとたび騰貴したらもとに戻らないということは、この騰貴が「度量基準の変更」だということによってのみ説明される…。

(久留間)…あきらかに両者(インフレ騰貴と通常の価格騰貴)とも、その騰貴の過程においては市場における需給関係によって媒介されるのではあるが、その過程におけるこのような現象的な共通性にもかかわらず、インフレ騰貴の場合には、その原因は「紙幣の代表金量の低下」にあるのであり、その過程は商品の市場価格が新しい紙幣価値へ適合していく過程にすぎない…。

ただし久留間の説明にもおかしなところがある。久留間は「(価格騰貴)の過程は、商品の市場価格が新しい紙幣価値へ適合していく過程」であると論じている。ここでいう「紙幣価値」とはおそらく(代表金量の下がった)紙幣を価値尺度として見積もった諸商品の〈市場価値〉のことと思われる。しかし、その「紙幣価値」がどのように形成されるのかを説明していない(これはiii)の論点にかかわる)。

iii) について。久留間は、川合、長がインフレーションの起点を「流通外的追加需要」に置くことに反対する。それは以下の二つの理由による。

1. 「流通外的追加需要」によって引き起こされる価格騰貴の度合いは、生産能力拡張の可能性などその時の経済情勢に左右され、ちょうど代表金量分だけ騰貴する必然性がないこと
2. 「流通外的追加需要」が継続的に加えられないかぎり、高騰した価格も維持されえないこと

(川合)…インフレはまず追加需要、だが特殊の追加需要たる、流通外からの需要(W-GなきG-W)による物価騰貴である。価格標準の切り下げと同様の状態になるのはその結果である。インフレはこの総過程をさす。

(長)赤字国債の中央銀行による引受は政府にたいして追加的な貨幣を与えることになる。政府は再生産の外からこの追加的貨幣(=追加的購買力=独立的有効需要)を投入して、国家のもとへ現実資本を動員する…追加的貨幣は軍需品にたいする需要要因となってその市場価格を高めるのみならず、その社会では与えられているところの乗数的な所得効果をもって他の商品価格にも影響をおよぼすであろう。

(久留間)…マルクスの紙幣減価論⁸⁹にしたがえば、物価は流通量 n と必要量 m との関係にしたがって n/m 倍に騰貴するはずである。と

⁸⁹久留間が「マルクスの紙幣減価論」と言う場合、それは実質的にヒルファディング「金融資本論」第2章の貨幣論の論理を指す。

ころが、現実の市場における価格変動の要因を流通外的な追加需要に求めるとすれば、この場合価格騰貴の程度はそれとはあきらかに異なった別の要因(あらたな需要にたいする商品滞貨の状態、生産の弾力性、再生産の規模等)によって決定されることになるのである。

…この場合の流通増大はけっして永続的なものではありえない…商品流通量の増大は国家の追加需要によってのみおこされたものなのであるから、——国家によるこのような追加需要があらたにくりかえされないかぎりでは——この流通増大もたんに一時的なものにすぎないだろう。

久留間の積極的な主張は、「過剰な紙幣」の存在そのものがインフレーションの起点でなければならない、ということである。久留間の言う「過剰な紙幣」とは、国家によって人為的に加えられた紙幣のことであり、W-Gの過程を経ていない(価値の裏付けをもたない)という意味で「過剰」なのだということである。この理解は、あたかもヒルファディングが鋳貨について述べたのと同様のことを紙幣について述べたものと受け取れる。

…必要量を超える紙幣の流通はいかなる契機をととして商品の市場価格を丁度紙幣の代表金量の低下にみあうだけ名目的に騰貴させることになるのか…その過程は紙幣流通量の過剰という事態そのものによって媒介されるのだと答えるほかはない…紙幣は流通においてつねに購買力を表示しているのであるから、過剰な紙幣が流通にあるということそれ自体が過剰な購買力の存在を意味するものでなければならない。したがってこのこと自身が、市場における商品価格を次第に名目的に騰貴させていく要因なのだと考えねばならない。

…商品の市場価格は結局どの程度まで騰貴することになるだろうか。いうまでもなく、この市場価格の名目的な上昇によって、その上昇要因として機能している過剰な購買力が流通に吸収され、したがって市場における商品価格の上昇要因として機能しなくなるまでである。逆にいえば、過剰な紙幣は、商品価格が流通量と必要量との関係によって決定されるあらたな紙幣の代表金量に適合するまでは流通に吸収されず、それまでは市場における商品価格の名目的な騰貴の要因として機能しつづける…

久留間による川合、長への批判は、たんなる一時的な価格騰貴がインフレーションをもたらすものではない、という指摘において一理ある。つまり、価値≠価格での理解と価値=価格での理解が結果において一致していなければならない。一時的な価格騰貴は、それ

だけを取り出してみれば偶然的なものにすぎず、その変化を傾向的なものとするならば、価値=労働時間の変化という裏付けを必要とする。だから帝国主義段階のインフレーションの説明において、たんに一時的な追加需要を持ち出して事足りるとするのではなく、生産過程に踏み込んだ説明が必要なのである。

ただし、久留間は川合、長の説明に代わる理論を提示できているわけではない。ヒルファディング流の均衡論による説明に終始し、生産過程には踏み込めていないからである⁹⁰。

ここまでの議論から以下の論点が追加される。

A). 金との関係における通貨制度の変遷について。機械的に、金本位制度と管理通貨制度を切り離すのではなく、以下の諸時代を区別しつつ、通貨制度の変遷とその中で金の(一般的等価形態)の取り扱いを考察しなければならない。

- a0). 産業資本主義から帝国主義への過渡期(1847年恐慌と諸国民の春/「共産党宣言」:1848からドイツ帝国の統一:1871まで)
- a1). 帝国主義の初期(～第一次世界大戦の勃発とロシア革命:1917まで)
- b). 戦間期経済(再建金本位制:1922、ソビエト・ロシアの変質)
- c1). プレトン・ウッズ体制(1944-1970;戦後復興=マーシャルプラン~冷戦)
- c2). キングストン体制(1976-;イラン革命:1979、スターリニスト諸国の崩壊:1989、デフレ経済)

B). 生産過程に踏み込んだインフレーションの解明。一時的な価格引き上げは投機によるものと同じで、それだけでは偶然的なものにすぎないこと。景気循環における価格騰貴と食い違いを見せ、したがってスタグフレーションを現出せしめるインフレーションの機構を説明するには、流通過程だけでは足りない。帝国主義の本質とのかかわり。

C). インフレーションが労働階級にたいする攻撃であるゆえんを明らかにすること。たんに流通過程の中だけで価値の「収奪」を言うのではなく、資本生産の総過程の中で「収奪」を論じること。

⁹⁰長、久留間は、追加需要にたいする生産能力の枯渇には言及するものの、それはどのような状況にもあてはまる抽象的な説明にすぎない。

伊東説 (生産性変化率格差説) の検討

ここでは伊東(1966)の主張のエッセンスである「生産性変化率格差」説をとりあげる。上の「新しいインフレーション」論争において、マルクス主義理論家は伊東の著書の一部は批評するものの、この仮説(第3章)それ自体については正面からは検討しなかった⁹¹。

伊東の問題意識の中心は、なぜ物価上昇の度合いは消費者物価の方が卸売物価よりも著しいのか、を説明することにある。この現象は既存理論(マルクス経済学であるかどうかにかかわらず)によっては説明されなかった⁹²。

伊東の仮説はC.L. シュルツ⁹³の「相対価格高位平準化」説を導きの糸として考案された。シュルツの理論は次の二つの事実認識(1955-57年のアメリカ経済)に基づいたものであった。

- i). 間接費の増加傾向が物価水準を上昇させていること。すなわち、製造業全体の製品あたり費用増加のうち、50%以上がサラリー・コスト(管理販売部門職員の費用)によるものであり、20%が減価償却費によるものであること。
- ii). 特定産業(とりわけ工作機械製造業)の超過需要が物価水準全体を押し上げていること。同じ時期で全産業では必ずしも超過需要は見られなかった。

シュルツはこれらのことから次のような理論を提示した。超過需要が存在しているのがたとえ一部産業であったとしても、共通して使用される原材料の価格と賃金水準の「下方硬直性」から、他の産業分野にも価格上昇が波及する。そのため、超過需要の発生した分野のみならず、経済全体として一般的に物価水準が上昇する、というのである。またこの「下方硬直性」の原因はもっぱら強大な労働運動によるものと説明された。

伊東はシュルツの議論が、それだけでは消費者物価上昇率の相対的高さを説明しえない、として、シュルツと同じ観察をもとに、さらに大企業と中小企業の実生産性(上昇)格差を考慮に加えた理論を提示した。つま

り、大企業において著しい生産性向上が見られたとしても、それによって製品価格は下落せず、かえって生産性の増加の見られない他の業界(中小企業など)において、製品価格が上昇し、そのために一般的物価水準の高騰につながる、とするのである。

シュルツ=伊東の理論の検討に入る前に、両者が共通して前提するいくつかの条件について、マルクスの視点から吟味しておこう。

- シュルツの指摘する第一の事実(間接費の増加傾向)は、資本主義がかつての繊維業を中心とした産業資本主義から、重化学工業を基幹とする帝国主義段階に移行したことを物語っている。帝国主義においては、なによりもまず固定資本の増大がその特徴としてあげられる。これが、直接費よりも間接費の比重を高めることにあずかって効果をもった。この変化は、可変資本の性格と価格形成原理の双方に影響を与えた。

- i). 固定資本の増大は、驚くべきことに、不変資本ばかりではなく、可変資本の性格も変えることになった。ホワイトカラー層のことである。固定資本(生産設備)の維持・更新を担う経営管理部門、生産計画の立案・管理を担う生産管理部門の、複数の生産設備が複数の製品群の製造を行うことから必要となる製品ブランド・企業ブランドの管理を担う営業・販売管理部門⁹⁴の、生産の計画化が進展することに伴う調達・経理部門の、生産技術と新製品開発にあたる研究・開発部門の、それぞれの伸長がもたらされた。つまり、労働組織は全体として流動資本的、というよりは、固定資本的なものに変貌を遂げた⁹⁵。
- ii). 固定資本の増大は価格形成原理にも影響を与えることになった。「フル・コスト原則」のことである。資本生産の普遍本質論においては、諸商品の〈生産価格〉は本来〈費用

⁹¹ 島(1966)にせよ久留間(1967)にせよ、伊東が既存理論への批判に充てた第1章第4節への反論をなしたにすぎなかった。

⁹² 伊東自身には意識されていないが、この点は過去のパワー=ヴァルガ論争においても注意を向けられていた。たとえばヴァルガは金価値変化のインフレーションへの影響を否定するために、インフレーションが生活資料、衣服、住宅など金生産とは直接の関係がない領域において著しいことを持ち出していた。松本(1974)を参照のこと。

⁹³ C.L. Schultze, Recent Inflation in the United States, Joint Economic Committee, 1959

⁹⁴ 伊東は、大量生産がその販路を確保(大量消費)するための経費増大を招いている、と指摘している。

⁹⁵ 本来的には不変資本と可変資本の別が重要であったものが、固定費と可変費の違いとして俗流化され、人件費は固定費に属するものとして認知されるようになった。また、このことは労働運動の体制内化の傾向をある程度説明する。この傾向が第二インターナショナルを右傾化させ、最終的に崩壊せしめた重要要因であった。

⁹⁶ ただし、その商品が生産価格どおりに売れるという保証はないことに注意する。

価格〉にたいして〈一般的利潤率〉をマークアップすることによって形成される⁹⁶。しかし、固定資本の比重の増大は、そのための費用を製品ごとに配賦する必要を生じた。さらに固定資本を更新するための減価償却費と「慣習的利潤率⁹⁷」の計上は、全体としてその固定資本を保有するための費用(資本費用)であると観念され、固定資本の費用本体そのものに含まれる。これが式(1)に示すフル・コスト原則である。

$$\text{価格} = \text{直接費} + \frac{\text{間接費総額} + \text{慣習的利潤率} \times \text{資本量}}{\text{(標準的な操業度の下での)生産量}} \quad (1)$$

- シュルツの第二の指摘(業界によって需要の濃淡があること)は、本来ならば生産価格と市場価格の差のばらつきを、したがって諸商品の個別利潤率の差異の発生とそれらの一般的利潤率への取れんのプロセス(すなわち競争そのもの)を引きおこすはずのものであった。需要の濃淡が解消されずに一般的物価水準の上昇を招く理由を説明しようというのがシュルツ=伊東の理論であり、その是非は後述する。

ここでは、超過需要の生じた業界が工作機械製造業であることに注目したい。需要の濃淡が解消されず、長期的に同分野に需要が集中しているということは、工作機械の需要が途切れず、市場が工作機械の在庫であふれるということではなかったことを意味する。言い換えれば、顧客においては、いつまでも同じ工作機械を使わずモデル・チェンジに合わせて定期的に更新していること(すなわち、固定資本の価値が物理的耐用年数をまたずに廃棄されていること:「道徳的摩耗」)、あるいは(輸出などを通じて)新たな顧客が次々に開拓されていることを意味する。このことは、帝国主義の特殊性を示すものとして、別途説明されねばならない。

次にシュルツ=伊東の理論の検討に入る。両者に共

通の問題意識は、なぜ一部産業で引き起こされた価格騰貴が一般的な物価上昇に発展するかを説明することにある。前者は原材料価格と賃金の「下方硬直性」に、後者は産業間の生産性上昇率格差にその原因を求め、という点で異なっている。以下、それぞれ個別に検討する。

シュルツは(原材料価格のことはひとまず置くとして)賃金の「下方硬直性」により、一産業での製品価格上昇が全経済に拡がるものと考えている。ここでは労働力はいずれの産業にもとらわれない汎用性ないし流動性があることが(完全雇用、すなわち相対的過剰人口の欠如と並んで)前提されている。この前提は、資本生産の普遍本質論的な意味合いにおいて、正しい。

- 資本制社会においては、それに先行する身分制社会とは異なり、労働力は可変資本としてどのような生産諸手段にも結合されうる⁹⁸。生産過程の技術化により、どのような人間がそこに携わっても同じ結果が生み出されるようになった。(労働力の属性たる)技能は(生産諸手段の属性たる)技術によって置き換えられた。
- ただし、前述のように、帝国主義段階では労働組織の固定化傾向があらわれる。労働組織はホワイトカラー層⁹⁹とブルーカラー層とに分断される。前者は自己をプロレタリアートとしてではなく、中間層であると錯覚する。彼らは企業内官僚としてあたかも生産諸手段を管理・支配しているような外観をとる。ホワイトカラー層の養成には、高等教育機関における教育投資、企業内教育(OJTを含む)など、ブルーカラー層とは異なる教育投資が施され、一種の資本(「人的資本」)として機能させられる¹⁰⁰。これら一切のことが可変資本の汎用性に制限を加える。

「価格の下方硬直性」とは、単に強大な労働運動によって賃金引下げが阻止される、ということでもなければ、鉄鋼価格において価格協定(カルテル)が結ばれる、ということでもない。伊東がミーンズの研究に示唆を受けて主張するように、「賃上げはきっかけにすぎ

⁹⁷これは本来の〈一般的利潤率〉とは異なり、〈一般的利子率〉を基礎とする(逆に最低限の利潤率が一般的利子率である、と観念される)。ここにおいて「資本量」全体は〈利子付資本〉であると意識されている。

⁹⁸資本が競争を通じて少しでも有利な生産部面に入りこもうとするのと同様に、労働力商品も自己に有利な部面をめざす。そして、労働力が様々の業界に入り込むにあたって基準とされるものは、賃金ではなく剰余価値率(または労働分配率)である。

⁹⁹アメリカの社会学者ミルズ(C.W.Mills)が「ホワイトカラー」を刊行したのは1951年のことであった。そこではホワイトカラー層が政治には興味を示さないことが描き出されている。

¹⁰⁰このことを考慮するならば、賃金=価格が増大しているのではなく、労働力の価値が増大していると理解すべきであろう。

ない」¹⁰¹。「価格の下方硬直性」とは、大資本の行動様式を「主」、労働運動を「従」とする一体的な経済機構であり、以下のような構造をもつ一つの経済現象である。

- 1). 固定資本の大きい寡占産業において、生産価格がフル・コスト原則にしたがって形成される。価格形成はかつての商人資本の行動様式のように需要に即応するものではなく、計画的なものになり、それゆえ需給の変化とは切り離されて運動するようになる。
 - i). 需要が増えたからといって安易に値上げされない。新規参入を阻止するためである。また、これによって将来の値上げ余地が準備される。
 - ii). 需要が減ったからといって値下げはされない。うかつな値下げは「破滅的競争」を呼び込むからである。
- 2). 賃上げ交渉がなされる。この賃上げ要求は労働市場の需給がタイトになっていることを背景とする。つまり相対的過剰人口のプールが枯渇していることをあらわす。そしてこの枯渇は、「有効需要」の国家的創出によってもたらされた。
- 3). 賃上げをきっかけとして製品価格が値上げされる。製品価格値上げへの社会的非難の矛先は当該企業ではなく、労働運動に向けられる。しかし、この賃上げは実は消費者物価（後述の低生産性領域での諸物価を中心とする）の上昇にキャッチアップし、名目を実質に近づけるためのものにすぎない。
- 4). 重要なことは、この賃上げが当該産業の個別的利潤率をほとんど変えないことである。産業資本の時代には、景気過熱に対応する労働力需給のひっ迫が労賃を上げ、個別利潤率を侵食する。これが貨幣需要の増大によって昂騰した一般の利子率と衝突することにより、恐慌を発生させる。ところが、ここでは個別的利潤率は「慣習的利潤率」として一般的利子率を既に織り込んだものとなっており、少なくとも古典的な恐慌はその発

生のきっかけを失っている。

問題は、上の価格形成原理は寡占産業においてのみ成立する、ということである。当該産業における賃上げの影響は、個別利潤率を低下させないままに先行した値上げ余地の中で吸収される。しかし、同じだけの賃上げは他の産業における個別利潤率の低下を、したがっていずれは資金ショートと恐慌を発生させずにはおかないはずである。つまり、「価格の下方硬直性」だけではインフレーションを説明しえない。

伊東はシュルツ説の難点を解消するため、産業間の生産性上昇格差に注目する。つまり、生産性の上昇が見られない産業の賃金も基幹産業の賃金上昇に引きずられて上昇し、それにより弱小企業は淘汰される。そして当該産業では、生産性が低いがゆえの供給制約のために商品価格が上がる、というのである。この供給制約による説明は、実は〈絶対地代〉論の枠組みと同等である。

- 伊東が産業間の生産性上昇格差に注目したのは、各産業の固定資本の比重の違いを意識したからであった。すなわち、鉄鋼業などは固定資本規模が大きく、高炉などの新規導入は従業員をほとんど増加させないままに標準的操業度のもとでの生産量を倍化させ、結果として労働生産性を飛躍的に向上させる。これにたいして流通小売業などはもともとそれほど大きな固定資本を有せず、むしろ土地利用規制のもとで安定した商業街区を形成していた。そこでは販売額も従業員数もともに変わらず、労働生産性は低位で安定している。
- 前者において労働生産性が持続的に増加するのは、固定資本の更新が計画的に行われているからである。その背景には、株式会社制度のもとの「資本の可動化」がある。他方、後者において資本は家族経営的であり、固定資本の更新は同時に経営者の交代を意味する。
- 両者がこのように著しく異なっているにもかかわらず、その間で資本と労働の流出入がなく、均衡状態を保っていられるのは、両者の間で剰余価

¹⁰¹伊東は次のように指摘している。「…賃金引上げを理由に価格を上げることができるのは、各企業が協調して価格を引き上げる——つまり独占力をもっているからであって、よし賃金の上昇がなくても、協調しさえすれば価格を引き上げる力があることを示しているのである。つまり価格は企業の独占力によって引き上げられているのであって、賃上げは独占力を行使させるきっかけにすぎない。」不景気のさ中に行われたアメリカ鉄鋼業の1958年の値上げが、その2年前の労使協定により準備されたものである、という事実が、インフレーションの原因を鉄鋼産業の産別労働組合による統一交渉によるものと錯覚させた。G. ミーンズは反トラスト及び独占問題小委員会（キープオーバー委員会）資料を中立的立場で分析し、賃上げは鉄鋼価格上昇の原因ではないことを結論した。Gardiner Means(1896-1988)は制度派に属する米国の経済学者で、法律家のAdolf A. Berle(1895-1971)とともに”The Modern Corporation and Private Property”(1932)を著した。

値率が同時代のものとしてほぼ共通性をもっていることをあらわす。この謎は、〈絶対地代〉論を援用することにより理解できる。すなわち、本来は後者で生じた剰余価値が産業を横断して均等化されるはずであるが、これが妨げられているのである。

- 〈差額地代〉は豊度の異なる土地の間で生じていたものであるが、〈絶対地代〉はこれが資本の有機的構成を異にする産業の間で生じるものである。資本論第 45 章「絶対地代」にはこうある。

… 絶対地代の本質は、相異なる諸生産部面における等大の諸資本が、それぞれの相異なる平均組成に応じて、等しい剰余価値率すなわち等しい労働搾取のもとで、相異なる剰余価値を生産する、ということにある。

工業においては、これらの相異なる剰余価値量が平均利潤に均等化されて… 個々の諸資本に均等に分配される。

土地所有は、農業のためにせよ、原料の抽出のためにせよ、生産が土地を必要とするや否や、土地に投下された諸資本にとってこの均等化を妨げて、剰余価値のうちから、さもなければ一般的利潤率への均等化に参加するであろう一部分を奪い取る。… その際、農業資本は、非農業資本の等大の一部分に比してより多くの労働を運動させる、ということが前提されている。

- 帝国主義の経済がその内部に低生産性領域を抱えざるを得ないことは、基幹産業での高生産性から説明される。つまり、基幹産業でわずかの可変資本しか必要としないため、労働人口の大部分を低生産性の産業に「潜在的な」相対的過剰人口としてとどめおかざるを得ないのである¹⁰²。
- なお、労働生産性と剰余価値率との関係について注意を与える。労働生産性は賃金と労働分配率との比のことであり、剰余価値率は労働分配率のオッズ比のことであり、剰余価値率と労働分配率はその意味でほぼ同じものであり、労働力の「流動」を通じてその均等化がなされている。だから、剰余価値率にせよ、労働分配率にせよ同時

代では安定した数値をもち、このことを考え合わせれば、労働生産性上昇率はほぼ賃金上昇率に等しい¹⁰³。

以上見たように、シュルツ＝伊東説、とりわけ伊東の「生産性変化率格差」説は、帝国主義段階のインフレーションの根幹（とりわけ論点 B）を説明するものとして、合理的である。低生産性産業に注目することは、二つの点で興味深い視点を与える。第一に、商品価格上昇の一部が絶対地代であるということ。このことは、十分に低下した一般的利子率のもとでのそれなりの高さの地価上昇を説明する。第二に、同じメカニズムが原材料価格（いいかえれば資源価格）の高騰を説明する。これはシュルツの言わなかった原材料価格の昂騰を説明するものであり、原油など輸入品に関わるばあいには、為替市場にもかかわる論点を提出する。

最後に、インフレーションが労働者階級への攻撃であるというゆえんを整理しておこう。

- 1). 大工業部門で労働生産性が、競争の欠如したところで計画的かつ大規模に増大させられる。これにより、需要（労働者の生活の必要性）とは無関係に過剰生産が強いられる¹⁰⁴。競争（と利潤率の均等化）を経由せずに、資本の有機的構成は高度化され、企業内に潜在的な失業者を生む。製品価格は値下げされずそのまま据え置かれ、将来の値上げ余地として温存される。
- 2). 過剰生産は産業連関を通じて低生産性部門に波及し、その供給制約から当該商品の価格が上昇する。原材料などの第一次産業生産物、輸入品などを中心に卸売物価が高騰する。
- 3). さらに流通部門の供給制約から、サービス部門を含む消費者物価が上昇する。従来の賃金水準にくらべて生計費が全般的に騰貴し、生活は相対的に苦しくなる。しかし、産業内にとどめおかれている潜在的な過剰人口のために、賃上げ圧力は容易には高まらない。
- 4). 再び大工業部門で、稼働率の増大とともに企業

¹⁰²伊東は中小企業や第一次産業など低生産性の産業を「日本資本主義の前近代性」と表現するが、むしろこれこそが帝国主義経済の典型的な姿というべきである（また日本の自己イメージの狂いは、「日本資本主義論争」における混乱となってあらわれた）。逆に、かつての産業資本主義のイギリスは、必要な相対的過剰人口を確保するためにエンクローチャー＝〈資本の原始蓄積〉を図り、児童労働に頼りさえした。そして自分自身を唯一の工業国として周辺国を農業国に固定化しつつ「文明国」のイメージを自らにまとめたのであった。

伊東は中小企業における賃金上昇が設備近代化をもたらし、「日本資本主義の前近代性」を一掃するものと期待しているが、中小企業の存立基盤が供給制約＝〈絶対地代〉にあるかぎり、実現不可能というべきであろう。

¹⁰³労働分配率は 1963～1970 で概ね 0.6 程度、1970～2015 で 0.7 程度である。1963～1970 では高い労働生産性上昇＝賃金上昇、1970～2015 で低い労働生産性上昇＝賃金上昇、となっている。高嶋（2018）を参照のこと。

¹⁰⁴大量の工業生産物の受け口を求める諸国家の行動が、レーニンの言う「帝国主義の腐朽性」となってあらわれる。帝国主義戦争がその最たる例であろう。

内の予備の過剰人口が動員され、生産拡張はいよいよ限界に達する。新たな可変資本獲得のために賃上げが許される。賃上げの波が、他部門にも広く波及する(剰余価値率の均等化)。大工業製品の価格もこの賃上げを理由として値上げされる。労働運動が非難される一方で、実は利潤率は維持される。危機においては「流動性」が供給され、利子率の上昇を抑制し、通貨は膨張する。すなわち〈資本の過剰〉は隠蔽される。この一連の賃上げは、インフレーションの起点ではなく、終点である。

ここまでの議論を整理し、新たな論点を提示する。

- B). [解決] 生産過程に踏み込んだインフレーションの解明: 巨大な固定資本をもつ鉄鋼業などの重工業における「価格の下方硬直性」と、供給制約をもつ中小企業、第一次産業、資源産業などで生じる〈絶対地代〉の組み合わせが、インフレーションの原因となっている。前者で生じた製品価格の騰貴が、賃金の高騰を通じて後者の商品にも波及し、全般的な物価上昇に発展した。ここにおいて「価格の下方硬直性」とは大企業の行動様式を「主」、労働組合の行動を「従」とする一体的な経済機構である。
- C). [解決] インフレーションは、労働者階級の生活の必要性とは関係のない生産性向上、それにもとづく消費者物価の昂騰により、攻撃を受けている。消費者物価の昂騰は日々の生活の内容を貧しくする。生活防衛のための賃上げはインフレーションの従属因子でしかないにもかかわらず、「主犯」として名指しされる。
- D). 戦後インフレーションをもたらしたこの構造はいかに形成されたか。それ以前の古典的な帝国主義といかなる点が異なるか。
- i). 固定資本の計画的更新が可能になるのはなぜか。これと金融資本の蓄積様式との関係はいかなるものか。
 - ii). 有効需要の創出はいかなる経路をたどって相対的過剰人口を吸収したか。
- E). この構造はいかにして崩壊したか。スタグフレーションはその中でどのような意味をもったか。

「資本の可動化」: 固定資本更新と金融資本

ここでは論点Dの前半、固定資本の計画的更新が可能になるのはなぜかを、金融資本との関係で整理する。

帝国主義段階における金融資本的蓄積様式の重要性をはじめて解明したのはヒルファディング「金融資本論」の功績であった。宇野(1954)は、このような蓄積様式がなぜ必然となるかを、鉄鋼業における巨大な固定資本の形成から説明してみせた。以下、宇野の主張を要約しつつ列挙する。

まず宇野は巨大な固定資本の更新が(従来の個人主義的な産業資本の方法によっては)困難となること、固定資本の存在は景気循環を産業資本主義段階のそれから変形させることを説明する。この変化の中での諸資本の行動は、前述の伊東の説明する寡占企業のビヘイビアの萌芽的な形態とみなせる。

- 巨大な固定資本の存在によって、生産の拡大と縮小のタイミングは需給変動のタイミングから大幅に遅れる。
 - － 固定資本は需要が増加したからといってただちに拡大できない。その建設には時間を要するため、運転が可能になったころには既に不況に転じ、既にある過剰生産をさらに増幅するものにすぎなくなっている。また新造設備による飛躍的な生産性向上は、かえって原料調達もままならなくさせる。
 - － 不況期の資本破壊も困難となる。繊維工業などと異なり、運転開始が遅れたことにより固定資本の価値の大部分はまだ残存している。技術的にも、いったん火を落とした溶鉱炉の復旧には多額の費用がかかる。そのため、たとえ需要が減退していたとしても運転を(したがって過剰供給を)続けざるをえない。
- 固定資本更新のタイミングが(景気変動にともなう)需給変動から遅れることは、当該業界の利潤率の騰落を、これまでにはないほどに激化させる。好況期の製品価格の高騰にたいしては、その生産拡大が追い付かず、好況初期の利潤率はその業界全般として異常に引き上げられる。この利潤率の異常な上昇に誘導され、好況末期に生産

¹⁰⁵ 本来は、不況の末期に生産方法の改善の一環として固定資本が一般的に更新されるはずだった。利潤率の異常な上昇が生産拡張につながる、という認識は、J.M. クラークの加速度原理を思わせる。ケインズ派のハロッド＝ドーマー・モデルの本質は、実はこの加速度原理であった。高嶋(2018)を参照のこと。

拡大が集中する¹⁰⁵。不況期には、(需要減退にもかかわらず継続しなければならない) 過剰供給のために、利潤率が極度に低下する。

- 本来ならば賃金上昇によって利潤率が低下するはずであるが¹⁰⁶、上の生産の縮小の遅れによる過剰供給による利潤率低下の陰に埋没してしまう。また、そもそも賃金上昇の圧力は弱い。なぜならば、生産拡張が好況末期にずれこむことによって、本来利用できたはずの好況初期の相対的過剰人口を利用できないからであり、また高い生産性のゆえにそれほど多大な労働力を必要としなくなっているからでもある。
- 巨大な固定資本の存在は、利潤率均等化のプロセス(競争)を阻害し、経済全体を特有の産業秩序に再編していく。
 - － 当該業界内部においては、前述のように利潤率の騰落は激化する。不況期における利潤率の極度の低下は、相対的に生産費の高い事業を操業停止に追い込む。結果として、不況期に一部の寡占企業へのより一層の資本の集中が進む。
 - － 比較的小規模の、部分的な生産過程を担当する中小企業は、好況期の製品価格高騰にブレーキをかけつつ、不況期には生産手段の価格低下に助けられて、生き延びる。
 - － 巨大な固定資本をもたない産業では、これまでと同様の需給に合わせた生産拡張と収縮が行われる。好況期においてはこのことから製品価格の騰貴が抑制され、利益が削減される。

宇野は上の変化が、当該業界において株式会社形式の採用を必然とすることを説明する(なお、付録Cも参照のこと)。

- 株式会社の資本は(その払い込みと同時に)二重の存在を与えられる。一つは(一般の産業資本と同様に)G—W…P…W'—G'の生産過程に投下され、実際に機能するものとして、もう一つは株式証券(すなわち、前者の資本が現実の運動のうちで得であろう利潤を配当として定期的に受け取る権利)として。株式証券は一つの商品と

しての「価値」をもち、証券市場において売買される。その「価値」は、株式会社としての現実的資本の運動とも、払い込んだ額とも、まったく独立したものであり、期待される一定比率の配当が一般的利子率によって資本還元されたものである¹⁰⁷。

- 株式証券は、またそれ自体が資本である。第一に、それを商品として売買することによって価値増殖する¹⁰⁸。第二に、それを保有しつづけることによって得られる配当がそれを資本たらしめる(空資本あるいは擬制資本)。
- 巨額の固定資本を擁する事業では、株式会社形式をとることが必要となる。その理由は、
 - － 株主資本家にとっては、自己の所有する貨幣(資金)を(機能資本家として自分で運用することはせずに)株式証券に換え、その保持または売却によって利益を得ることが、自分の貨幣をいつでも回収できるかたちで投資することにつながるからである。
 - － 株式会社にとっては、その事業に要する資金を(個人的蓄積の範囲によって制限されることなく)広く社会全体から集めることができるからである。会社にとっては、相当の利益の予想さえあれば、たとえ極めて巨額の資金を要する事業であっても、それを開始すること、また拡張すること(増資)が容易となる。逆に、ひとたびこのような株式会社が成立したならば、従来の個人的企業はそれに太刀打ちできずに淘汰されてしまう。
- 株式会社の経営は(従来のような個人主義的なものから、つまり個人の偶然的な生活事情によって左右されるものから)ある意味で社会的に公開され、かつ、合理性をもったものになる(「所有と経営の分離」)。これは、資金が広く株主から集められるためである。一般株主がその資金を引き揚げることは、たんにその株式証券の所有者が交代するだけのことであって、経営の根幹には影響を与えない。他方、大株主は、株主総会を通じて、比較的少額の自己資本をもって非常に多額

¹⁰⁶そしてこれが本来は恐慌の必然性の根拠をなす。

¹⁰⁷この(株主の抱く)期待こそが、今日の経済学を一種の心理学に変えてしまったイデオロギーの発生源のひとつである。なお、宇野が株式証券の「価値」をそのまま論じてしまっているのは、宇野がマルクスの利子付資本の考えに批判的であるからである。付録Cを参照のこと。

¹⁰⁸こうした利潤のうち、払い込んだ株主がその売却によって得るものが創業者利得である。

の他人資本(一般株主の)を支配する。このことが固定資本を計画的に運用するための基礎を与える。

宇野は金融資本の成立を株式会社形式と銀行資本との特有の結びつきから説く。これは金融資本とは何かを説明するものである。

- 銀行は、株式会社に特有の出納事務(株式の払い込みや配当の支払など)を委託され、従来のものから変貌を遂げる。これまでは商業銀行として、産業資本にたいして遊休資金を相互融通する仲介をなしたにすぎなかった。しかし、出納事務に加えて発行業務(株式の発行を自ら引き受けて、これを一般に売り出すこと)を引き受けることで、株式会社と共通の利害関係をもつようになる¹⁰⁹。
- 銀行は株式会社にたいして「その出生(設立)から死亡(解散)に至るまでの道連れ」¹¹⁰となる。発行業務の引き受けは、その事業内容の知識をもたない一般投資家に代わって行うものであり、それだけに銀行は、一時的な利殖のためでなく永続的な関係をもつものとして業務にあたる。また、不況期には、事業を継続するにせよ、整理するにせよ、銀行の積極的な介入が必要となる。
- このように複数の株式会社と密接な関係をとりむすんだ銀行にとって、これら会社が互いに「破滅的競争」に突き進むことは、望ましいことではない。これが経営方針に介入し、競争を排除するための様々な方策(価格カルテルの形成など)を編み出す動機となる。
- 上のようないくたの株式会社への介入と金融的支援の必要性は、銀行自身をも大規模なものに変える¹¹¹。地方小銀行は小企業とともに没落し、少数の大銀行に吸収される。中央本店を金融街におく全国的な銀行支店網が形成される。
- 株式会社の内部では、利益をすべて配当してしまわずに留保する傾向が強まる。一般株主は配当を目当てにしているにすぎないが、大株主(そ

のなかに大銀行も含まれる)は会社自体と利害を一致させており、会社側に有利な配当政策を(一般株主の犠牲において)実施する。指揮監督を担う特殊な経営者層が組織され、彼らを通じて大株主の利害は貫徹される。こうしたことが景気変動にたいする抵抗力を高め、不況期に整理が必要になったばあいの備えとなる。

- 結果として、巨額の資本は少数の大資本家によって、比較的わずかの株式資本をもって組織的に支配される(「金融資本」)。株式会社は、他の会社の株式証券を保有しあう。株式保有を通じて他の会社に参加し、子会社を支配し、持ち株会社設置などを通じて企業グループを形成する。

金融資本が、商人資本、産業資本と並んでひとつの〈蓄積様式〉であるゆえんが説明される。資本の〈蓄積様式〉とは、たんに生産諸手段が資本のもとに集積される方法、というばかりではない。それは、労働力商品(すなわち生産諸手段から切り離された労働)が創出・再生産される方法、言い換えれば、生産諸関係(階級関係)が再生産される方法でもある。そして、これこそが〈段階〉を定めるメルクマールとされる。

- 重商主義においては、政治的力が直接的に経済的力に転化した。産業資本主義においては、政治的力と経済的力は形式的に分離された(だからこれを別名「自由主義」と呼ぶ)。それに対して、帝国主義においては、経済的力が、直接的に政治的力に転化している¹¹²。
 - － 重商主義時代は商人資本によって代表される。商人資本の蓄積は小生産者の取奪(資本の〈原始蓄積〉)を基礎としていた。労働力商品の創出は、絶対主義権力を背景にして強行されねばならなかった。
 - － 産業資本主義時代は産業資本によって代表される。産業資本は、直接的生産過程の内部での搾取を通じて、個別資本によって蓄積され、集積される。労働力商品は資本の再生産過程のうちで、失業者(「産業予備

¹⁰⁹つまり、銀行は従来の預金貸出の利ザヤ、出納事務手数料のほかに、創業者利得をも獲得し、その規模を拡大する。

¹¹⁰Otto Jeidels, Das Verhältnis der deutschen Grossbanken zur Industrie, 1913.

¹¹¹ヒルファディングは銀行相互間の競争が排除される傾向の行きつく先に「中央銀行」が成立すること、これの割引政策がその他すべての銀行の活動余地を狭めることを指摘している。しかし、中央銀行の成立それ自体は、通貨発行の必要性から生じたものである。イギリスにおいてはピール条例後のイングランド銀行がその役割を担い、ドイツにおいてはドイツ帝国成立にともなって旧プロイセン王立銀行から1876年に業務を引き継いだドイツ帝国銀行がその役割を担った。

¹¹²金融資本の利害、とりわけ過剰資本の処理が、産業資本主義のように経済内部の力のみによって行われるわけにはいかずに、外的な、政治的な力を必要とすることを指している。

軍)として確保される。諸個人は流通過程のうち平等なる商品所有者として相対し、階級関係はその背後に隠蔽される。

- 帝国主義時代は金融資本によって代表される。金融資本は、資本の集中を前提として、不断に資本構成の高度化をなす。労働人口はつねに過剰化の傾向をもち、蓄積された生産諸手段は可能なかぎり温存される。この二つの過剰は金融恐慌として表面化し、その処理にむけた策動は政治力(「帝国主義」)となってあらわれる。
- 帝国主義のもとで景気循環は変形される。ただし恐慌がなくなるのではない¹¹³。相対的過剰人口の動員には一定の制限がかかる。同時に消費資料として使用できる生産物在庫を現実の資本に転化しえず過剰にもつ傾向が強まる。
 - 一方の過剰人口と他方の過剰生産物の堆積は、新市場の開発という外的な要因を契機として、資本市場に設立投機(「バブル」)をもたらし、従来の好況をより投機的な性格のものに変える。
 - (独占的利益を含む)予想された利益が得られないとなると、資本市場は株式相場の崩落として、直接的に(資本市場の基礎をなす¹¹⁴)貨幣市場によって規制される(通貨危機、証券恐慌)。
 - 不況は、温存された固定資本のために長期化する。好況期への反転は、過剰資本が残存しているかぎりには外部的な要因(帝国主義戦争を含む)に求めざるをえなくなる。生産物の販路確保が重要な課題となる。
- 帝国主義においては、旧社会関係は完全には分解されず、温存される。農業、その他の中小企業が極めて高度化された大工業の発展と並んで残存する(「前近代性」)。資本は独占価格をもってそれら前近代的部門を取奪する。また残存する部門の相対的過剰人口の存在をてこに労働強化を実現する。他方で、俸給生活者など従属的社会

層(「新中間層」)を大量に形成する。階級関係は、証券相場の変動のうちに隠蔽される¹¹⁵。

金融資本の利害、とりわけ資本の過剰を処理することは、帝国主義の経済政策として対外的に貫徹される。古典的帝国主義においては、ドイツに見られる積極型(保護関税とダンピング)とイギリスに見られる消極型(植民地への資本輸出)の二つの形態をとる。それぞれの行動は、勢力圏の再分割と維持というかたちでぶつかり合い、その結果として世界大戦を惹起する。

- 保護関税とダンピング: ドイツ帝国は1870年代初頭までの自由主義的関税政策(関税の軽減化、廃止)を転換¹¹⁶して、保護主義的関税政策を強化した。これは、1)大量の生産物の販路を求める大工業の、2)輸送技術の進展にともなってロシア、アメリカなどの農産物との競争に直面したプロイセン地主の、3)膨張政策によって生じた財政危機の解決を迫られたドイツ帝国(ビスマルク)の、共通利害にもとづくものだった。

穀物価格の領域では、関税戦争が諸国(ロシア、フランスなど)とのあいだで戦われ、周辺諸国の対抗的な保護政策をまねいた。しかし、より重要となるのは工業製品の領域であった¹¹⁷。カルテルが形成され、国内価格は引き上げられた。国内市場でさばききれない生産物は国内価格を下回る低価格で輸出(ダンピング)された。それによる損失は輸入品にたいして課される関税によってまかなわれた(輸出奨励金)。

こうしたドイツ帝国の行動にたいして、大英帝国は植民地を含む帝国内での自由貿易と域外にたいする保護政策の発動をもって応えた。

- 植民地領有と資本輸出: 国内にとどまっていたは、もはや有利に投資しえない、という一般的傾向を背景に、イギリス、フランス、ドイツなどによる「世界の分割」が押し進められた。1870年代後半の「大不況期」の後、1884年頃から植民地獲得が盛んになった。

イギリスにおいては自己の資本のための有利

¹¹³資本の過剰はいずれ処理されねばならないからである。そして実際、1873年恐慌、1929年恐慌が起きている。

¹¹⁴資本(株式証券)市場において、株式の価値は期待される配当の資本還元として形成される。資本還元を用いられる一般的利子率は貨幣市場で成立する。予想のはずれは配当への期待をまず失わせる。加えて、損失を最低限で済ますために利益を確定させようとする株主資本家の行動により貨幣需要が生じ、一般的利子率を引き上げる。このことが、株価をさらに引き下げる方向に働く。このような意味で、株価は二重に低落する。

¹¹⁵付録C、利子付資本を参照のこと。利子付資本の取引のうちに、直接的生産過程が隠される(「資本物神の観念の完成形」)。

¹¹⁶関税政策の転換の意義を最初に見破ったのは、ヒルファディングの功績であった。

¹¹⁷宇野は1879年の関税政策への復帰において、穀物関税と並んで鉄関税が実施されたことの重要性を指摘している。

な投資先を国内には見いだせないために、「彼の政府が彼を援助して、有利かつ安全な投資を国外になさしむべき」(ホブソン¹¹⁸)という動機から、植民地獲得が行われた。それは「まず自国が独占しておかなければ、他の国が独占する」といった、他国の資本進出を予防的に排除するためのものだった。植民地にたいする資本輸出は定まった方針をもたないまま、植民地や諸外国の公債、株式その他の有価証券の発行、購入により行われた。その中で、イギリスの資金はイギリスの商品の買い付けに利用され、結果としてイギリス商品の輸出を促進する、という消極的なものにすぎなかった。投資の対象は、初期は鉱山、植林、金融、商業から、やがて港湾、水道、ガス、電気、電信、鉄道などの領域に移っていった。

他方、イギリスなどよりも植民地領有に遅れをとったドイツにおいては金融資本のイニシアティブのもと、組織的かつより積極的な資本輸出が行われた。1) 国内企業における子会社設立(電気事業など)、2) 外国への新規事業設立(アナトリア鉄道会社、バグダード鉄道会社など)、3) 既存外国事業への参加(アフリカでの鉱山事業など)、などである。

以上、固定資本の計画的更新についてまとめると次のようになる。

固定資本の巨大化は、その更新のタイミングを景気循環からはずれたものにし、減価償却に合わせてなし崩しに行われる傾向を強めた。この傾向は(従来の産業資本にとっては耐ええないほどの)利潤率騰落の激化をまねいた。金融資本の蓄積様式は、こうした利潤

率の激変に抗して、安定した(個人主義的ではない)経営計画のもとで資本の維持・更新を可能とする基礎をつくった。金融資本としての産業資本と銀行資本との永続的な結びつきは、必要な金融的支援をいつでも受け取ることを可能にした。

これらの傾向は、古典的帝国主義、戦後1960年代の帝国主義のいずれにも共通している。違いはといえば、後者においては「経済の民主化」(反トラスト運動など)の機運が高まったことぐらいであろう¹¹⁹。

有効需要創出の実態

ここでは論点Dの後半について、日本の高度経済成長を事例として、有効需要創出の実態とこれが失業率にどのように影響したかを検討する。

上述のとおり、帝国主義経済は長期化する不況から好況へと自力反転する力を喪失しており、そのため景気循環の動力を外的な要因に頼らざるをえない。したがって、不況と失業者の存在に注目しつつ、高度経済成長の過程を分解することがここでの課題となる。そして、これら外的要因にはすべて、連合陣営がアメリカを盟主とする西側陣営と(ソ同盟から変質した)ソ連を盟主とする東側陣営とへ分裂し、対立を深めたことが背景にあることをおさえておかねばならない¹²⁰。

- 第一の事例：朝鮮戦争の勃発(1950)による「朝鮮特需」(1950~1954)

ドッジ・ライン(1949)¹²¹を契機として「ドッジ不況」の嵐が吹き荒れ、失業・倒産が相次いでいた。しかし、突如として金日成率いる人民軍が北緯38度線を越えて南下し、これにマッカーサー率いる国連軍が

¹¹⁸J.A.Hobson(1858-1940)は「帝国主義論」の著者。マンチェスター・ガーディアン通信員として南アフリカ植民地の状況を見聞した。ボーア戦争に反対した。

¹¹⁹アメリカにおいては、鉄道事業等でのトラストの横行への批判として、1890年シャーマン法、1914年クレイトン法、連邦取引委員会(FTC)法などが定められた。これにより、ロックフェラーのスタンダード・オイルは1911年に分割のうきめをみるなど、その後のアメリカ経済の特色をなすに至った。

日本では、GHQによる占領下で、財閥解体(1945-47)、過度経済力集中排除法(1947)、独占禁止法(1947)制定と公正取引委員会の設置などが行われた。ただし過度経済力集中排除法は1955年に廃止され、独占禁止法も緩和する方向で数度の改正が行われている。

¹²⁰コミンテルンは既にスターリンとヒトラーとの協定(1939年の独ソ不可侵条約)により崩壊し、本来の意味の国際共産主義運動はこの時点で壊滅状態にあった。戦後、1948年の時点において連合国内部ではヨーロッパの経済復興が課題に上がったが、その過程で連合国の分裂は決定的なものとなった(一方ではマーシャル・プランとヨーロッパ経済協力機構 OEEC—のちの OECD(1961)—の設置、他方ではコミンフォルムの結成、モロトフ・プランと COMECON の設置)。

¹²¹ドッジ・ラインは緊縮財政、復興金融公庫融資の廃止、1ドル=360円の為替レート設定などを内容とする。勧告を行った J. ドッジ (Joseph Morrell Dodge:1890-1964) はデトロイト銀行頭取であり、当時 GHQ 経済顧問の任にあった。

この経済引き締めが行われた理由は、いわゆる「復金インフレ」を止めるためであった。1946年に設置された復興金融公庫の融資を用いて、「傾斜生産方式」によって鉄鋼・石炭の増産を軸とした経済復興がはかられた。そのための資金は日銀による復興金融債の引き受けによってまかなわれた。この結果、消費者物価が公定価格にしておよそ100倍となるインフレが生じた。

1947年には当時の大蔵大臣であった石橋湛山が公職追放され、翌1948年には復興金融公庫融資をめぐる汚職事件、いわゆる「昭和電工事件」が起き、これにより芦田内閣が倒れることとなった。

この頃には、芦田内閣の後ろ盾となっていた GS(民政局)も GHQ 内で G2(参謀第2部)との権力闘争に敗れ、対日占領政策は大きく転換されていた。

対抗することによって朝鮮戦争が開始された。米軍の補給物資買い付けは「朝鮮特需」をもたらし、繊維製品（「糸ヘン景気」）、鋼材（「金ヘン景気」）、コンクリート、食料、車両整備などを中心に好況でにぎわった。在日米軍との契約は1950年から1952年までの3年間に特需として10億ドル、1955年までの間接特需として36億ドルにのぼったといわれている。1952年には兵器生産も許可され、三菱重工などがこれを請け負った。戦争自体は1951年には膠着状態に陥り、1953年の停戦協定により「朝鮮特需」も終結した。時を同じくして、国際収支が悪化したことにより外貨が枯渇、金融は引き締めめに転じ、不況をもたらすこととなった。

● 第二の事例：「神武景気」（1954-57）

不況に直面した当時の日本政府（第五次吉田内閣）は、新たな米軍特需を期待し、1954年にMSA協定（日米相互防衛援助協定）を結んだ。しかし、これはアメリカにとっては朝鮮戦争後の余剰兵器を売り渡すことにより日本再軍備¹²²を図ること（結果としてアメリカの支援額を軽減すること）、余剰小麦の供給によるパン給食を通じて日本に欧米風の食習慣を定着させるためのものでしかなく、新たな特需には結びつかなかった¹²³。

しかし、アメリカ本国の経済は朝鮮戦争による一時的景気後退から回復し、ヨーロッパの景気拡大と歩調を合わせた。「年次世界経済報告」（経済企画庁、昭和33）は、1953年から1957年にかけて世界の鉱工業生産指数は18%の成長を示し、それにはヨーロッパの成長の寄与が最も大きかったことを指摘している。この頃にはヨーロッパ域内（OEEC）に貿易自由化と投資ブームが生じており、また1953年のスターリン死去にともなう「非スターリン化」¹²⁴が貿易規制の緩和を期待させた。これにともない日本の輸出も伸長した。

1954年の造船疑獄を受けて吉田内閣が倒れ、後継の鳩山内閣は1955年に最初の経済計画である「経済自立5ヶ年計画」を閣議決定した。これは同年に経済審議庁から改組されたばかりの経済企画庁のもとで作成、経済審議会¹²⁵より答申されたものであった。その目標

は、1)「経済の自立」（アメリカの援助や特需によらない国際収支の拡大均衡を実現する）、2)「完全雇用」（急増が予想される生産年齢人口を十分に吸収する）、というものであった。

1956年にスエズ（第二次中東）戦争¹²⁶が勃発した。この戦争はアイゼンハワーの反対姿勢もあって年末には終結していたが、結果としてスエズ運河のエジプトによる国有化と大英帝国の凋落を決定づけた。スエズ運河国有化は、海上輸送運賃、国際商品相場を昂騰させ、輸出船ブーム（1956年に造船業において日本がオランダを抜き世界一位となる）と鋼材などの投機的輸入をもたらした。

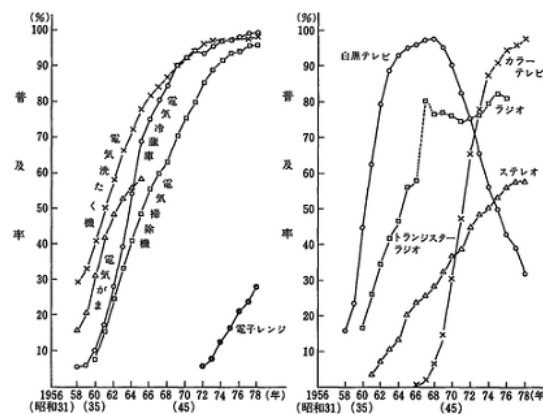


図 14: 主要家庭電器製品普及率
出典：経済企画庁「経済要覧」

1956年度の民間企業設備投資は名目で58%、実質で39%の成長を示した。武田（2007）によれば、この背景には金融機関の融資姿勢が1950年代の前半から後半にかけて転換されたことがある。すなわち、1950年代の前半までの銀行は運転資金を融通するのみで設備投資資金の供給には積極的ではなく、投資資金としては政府系金融機関など（復興金融金庫、日本開発銀行、長期信用銀行）が電力業、海運業に貸し付けるのみであった。ところが、1950年代後半にはそれまでの利ザ

¹²²MSA協定にしたがって同年に防衛2法が成立し、防衛庁が設置され、保安隊（警察予備隊）が自衛隊に改組された。
¹²³ただし、援助物資の小麦の売却益は実質的にインパクト（アンタイド）・ローンと同じ役割を果たしたと言われている。浅井（2014）を見よ。
¹²⁴同年のフルシチョフ秘密報告（ソ連共産党第20回大会）。やはり同年にハンガリー革命が起きたが、ソ連軍に鎮圧された。
¹²⁵これ以降、2000（平成12）年まで歴代の経済計画が審議、答申されている。2000年以降は経済財政諮問会議に移行した。
¹²⁶スエズ戦争は1952年のエジプト革命に端を発する。連合国側は1955年にはアスワン・ハイダムへの融資撤回などの経済制裁を行い、これに対抗すべく大統領ナセルは1956年にスエズ運河の国有化を宣言した。同年、イギリス、フランスの後押しを受けたイスラエルがエジプトに侵攻し、スエズ戦争が開始された。
¹²⁷これに関して石井（1998）は「オーバー・ローン」（市中銀行の貸出が預金を超過し、恒常的に日銀借入に依存している状態）が、過剰設備に起因する高物価（米国からもインフレ対策を指示されていた）の元凶であると広く認識されていたこと、そのために1950年代前半においては金融引き締めを通じて投資抑制が図られていたことを指摘している。「年次経済報告（経済白書）」（昭和30～33）によれば、この金融引き

ヤが縮小された市中銀行が設備投資への融資に積極的になった¹²⁷。

他方の民間消費においては、1953年のテレビ本放送開始を契機として、白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫のいわゆる「三種の神器」が家庭に普及しはじめた(図14)。これらはいずれも技術的には既に戦前から確立されていたものであった¹²⁸。

1957年には第一の事例と同様に、輸入急増による外貨枯渇と金融引き締め(戦後初の公定歩合引き上げ)がもたらされ、景況はいわゆる「なべ底不況」(1957-1958)¹²⁹に突入していった。

以上、二つの事例をとおして注目すべき点を列挙する。

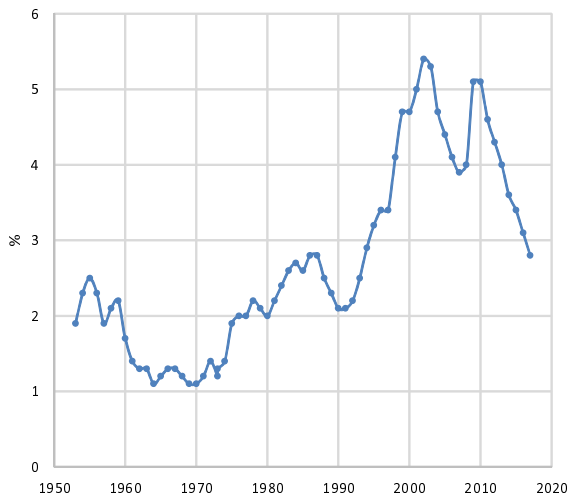


図 15: 完全失業率

出典：総務省統計局 労働力調査

- 完全失業率(図15)はこれらの期間を通じて2%前後の(1990年代以降ほどではないが)比較的高い値を示していた。またこの時期に「経済自立5ヶ年計画」にあるように、さらなる生産年齢人口の増加が懸念されていた(図16)。しかし1960年以

縮めはそれまで優遇されてきた輸入金融を正常化することに特に求められ、加えて輸出の好調、企業内部留保と個人預金増加など預金の好調の結果、1956年時点で「オーバー・ローン」はかなりの程度解消していた。市中銀行の余剰資金は貸出し競争を生み「投資ブーム」を引き起こした。

¹²⁸「科学技術白書」(昭和55年)は、当初進駐軍向けに製造されていたものが1950年より市販されはじめ、50年代の鉄鋼生産の拡大によりコストダウンが図られた結果、1960年代より本格普及したと指摘している。

¹²⁹1958年の経済白書の表現。当時の不況の見方について、なべ底論(過剰設備による長期低迷)、V字型回復論(国内消費の高まりと公定歩合引き下げによる)の2つがあり、経済白書は前者を採用し、結果的にこの予測は外れた。

¹³⁰大内(1970)もこれについて次のように指摘している。「…このような引き締め政策への転換は、かつての日本のばあいには、景気過熱による国際収支の悪化を契機とすることが多かった」、「もともと資本主義より古典的な形態のもとにおいても、好況期の末期における金利の上昇は、たんに産業の側における資金需要の増大のみから生じるものではなく、より具体的には貿易逆調→金流出の拡大→金準備の縮小というプロセスをそのうちにふくんでいたのである。国家独占資本主義のもとでも、国際収支の悪化を契機に引き締めがおこなわれるということは、その変形された姿にほかならない…」

降は失業率は1%台に抑え込まれており、相対的過剰人口の吸収に成功したと見ることができる。

- ただしこの時期既にインフレは顕在化しており、日本政府は対外的にもこれを抑制することを求められていた。このインフレは過剰投資あるいは老朽化設備による高コストが招いたものと認識されたむきもあるが、それよりはむしろ国内資源(とくに農産物)の不足に起因する輸入品の投機的な買い付けによるところが大きいと見るべきである(世界銀行は同様の認識を示し、農産物増産を最重要投資分野にあげていた)。
- いずれの事例も国際収支の悪化をきっかけとする金融引き締めによって不況に転じている。国際収支の悪化は景気過熱の結果であって、主に資源・原材料の投機的輸入に基づく。「オーバー・ローン」の原因の一端もここに求められるべきである¹³⁰。
- 「経済自立5ヶ年計画」はそれ自体が「有効需要」をもたらす、というものではなかった。確かに同計画は設置されたばかりの経済企画庁を拠点とする日本の「ニューディーラー」たちにとって重要な成果物であり、当時の日本経済の問題点を的確に分析しているものではある。しかし、これ自体には景気循環を左右する力はなく、外国借款(世界銀行など)を導入するための基礎資料として作成されたものが、(自由党から日本民主党への)政権交代の折に маниフェスト化されたものにすぎなかった。
- むしろ、「有効需要」としては日本国外にその要因が求められる。第一の事例では朝鮮戦争、第二の事例ではマーシャル・プランによる西ヨーロッパの復興(これ以降、世界経済は日米欧の三極を軸に国際的な調整がなされるようになる)と「非スターリン化」、スエズ戦争である。

なお、当時の農村との関係で労働力需給の状況につ

いても付言する。

- GHQ 指令 SCAPIN-411 と結びついた農地解放 (1946 年農地改革法)¹³¹ は地主制度を解体し、それまでの小作農を自作農に変え¹³²、その戸数を 284 万戸から 541 万戸へと倍増させた。農地は細分化され、一戸あたり 3ha~30a に抑えられた。加えて 1947 年の民法改正により家督制度が廃止された結果、農家の次男以下の労働力人口が過剰となった。耕地の生産性は「傾斜生産方式」により量産された肥料によって向上した。
- 復員者・引揚者の増加にともない食料増産が求められたが、幣原内閣が企てた新規開拓事業 (1945 年緊急開拓実施要領) はずさんな計画のせいもあって失敗に終わったとされている¹³³。
- 吉田内閣は食糧増産の手段として既存耕地を改

良する方針を採用し、当初は重視していなかった世銀借款による大規模土地改良を目指した (1952 年食糧増産 5 年計画)。

- 他方、農村の過剰人口は 1954 年頃より集団就職 (「金の卵」) というかたちで首都圏の工業部門などに吸収され、これが賃金の高騰を抑えることに役立った。

大内 (1970) は、国際収支の悪化を契機とした金融引き締めが恐慌に転化しないのは何故か、と問題提起している。すなわち、国際収支の悪化それ自体は景気過熱の結果にすぎず、重要なものではない。むしろ、引き締めが恐慌にはつながらず、ごく短期間の不況にならかにつなげるのはなぜかが重要である、と指摘している。

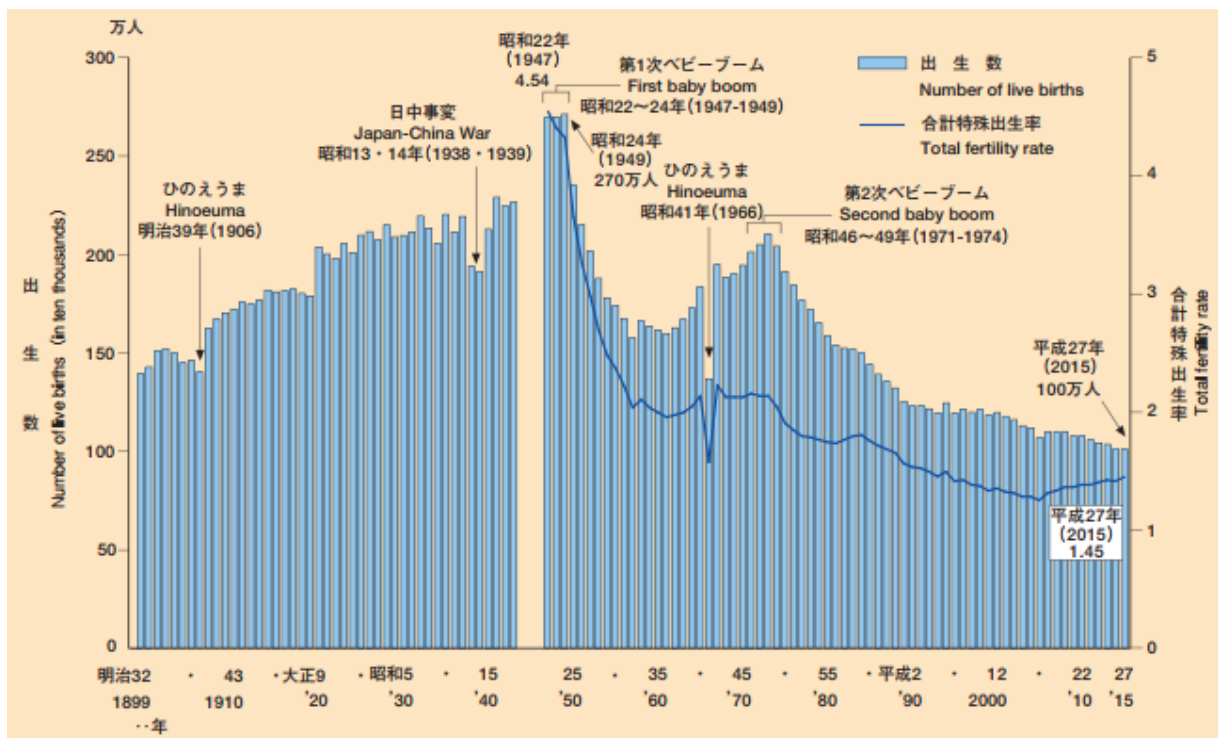


図 16: 出生数及び合計特殊出生率の年次推移—明治 32~平成 27 年—

出典：厚生労働省政策統括官、「平成 29 年 我が国の人口動態」

¹³¹地主からの土地買取にあたって当時のインフレの役割は大きかった。補償金は国債でなされたが、その価値は 1946~48 年のインフレにより激減し「ただ同然」になったと言われた。他方で小作農への貸付金はインフレによって早期に返済が可能になり、土地の売却益によって土地成金となる者も少なくなかった。なお、山下 (2004) を参照のこと。

¹³²農地解放は階級構成へも多大な影響を与えた。それまで日本共産党を支持していた小作人 (農業労働者) は自作農 (小ブルジョアジー) となることにより保守化し、その後の「55 年体制」を下支えするものとなった。

¹³³今村 (1984) 参照のこと。

この問いにたいして、大内は、利率が必要以上に上昇しないようにただちに「流動性」が供給されたこと(運転資金にたいしてつなぎ融資がなされたこと)が恐慌の出現を未然に防いだ、という解答を与えている¹³⁴。そして、このことはまさしく管理通貨制度のもとでこそ可能であった。この「流動性」供給は外貨ではないため、海外との貿易収支逆調を改善するものではない。そして、これは市中銀行がその預金の範囲を超えて運転資金を貸し付け、足りない分を日銀¹³⁵からの借り入れで補ったのであり、これがこの時期の「オーバー・ローン」(通貨膨張)の正体である。国際収支の悪化は一国の枠内での景気循環の根幹をなすものではなく、たんにインフレの歩調を諸外国に合わせるためのものにすぎなかった。

大内の指摘は、管理通貨制度の意義、すなわち管理通貨制度があつてはじめて可能になる現象を記述しており、その意味で重要である。通貨の増発は、ここでは不況期に有効需要をもたらそうとする公共事業のために使われたのではなく、好況末期から恐慌への転化を防止するために行われている。こうした通貨膨張のメカニズムは、バブル崩壊以後の経済を解明する上でも留意されるべきである。

ここでわれわれはいよいよ論点Dについて次のように答えることができるだろう。

D). [解決] 戦後インフレーションをもたらしたこの構造は次のようにして形成された。巨額の固定資本をもつ鉄鋼業などが基幹的産業となることにより、金融資本の蓄積様式が生み出され、これが戦後インフレーションをもたらした。管理通貨制度は恐慌の激発を防止する役割を果たし、景気循環を変形させた。

i). 固定資本の計画的更新を金融資本の蓄積様式が可能にした、という認識は不正確である。むしろ正しくは、巨大な固定資本の存在こそが、投資のタイミングを本来の景気循環からずらしてゆき、これが金融資本という蓄積様式を生み出した。そして、このことは古典的帝国主義においても、ブレト

ン・ウッズ体制下の帝国主義においても同一である。両者の違いは、後者がファシズム支配体制下の帝国主義への反発にもとづいて「経済民主化」の装いをこらしていることにある。

ii). 過剰資本の処理は、ケインズ主義者(「ニューディーラー」)が理解するように経済計画の立案を通じた有効需要の創出によってなされたわけではなかった(少なくとも1950年代までは)。そうではなく、外的な要因、すなわち朝鮮戦争、スエズ戦争、「非スターリン化」、日米欧の各市場の景気循環のずれによってもたらされた好況のうちになしくずし的に行われた。また、この好況が老朽設備の破壊ならびに新造設備への置き換えと農村の過剰人口の吸収を可能にした。

管理通貨制度は有効需要を創出するために役立てられたのではなく、金融引き締めが恐慌に転化することを防止するために役立てられた。すなわち、運転用のつなぎ資金を必要とする諸資本にたいして市中銀行が「オーバー・ローン」「オーバー・ボロウイング」をもって応えたこと、これによって結果的に通貨膨張が起きた。

¹³⁴ 「… 国家独占資本主義体制のもとでは… そのままではすぐ恐慌へと経済全体を押し流していくような力が働かない。というのは… 生産の拡大にともなう信用の膨張はかならずしも金利の昂騰をよびおこすとはかぎらないからである。… 中央銀行が通貨の増発によって信用の拡大をおこなっていくならば、物価は上昇しても金利は容易に上昇しないのである。」ただし、大内はこのような理解を最後まで貫徹せず、ヒルファディング流のインフレーション理論に足をすくわれてしまった。

¹³⁵ 伊東(1966)もフリードマンに反対して、日銀による通貨膨張は原因ではなく結果にすぎなかったと説明している。「日本銀行が金融引き締め政策に転じて、また政府がこれに同調しても、日銀貸し出しはけっしてへらなかつた。… 1960から61年へと所得倍増、高度成長というムードのなかで、大企業を中心に猛烈ないきおいで設備投資の増大がみられると、たとえ日本銀行がこれをとめようとしても、日銀貸出が増加し、通貨の増発がみられてくるのである。」

4.3 スタグフレーション

ここでは論点E：いかにしてブレトン・ウッズ体制は崩壊したか、そのなかでスタグフレーションはどのような意味をもったか、を扱う。日米欧三極構造のなかで経済不均衡が拡大していったこと、同時にイギリス、フランスなどがもっていた第二次世界大戦以前の植民地権益が消失し、中ソ対立が顕在化していったことなどが前提となる。

ブレトン・ウッズ体制の崩壊は、1973年にあいついで起きた二つの事件、第一次石油ショックとニクソン・ショックに関係している。そこでまず第一次石油ショックとの関係を整理する。

第一次石油ショック

第一次石油ショックの前史として、産油国における資源ナショナリズムの高まりが指摘される。これは以下のような経緯の中で形成された。

- 1928年に石油メジャーズ「セブン・シスターズ」(エクソン・モービル、シェブロン、ブリティッシュ・ペトロリアム、ロイヤル・ダッチ・シェル)¹³⁶が形成され、そこにおいて価格カルテルが結ばれる。これらの独占体は中東の産油国に油田採掘技術を提供し、その代わりに独占的な権益を受けた。前後して中東の大油田¹³⁷の開発が進んだ。
- 1956年に第二次中東戦争(スエズ戦争)が勃発し、同年に西ヨーロッパのエネルギー危機をもたらす。当時のヨーロッパは暖冬で、石油依存度も高くなかったためにこの危機を乗り切ることができたが、エネルギー供給への不安が高まった。当時は不可能と考えられた大型タンカーの建造が試みられ、NBC 呉造船所にてユニバース・リーダー号(8万3900トン)の建造に成功する。これにより前述のように日本がオランダを抜き造船世界一となった。

¹³⁶ これらのうち、エクソン・モービル、シェブロンは、1911年に分割されたスタンダード・オイルを前身としている。

¹³⁷ 1925年キルクーク油田、1938年ダンマーム、ブルガン油田、1948年ガワール油田など。

¹³⁸ 1955年「総合エネルギー対策」は「炭主油従」を基本方針としていた。

¹³⁹ 浅井(2017)は、プロジェクト未実施の理由について、石炭産業が伝統性を重んじ政府介入を嫌ったこと、将来性を不安視し新規投資に慎重であったことなどを指摘している。ほかにも労働争議の影響なども指摘されよう。

¹⁴⁰ アメリカ技術の採用により、大容量化、蒸気条件(温度・圧力)の拡大、DSS(Daily Start and Stop)運転、コンバインド・サイクルなどが導入され、火力発電所は急速に高効率化した。熱効率率は1950年に18.86%だったものが、1960年には31.89%までに高まった。これにより燃料消費率は1951年に0.867%だったものが、1960年には0.490%まで引き下げられた。大地(2001)などを参照。

¹⁴¹ 「広域運営方式」とは全国規模で電力設備を合理的に運用することを指す。中央電力協議会の果たした役割は、電力システム改革の流れを受けて2016年に電力広域的運用推進機関に引き継がれた。

- 1959年に石油メジャーズによる産油国への通告抜きの公示価格引き下げがあった。これは大規模油田の開発競争により原油が慢性的な供給過剰になっていたこと、独立系石油企業が進出し、激しい価格競争が戦われていたことなどのためである。この公定価格引き下げは、産油国にとっては税収の激減を意味し、産油国内部に資源ナショナリズムの火をつけるものとなった。1960年にはOPECが(そして1968年にはOAPECが)設立され、初期には公示価格決定への参与を強めること、やがて油田の国有化をもくろむようになった。1964年にはPLOが結成され、イスラエルとの戦いにおいてアラブ側が組織化され、同時に戦術がゲリラ化されはじめた。1967年には第三次中東戦争がイスラエルとエジプトを中心とするアラブ諸国の間で戦われ、スエズ運河が通航不能となった。

石油大量消費社会の基礎がつくられた。日本経済は1965年～1970年の「いざなぎ景気」を謳歌していた。この時点で日本の一次エネルギーの77%、電源構成の73%を石油に依存するようになっており、その石油の83%が中東由来のものとなっていた。

- 従来、電源としては石油ではなく石炭が重視¹³⁸されており、実際「傾斜生産方式」により石炭の増産が図られていた。しかし、戦前から使用されている炭鉱設備は老朽化が著しく、更新を必要としていた。世界銀行の融資プロジェクトにおいては電源開発などと並んで炭鉱設備の近代化が優先されていたが、このプロジェクトは結局実施されないままに終わった¹³⁹。
- 1951年に9電力体制が確立、翌1952年には電源開発促進法に基づいて大規模水力発電所の開発が進んだ。しかし、水力開発可能地点は次第に減少し、また工期の長期化もあり、水力コストは増大した。他方で、火力発電所は技術革新¹⁴⁰のために急激にコストは低減し、9電力間で電源構成

の違いによる価格差が著しくなった。この結果、1958年には「広域運営方式」のための中央電力協議会が発足した¹⁴¹。1962年前後から電気事業は水主火従から火主水従に転換し、1965年には電気事業法が成立した。

- 1955年通産省省議決定「石油化学工業育成対策」にもとづき、1959年を皮切りに石油化学コンビナート¹⁴²が旧軍燃料廠跡地などにあいつぎ建造されはじめた。輸入された原油はガソリン、ナフサ、軽油、A重油、B重油、C重油に分離されるが、もっとも比重の重いC重油は余剰物となり、これが火力発電燃料とされた。
- 1962年に日本はIMF8条国に移行し、輸入が自由化された。同年には石油業法が成立しているが、その目的は石油メジャーズに対抗して民族石油資本を保護・育成¹⁴³するためのものだった。石油業法の成立により今日の「消費地精製方式」が確立され、ここに石油大量消費社会の基礎がつけられた。

第一次石油ショックは第四次中東戦争の中から自然に生まれ出た。これは石油の大量消費に慣れ切った先進諸国の経済をおしなべてスタグフレーションの中に投げ込んだ。

- 1973年にエジプトの反攻を契機に第四次中東戦争が起きた。OPEC、OAPECは戦争をアラブ側に有利にするために、また先進諸国からの投資と経済援助を引き出すために、原油価格の引き上げと輸出制限を敢行した。日本政府はOAPECの輸出制限対象国の分類において「非友好国」に区分され、あわてふためいた。二階堂談話などでイスラエルとのつながりを必死に否定することに

よって友好国の認定を獲得するも、その時には既に原油価格自体が昂騰していた。

- 世界的な原油価格昂騰は、各国経済を「スタグフレーション」に引き込んだ。日本も例外ではなく、1974年は20%を超えるインフレ（「狂乱物価」）を経験し、経済成長率も戦後をはじめのマイナスに落ち込んだ。先進各国は、OECD内にIEA国際エネルギー機関を設置し、石油備蓄などの対策をとった。

ニクソン・ショック

次にニクソン・ショックとの関係を整理する。

- 第一次インドシナ戦争(1946-1954)はフランス植民地ベトナムの解放をもたらした。第二次中東戦争・別名スエズ戦争(1956)はイギリス植民地エジプトの解放をもたらした。これらに関与することは、米国の「軍産複合体」¹⁴⁴にとっては、(朝鮮戦争と同様に)戦争特需をもたらすものとしてけっして否定的なものではなかった¹⁴⁵。
- 1965年頃よりアメリカはケネディ、ジョンソン政権(マクナマラ国防長官)のもとで南ベトナムへの介入を本格化させた(第二次インドシナ戦争)。背景には「ミサイル・ギャップ」問題¹⁴⁶による冷戦の深刻化があった。アメリカはこの体制のもとで「双子の赤字」(財政赤字と国際収支の赤字)を膨らませていった。ジョンソン政権は倒れ、デタントとベトナムからの段階的撤退を主張するニクソン政権が誕生した。

他方、世界経済においてドル信認の問題が早晩生ずるであろうことは早くから予見されていた(「トリフィ

¹⁴²たとえば後に「四日市ぜんそく」事件を引き起こす四日市石油化学コンビナートなどがある。

¹⁴³1953年の「日章丸事件」は米国CIAの承認のもとで起こされたものであり、いわば日本の石油資本育成の前哨戦だったと言える。アメリカとしては、イギリスからイランの石油権益を奪い取るという狙いがあった。

¹⁴⁴アイゼンハワーはその離任演説(1961)のなかで「軍産複合体」(Military-Industrial Complex)に言及した。

¹⁴⁵日本の場合、ベトナム戦争特需は1965年の「昭和40年不況」が「いざなぎ景気」に反転するきっかけをなした。しかし、アメリカの場合は多少事情が異なる。「年次世界経済報告」(昭和41年版)によれば、アメリカの景況は1961年から1966年にかけて好況を謳歌した。「ベトナムによる軍事支出の膨張」が加わったのは好況末期のことであり、これは「インフレ圧力に拍車をかけ」その後の不況と国際収支の悪化を準備した。

¹⁴⁶「ミサイル・ギャップ」とは「ソ連がミサイル技術で米国よりも優位に立っている」とする言説(かならずしも真実ではない)のことであり、スプートニク・ショック(1957)、キューバ危機(1962)などを背景とする。

¹⁴⁷Robert Triffin(1911-1993)はベルギー出身のアメリカの経済学者。主著は「Gold and the Dollar Crisis」(「金とドルの危機——新国際通貨制度の提案」)、1960など。「トリフィンのジレンマ」とは、1)アメリカが経常赤字でドルを垂れ流さない限り、国際的な流動性を保つことができない、2)ただし、そのアメリカの経常赤字はドルの信認を低下させる、というものである。

¹⁴⁸「金プール制」とは、先進8ヶ国中央銀行がその保有金をプールし、ロンドン金市場での共同売買(イングランド銀行による代行)により金価格を操作する、というものであった。この背景には、既にドル不安が顕在化しており、ケネディ政権が金のドル公定価格を引き上げるのではないかと、との観測がある。そして1960年10月に金価格が暴騰、これにたいしてイングランド銀行が手持ちの金準備を売却したが、結局支えきれなかった。

ンのジレンマ」¹⁴⁷)。ドル不安は金価格の昂騰として既に表面化していた。

- 1961年にアメリカの呼びかけで「金プール制」が提案され、1962年11月に実施された¹⁴⁸。しかし、1965年には既に金プールは機能しなくなり、一方的な金売却(金流出)が続いた。これには慢性的なポンド不安¹⁴⁹、アメリカの国際収支赤字が影響している。
- 1966年には外国のドル準備が米国財務省の金保有額を上回るようになった。1968年に「金プール制」は放棄され、二重価格制(自由価格の導入)に移行した¹⁵⁰。
- 1971年にフランス銀行が投機目的のドル買取請求拒否を市中銀行に指示、イギリスが保有ドルを金へ交換することを米国に要求するとの情報が伝えられ、ブレトン・ウッズ体制を維持することはもはやこの時点で不可能となった。

1971年にニクソン政権は、二つの重要な決定を行った。7月の訪中宣言であり、8月の金・ドルの交換停止と10%の輸入課徴金を含む「新経済政策」声明である¹⁵¹。

- ニクソン訪中は7月に電撃的に(日本には直前まで知らせずに¹⁵²)発表されたが、交渉は既に前から周恩来との間でキッシンジャー大統領補佐官を中心に行われていた。これは中ソ対立を前提として、アメリカがベトナムからの撤退と合わせて対中戦略を転換したことにもとづく。
- 「新経済政策」の結果として、ドルは金にたいして7.89%の切り下げ、主要通貨はドルに対して切り上げ(円は18.88%の切り上げ)となった。「新経済政策」は直接的には通貨切り下げによりドル防衛を図るものだったが、アメリカ一国の制度変更にとどまらず世界通貨体制全体の変更にまで波及した。金・ドルの交換停止は、前述のように1950年代から既に予見されており、金プール制

の崩壊によっていつ実現してもおかしくない状況になっていた。これがこの時期に起きたのは、国内的にはベトナム帰還兵の失業対策、対外的にはイギリス、フランスのドル交換要求によるものである。

上述の一連の事件はブレトン・ウッズ体制の崩壊プロセスをどのようなかたちで反映しているのか。言い換えれば、一連の事件を現象として見ると、その本質(ブレトン・ウッズ体制の崩壊)はどのように理解されるか。これについて、大内(1970)は次のように説明している。

…管理通貨制度のうえに立てばこういう「介入」¹⁵³が無制限に拡大できるわけではけっしてない。このような「介入」の拡大は…多かれすくなかれインフレーションをともなうものであり…それが悪性インフレーションに転化することは再生産過程そのものの破壊になるし、とくに対外的な関係を考えれば、各国がほぼ歩調をあわせてインフレーションを展開していかないかぎり、為替相場を安定させることはできないのだから、とうぜんそこには限界がある…

こんにちではインフレーションがより早くすすんだ国は、いわゆるデフレ政策であるていど足踏みをしながら他国に歩調をあわせていくという形で、やや長期的にみればいずれの国でも恒常的な物価騰貴を実現しながら、ドル平価はほとんど動かさないで…対外関係を処理しているのである。

このばあい本質的な障碍はつぎの二点にある。

すなわち第一には、この体制のなかでは1オンス=35ドルでは金の再生産がだんだん困難になるであろう。というのは、物価騰貴によってとうぜん金の生産費も増大するであろうから。だがこの点は、政府の金買上げ価格の引き上げによってあるていどは埋め合わせうるものである。

また第二には、社会主義圏との関係においてである。もし社会主義圏が十分に輸出力を持ち、かつ二つの圏のあいだの貿易が自由になれば、このような「歩調を合わせたインフレーション」は資本主義国にとっては大きな攪乱的条件となるはずである。

いまのところとくに前者は金の自由価格の上昇とか、「金不足」の激化…とかの形でIMF

¹⁴⁹当時のポンドの弱さはイギリスのEEC加盟がド・ゴールから拒否されるほどであった。

¹⁵⁰既に1967年に金プールからフランス銀行が脱退し、11月にはポンド切り下げが行われ、二重価格制への移行はこれを受けたものだった。

¹⁵¹これらは米国による日本を主要ターゲットとした攻撃でもあった。米中国交樹立はそれまでの台湾=中国問題についての日米の共通スタンスを破壊し、また金・ドル兌換停止にかんするニクソン声明は日本の為替市場が開いているさなかに意図的になされた。ニクソンは沖縄返還交渉の過程で議論された「日米繊維問題」で、佐藤内閣が誠意ある対応を見せなかったことに不満をもっていた。

¹⁵²同年9月以降、日本の財界首脳はあいついで訪中団を派遣し、翌1972年には田中内閣が米国に先んじて国交正常化をなしとげてしまった(米中国交樹立はカーター政権時代の1979年)。

¹⁵³「国家の介入」すなわち「国家独占資本主義における国家活動の特徴として多くあげられている諸事象」のことである。具体的には「軍事費や公共投資の拡大、国家的金融の膨脹(=財政の金融化)、信用の規制(中央銀行の国家機関化、金融の財政化、フィスカル・ポリシーの展開)、社会保障制度の拡充、価格支持とくに農産物価格支持の拡充、貿易と為替の直接・間接の管理、国家的企業(国営事業、公庫、公社、公団等々)の拡張」などがある。

体制をおびやかす条件にはなっているが、後者は現実化しないている。

大内の説明のすぐれた点は以下のとおりである。

- ブレトン・ウッズ体制が、基本的に主要国の間の「歩調を合わせた」インフレーションを必要とすること、インフレーションが進み過ぎた国では、歩調を合わせるためのデフレ政策（「足踏み」）が必然となることを説明している。
- ブレトン・ウッズ体制が、いずれは金の再生産を困難とすること、これがドル危機をもたらすことを説明している。「トリフィンのジレンマ」で現象論的に描かれていたものが、ここでは価値論を踏まえて解明されている（ただし、大内はこの障碍がドル建ての金公定価格の引き上げによって容易に解消できるものと誤解しており、この引き上げがドル危機を激化させるがゆえに困難であることを見逃している）。

他方、大内は第一次石油ショックの意味をとらえきれていない。その理由は、大内の「国家独占資本主義」論の本質にかかわる。

大内は、「社会主義圏」¹⁵⁴の成立＝「全般的危機」、
「国家独占資本主義」＝「全般的な危機」のなかの資本主義、と説明している。これは「国家独占資本主義」が帝国主義に代わる新たな〈段階〉ではないこと、それにもかかわらずこれを「古典的」帝国主義とはっきりと区別できることを言わんがためである。しかし、確かにロシア革命は労働者階級にとっては近代と現代を分ける分水嶺であり、人類の前史と本来の歴史を分ける結節点なのだとしても、資本にとってはそうではない。資本にとっては、農産物の不作をもたらす自然現象、特需をもたらす戦争などおなじく外的な、偶発的な事象のひとつにすぎず、それを特別視する必要はまったくない。

大内の言う「社会主義圏」とは、正しくは（資本からみて）低生産性の領域一般のことと解釈されるべきである。まずは国内の農村、中小企業などであり、これらは相対的過剰人口のプールを他の資本と共有するが

ゆえにインフレーションに寄与している。他方で、輸送技術（タンカーなど）の進展にともなって、その供給地は国内から海外（新興国など）に移ってゆく¹⁵⁵。これが危機においては貿易収支の逆調として現れる。そして1971年時点において、この領域は中東の産油国だった。

以上をまとめると、論点Eについて（また部分的に論点Aについて）次のように解答できる。

- E). [解決] ブレトン・ウッズ体制はその機構のなかにそれ自身の崩壊の種子を宿していた。まずはインフレーションによって固定された金の公定価格のもとでその再生産が困難となった。そのため金の自由価格の導入によって金とドルのペッグを切り離すことが必要になった。これにより、本来はドルを金価値で裏付けていたはずのものが、その裏付けが失われた。

ドルは他の主要通貨にたいしても不安定となり、主要通貨をドルにたいして切り上げる（ドルと主要通貨のペッグを切断する）必要が生じた。これは通貨によって各国に攻撃をしかける手段をアメリカに与えることになった¹⁵⁶。

ブレトン・ウッズ体制のもとで、低生産性の産業領域が国内から海外へ、さらに新興国へと順次移転されていった。絶対地代に相当する超過利潤は海外に流出し、資源ナショナリズムの高揚はそれに拍車をかけた。貿易収支は赤字となった。また資源市場での投機が横行し、費用価格を押し上げ、低下した利潤率はそれまでの生産性向上によって貯めた「貯金」を消尽させた。

本来ならば通貨当局が、低下した利潤率による過剰資本の露呈を隠蔽するために、利子率を引き下げ流動性を供給しなければならなかった¹⁵⁷。しかし、悪性インフレを抑えるために、通常の金融引き締め（デフレ政策＝「足踏み」）がなされ、〈資本の過剰〉が一挙に露呈した¹⁵⁸。企業倒産が相次ぎ、失業者がまちなにあふれた。

深刻な不況が到来したが、大企業は稼働率を落とすことでもちこたえ、独占的価格設定（「フ

¹⁵⁴ 「社会主義国家」という観念そのものが虚偽のイデオロギーである、ということはおくことにしても。

¹⁵⁵ エネルギー資源の事例では国内産石炭から中東産原油に、さらに OPEC の台頭以後は海底油田、シェール・オイルなど。近年では資源争奪のための領海紛争への発展につながっている。農産物においても、国産から海外産へのシフトが進んだ。

¹⁵⁶ たとえばドルで円を買うことにより円買いの投機を誘い、円高を演出する。これ実質的に関税引き上げと同じ効果をもつ。

¹⁵⁷ ただし、財政赤字のもとではそれもままならない。とりわけ財務当局は「均衡財政主義」を信条としているばあいには。当時の福田内閣がまさにこれであった。

¹⁵⁸ 既に通貨当局はマネタリストのイデオロギーに染まっており、金融引き締めをつうじて「流動性」を回収することがインフレーションを抑えるものと観念していた。

ル・コスト原則」)を維持した。こうして不況にもかかわらずインフレーションが亢進するという、「スタグフレーション」が先進諸国に蔓延することとなった。

なお、金価値の重要性という点で金本位制と管理通貨制度はなんら変わりが無い。そのことは、ブレトン・ウッズ体制の崩壊プロセスで金価値が重要な役割を果たしていたということ十分に証明されている¹⁵⁹。

4.4 小括

本節の結果をまとめる。

- インフレーションの解明のために、「二重の意図」によって混乱したヒルファディングの理論体系を整理することが必要である。ヒルファディングの追及した「価値論の経験的(実験的)証明」のためには、〈価値形態論〉を前提として価値標章の論理を組み立てねばならなかった。しかし、ヒルファディングはもっぱら〈価値形態論〉が確立される以前のマルクス「経済学批判」に依拠して彼の貨幣理論を組み立てたため、これに失敗した。価値標章(代表性)の論理は、a) 価値 = 価格のレベル、b) 価値 ≠ 価格のレベル、c) 兌換停止の影響、の三様に説明されなければならなかったが、ヒルファディングはこれら三者をすべていっしょくたにしてしまったため、混乱に陥った。その後のマルクス経済理論家の多くは今なお同じ混乱を共有している。
- 原理論(普遍本質論、「資本論」)の領域で紙幣の代表性が変更を受けるばあいは、兌換の停止と再開、という特殊状況下に限られる。兌換義務の停止はあくまでも緊急避難の措置であって、危機が去ったのちにどのような水準で復帰するかが問題となる。以前よりも多くの紙幣が依然として流通内に滞留している、という状態につつまを合わせるために兌換割合が変更される(「貨幣名の変更」あるいは「平価切下げ」)。それまでに流通の中に入りこんだ貨幣の代理は、引き続き流通内にとどまることを許される。ここにおいて、〈価値尺度〉は変更を受けることになる。

- 帝国主義段階における生産過程に踏み込んだインフレーションの解明：巨大な固定資本をもつ鉄鋼業などの重工業における「価格の下方硬直性」と、供給制約をもつ中小企業、第一次産業、資源産業などで生じる〈絶対地代〉の組み合わせが、継続的なインフレーションの原因である。前者で生じた製品価格の騰貴が、賃金の高騰を通じて後者の商品にも波及し、全般的な物価上昇に発展した。ここにおいて「価格の下方硬直性」とは大企業の行動様式を「主」、労働組合の行動を「従」とする一体的な経済機構のことである。
- インフレーションが労働者階級への攻撃であるゆえん：労働者の生活の必要性とは関係のない生産性向上、それにもとづく消費者物価の昂騰により、彼の日々の生活の内容は貧しくなる。生活防衛のための賃上げはインフレーションの従属因子でしかないにもかかわらず、労働運動が「主犯」として名指しされる。
- 戦後インフレーションをもたらした構造の形成過程：巨額の固定資本をもつ鉄鋼業などが基幹的産業となることにより、金融資本の蓄積様式が生み出され、これが戦後インフレーションをもたらした。管理通貨制度は恐慌の激発を防止する役割を果たし、景気循環を変形させた。
 - － 巨大な固定資本の存在こそが、投資のタイミングを本来の景気循環からずらしてゆき、これが金融資本という蓄積様式を生み出した。
 - － 過剰資本の処理は、ケインズ主義者(「ニューディーラー」)が理解するように経済計画の立案を通じた有効需要の創出によってなされたわけではなかった(少なくとも1950年代までは)。そうではなく、外的な要因、すなわち朝鮮戦争、スエズ戦争、「非スターリン化」、日米欧の各市場の景気循環のずれによってもたらされた好況のうちになしくずし的に行われた。
 - － 管理通貨制度は有効需要を創出するために役立てられたのではなく、金融引き締めが恐慌に転化することを防止するために役立てられた。すなわち、運転用のつなぎ資金を必要とする諸資本にたいして市中銀行が「オーバー・ローン」「オーバー・ボロウイ

¹⁵⁹問題は、ブレトン・ウッズ体制崩壊後のキングストン体制において、金価値の役割をどのように理解するかである。金は自由価格になっているが、その推移はどうか。金準備と通貨危機の際のIMFの特別引き出し権SDRとの関係はどうか。これらのことが問題となる。

ング」をもって応えたこと、これによって結果的に通貨膨張が起きた。

- ブレトン・ウッズ体制の崩壊過程：インフレーションによって固定された金の公定価格のもとでその再生産が困難となった。そのため金の自由価格の導入によって金とドルのペッグを切り離すことが必要になった。これにより、本来はドルを金価値で裏付けていたはずのものが、その裏付けが失われた。
- スタグフレーションの本質：ブレトン・ウッズ体制のもとで、低生産性の産業領域が国内から海外へ、さらに新興国へと順次移転されていった。絶対地代に相当する超過利潤は海外に流出し、資源ナショナリズムの高揚はそれに拍車をかけた。貿易収支は赤字となった。また資源市場での投機が横行し、費用価格を押し上げ、低下した利潤率はそれまでの生産性向上によって貯めた「貯金」を消尽させた。悪性インフレを抑えるために、通常の金融引き締め（デフレ政策＝「足踏み」）がなされ、〈資本の過剰〉が一挙に露呈した。深刻な不況が到来したが、大企業は稼働率を落とすことでもちこたえ、独占的価格設定（「フル・コスト原則」）を維持した。こうして不況にもかかわらずインフレーションが亢進するという、「スタグフレーション」が先進諸国に蔓延することとなった。
- 金価値の重要性：金価値の重要性という点で金本位制と管理通貨制度はなんら変わらない。そのことは、ブレトン・ウッズ体制の崩壊プロセスで金価値が重要な役割を果たしていたということで十分に証明されている。

5 デフレ経済の解明

ここでは、ブレトン・ウッズ体制の崩壊がどのような過程を経てデフレ経済に結び付いていったのかを解明することを目的とする。そのために、まずブレトン・ウッズ体制の崩壊を、金融の側面から改めて振り返ってみる。

5.1 ブレトン・ウッズ体制下の金融規制の意義とその崩壊

第二次世界大戦後に確立されたブレトン・ウッズ体制はニクソン・ショック(ドル・ショック)により終焉を迎え、その後の短い過渡期(スミソニアン体制)を経て最終的にキングストン体制に移行したのだった。国際通貨制度としてみたブレトン・ウッズ体制は、不換紙幣としての各国通貨を基軸通貨であるドルにリンクさせ(固定相場制)、ドルのみを兌換紙幣として通用させるという体制であった。これにたいしてキングストン体制では、基軸通貨であるドルと金とのリンクが切り離され、したがってドルも他の通貨と同じく不換紙幣となった。金はあたかも貨幣(一般的等価形態)ではなく一商品(相対的価値形態)として取り扱われるようになった¹⁶⁰。さらにドルと各国通貨のあいだの法定平価は存在しなくなった(変動相場制)。

ところで、国際金融体制として見たブレトン・ウッズ体制は、それ自体が歴史的に特殊なものであった。戦後経済秩序を定めるブレトン・ウッズ協定は、国際通貨基金(IMF)と国際復興開発銀行(IBRD、いわゆる世界銀行)を1945年に発足させた。前者は経常収支が著しく悪化した加盟国にたいして短期的な融資を行うため(また加盟国の為替政策を監視するため)のものであり、後者は戦後復興に必要な長期的な融資のためのものであった。これは国際的な金融秩序を形成

するものとはいえ、各国経済は国内的にもこれに対応する金融秩序を備えていた。中央銀行による金利操作がこの体制下において行われているということは、それを可能とする金融秩序がひかれていたことを意味する。具体的には大恐慌を教訓とする各種の銀行規制の存在である。

ブレトン・ウッズからキングストンへの体制移行は、ひとつの特殊金融体制から別の特殊金融体制への移行とみなすことができる。ブレトン・ウッズ体制を崩壊せしめたインフレーションの過程は、それまでの金融秩序にも不具合を生じさせた。その不具合の弥縫策がなしくずしの規制緩和政策として現れた。

ここでは前節では見逃されていたブレトン・ウッズ体制下の金融の諸相とその変化を説明する。そしてこの説明は、バブルの発生とその後のデフレ経済の解明に何らかのヒントを与えるであろう。

ブレトン・ウッズ金融体制：金融の規制

田中(2002)は、日米欧に共通する金融規制について、a). 競争制限的な規制と b). 国際資本移動規制の別を挙げている。また前者の競争制限的規制を、さらに a1). 金利規制と a2). 金融業務規制とに分けている。

a1). 金利規制とは、市中銀行による過大な預金獲得競争を防止するために預金金利の上限を公定歩合に連動させようとするものである。アメリカ1935年銀行法により導入されたレギュレーションQを典型とする。同様の規制が西ドイツでは1931年に¹⁶¹、フランスでは1941年に導入された。イギリスではレギュレーションQのような預金金利規制は行われなかったが、1926年に導入された金利カルテルの容認はこれらと同等の意義を有していた¹⁶²。日本のばあいは、1947年の臨時金利調整法により規制を受ける¹⁶³。

a2). 金融業務規制は金融業全体をいくつかの業務・業態・市場に分割し、それら相互間の参入を禁止ないし

¹⁶⁰しかし金の貨幣商品としての地位は暗黙のうちに保たれている。通貨の安定が脅かされ、価値の保全・保存が必要になる場合に、通貨は一斉に安定資産である金商品へと流れ込む。金価格は高騰し、逆に金から見れば諸通貨はその価値を失い、暴落する。

¹⁶¹三ツ石(2015)によれば、西ドイツにおいて公的な金利規制が始まったのは1931年の第四次大統領緊急令以来のことであり、「資本市場においては債権利率を6%ないしそれを超える一定利率まで引き下げることで、貨幣市場においてライヒ銀行業全権委員の管理の下に同年末までに各金融機関諸業態全国組織の間で協定された利子と手数料を公認することが規定された。」この措置は1931年夏に起きた銀行危機に対応したものである。ただし、私的な意味での競争制限的金利規制(カルテル)は既に1913年から始まっているとも指摘されている。

¹⁶²このイギリスの規制も1971年に廃止されている。

¹⁶³それ以前は銀行間の相互協定(カルテル)によって競争制限がなされていたが、1947年の独占禁止法により「不当な取引制限」にあたることから、これを別の法制度に代える必要が生じたのである。これは明らかに経済民主化をすすめるという占領方針に従ったものであった。

¹⁶⁴導入の経過は馬淵(1987)、高木(1987)などが詳しい。それらによれば、イギリスの商業銀行の伝統(「真正手形理論(real-bills doctrine)」)に郷愁をいだくC.グラス上院議員が、連邦預金保険制度の創設をめざすH.B.スティーガル下院議員への妥協のもとで法案を用意したものとされる。しかし、真正手形理論の当否は別として、これは一議員の信念に還元されるべきものではない。馬淵も言うように「背景には、1929年10月24日にニューヨーク証券取引所を襲った株価の大暴落と、1933年3月6日に宣言された全国的な銀行休業日(nationwide bank holiday)があり、また銀行倒産の続出がアメリカ経済の不況の深刻化を助長したという社会認識があった。」なお、真正手形理論とは、上川

制限するものである。アメリカの銀行・証券業務の分離（「銀証分離」）¹⁶⁴がその典型であり、これは1933年銀行法（グラス＝ステイーガル法）により導入された。日本のばあいは、1948年の証券取引法第65条、同年の金融商品取引法第33条第1項がそれにあたる。

なお「銀証分離」規制は、世界的に共通のものとはいえない、という反論があるかもしれない。ヨーロッパとりわけ西ドイツにおいては兼営銀行主義が主流¹⁶⁵であった。戦前よりアメリカは、イギリス流の商業銀行主義（ならびに真正手形理論）とドイツ流の兼営銀行主義（ユニバーサルバンク・システム）のはざまで揺れ動いており、1933年の時点においてはこのバランスが商業銀行主義の方向に大きく振れた（そして、この状態で1948年の日本に移殖された¹⁶⁶）。

しかし、たしかに西ドイツは銀証分離のような金融業務規制をもたなかったが、後述のように別種の業態間分業体制が敷かれ、これが競争制限の役割をはたしていた。

b). 国際資本移動規制は、外貨ないし外資の取り扱いに制限を加えるものであり、大恐慌の直後に金本位制の停止とともに各国が行った為替管理を起源とする。為替管理とは、国際収支の均衡と為替相場の安定のために政府または政府の代理機関を通じて為替取引に規制を加えることを指す（「日本大百科全書」）。取引には経常取引（商品の輸入代金、運賃、保険料、利子、配当金、贈与金、賠償金などの受払い）、資本取引（直接投資、延払信用、借款、証券投資など対外資産・負債の

(2015)によれば、「中央銀行や商業銀行が商取引に基づいて振り出された手形を割り引いて通貨を供給するという考え方で、経済活動の反映として通貨供給を捉える銀行学派的アプローチ」のことである。

¹⁶⁵島野（1992）はドイツ流の兼営銀行主義の背景を次のように説明している。「後発のドイツは先発のイギリスに追いつくために急速な産業発展が必要と感じていた。そこでドイツ産業の設備投資資金をまず銀行が積極的に供給し、各企業の業績が向上するに及んで銀行は企業に株式の発行を勧め、企業はその発行代金によって銀行からの借入金を返却したのであった。つまり銀行は、設備投資資金の供給から回収までの一貫業務を受け持ったのである。」

この事情は実はアメリカにおいても同じであった。馬淵（1987）によれば、「18世紀のイギリス銀行業の実務を背景として成立した安全性の原則としての“真正手形理論”は…初期のアメリカ銀行業に影響を与えはしたが、しかしそれは限られた時期と分野での影響でしかなかった。…むしろ早い時期に“真正手形理論”は放棄され…た。ことに19世紀のアメリカは、資金の決定的な不足に悩む新興国家であり、このような国の商業銀行が“真正手形理論”を墨守することはそもそも不可能であった。」

なお宇野（1954）による説明も参照のこと。前節「資本の可動化」を見よ。

¹⁶⁶ただし、辻（1987）は証券取引法65条について次のような指摘をしている。「それがGS法を母体とするものであるのは言うまでもないが、1)なぜ昭和23年法制定の最終段階になってGHQから突如として提示されたのか、2)GS法を移入しながら、なぜ同法の柱の一つである株式保有禁止条項を欠くのか、3)その立法趣旨は、銀行の健全性と預金者保護にあるのか、それとも、証券業の保護育成がねらいだったのか、等々、未解決の問題が多く残されているようである。」

¹⁶⁷日本のばあいは、まず戦前期においては1931年の金輸出再禁止・金兌換停止につづいて1932年資本逃避防止法、1933年外国為替管理法があり、さらに1941年には外国為替管理法が戦時体制に即して改正された。占領下においては、1947年までは民間貿易は禁止され、1949年に単一為替レートをとる外為法（外国為替及び外国貿易法）、外資法（外資に関する法律）が制定された。やがて1952年にIMF、世界銀行に加盟し、外国為替管理委員会を外国為替等審議会に改組した。1954年には外国為替銀行を外国為替公認銀行に代え、1964年には外国為替予算制度が廃止され、同時にIMF14条国から8条国に移行し、OECDに加盟した。外貨集中制度が廃止されたのは1972年のことであり、1973年には変動相場へ移行、対内直接投資が自由化された。

¹⁶⁸国際金融市場間を移動する不安定な短期資金。国内の通貨不安を避けるための資本逃避、為替差益を狙った投機的資金移動などにもなる。F.D. ルーズベルト大統領が1935年に初めてこの語を用いたとされる。

¹⁶⁹インフレーションの原因を田中（2002）のように「ドルの垂れ流し」によるものと誤解することがある。これはいうまでもなく貨幣数量説にとらわれた誤謬である。

増減をもたらす取引)の区別がある。この規制は、外貨の供給面、需要面のそれぞれで行われる。供給面の規制とは、業者が獲得した外貨を政府が強制的に買い上げる措置であり、「外貨集中制」とも呼ばれる。需要面の規制とは、外貨の用途別割り当てないし「外貨予算制度」のことである。そのほかに、為替銀行の公認、為替相場の公定、決済通貨の指定などの規制手段がある。

為替管理は当初は外貨流出を阻止するための一時的な措置であったにすぎないものが¹⁶⁷、やがて戦時統制の一環として強化され、終戦後もそれがIMF体制として継続された。初期のIMFはいわゆる「ホットマネー」¹⁶⁸の動きを規制することに主眼を置いた。そのため、(経常取引の為替管理は原則として撤廃されたのにたいして)資本取引についてはこの規制を維持することが(OECDの資本自由化綱領の採択までは)容認されていた。

体制の崩壊：金融規制の緩和

a1)'. 金利の自由化：持続的な強い物価上昇¹⁶⁹は、各国が金利規制を維持することをますます困難なものにした。金利規制の下で低金利政策をとることは、戦時中の累積債務(国債)を処分し戦後復興をすすめるための新規投資を促進するには、ぜひとも必要だった。しかし、戦後復興が一段落し新たな投資先が見つかりにくくなるにつれ、また余剰資金が蓄積されるにつれ、金利規制の存在が各国経済の、また諸企業の成長にとって桎梏となっていった。一般に高インフレーションは

借手側に有利に、貸手側には不利に働く¹⁷⁰。このような体制にたいする金融業界の反発は次第に強くなっていった。またこの反発は、より規制のゆるい直接金融(証券業)に預金を奪われる間接金融(銀行業)の抱く焦燥により、ますます激しいものとなった。

欧州市場においては、それまでの世銀融資では足りずに、1947年より開始されたマーシャル・プラン(欧州復興計画:ERP)により潤沢な資金が供給されたおかげでまず戦後復興が一段落した。マーシャル・プラン¹⁷¹の受け皿として機能してきた OEEC は、その役割を終えて1961年に OECD に組み替えられ、冷戦を背景として欧州に限らず世界的な開発途上国援助に活用されることになった(またそれがのちの発展途上国の累積債務問題をもたらすことになった)。

西ドイツでは戦後復興の完成とともに競争制限的規制にたいする圧力が強まり、まず1958年に銀行の開業が自由化され、やがて金利も1967年に全面的に自由化されるに至った。三ツ石(2015)によれば、まず戦後復興の完了は短期信用から長期信用へと資金需要の性格を一変させたが、これは貯蓄銀行の勢力増をもたらした。1958年の連邦行政裁判所判決は銀行の開業・支店設置の自由を保証したが、これは銀行業への新規参入の解禁(「正常化」)であり、様々な業態の金融諸機関による自由競争の始まりと受け止められた。同年に連邦経済大臣は競争制限の緩和をねらいとする信用制度法改正(1961年)との関連で W. スチュツェル¹⁷²にたいして諮問し、それにたいする1964年の答申において金利規制の廃止が提案された¹⁷³。その結果、1967

年には金利調整令が撤廃された。

アメリカにおいては、1961年シティ・バンクが譲渡性預金(CD:[Negotiable] Certificate of Deposit)¹⁷⁴を開始した。これは当時、余剰資金の運用対象を探している大口顧客が証券投資に流出することをつなぎとめるためのものであった。そしてこの金利が1970年に自由化された。1971年には、リザーブ・ファンド社によりマネー・マーケット・ファンド(MMF)が開発された。これは小口投資家の資金を束ねて債権に投資するというもので、それまで購入単位の大きかった公社債などの債権を個人投資家が間接的に購入することが可能になった。その後は証券側では手数料の無料化(ドレフュス商会のノーロード MMF, 1974年)、総合金融サービス化(メルル・リンチの Cash Management Account: CMA, 1977年)などが進められ、銀行側でも MMF に対抗するべく市場金利連動型預金(Money Market Certificate: MMC, 1978年)が開発された。こうして、銀行と証券会社は大口、小口を問わず預金獲得競争にまい進し、それまでの金利規制を無意味なものにした。その結果として1980年の金融制度改革法によりレギュレーション Q は撤廃されるに至った。

上の過程において、第一次石油危機以降、諸資本(とりわけ鉄鋼業)が設備投資を抑制せざるを得なかったこと——いわゆる「負の加速度原理」——、その条件のもとで大量の余剰資金のはけ口が新たな金融サービスに求められたことを押さえておかなければならない。これらの金融サービスは、既存の金融サービスを組み合わせることにより形成される¹⁷⁵。しかし、それ自体

¹⁷⁰借手は一定額の利子付資本を商品に変え、高い物価上昇率の下でその商品の価格が上昇したときに売却することによって、規制下にある利子を返済してあまりある利益を得ることができるからである。このような関係は、マネタリストである I. フィッシャーにより、いわゆる「フィッシャー方程式」(実質金利=名目金利-期待インフレ率)として現象的かつ形式的に表現された。

¹⁷¹マーシャル・プランの終了にともなってイギリスでは生産性向上運動が開始され、これが全世界に広まっていった。日本における生産性向上運動のために組織された民間団体である日本生産性本部は今日も活動を続け、地方創生運動を全国に巻き起こしている。

¹⁷²Wolfgang Stützel: 1925-1987 は、ドイツの経済学者、ドイツ経済専門家評議会メンバー。最初はケインズ派として学問的キャリアを開始したが、後年その立場を新自由主義的なものへと変えた。

¹⁷³「連邦共和国の経済秩序における銀行の課題とあるべき銀行組織のあり方」。スチュツェルは、それまでの金利規制が一定の根拠をもつものと論じている。具体的には、第一次世界大戦以降の「貨幣数量説」と計画経済的考え方の普及であり、銀行預金を貨幣債券ではなく特別資産物権とみなす考え方(これは1948年通貨改革法で決定的となった)の広がりである。これらのイデオロギーによって「銀行業は経済のなかで特別な地位にあるという見解」が正当化された。そしてこの認識自体は変更されないままで、「特別な地位」が個々の銀行から「発券銀行であるブンデスバンク」に一元化されることにより、競争制限的規制(金利規制を含む)の不要論が導き出されている。

¹⁷⁴一般に預金は、流動性の度合いによって要求払預金、(狭義の)定期預金、譲渡性預金に区分される。譲渡性預金(CD)は定期預金の一種ではあるが、譲渡可能なもの、したがって満期前に現金化が可能なものである。CDは当初は大口に限られていたが、金融自由化と競争激化の流れの中で小口化されて、もはや普通の定期預金と変わらないものとなった。今日のアメリカの定期預金のほとんどは CD になってしまったと言われている。

¹⁷⁵通信技術の意義: 金融商品の小口化、複雑化の背景には通信技術の発達があると一般に言われている。とりわけ VAN(Value Added Network)が重要である。VANは大型計算機のタイムシェアリング・システム(ひとつの計算機と多数のユーザー端末を専用線で結んだもの)を起源としている。しかし技術進歩にともない、専用線ネットワークが大型計算機をノードとして形成され、これが金融取引を高速に処理するために活用されることになった。

宮崎(1992)は米金融業における VAN 利用について次のように述べている。「…1979年から81年に至る年率2ケタインフレの3年間…」を背景として、証券会社の高金利商品——短期金融資産投資信託(MMF)——が威力を発揮した。この MMF はすでに1971年に開発されていたが、この換金自由な高利回りの小口投資信託 MMF と銀行の要求払銀行口座との間がコンピュータで接続され、自由振替が可能となって爆発的に売れ出した。」

は新たな価値を生み出すものではなく、総資本の生み出す利潤の分け前にあずかるものに過ぎない。つまりその本質は利子付資本そのものである。

日本においても、1960年代に証券市場が急拡大した。しかしオリンピック景気の反動でデフレ政策が発動されるや否や、1965年の証券不況につながっていった。そしてこれが昭和恐慌の再来をまねくのではないかと恐れた当時の大蔵省(田中角栄蔵相)が、日銀特融、戦後初の赤字国債発行などあらゆる措置を講じた結果、不況は1年で封じ込められ、その後のいざなぎ景気をもたらした。国債発行額もしばらくのあいだは低い水準に抑えられたが、他方で金融危機の際には政府が金融諸機関を救済するとの認識(「護送船団方式」)が一般に広がった。

日本において金利規制の転機となったものは1970年代半ばからの国債の大量発行であった。田中(2002)によれば、石油ショック以前には公債の発行額はわずかであり、発行された国債は銀行と証券会社によるシンジケートが大蔵省の指定する金利(「表面金利」)で一時的に引き受け¹⁷⁶、一年後には日銀が市場からその全部を回収できた。ところが石油ショック後には日銀の買い取り能力を超えて大量の国債が発行された。銀行と証券会社は一年を超えて国債を保有せざるを得なくなり、これを買戻し条件付きで転売することを認められた(国債の「現先市場」¹⁷⁷容認、1976年)。これは翌年には買戻し条件のない完全な市場への売却に拡大され、ここに国債の流通市場が形成されることになった。国債は空資本であり、その額面と実売価格から形式的な市場金利を導き出すことができる。すなわちここに規制金利(大蔵省の定める表面金利)とは異なる自由金利が出現することになった。

¹⁷⁶日銀による直接引受は財政法5条によって禁じられているから。

¹⁷⁷「現先取引」とは一日から数か月先に買戻す条件で売り渡す(「売り現先」のばあい)ことを言う。売手にとっては短期の資金調達手段となり、買手にとっては保有期間に応じた利回りを期待できる。

¹⁷⁸特金：特定金銭信託。信託一般は受託財産の性質によって「金銭」と「非金銭」に大別される。前者のうち終了時に換金し、金銭として返還するものが「金銭信託」であり、そのうち信託銀行への運用指図(主に有価証券)が個別具体的であるものを「特定金銭信託」と呼ぶ。

ファントラ：ファンド・トラスト。特金と同様に金銭を受託するが、終了時には換金されず(非金銭)、運用指図はだまか(指定)であり、信託銀行側が裁量をもつ。

これらの金銭信託は、信託銀行が運用し、元本を信託銀行が保証するという点で投資信託(元本は保証しない、信託銀行は管理するのみ)とは異なる。

¹⁷⁹臨時金利調整法(「臨金法」)は形式的には今もなお存在するとはいえ、その実質的な意味は失われて久しい。この過程は1970年代以降に臨金法の運用範囲を縮小することで開始され、1985年3月のMMC導入、10月の大口定期預金金利の自由化、1993年6月の定期預金金利への臨金法適用除外を経て、1994年10月の当座預金を除くすべての流動性預金金利の自由化をもって完成された。

¹⁸⁰簿価分離：有価証券投資を行った際に、既に保有している同銘柄の有価証券と帳簿価額を通算しないこと。持ち合いで既に保有している株式について、同一株式を買増すと通常は評価替えが生じる。株価が上昇しているばあいは、帳簿価額は以前のもので平均され購入時より低くなり、売却時との差額が課税対象となってしまう。簿価分離は、特金、ファントラについては買い増した株式は信託口座にあるのだから課税対象としない、という措置のことである。そしてこの簿価分離の対象となった特金、ファントラがその後バブル膨張のきっかけとなった。

¹⁸¹脚注196を参照のこと。

¹⁸²高木(1987)は次のように指摘している。「現在、先進諸国間での金融国際化において、相互主義が有力な原則として主張されている。ユニバーサル・バンキングの下に銀行・証券の兼業を認める欧州諸国で、アメリカの有力な商業銀行と証券会社が銀行業務と証券業務の双方を

自由化された国債金利は、長期借入金利を中心に順次他の金利にも影響を与えるようになった。この過程は、アメリカのばあいと同様に、資金運用手段の多様化(CD、MMC、特金、ファントラなど¹⁷⁸)と並行して、競争の激化をともなって進展した。とりわけ大口定期預金の「小口化」は臨時金利調整法による規制を無力化した¹⁷⁹。1980年12月の国税庁通達は有価証券の「簿価分離」¹⁸⁰を認め、この過程に拍車をかけた。また1984年の日米円ドル委員会¹⁸¹の求めた日本金融市場開放要求のなかには当然にも金利の自由化も含まれていた。

a2)'. 金融業務規制の撤廃：金融業務規制の緩和は、金利規制のそれと並んですすめられた。業態間の分業体制の崩壊と競争激化、その結果として「銀行」概念の揺らぎ、これら一連の流れのなかでそれまでの業務規制の意味が見失われたのである。

アメリカにおいては前述のように銀行と証券会社のあいだで激しい競争が行われていた。これを受けて銀行側と証券側との間でイデオロギー闘争が勃発した。銀行側の考えはJ.P.モルガン論文「グラス＝スティーガル法再考」(1984)に示され、これへの証券側の反論が証券業協会(SIA)論文「銀行の業務範囲拡大への疑問」であった。高木(1989)によれば、前者は銀証分離を競争制限と経済的効率性阻害の咎で非難し、銀証分離の当初の意義は連邦預金保険制度の創設と証券市場の規制によって既に達成されているのだから、これを廃止すべしと主張している。後者は銀証分離の廃止が証券顧客を危険にさらし、銀行側が市場支配力を取り返し、ヨーロッパ流のユニバーサル・バンキングへの道をひらくものと警鐘を鳴らしている。この論争はアメリカ国内のみの問題では済まされなかった。なぜな

らば、アメリカの銀行資本と証券資本は欧州市場でも既に競争しており、そこでは最初から銀証分離規制は存在しなかったからである¹⁸²。

「銀行」概念はアメリカ市場においてその後急速に揺らぐことになった。馬淵(1987)によれば、NOW 勘定¹⁸³の普及とコマーシャル・ペーパー市場¹⁸⁴の発展によって、要求払い預金の受け入れによらずとも、商業貸付け業務を営むことが可能となり、証券会社、投資会社、保険会社に加えて一般の製造、流通企業までもが「ノンバンク」を設立した。そして、これら「ノンバンク」は1987年競争均等銀行業法によってお墨付き(連邦預金保険への加入)を得た。こうした事態は、従来の商業銀行のみを証券業から排除しておく意味を失わせることになった。

その後、銀証分離規制はグラム＝リーチ＝ブライリー法(1999)により最終的に廃止され、銀行・証券・保険の相互参入が可能になった。実際にはその成立以前の1998年のシティコープとトラベラーズ・グループの合併がグラス＝ステイーガル法違反であったが、この違反については見て見ぬふりをされた。

西ドイツの金融業務規制はアメリカのそれとは趣を異にしていた。三ツ石(2015)によれば、ドイツ銀行業の3業態は次のような分業体制をなしていた。i) ベルリン銀行に代表される民間銀行、ii) 手工業者や農民を組合員とする信用協同組合銀行、iii) 自治体との長い歴史的關係をもつ貯蓄銀行である。貯蓄銀行は経済的に弱い社会層のための社会政策上の位置づけを与えられ、租税特権を与えられていた。戦後復興の完了は、そうした社会政策上の配慮を無用にしたにも関わらず、租税特権は維持されたままであった。

業態間の分業体制が崩れ、競争が激化するにつれて、貯蓄銀行の有する特権は不公正競争の源泉とみなされた。加えて、同時期の貯蓄預金の膨張は経済成長に見合う民間銀行の資本形成を阻害するものと非難された。1962年8月に信用組合協会から出された陳情(「貯蓄

銀行がもつ自治体との経済的つながりが競争を歪めている」)は、民間銀行からの同調を得て、その前年から開始されていた「競争の歪み」調査にひとつの論拠を与えた。

「競争の歪み」調査の進展の結果、貯蓄銀行にたいする優遇税制の廃止は1967年12月に成立した第二次税制改正法のなかに盛り込まれた。これには前述の金利規制廃止も影響している。すなわち金利規制の廃止のもとで予想される競争激化のなかで、貯蓄銀行のもつ租税特権が有利にはたらくことが懸念されたのである。この流れは後のEU政策にも引き継がれることになった。三ツ石(2015)によれば「2000年代にはEU委員会との協議のなかで、貯蓄銀行の公的機関責任と保証機関責任の廃止に至った」。

日本においても、そう遠くない将来にアメリカそしてヨーロッパで起こりつつある論争と地殻変動による影響に巻き込まれることが十分に予想されていた。たとえば馬淵(1987)は次のように述べている。「戦後の一連の金融制度改革立法によって多分にアメリカ化したわが国の金融制度は、アメリカの金融制度改革が完成に近づくにつれて直接・間接にその影響を受けることになるだろう」。そして、具体的な制度見直しは1980年代後半から金融制度調査会¹⁸⁵で検討され、結果として業態別子会社を通じた相互参入を許可する、という結論が得られ、1993年の金融制度改革関連法に取り入れられた。

実際には制度検討の以前に、前述のとおり国債の大量発行を契機としたいわゆる「金融の証券化」という事態が進行していた。「金融の証券化」とは、今日では一般に、事業会社が有価証券を利用して金融資産を流動化する(または資金調達する)こと、すなわち間接金融から直接金融への資金調達方法の重点が変化することを指すが、当初は「銀行の資産のなかで国債等の有価証券の占める割合が増加する現象」を意味していた(「証券投資用語辞典」)。この事態は銀行の収益を圧

含む積極的な経営展開を行っている事実は周知のとおりである。この見返りとして、欧州諸国からグラス＝ステイーガル法を直接または間接に修正するよう求められるとしたら、アメリカ合衆国はどう対応するのであろうか。」

¹⁸³NOW(Negotiable Order of Withdrawal) 勘定とは、譲渡可能な払戻指図書または小切手振出が可能な貯蓄預金のことである。これは決済機能を備えながらも、貯蓄預金としての高利回りを保証されたものであり、1972年に開発された。これはやがて1983年には金利上限をもたないスーパー NOW 勘定へと発展した。

¹⁸⁴コマーシャル・ペーパー(CP): 短期(1年未満)の無担保の約束手形のことであり、信用力のある優良企業のみが発行できる。通常の約束手形は、一般企業が発行して銀行が引き受けるが、CPは銀行ではなく機関投資家などが購入する。CP市場を売買するための公開市場がCP市場であり、アメリカにおいては1920年代に自然発生したと言われる。信用のある企業の手形であるため利率は低く、企業側からすれば低利で資金調達できるメリットがある。

なお、CPは日銀の非伝統的政策の源流になった。本来は低リスクであるはずのCPがリーマン・ショックを受けて敬遠され、金利上昇を招く。仕方なく日銀によるCP買取表明によって日銀の信用力を上乘せする。そしてCPを担保にして政策金利で銀行に資金を融通することが可能になったのである(公開市場操作)。

¹⁸⁵1956年に大蔵省に設置された付属機関。

迫し、銀行諸資本は証券業務解禁の要求を強めた。とりわけ銀行による公共債の取り扱いにおいて、証券取引法の規定と銀行法の規定に齟齬が生じていたため、1981年に両法が改正され、銀行の証券業務が一部容認されることとなった。合わせて、1979年の証券会社によるコールマネー¹⁸⁶の取り入れ自由化、1980年の都市銀行の現先取引自由化、1983年の銀行による国債窓口業務の解禁、1985年の証券会社によるCD取り扱い開始、など、銀行と証券のあいだの垣根は掘り崩されていった。

その後、1996年から2001年にかけていわゆる「日本版金融ビッグバン¹⁸⁷」がすすめられた。これは1990年代のバブル経済の膨張と破裂の後の金融システム危機に対応するものであり、独占禁止法改正と関連して金融持株会社が解禁され、今日に至っている。

b)'. 資本取引の自由化：戦間期世界経済を混乱させ、第二次世界大戦開戦の遠因としてあれほど忌避された「ホットマネー」は、冷戦のはじまりとともに「ユーロダラー」としてあっさり回復した。ユーロダラーとは、「米国以外の銀行、主としてヨーロッパに所在する銀行に預けられた米ドル預金」のことである。1961年に新しく発足したばかりのOECDは、膨張を続けるユーロダラーの前に資本自由化綱領(Code of Liberalisation of Capital Movements: CLCM)の採択を余儀なくされた¹⁸⁸。本来はIMFと世界銀行を両輪とするブレトン・ウッズ体制の下では、民間による資本移動は「出る幕のないもの」(香西,1987)であった。しかし、自由化綱領以降は、資本取引は原則自由のものとなった。

ユーロダラーは、金利規制の厳しい各国市場から逃れたドル(および諸通貨)を集め、膨張していった(図17)。これは出現当初、世界経済において一時的なもの、偶発的なもの、やがては消え去るものと見られていたが、消え去るところか無視しえない規模にまで膨張した。また通貨の交換性の回復とともに他の主要通貨もドルと同様に「ユーロカレンシー」を形成した。

ユーロダラー市場の発展は内田・露口(1986)によれ

¹⁸⁶ コールマネー：コール市場(インターバンク市場のひとつであり、短期の資金を貸し借りする場。金融機関による長期の貸出しが多くなり、短期資金が不足したばあいに用いられる)から調達した資金のこと。逆にコール市場に供給される資金をコール・ローンと呼ぶ。

¹⁸⁷ 日本版金融ビッグバン：第二次橋本内閣により実行された金融改革のこと。より具体的には、1998年の「金融システム改革法」による一括改革を指す。イギリス・サッチャー政権によって1986年に行われたロンドン証券取引所の制度改革が「ビッグバン」と呼ばれたことにちなむ。

¹⁸⁸ 香西(1987)は次のように指摘している。「資本移動の自由化を公式の政策としたのは、OECDの資本自由化綱領(1960)である。もちろんOECD諸国がこれを採択したのは、現実には資本移動が活発化したからであり、ユーロ・ダラー市場の発展が影響している。…IMF条約は資本統制、経常自由、固定平価を原則としたが、OECD綱領以後は資本自由となった。」

¹⁸⁹ 資金ポジションとは、金融機関の資金過不足の状態を指す。具体的には、銀行のコールローン、買入手形、金融機関貸付金、銀行引受手形の合計からコールマネー、売渡手形、借入金(日本銀行借入れを含む)の合計を控除した金額をいう(「ブリタニカ国際大百科事典」)。

ば次のようなものであった。

- 1950年代：ソ連・東欧等が、在米資産凍結を回避するためドル預金を米国銀行から第三国の金融機関に移す。これらの銀行が戦後復興需要の大きいイタリアの銀行に転貸する(ユーロダラー取引の始まり)。

1957年、加えてポンド危機下の英国がポンド価値防衛策を実施する。これにともないロンドン所在の商業銀行等が貿易業者向け貸し出しをポンド建てからドル建てに切り替える。

1958年、欧州主要通貨の交換性が回復する。銀行間で資金ポジション¹⁸⁹調整のための銀行間ドル建て取引が拡大する。

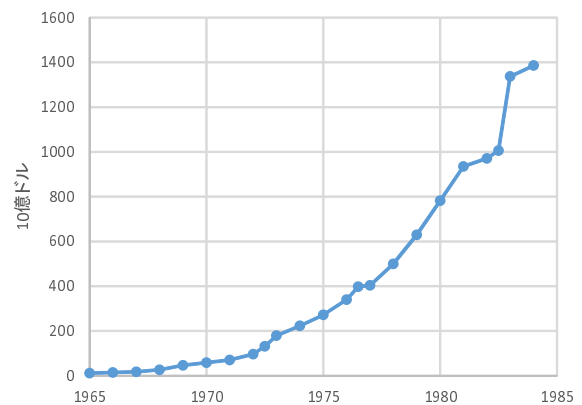


図 17: ユーロダラー市場の規模

出典：内田・露口(1986)より筆者作成

- 1960年代：米国のレギュレーションQの存在下で、ユーロダラー預金金利と米国内預金金利が乖離する。国内金利引き締めの際して、米国内預金市場からユーロダラー市場への資金シフトが起きる。米国の大手商業銀行はユーロダラー市場からの調達を増やさざるを得なくなる。

また、欧州に進出した米系多国籍企業が米国

の資本流出規制(利子平衡税など)を嫌い、ユーロダラー市場から資金調達する傾向を強める。

- 1970年代:金利規制、資本流出規制とも緩和傾向にあるが、それにも関わらずユーロダラー市場は膨張をつづける。これには石油危機によって拡大したオイルマネーが、ユーロダラー市場を通じてリサイクルされたことが寄与している。内田・露口(1986)は、ユーロダラーを取り扱う銀行が大口取引主体であること、法定預金準備を負担しないために取引コストが低いこと、などがユーロ市場の利点として認識されていたことを指摘している。

ユーロ市場の評価については、識者により異なる。内田・露口(1986)はユーロ市場について、1)各国に遍する資金の再分配¹⁹⁰、2)国内金融市場の肩代わり、3)金融機関のポジション調整のためのインターバンク市場、などの役割をはたしていることから肯定的に評価している。しかし、1)についてはIMFと世界銀行ではなく民間が行わねばならない理由が不明であり、2)については「肩代わり」と言えば聞こえは良いが実態は国内規制からの「逃避」であることを不問に付している。

香西(1987)は、資本移動の拡大(「経済のグローバル化」)がアメリカの債務国化と平行して進行していることに注意を促している。

…国際間の資本移動は、ミクロ的には高い収益率を求めておこなわれる。…その上、マクロ政策の面からみると、各国は直接には国際収支の均衡に配慮する必要から解放されて、財政金融政策の自由度が大きくなったことが、かえって経常収支の不均衡拡大、すなわち資本移動の活発化をもたらすことになった。通常のオープン・マクロのモデルでは、財政赤字の拡大は自国通貨の切り上げをもたらす、そのことが経常収支を赤字にし、資本輸入を誘発する。1981年

以来のレーガノミクスはまさにこのメカニズムによって資本移動を大規模化させたのであった。

…現実にはアメリカの経常収支の大幅な赤字が継続しており、今やアメリカは世界最大の債務国となったとみられている。そしてこのことが、ドルの価値の不安定をもたらしている。

ここで香西が「通常のオープン・マクロのモデル」と言っているのは、マンデル=フレミング(M-F)モデル¹⁹¹のことであり、これはケインズ学派的クローズド・マクロ・モデルであるIS-LM分析(またはハンセン=ヒックス・モデル¹⁹²)に国際収支を加えたものである。多くの識者はユーロダラー市場拡大の原因をアメリカによる「ドルの垂れ流し」によるものと見ている¹⁹³。またその観点の延長線上に、当時の世界的なインフレ亢進の原因を国際的なカネ余りに求める貨幣数量説的な誤びゅうがある¹⁹⁴。香西の説明はこうした理解とは一線を画するものであり、詳細な考察の対象とするに値する。

各国の資本移動規制も上述のユーロ市場の拡大に引きずられ自由化されていった。日本のばあいは、田中(2002)によれば次のとおりであった。

1964年に池田内閣により日本のIMF8条国への移行とOECDへの加盟が成し遂げられた。これは経常取引を自由化することを通じて日本経済を戦後復興下の制約から解き放ち、先進諸国の仲間入りを果たすことを目的とするものであった。資本移動にかかる為替管理は維持されたものの、OECDの資本自由化綱領の存在は常に意識されており、1972年には外資集中制が廃止された。

1979~80年には、中長期インパクト(アンタイト)・ローン取り入れが解禁された。これにより銀行はその必要とする資金をユーロ市場から自由に取り入れることが可能となった。田中はこれを外為法改正(1980)を先取りしたものと捉えている。そしてこの外為法改正によって、ついに日本においても資本取引が原則とし

¹⁹⁰昭和46年度年次世界経済報告は同じことを否定的な表現で記述している。すなわち、ユーロダラーは「高金利を国際的に波及させる媒体」であり、低金利国から高金利国への「資金フローを促進し、金利差を縮小させる機能をもっている」。この機能は、景気刺激を目的として供給された資金を国外に流出させ(低金利国で)、景気過熱を引き締める効果を減殺する(高金利国で)。さらに、ユーロダラーは投機目的で使われる。「マルク切り下げのさいにはユーロダラーを借り入れてマルクを買う、ポンド切り下げのさいにはユーロスターリングを借りてドルまたはその他の強い通貨の直物を買う。」「金価格引き上げ投機にさいしては、金の購入資金としてユーロダラーが大量に借り入れられた。」

¹⁹¹Robert Mundell:1932-、はカナダの経済学者でIMFでの勤務経験をもつ。John Marcus Fleming:1911-1976、はアメリカの経済学者でIMF調査局副局長を務めた。

¹⁹²John Richard Hicks:1904-1989は英国の経済学者。Alvin Harvey Hansen:1887-1975はアメリカの経済学者。

¹⁹³経済企画庁の昭和46年度年次世界経済報告も、次のように言っている。「アメリカの持続的な国際収支赤字とその結果として非居住者に所有されるドルの増大はユーロダラー市場発生第一の原因である。」

¹⁹⁴内田・露口は、実証研究からこの説を否定している。すなわち、もしもドルの垂れ流しがインフレの原因であるとするならば、ユーロダラーの信用乗数(つまりユーロダラーの貨幣量が経済取引の規模増大に寄与する度合い)が十分に大きくなければならないはずである。しかし、多くの実証研究はこの乗数が1を大きく上回らないことを示していることを彼らは見いだした。

¹⁹⁵正式名称は「円ドルレート問題に関する日米財務当局者の合同作業グループ」。金融市場の開放は農産物自由化に代わる次善の策として提起されたものであり、竹下=リーガン共同声明により、その後の金融自由化のルールが敷かれた。

て自由になった。

最後に「日米円ドル委員会」¹⁹⁵の存在を指摘しなければならない。近藤(2011)によれば「金融自由化は国債の大量発行によってのみ説明することはできない。…大きな変化が実際に起きるためには、最後の一撃が必要であった。それが日米円ドル委員会である。」

日米円ドル委員会は日米経常収支不均衡の解消を目的とするものだった。その発端となったものは「ソロモン・レポート」¹⁹⁶であり、これをもとにレーガン政権は以下の対日要求を中曽根内閣にむけて突き付けた。すなわち、東京金融市場の自由化、外資への門戸開放、金利自由化、円の国際化などである。これを受けて日米両蔵相により委員会が設置され、翌年に報告がとりまとめられた。

日米円ドル委員会報告がもたらした事態は、近藤によれば次のとおりであった。1) 為替先物取引における実需原則撤廃¹⁹⁷、2) 円転規制¹⁹⁸の撤廃、3) 円建対外貸付けとユーロ円貸付、ユーロ円債発行の自由化、4) 外国銀行による信託業務への参入と東証会員権の付与。

マクロ・モデルによる「レーガノミクス」の説明

香西の説明を再度考察する。式(2)に示すものがIS-LM分析であり、式(3)がそれを国際化したM-Fモデルである。

$$\begin{cases} Y = C(Y) + I(r) + G \\ M = L(r, Y) = L_1(Y) + L_2(r) \end{cases} \quad (2)$$

$$\begin{cases} Y = C(Y) + I(r) + G + \text{Ex}(e) - e \cdot \text{Im}(e, Y) \\ M = L(r, Y) \\ \text{Ex}(e) - e \cdot \text{Im}(e, Y) + F(r - r^*) = 0 \end{cases} \quad (3)$$

式(2)の上側は、租税 G を差し引いた可処分所得 $Y - G$ が消費されるか投資(貯蓄)されるか以外の用途をもたないことを主張している。下側は、貨幣(供給) M が流通手段 $L_1(Y)$ として、あるいは投機 $L_2(r)$ のために需要される、と言っている。これら用途は互いに厳格に区別される必要はなく $L(r, Y)$ と一体的に

とらえて差し支えない¹⁹⁹。IS-LM分析とは、式(2)が国内総生産 Y 、利子率 r を変数とする「システム」であること、その全微分(式(4))より、このシステムが均衡点(交点)をもつことを主張するものである。

$$\begin{cases} \left(1 - \frac{\partial C}{\partial Y}\right) dY = \frac{\partial I}{\partial r} dr \\ 0 = \frac{\partial L}{\partial Y} dY + \frac{\partial L}{\partial r} dr \end{cases} \quad (4)$$

このモデルはマルクスの観点からすればもちろん正しくないが、その批判はここでの主題ではない²⁰⁰。ここでは、このモデルと貨幣数量説とのつながりについて指摘しておく。下側の式は、貨幣需要が流通手段として使われる分と利子付資本として使われる分の合計から成ると言っているにすぎず、貨幣供給が増えたときにどうなるかを説明するものではない(その意味で、貨幣数量説とは本来何の関係ももたない)。しかし、均衡点の存在を絶対視し、「供給がそれ自身の需要をうみだす」といういわゆる「セイ法則」の観点から色読されることにより、貨幣数量説的解釈が生み出される。

式(3)のM-Fモデルは、 $\text{Ex}(e) = e \cdot \text{Im}(e, Y)$ 、 $F(r - r^*) = 0$ 、すなわち、経常収支均衡・資本移転の原則禁止というブレトン・ウッズ体制の条件で、式(2)と一致する。その意味でM-Fモデルは、IS-LM分析の現行のキングストン体制のもとでの対応物であると解釈できる。

香西の説明を式(3)に沿ってなざるとこうなる。まず、大型の財政支出 G (ベトナム戦役すなわち冷戦の中で世界の警察官としてふるまうことやケネディ=ジョンソン政権の高福祉政策)がドル高($e < 1$)と経常収支赤字($\text{Ex}(e) < e \cdot \text{Im}(e, Y)$)をまねく。経常収支の赤字を埋めるべく、資本輸入が拡大する($F(r - r^*) > 0$)。またそのためには、米国金利が他国のそれよりも高くなければならない($r > r^*$)。つまり経常収支赤字は、たとえば日本の(今日では中国の)米国債買い付けなどによってファイナンスされている。この一連のメカニズムが、いわゆる「レーガノミクス」(アメリカの債務国化)である、と香西は説明するのである。また、アメリカと対照的に日本では、円安、経常収支黒字(集

¹⁹⁶1983年11月のレーガン大統領来日を前に、円ドル問題と金融市場開放要求がアメリカから出された。これは米キャタピラー社会長がスタンフォード大学エズラ・ソロモンらに作らせた「ドル・円の不整合——問題の所在と解決策——」、いわゆる「ソロモン・レポート」を基礎としている。当時の経常収支不均衡の原因をドル高・円安に、そしてドル高・円安の原因を(米国の高金利ではなく)日本の閉鎖性に求めた。

¹⁹⁷為替先物取引をするためにそれまで必要とされていた条件(輸出入の成約、外債発行調印等)が不要とされた。

¹⁹⁸それまで銀行が手持ちの外貨を売却して調達する円に限度額が設けられていた。

¹⁹⁹またそのことによって、 L は信用創造の度合い、逆に言えば流動性選好を表すものと解釈される。

²⁰⁰IS-LM分析にたいして、ヒックス自身はケインズ派の立場から、上側(実物部門)と下側(貨幣部門)を完全に切り離していること、流動性選好(L)が不確実性を含まないことなどをもって自己批判している。

中豪雨的輸出)、債権国化 ("Japan as number one") が進行し、その後の日米経済摩擦の火種となっていく。

まとめ

ブレトン・ウッズ金融体制は、金融業務における規制(金利規制および業務参入規制)と国際資本移動規制とから成っていた。これらにより経常取引自由、資本移動禁止、為替固定平価の経済秩序がデザインされた。戦後のインフレーションはこの経済秩序のもとではじめて可能となっていた。つまり、危機的状況において支払い手段を低利で供給することにより恐慌の発現を阻止し、また平時の安定した規制利率のおかげで諸企業はそれを原価計算のなかに組み込むことができたのである。

しかし、これらの規制は為替の固定相場制度がニクソン・ショックによって最終的につき崩される以前に、その内部から蚕食されていた。国際資本移動規制はユーロダラー市場の成長によって1950年代には早くも無効となった。ユーロダラーは国際間の金利差にしたがって動き回り、為替相場、金相場の投機に用いられた。政策金利とは異なる自由金利市場が生み出され、これにより各国金融当局の金融政策の効果はだいにされた(またこれは新たな金融商品の乱立をまねき、金融業務の垣根を壊すことに役立てられた)。競争制限的規制が消失することはもはや時間の問題といっても良かった。

こうした崩壊の過程を一挙にすすめたものは1970年代の石油ショックであった。中東諸国における資源ナショナリズムの高揚により、インフレーションはそれまでのマイルドなものからギャロップ化した。物価を抑制するための各国の引き締め政策は深刻な不況(スタグフレーション)をもたらした。蓄積されたオイルダラーはユーロダラーにリサイクルされ、さらなる価格つりあげに用いられた。不況から脱却するために大量の国債が発行され、これが長期金利を引き上げた²⁰¹。いまや金利規制は無意味なものになった。

²⁰¹長期金利が高く、短期金利が低いという関係は今日では「イールドカーブ(利回り曲線)」という概念のもとに理解されている。これはもともと長期金利には流動性が低いためにその分だけプレミアムを与えなければならない(「流動性プレミアム仮説」という銀行学派的な発想をもとにしていた。しかし、長期金利(国債金利)は国債価格から逆算されたものにすぎない。市場のリスクが意識されるときに、より安定な資産である国債を目指して資金が流れ込むときに、国債価格は高騰し長期金利が低下するのである(このように、短期と長期の金利が逆転することは「逆イールド」と呼ばれ、逆にこれが不況期への突入を示すシグナルと理解される)。このように本来は短期金利と長期金利とは別々の仕組みによって形成される(「市場分断仮説」)のであるが、長期と短期のあいだで裁定取引がなされるという想定のもとで、「純粋な期待」が長期と短期のあいだで整合性のある利子率を形成するはずだ、という合理的期待形成学派のイデオロギーが「流動性プレミアム仮説」を補強している。

²⁰²日本の経済学者たちはもっぱら M-F モデルによってアメリカの身勝手な主張を批判したが(小宮隆太郎などによる批判)、アメリカの同僚たちからの応援は得られなかった。

この崩壊の過程は、日米欧の三極をめぐる資本家同士の政争を伴っていた。最初は復興をはたした欧州と米国間の争いとして、次に日米間で、1970年代にはニクソン政権が中国と為替のことで佐藤内閣へ嫌がらせをしかけ、1980年代には「ロン＝ヤス関係」というマスコミ受けするキャッチフレーズのうしろで金融自由化の対日要求がつけつけられた。ドル高・高金利はアメリカ自身の問題であると認識していた日本の当局者たちはそれでもその諸要求をのまざるをえなかった²⁰²。

5.2 デフレ経済の解明

いよいよ我々はデフレ経済の解明にとりかかることにしよう。ここで問題となるのは、ブレトン・ウッズ体制の崩壊がそれまでのインフレーションのプロセスにどのように作用したのか、またその結果としてデフレ経済がどのようにして生み出されたのか、ということである。またその中ではバブル経済に触れないわけにはいかない。

リスクの存在と企業ビヘイビアの変化

まず第一に挙げられるべきは、これまでの固定為替レートのもとで可能となっていた安定した経済成長をもはや享受できないという認識の広まりである。少しでも供給制約が生じた商品(たとえばハリケーンによる製油所被害の直後のエネルギー商品など)には、世界中から投機資金が押し寄せ、資源価格を急速に引き上げてしまう。度重なる資源価格高騰は、一方では資源枯渇イデオロギー(「成長の限界」,「Small is Beautiful」)を流布させ、他方では代替資源(北海油田やシェールオイル、メガ・ソーラー)への開発圧力を生み出す。同様のことが通貨にたいしても生じ、国際通貨危機となって現れる。

このような経済環境の中で、諸企業は10年超の長期計画策定が無意味であることを悟り、ゼロ・サムゲームの中でいかに競争に勝利するか、そのためにいかに価格競争力をつけるかということに汲々とする。リスクを軽減するための経営多角化(ポートフォリオ形成)が強く意識される。長期計画ではなく中期計画が、経営計画ではなく経営戦略が重視される。設備計画は確かに作られはするが、それは遠い将来のニーズ(「大量生産・大量消費」)を満たすためではなく、眼前の競争相手に打ち勝つためのものとなる。当然価格戦略はフル・コスト原則(平均費用価格形成)ではなく、限界費用価格形成に近いものとなる。

前章ではシュルツ=伊東の理論に依拠して、固定資本の増大が「フル・コスト原則」を生産価格の形成原理とせざるを得ないことを説明した。大企業は積み立てられた減価償却費を原資として固定設備を定期的に

更新しつつその規模を増大させ、これが標準的な設備稼働率のもとでの飛躍的な生産量の増大をもたらしていた。労働生産性の飛躍的な増大はその一つの帰結にすぎなかった。そして、高めに維持された市場価格とフル・コスト原則にしたがってますます低落する生産価格との間に生じるギャップが、当該の製品市場における新規企業にたいする厚い参入障壁をなし、これが市場支配力の源泉となっていた。これらのことはもはや成立しなくなった。

経常収支不均衡と〈構造改革派〉の台頭

大量生産体制を維持できないもうひとつの理由は、それが経常収支不均衡の激化に直結してしまうからである。経常収支不均衡は、本来諸企業間の競争戦略にかかわるべきことがらを、諸国家間の通商政策にかかわることがらに変えてしまった。ここから「レーガノミクス」のもう一つの側面である規制の撤廃に焦点が当てられることになる。

経常収支不均衡の是正とそのための非関税障壁の撤廃(=規制緩和)がとりわけ日米間で焦点となり、この問題の解決をケネディ以降の歴代米政権が日本に迫った。交渉の場としては、1986年から1994年のGATT(関税と貿易の一般協定)のウルグアイ・ラウンド²⁰³、1989年から1990年の日米構造協議²⁰⁴があり、その前提として1989年のスーパー301条発動によるおどしがかげられた。

こうした米国からのおどしは、円高不況に苦しめられてきた国内資本にとっても実はわたりに船であった。

- 国内産業基盤を提供する諸独占体(日本国有鉄道、電電公社、日本航空、一般電気事業者など)が非効率のかどで断罪され、それまでのインフレへの責任を負わされた。内外価格差是正が叫ばれ、公正競争を導入するとの名目で既存独占体に対抗する新規企業が外資参加のもとで形成され、既存企業は分離・分割・民営化され²⁰⁵、非対称規制がかげられた。これは今日に比べ強力であった労働運動(官公労がその中心的な勢力であった)を破壊することにも役立てられた。

²⁰³多角的通商交渉(ラウンド)としては第8回にあたるウルグアイ・ラウンドでは、知的財産権、サービス貿易、投資関連措置など関税引き下げ以外に交渉分野が広げられた。そして、このラウンドのひとつの成果として1995年に世界貿易機構WTOの発足を見たが、交渉国が多くなりすぎたために、アメリカにとっては交渉の場としての役に立たなくなってしまった。WTOは、1948年のハバナ憲章の理想(戦間期の保護関税政策の横行が第二次世界大戦をもたらしたことへの反省)を引き継いだものと理解されるむきもあるが、それは疑わしい。

²⁰⁴今日でも年次改革要望書として残存している。

²⁰⁵その売却益は財政投融資資金などに役立てられた。

- 戦後インフレの源泉のひとつとして名指しされた第一次産業と小売業(「前近代性」)にもメスが入れられた。前者は日米交渉の過程で、農産物の輸入自由化がなされ、水産業での 200 カイリ経済水域の設定²⁰⁶ とならんで農山漁村を疲弊させた。それまでに農山漁村から都市部製造業に送り出された相対的過剰人口の安定した流れはやせ細った。後者は米国の要求を入れた大店立地法の制定により、中心市街地の破壊というかたちで推し進められた。
- 「サプライサイド経済学」というイデオロギーが持ち込まれた²⁰⁷。働く意欲を引き出すという理由で、あるいはキャピタル・フライトを避けるという理由で、法人税・所得税等が減税され、代わりに消費税が導入された。税制改革は直間比率を是正するためと説明された。

経常収支不均衡の是正要求がその後もやまないということは、この問題が永遠に解決できない(またそのつもりもない)こと、むしろこれがこの頃より台頭した〈構造改革派〉にとっては好都合であったことを示している。

投資判断の変化

価格形成原理の変化は固定費用の取り扱いを変える。つまり本来それがあるからこそ生産性の飛躍的な向上が望めたはずの固定設備も、そこに貼りつけられていた(価値増殖の源泉たる)労働者も過剰とみなされ、できる限り保有しないことが美徳となった。規模の経済性の存在は否定されないまでも、参入障壁が取り払われたことで、余分な固定費用を温存する余地はなくなった(減量経営)²⁰⁸。

固定設備については損失(埋没費用)なしにいつでも売却できるものと認識される。それは設備ごとに売却されることもあれば、企業まるごと売却されることもある(M&A)。

²⁰⁶1982年国連海洋法条約によるもの。

²⁰⁷土志田(1986)を参照のこと。

²⁰⁸この理屈はコンテスタブル理論として知られるようになった。

²⁰⁹ODAなどを呼び水として、中国、BRICs、アフリカに民間投資資金が広がる。以前の南北問題とは様変わりとなる。先進諸国の利上げのたびに国際通貨危機が巻き起こる。G5、G7ではなく、G20が必要となる。

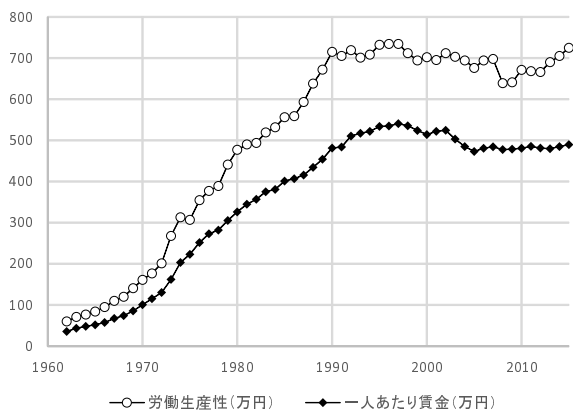
²¹⁰発見者であるJ.M.クラーク(John Maurice Clark:1884-1963)はケインズ派ではなく、アメリカの制度派に属す経済学者である。生産財産と消費財産の景気循環のずれからこの原理を見いだした。その父J.B.クラーク(John Bates Clark:1847-1938)もやはり経済学者であり、はじめドイツ歴史学派に学び、その後限界革命のアメリカにおける立役者となった。

²¹¹中谷(1987)は、設備投資と収益のあいだに固定的な技術関係がないことをもって加速度原理を批判している。そして1980年代以降の資本係数が一定ではなくむしろ上昇傾向にあることをその根拠としている。しかし、逆に言えば1980年代以前は安定した資本係数が見られることは、その期間に加速度原理が成立していたひとつの証拠になる。

投資行動が変化する。以前は加速度原理に従って一定収益が増大すれば投資も増加していたが、これ以降は投資プロジェクトの限界効率(ケインズ)が厳しくみられるようになる。海外直接投資が進展し財テクが行われる。投資はグローバル化(越境)する²⁰⁹。

- 産業資本主義段階において、設備投資は好況期ではなく不況末期に集中していた。新規設備を導入した企業は特別剰余価値を得、導入できなかった企業を淘汰する。これが逆に不況から好況への反転のきっかけをなしていた。
- 帝国主義経済のもとでは、それが古典的なものであれ、ブレトン・ウッズ体制であれ、固定資本更新のスケジュールは産業資本主義とは異なる。設備保有にかんして、ゆるやかなインフレーションを背景として10年超の長期計画が立案される。これに沿って、足元の業績と合わせて中期・年度ベースの設備投資計画が組まれる。利益率の増大が見込まれるばあいに設備投資が実行されるが、これは結果的にアメリカ制度学派が発見した「加速度原理」²¹⁰という法則性に従っているように見える²¹¹。この原理の成立には投資判断の基準として営業利益率を用いる管理会計手法の普及もあざかったと思われる。
- スタグフレーションのもとでは、同じ法則性が不況(すなわち経済成長の鈍化)下の「負の加速度原理」となってあらわれた。設備投資は抑制され、内部留保された資金がそのまま固定資本に投下されることはなくなった。
- しかし、資金をそのまま保有していても価値増殖にはまったく寄与しない。そこで諸企業はこの資金を各種証券の購入に充てる。本来、利子・配当は剰余価値の一部を分与されるものにすぎなかった。しかし、ここでは利子・配当が利潤にとって代わる。このことを可能にしたものが「金融の自由化」なかならず国際資本移動の自由化である。
- 高い営業利益率が安定して望めないのだから、加

速度原理はこの時点でもはや不成立となり、それに代わる投資判断基準が必要となる。その代表的なものがDCF(Discount Cash Flow)法であろう²¹²。これはその時点の利率にもとづいてその投資によって得られる収益を現在価値に還元するものであるが、これはよくよく見れば証券購入の判断基準とまったく同じである。すなわち、固定資本形成も有価証券の購入もひとしく「投資プロジェクト」として理解され、その違いといえば自分が手を下さか、他人に任せるかの違いだけである。このように考える以上、あらゆる投資プロジェクトは不確実性＝リスクの存在を前提とした賭けのようなものとなり、その分析にはゲーム理論の枠組みが活用されることになる。そしてリスクを低減させるために、ポートフォリオを組み、事業を多角化することも要求される。また投資判断基準に利率が含まれることから、政策当局者には諸投資プロジェクトの現在価値をできるかぎり高く見せるために利率を引き下げることが要請される。



出所：財務省「法人企業統計年報」をもとに筆者作成

図 18: 一人当たり賃金と労働生産性

このような企業ビヘイビアの変化は当然、労働生産性に影響を与える。労働生産性の向上とは、価値論の観点から見れば、相対的剰余価値の生産そのものであり、そのためにこそ資本構成が高度化される。その基本的手段となる新規設備投資が抑制される以上、労働

²¹² トービンの q もこれとその本質は同じである。

²¹³ 最初は VAN(大型計算機と専用線)を使って金融取引が IT 化された。やがて軍事技術が民生転用されたインターネットが普及し、これが実物の取引に応用された。

²¹⁴ ここではバブルを一般的な投機のことではなく、特定の時期に引き起こされた資産価格高騰現象であると考えられる。

生産性の飛躍的向上もあり得ない(図 18 を参照。ただし 10 年のタイムラグ＝バブルがあることに注意)。

インフレーション機構の停止

労働生産性が上昇しないことの直接の帰結は、インフレーションにむかう動力の喪失である。前述のとおり、戦後インフレーションは鉄鋼業等の基幹産業において生産性が倍増し、それにもかかわらず工業製品価格が据え置かれること、中小企業、第一次産業での低生産性が放置されることにより消費者物価が高騰し、賃上げ圧力が一般化すること、工業製品価格が賃上げに追隨して事後的に引き上げられること、これらのいわばラチェットのような機構によって実現されたものであった。しかし諸産業がおしなべて生産性の天井に頭をぶつけるがゆえに、インフレーションが自律的にすすむこともなくなった。

多品種少量生産と流通の IT 化

在庫投資についても、固定設備と同様のことが言える。大量生産・大量消費の社会においては必要悪であるところの在庫投資もそれを抱えることは無駄となり、出来る限り圧縮しなければならない。そのためにこそ多品種少量生産(ME 合理化)と生産部面と消費部面を直結させる IT 化(e コマース)が必要となった²¹³。後者について今日では GAF(A:Google, F:Facebook, A:Apple) が全流通網を独占し、これにより従来の商品流通網が中抜きされ、諸物価の下落に寄与している。

金融資本の変質とバブルの形成

企業の資本政策が間接金融から直接金融に変質する。金融資本は従来のような国内の産業資本と銀行資本とが株式証券の管理を通じて結合したものではなく、産業資本と外国人投資家とが国境を越えて直接結びついた新たな形態に変化する。このようなつなぎかえが生じたのはまさにバブル期²¹⁴のことであった。

バブル期に企業はワラント債(新株引受権付社債)²¹⁵を外国人投資家向けに発行し、ドルを調達した。このドルを為替市場で円に転換²¹⁶し、これを特金・ファントラなどの信託商品に投下することができた。こうした流れは株価をさらに押し上げ、調達金利をますます引き下げた。他方で、ドルから円への継続的な転換は円高ドル安傾向を持続させた(図19)。こうして世界的に滞留していた過剰流動性は、諸企業のバランスシート(資産と負債)のなかに流し込まれ、その資産価格上昇のうちに吸収されることになった。

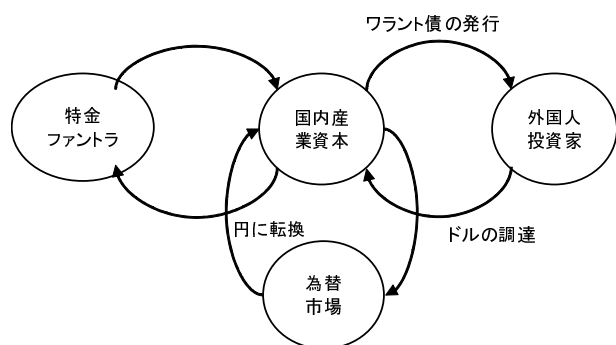


図19: バブル期の金融資本

貨幣価値は資産価格の上昇の中に吸収された。投資の対象とされたものは、土地、電波周波数、温暖化ガス排出権などであり、これらはその時々々の政治経済的情勢に応じた投機機会に膨れ上がったが、人為的に引き上げられた資産価格は遅かれ早かれ下落し(バブル崩壊)、そのたびに貨幣は流通外に押し出され、次の過剰流動性を準備した。

● 地価高騰:

1985年、G5蔵相・中央銀行総裁会議は円安・ドル高を是正するために「プラザ合意」を公表し、日本は円高不況に甘んじて耐えることになった²¹⁷。1986年のいわゆる「前川レポート」²¹⁸は日米経常収支不均衡を是正することを政策目標とすること、そのために内需拡大(公共投資)・市場開放・金融自由化をすすめることを公約した。1987年策定の「四全総」(第四次全国総合開発計画)や

同年制定の「リゾート法」(総合保養地域整備法)は、それらを見越した土地投機をうみだし、ノンバンクなどが土地購入の資金を提供した。資産価格の高騰が消費者物価に上乘せされ、こうして諸物価の上昇が維持・加速された。

● 電波周波数オークション:

2000年にITU国際電気通信連合は初の国際移動体通信技術標準IMT2000(3G)を制定した。米国および欧州各国はこの2GHz帯周波数免許を携帯電話事業者に割り当てるに際して、オークション方式をとることにした。諸事業者は、免許によって得られる莫大な独占的利益を当て込み、高額で落札した。たとえばイギリスでは落札総額が200億ポンドに達し、ドイツでは1000億マルクとなった。結果として、落札した事業者の経営悪化、免許返上が相次ぎ、新しい入札も不調に終わった。これはちょうど2001年のITバブル崩壊に重なった。

● 温暖化ガス排出権取引:

1997年の第3回気候変動枠組み条約会議は京都議定書を定めた。これは2008年から2012年の期間に1990年比で地球温暖化ガスの排出を5%削減することを約束するものであった。そのための仕組み(京都メカニズム)のひとつとして排出権取引市場の創設がうたわれた。2005年にEU共通取引市場が始まり、直後の取引価格は高騰した。しかし、それも長くは続かず、2008年のリーマン・ショック後はその価格を1トンあたり数百円まで下げた²¹⁹。

バランスシートの組成の変化は諸企業の行動を変化させた。以前の安定した経営環境のもとでは、諸企業はゴーイング・コンサーンを追及し、そのためにメインバンク・システムが機能していた。しかし、銀行はメガバンクに集約され、大企業は間接金融ではなく直接金融に依拠するようになった。従来システムは中小企業と地方銀行とのあいだに残存するにすぎなくなった。今日ではコーポレート・ガバナンスが厳しく問われ、またそれは疑問の余地なくシェアホルダー・ガバナンスのことと理解された。

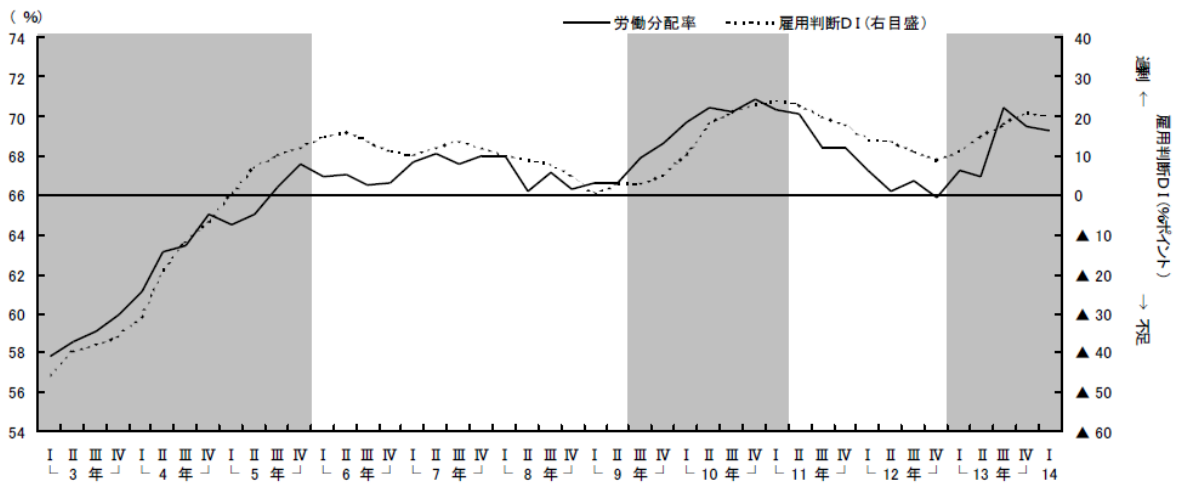
²¹⁵ワラント債は社債の一種ではあるが、オプションがついており、株価の値上がり期待できるときには権利行使によってその新株を取得できる(期待できないときには権利を放棄すれば良い)。

²¹⁶円転換規制は1968年から1984年に存在していたにすぎなかった。

²¹⁷ただしこの主要国協調のもとの為替操作という措置は不発であった。日本の諸企業は円高を減量経営によって乗り切った。円高ドル安はいき過ぎてドル不安にまで進展し、主要国は1987年の「ルーブル合意」というかたちでこれにブレーキをかけた。

²¹⁸「国際協調のための経済構造調整研究会」報告書のこと。前川春雄日本銀行総裁は当時この研究会の座長であった。

²¹⁹直近の取引価格は2015年のパリ協定での合意を受けて上昇している。



出典：経済産業省 (2002)

図 20: 労働分配率と雇用判断 DI(過剰-不足) の推移 (季節調整済)

資産価格の高騰は〈デフレ〉を隠蔽した。ただし、異常な高騰が見られるのは、前例のない不確実性のもとでのことであり、ひとたび相場観ができあがると異常な価格高騰は見られなくなった。やがて〈デフレ〉傾向が目立つようになった。

バブル崩壊 (資産価格の暴落) は、バランスシート不況 (不良債権問題) をもたらした²²⁰。金融体制維持のために異常な低金利政策をとらなければならなくなった。諸企業は、新たな低利融資を使って、高金利時代に組成した債権を低い金利のそれに借り換え、傷んだバランスシートの修復にはげんだ。これが〈デフレ〉の出発点をなした。

賃金の水準と体系の変化

労働者にたいしても固定資本同様にその過剰が意識される。そしてこれこそが〈デフレ経済〉の本質をなす。まず、労働分配率と労働力過剰感は密接な関係にある (図 20)。労働分配率は剰余価値率のオッズ比であり、これが 1970 年代の後半を境にして 0.60~0.65 から 0.70~0.75 へと増大した。労働分配率の増大は (迫りくる人口減少社会の到来にもかかわらず) 慢性的な

労働力の過剰感をもたらした。

労働分配率がこの時期に上昇した原因は、ひとつには減量経営によって設備投資が抑制されたためであり、もうひとつには大学進学率の上昇によって労働力の再生産費が増大したためである (図 21)²²¹。

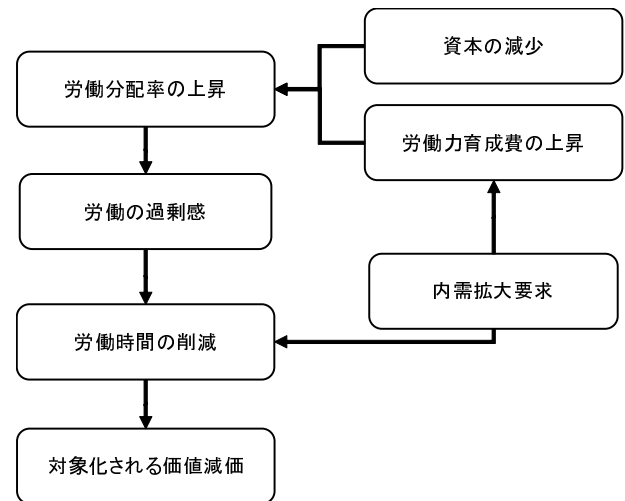


図 21: 労働分配率の影響

労働者について、その非正規化²²²、パートタイマー

²²⁰宮崎 (1993) を参照のこと。〈リフレ派〉はこの説を目的にしている。

²²¹大卒者の需給について大規模な変化があった。1987 年の臨教審第四次答申は「大学設置基準の大綱化」を提案し、これに基づき 1991 年の大学審議会答申によって地方中枢都市の大学設置が緩和され、それ以降公立大学設置が急増した。大卒求人倍率においても調査開始の 1987 年時点で 2.34 倍であり、1991 年の 2.89 倍をピークとしてそれまで上昇基調にあった。

²²²1986 年に労働者派遣法が創設され、その後数度にわたり改正 (範囲拡大など) が行われてきた。とりわけ 1999 年の改正は制約業務をポジティブ・リストからネガティブ・リストに転換し、2004 年には製造業への派遣労働が解禁された。

化(リストラクチャリング)が図られる。労働者階級は正規職員と非正規職員とに分断された。ただしその職務内容の区別は規制緩和のたびに曖昧さを増し、「同一労働同一賃金」のスローガンが正規職員の賃金破壊のために活用される。年功序列賃金ではなくフラット化賃金が指向される。当然そのような賃金体系の変更は職場内の教育体系をも破壊する。

給与水準について成果主義が徹底される。価値法則からいえば本来の賃金とはその労働力の再生産にかかる費用である。ところが資本家はこれを後払いにすることによって、労働の成果への対価であると錯覚させてきたのであった。今日ではそれが徹底され、あたかも初期の資本主義のような粗野な出来高払い賃金が、成果主義賃金としてもはやされている。

成果主義賃金は当然、経済全体に影響を及ぼさないわけにはいかない。労働力の(資本主義本来の姿からしても正当な)再生産費用が支払われないのであるから、現実に労働力の再生産そのものが停止する。これが今日の先進国を中心に広く見られる合計特殊出生率の低下=人口減少社会の正体である²²³。

労働力の過剰が労働(時間)の過剰と錯覚されることにより、商品に対象化される労働時間をも削減してしまう(伝統的に資本家はこの二つの概念を区別できない)。こうした労働時間削減は、労働者の利益のためではなく〈構造改革派〉のプログラムに沿って導入されたものだった²²⁴。この動きは今日では、幾つかの過労死事件報道をきっかけとして「働き方改革」の名のもとに加速されている。資本家はそれによって労働生産性を高められると夢想しているが、これは〈デフレ〉を助長するものでしかない²²⁵。

5.3 〈リフレ派〉の処方箋の帰結

〈デフレ〉経済の現実にはあたかも大量出血をしている人体であるかのように見える。いくら輸血用血液(マネー・サプライ)を注ぎ込んでも、血圧や体温などのバイタルは元に戻らない。金融・財政政策はいわば健全

²²³1970年代以降に「第二の人口転換」と呼ばれる現象が進行した。合計特殊出生率は1975年以降に2.0を下回るようになり、それまでの「夫婦に子供二人」という標準家庭モデルは維持できなくなった。

²²⁴日米経常収支不均衡を是正するためには、日本人の「エコノミック・アニマル」としての特質そのものを変える必要があるとされた。1987年5月「経済審議会建議—構造調整の指針」(「新前川レポート」)において、西暦2000年に向けてできるだけ早期に「年間1800労働時間制度を目指す」方針が示された(1986年の臨教審第二次答申でも、学校週五日制の導入が提唱されていた)。これに基づき、1987年に労働基準法が改正された。1992年には給与法改正による公務員の完全週休二日制が実施された(ただし学校教職員についてはその特殊性から実施が2000年まで後ろ倒しされた)。

²²⁵これには「サプライサイド経済学」の発想も寄与している。つまり、マクロ生産関数を前提として、生産年齢人口の減少が潜在成長率を押し下げるため、潜在成長率を維持するには労働生産性または全要素生産性を引き上げるしか方策がないと考えてしまうのである。

な人体を想定した治療を施しているのだが、最初の見立てが誤っているために効果を上げていないのである。

マネー・サプライは確かにそれに相対する諸商品の価格を一時的に引き上げるだろう。しかし、貨幣は流通手段としての用が済めば元の場所に還流してしまう。今日ではグローバル経済のあいだを動き回るホットマネーの膨張にむなしく費やされるばかりである。〈リフレ派〉は、貨幣観にかんしてはヒルファディングとまったく同じ誤りゆゑに陥っていると言える。

〈リフレ派〉の目論見は2019年中にも予見される中国バブルの崩壊の前に、その破産をあらわとするだろう。この結果は〈リフレ派〉の支持基盤を四分五裂させると思われる。支持基盤のひとつである中堅ホワイトカラー層は三つの傾向に分解するだろう。第一は、これまで敵視してきた〈構造改革〉路線にしぶしぶと戻る。第二は、近隣諸国にたいする排外主義的な傾向を一層強める(とりわけ外国人労働者受け入れの問題をめぐって)。第三は、〈構造改革〉路線の真の意味=〈疎外された労働〉の現実に気づく。もうひとつの支持基盤である中小企業経営者は上の第二の排外主義的な傾向と心情的に結びつくが、外国人労働者受け入れにかんしては利害を別にする。いずれにしても、〈リフレ政策〉の理論的な破産が明らかである以上、その先に展望が開けるわけではない。

5.4 小括

本節の内容を以下にまとめる。

- プレトン・ウッズ金融体制は為替の固定相場制度がニクソン・ショックによって最終的につき崩される以前に、その内部から蚕食されていた。国際資本移動規制はユーロダラー市場の成長によって1950年代には早くも無効となった。1970年代の石油ショックで蓄積されたオイルダラーはユーロダラーにリサイクルされ、さらなる資源価格つりあげに用いられた。不況から脱却するために

大量の国債が発行され、これが長期金利を引き上げた。いまや金利規制は無意味なものになった。

- ブレトン・ウッズ体制の崩壊により、リスクと不確実性が増し、企業ビヘイビアが根本的に変化した。投資判断は変化し、労働生産性は上昇しなくなった。インフレーション機構は停止した。固定資本のみならず、労働の過剰感が支配的となった。ただし、資本家に伝統的な労働力と労働(時間)の取り違えのために、必要な労働時間さえも削減してしまい、今日の〈デフレ経済〉をもたらした(加えて、必要な労働力の再生産費の不足から来る人口減少も避けられなくなった)。
- やがてくる中国バブルの破裂は〈リフレ派〉の支持基盤を四分五裂させるであろう。いずれにしても、〈リフレ政策〉の理論的な破産が明らかである以上、その先に展望が開けるわけではない。

6 結論と今後の研究課題

ここでは結論と今後の研究課題を述べる。

6.1 結論

本稿は、〈デフレ経済〉をどのように理解するのかに焦点を当て、これを〈貨幣数量説〉批判との関係で整理した。以下にその主要な結論を述べる。

- GDP デフレーターによれば〈デフレ経済〉は2000年前後から始まっている。ただし、バブル経済がその初期段階を隠蔽していたと考えるならば、既に1990年代から始まっていたと考えて良い。〈リフレ派〉は〈デフレ経済〉の現実を〈構造改革派〉のイデオロギーに縛られた政府/日銀の行動によってもたらされたものと誤認している。そして、日銀の行動が改まりさえすれば事態が改善するものと素朴に信じている。〈リフレ派〉は新しい形態の〈貨幣数量説〉を根拠としており、これは短期的に〈貨幣の中立性〉が破れているとする点で古典的な〈貨幣数量説〉と異なっている。
- マルクスの〈貨幣数量説〉批判は、古典的であれ、新しい形態のものであれ、等しく妥当する(これについては飯田(1978)、宮田(2016)でも同じく指摘されているところである)。マルクスによる批判の根底には〈価値形態論〉に基づく貨幣理解がある。新しい形態の〈貨幣数量説〉批判は、バウアー=ヴァルガ論争を振り返ることによってさらに明瞭となる。
- 帝国主義段階でのインフレーションの理解において、ヒルファディングの貨幣理論が〈貨幣数量説〉に事実上落ち込んでいることが指摘できる。戦後インフレーションを正しく解明したのは伊東(1966)の功績である。またブレトン・ウッズ体制の崩壊を固定為替レートのもとでの金生産の困難から正しく説明したのは大内(1970)の功績である。
- 今日の〈デフレ経済〉はブレトン・ウッズ体制の崩壊の直接の帰結である。そこにおいては古い資本家的錯誤(労働と労働力の取り違え)が本質的な役割を果たしている。
- 〈貨幣数量説〉を今日的にどのように理解・克服するかが、理論上の試金石となる。これには資本

論の「転形問題」、地代論、利子付資本論の整序が必要となる。これらは付録に一括して示した。

6.2 今後の研究課題

今後の研究課題は以下のとおりである。

- 特に5.2節については論証も実証も抜きにエッセンスのみを説明するにとどまった。特に投資判断の変化、金融資本の変質とバブルの形成、賃金の水準と体系の変化について、さらに踏み込んだ個別的研究が必要である。
 - － 投資判断の変化に関しては、加速度原理の発見とその実証、さらにその仮説が放棄されていく過程の学説史的な整理が必要である。またそれに代わる投資原理の現段階での実証研究を批判的に整理することが必要である。
 - － 金融資本の変質に関しても、現実データに即して証明することが求められる。バランスシート不況の仮説が〈リフレ派〉によってどのように批評されたのか、この批評がどの程度の妥当性をもつのかあらためて検証が必要である。
 - － 賃金水準と体系の変化について、やはり実証的な研究が必要である。それと同時に、労働分配率と雇用判断DIについての追加的研究、労働力再生産費用にかかる研究が必要である。
- 消費税にかんする追加的研究が必要である。〈デフレ〉の進展と消費税導入とはなんらかの関係があると思われるが、これについて先行研究の整理が必要である。また諸外国で比較的早くから導入されていた間接税についての知見と比較することが必要である。
- 人口減少社会について論究した高嶋(2018)の修正が必要である。

参考文献

- [1] 浅井良夫, 世界銀行の対日政策の形成—1951~56年(上), 成城・経済研究, 第204号, 2014.3
- [2] 浅井良夫, 世界銀行の対日政策の形成—1951~56年(下), 成城・経済研究, 第216号, 2016.3

- [3] 飯田和人, 古典的貨幣数量説の基本構造とその批判, 政経論叢 (明治大学), 第 46 卷, 第 4 号, 1978.2
- [4] 飯田和人, 古典的貨幣数量説超克の基礎条件——「ジェイムズ・ミル評注」における貨幣論——, 政経論叢 (明治大学), 第 46 卷, 第 5-6 号, 1978.3
- [5] 飯田和人, 労働価値論と資本循環——体化労働説と抽象的労働説について, 季刊経済理論, 第 52 巻第 3 号, 2015.10
- [6] 飯田裕康, ヒルファディングにおける貨幣と信用: 『金融資本論』分析・序論, 三田学会雑誌 (慶應義塾経済学会), Vol.70, No.6, 1977.12
- [7] 飯田泰之, 「経済学思考の技術 論理・経済理論・データを使って考える」, ダイヤモンド社, 2003
- [8] 石井晋, 1950 年代前半の財政金融政策, 戦後日本の国家と経済, 学習院大学経済論集, 第 35 巻, 第 1 号 C, 1998
- [9] 居城弘, ユニバーサル・バンク・システムをめぐる, 静岡大学経済研究, 第 6 巻第 2 号, 2001.10
- [10] 伊東光晴, 「新しいインフレーション: 現代資本主義と日本経済の病」, 河出書房, 1966
- [11] 今村奈良臣, 「水利の社会構造」, 東京大学出版会, 1984
- [12] 岩見昭三, ヒルファディングの価値論と貨幣・紙幣論, 産業と経済 奈良産業大学開学記念論文集, 1985.11
- [13] 内田真人, 露口洋介, ユーロ市場の発展とその影響, 金融研究 (日本銀行金融研究所), 第 5 巻第 2 号, 1986.4
- [14] 宇野弘蔵, 「経済政策論」, 弘文堂, 1954
- [15] 宇野弘蔵, 「資本論の経済学」, 岩波新書, 1969
- [16] 宇野弘蔵, 「資本論入門」, 講談社学術文庫, 1977
- [17] 宇野弘蔵, 「経済原論」, 岩波全書, 1964
- [18] 宇野弘蔵, 「資本論に学ぶ」, 東京大学出版会, 1975
- [19] 大内力, 「国家独占資本主義」, 東京大学出版会, 1970
- [20] 上川孝夫, 世界大恐慌とリフレ政策——1932 年フーヴァー政権下の議論をめぐる——, 経済学論叢 (中央大学), 第 55 巻第 5・6 合併号, 2015.3
- [21] 上条勇, 『金融資本論』と「組織された資本主義」論: 方法的考察, 経済学研究 ECONOMIC STUDIES (北海道大学), 第 31 巻 1 号, 1981.6
- [22] 上条勇, 第一次大戦前夜のヒルファディング: 社会主義と帝国主義, 経済学研究 ECONOMIC STUDIES (北海道大学), 第 29 巻 1 号, 1979.03
- [23] 菊池道男, 日本資本主義の帝国主義的発展と横浜正金銀行の対外業務——通貨・為替調整と横浜正金銀行の貿易・為替金融機関化——, 中央学院大学商経論叢, 22 巻 2 号, 2008
- [24] 久留間健, マルクスの紙幣減価論の理解のために, 立教経済学研究, 第 21 巻 3 号, 1967.12
- [25] 黒田寛一, 「宇野経済学方法論批判」, 現代思潮社, 1962
- [26] ゲオルク・ヴェールト, 1810 年から 1848 年までのイングランドの商業恐慌の歴史, 1849 (高木文夫訳, 香川大学経済論叢, 第 78 巻第 3 号, 2005.12)
- [27] 香西泰, 金融のグローバリゼーションと国際通貨制度, 金融研究 (日本銀行金融研究所), 第 6 巻第 4 号, 1987.12
- [28] 近藤誠, 石油危機後の経済構造調整とグローバリゼーションへの対応 (1970 年代～84 年を中心に), (小峰隆夫 編「バブル/デフレ期の日本経済と経済政策」第 1 巻「日本経済の記録—第 2 次石油危機への対応からバブル崩壊まで—」第 1 部, 佐伯印刷株式会社, 2011.3)
- [29] 向坂逸郎編, 「マルクスの批判と反批判」, マルクス・エンゲルス選集 16, 新潮社, 1958
- [30] 島恭彦, インフレーションの論点, 経済論叢 (京都大学), 第 97 巻 5 号, 1966.05
- [31] 島野卓爾, ドイツの金融制度と金融政策, 三田学会雑誌, 第 84 巻第 4 号, 1992.1
- [32] 大地昭生, 火力発電の変遷 大容量化と高効率化への挑戦, 電学誌, 121 巻 4 号, 2001
- [33] 高木仁, アメリカ合衆国における銀行・証券分離問題の展望, 明大商学論叢, 第 69 巻第 5・6 号, 1987.3
- [34] 高嶋裕一, 民族問題と労働の自己疎外——史的唯物論における民族・試論——, 岩手県立大学総合政策学会 Working Papers Series, No.122, 2017
- [35] 高嶋裕一, 経済学と人口法則——史的唯物論から見た人口減少社会——, 岩手県立大学総合政策学会 Working Papers Series, No.134, 2018
- [36] 武田晴人, 「日本経済の戦後復興——未完の構造転換——」, 有斐閣, 2007
- [37] 武谷三男, 「弁証法の諸問題——武谷三男著作集 1」, 勁草書房, 1968
- [38] 田中隆之, 「現代日本経済 バブルとポスト・バブルの軌跡」, 日本評論社, 2002
- [39] 田中秀臣, 野口旭, 若田部昌澄, 「エコノミストミシユラン」, 太田出版, 2003

- [40] 対馬忠行,「マルクス主義とスターリン主義」,現代思潮社,1974
- [41] 土志田征一,「レーガノミクス——供給経済学の実験」,中央公論社,1986
- [42] 辻信二,「グラス・スティーガル法をめぐる若干の考察」,経営論集,1987.3
- [43] 中谷巖,「入門マクロ経済学 第2版」,日本評論社,1987
- [44] 野口旭,「経済学を知らないエコノミストたち」,日本評論社,2002
- [45] 萩原伸次郎,「多国籍企業の投資動因と経済政策——アメリカ企業の行動を事例として」,立命館国際研究,19-3,2007.3
- [46] 日高晋,「経済学」,岩波全書,1974
- [47] 松本久雄,「貨幣金の価値規定の特殊性」,桃山学院大学経済経営論集,1974.1
- [48] 馬淵紀壽,「アメリカにおける銀行業と商業の分離: グラス＝スティーガル体制成立過程の考察」,三田学会雑誌,Vol.80.No.5,1987.12
- [49] 三ツ石郁夫,「1960年代における西ドイツ銀行システムの構造変化と競争秩序——「競争の歪み」調査と金利自由化」,滋賀大学経済学部研究年報 Vol.22,2015
- [50] 宮崎義一,「複合不況——ポスト・バブルの処方箋を求めて」,中央公論社,1993
- [51] 宮田惟史,「マルクスの貨幣数量説批判」,駒澤大学経済学論集,第47巻,第3号,2016.2
- [52] 山下一仁,「農地改革の真相——忘れられた戦後経済復興の最大の功労者」,和田博雄,RIETI,コラム,2004
- [53] 山田久,「マネタリズムと新自由主義」,和光経済,50-3,2018.3
- [54] 吉田健一,「有効需要」とカール・マルクスの経済学: 「一般化された貨幣数量説」は真に貨幣数量説か, 経済学研究 ECONOMIC STUDIES(北海道大学), 第44巻2号,1994.9
- [55] Levy, G.A., Goldproduction and Inflation: A Post-Mortem on the Debate in Pre-World War One German-Austrian Social Democracy, Seminar paper presented in fulfillment of the requirements of Economics 208S; Selected Topics in Advanced Political Economy: Theories of Competition and Price, January, 1982

A 「転形問題」の理解

地代論、利子論(加えて、商業利潤論)のいずれも、諸資本間の競争を通じて個別的利潤率が均等化され、〈一般的利潤率〉が形成されていることを前提として理論が展開される。そして、地代も、利子も、社会の総剰余価値(総資本に対立する総労働により創出された)から分与されたものにすぎない。この〈一般的利潤率〉形成の論理(資本論第三巻冒頭)が未完成であるように見えること(「転形問題」)が、地代論、利子論を難解なものとしている最大の理由である。

「転形問題」とは

「転形問題」とは、流通過程の論理(資本論第三巻)と生産過程の論理(資本論第一巻)とが一見して矛盾しているように見えること(後述のように、実際にはまったく矛盾などしていない)をいかに統一的に解するか、という問題である。

流通過程の論理からすれば、商品の販売価格は〈一般的利潤率〉を満たすものでなければならない。また、このことが成立しないことには、すべての生産が最も利潤率の高い商品生産に集中することになり、多様な生産物を分業によって生産するという資本制社会の存立基盤そのものを否定することになってしまう。したがって、商品の販売価格は〈費用価格〉に〈一般的利潤率〉をマークアップしたもの、すなわち〈生産価格〉でなければならない。この理屈は、本文中で述べたように、商人資本にとっての〈価格〉の意義の直接の延長線上にある。

生産過程の論理で言えば、商品の価値は死せる労働時間の結晶である不変資本と生きた労働時間の和によって定まる。商品種別によっては、資本の有機的構成が異なるのであるから、さらには固定資本と流動資本の割合、すなわち資本の回転の度合いが異なるのであるから、一定の剰余価値率を前提とすれば²²⁶、個別の利潤率は互いに一致しない。

上の二つの論理は一見して矛盾しているように見える。これが、いわゆる「転形問題」と呼ばれるものである。

資本家の立場で考える

まず〈一般的利潤率〉形成の論理が〈価値法則〉に矛盾しないことを示す。ここでは第一巻の精神で第三巻を読むことが肝要である。

前貸しされた資本 G を出発点とする(図 22)。これを〈費用価格〉として資本家は〈不変資本〉 P_m と〈可変資本〉 A を(一定の価格で)購入する。ここで気を付けるべきことは、〈可変資本〉はある定まった剰余価値率のもとで一定の剰余価値を生むはずだが、資本家にとってはそれを知る術がない、ということである。資本家は〈費用価格〉 G に〈一般的利潤率〉をかけた〈生産価格〉で商品を販売するだけであり、資本家にとってはこの〈生産価格〉こそが〈交換価値〉である。もしこれが売れないということになると、資本家としてはその見積もりが不適當だった(修正を要する)ということになる。具体的には、a) 〈一般的利潤率〉を高く見積もりすぎている、b) 〈費用価格〉 G に対象化されている労働時間が多すぎる、c) 生産そのものに要した労働時間が多すぎる、などの間違いを犯している。

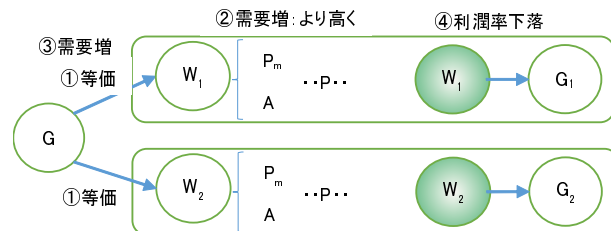


図 22: 産業資本にとっての〈価格〉(再掲)

全く売れないと言う事は、その商品が誰にとっても使用価値たりえない、無用の長物であるということである。そうではなく、いくばくかの使用価値があるものだととして、それが資本家の期待する〈生産価格〉に満たない売価であったとする。期待が高すぎたか?否、他の資本家は同じだけの利潤率を実現している。見込みのない商品ならば、最初から他の資本家を真似すればよかった。見込みがあるからその商品生産に財産をつぎ込んだのである。…期待する利潤率を実現するには、と考える。少なくとも〈費用価格〉を引き下げなければならない(〈価値〉=相手の言い値通りには購

²²⁶マルクスは、利潤率と剰余価値率が全産業を通じて均等化していることの意義を次のように説明している。「…資本主義的生産は、それ自体としては特定の使用価値にたいしては(一般にその生産する商品の特殊性にたいしては)無関心である。いかなる生産部面においても、資本主義的生産にとっては、剰余価値を生産すること(労働の生産物で一定量の不払い労働をわがものとする)のみが問題となる。そして同様に、賃金労働が、その労働の特殊の性格にたいして無関心であり、資本の欲望に応じて変化させられ、一生産部面から他の生産部面に投ぜられうるものでなければならないということは、資本に従属する賃金労働の性質上、当然のことなのである。」

入するわけにはいかない。原材料と労働力の節約²²⁷。いずれにせよ、生産物たる商品に対象化されている労働時間は少なく修正されるのであり、その修正は流通過程の上流にまで波及する。こうして、諸商品の価値と価格とは互いに一致するように修正される。

反対に、よく売れるという場合はどうだろうか。販売価格は〈生産価格〉以上に引き上げられる。資本家は超過利潤を獲得する。個別の利潤率は〈一般的利潤率〉を上回る。それと同時に販売の好調は生産の好調につながる。生産の横への拡張が目論まれる。仕入れは増大し、その商品生産への不変資本と可変資本の流れ込みが加速する。原材料調達への拡大は流通過程の上流で諸物価を高騰させる。同じく拡大する労働力調達も、賃金を増大させる。これらは〈費用価格〉を引き上げ、いったん上昇した個別利潤率を〈一般的利潤率〉の水準にまで引き下げようにはたらくだろう²²⁸。いずれ、新しい販売価格に見合ったかたちで、生産物たる商品には多くの労働時間が対象化され、この新しい販売価格が〈生産価格〉となる。

結果として、販売価格が〈生産価格〉を下回るにせよ、上回るにせよ、それによる個別利潤率の増減を打ち消すような方向に〈費用価格〉と労働時間が調整され、〈一般的利潤率〉が回復される。その過程で〈価値法則〉は否定されず、むしろこうした価格変動こそが〈価値法則〉が自らを貫徹する方法なのだということが明らかになる²²⁹。

競争の意義

全産業にわたって一定の〈一般的利潤率〉と〈剰余価値率〉が両立するという状況において、個別資本の組

成(有機的構成と固定/流動比率)が異なることは、それが獲得する剰余価値の分け前が異なることを意味する。そしてこのこと自体は、剰余価値の何たるかを知らない資本家にとっては、どうでも良いことである。ただし、社会の剰余価値総量が個別資本に分与される仕組みについては説明されなければならない。

これを説明するために、マルクスは同種商品で生産方法が異なる場合を例にとっている。同種商品ということは、たとえどのように生産方法が異なっているのだとしても、同一の販売価格で取引が行われることを意味する。その販売価格(〈市場価格〉)の運動する重心が〈市場価値〉である。したがってこの〈市場価値〉も同種商品を通じて同一であり、諸商品の個別的な〈価値〉すなわち〈生産価格〉とは一致しない。そして、〈市場価値〉と〈生産価格〉の相対的な大きさによって、次の3つの場合が区別される。

- 1). 〈生産価格〉 = 〈市場価値〉 : その資本は中位の資本として、〈価値〉をそのまま実現している。
- 2). 〈生産価格〉 < 〈市場価値〉 : その資本は優位の資本として超過利潤(すなわち特別剰余価値)を獲得している。
- 3). 〈生産価格〉 > 〈市場価値〉 : その資本は劣位の資本として商品に含まれる剰余価値の一部を実現できない。

平均的な意味では(すなわち中位の資本においては)、〈価値法則〉と〈一般的利潤率〉の形成は矛盾しない。しかし、全体としては一時的に劣位の資本から優位の資本に価値が移転しており、利潤率の格差が生じている。この状況が長引けば、劣位の資本の消滅をもたらすであろう。そのため、劣位の資本は生き残るために

²²⁷ 資本家にとっては原材料の節約でも、労働力の節約でも〈費用価格〉の低減という意味では同じである。しかし、社会経済的にはそれぞれ異なる意味を持つ。まず不変資本の節約については、1) 同価格で少ない分量での生産の実現(経営スラックの削減)、2) 同量をより安価な価格で調達、の二つの可能性がある。このうち後者は、流通過程のより上流での労働時間の節約を求める、ということの意味する。可変資本の節約については、例えばこれまで延べ4人日の仕事を3人日に合理化する、ということが考えられるが、これは3a) 労働力の総量を4人分から3人分に縮減し、トータルでの労賃を引き下げること、3b) 合理化圧力により一人当たり賃金そのものの引き下げを図ること、を意味するばかりではなく、4) 労働力消費の結果として商品に対象化される労働時間そのものを4人日から3人日に引き下げることの意味する。そして〈価値〉を修正する上では4)が最も重要な施策となる。

²²⁸ 売れない場合(脚注227)と同様に〈価値〉修正の機構を考えることができる。これは流通局面で起きた攪乱がいか(資本家が意識しないところの)生産局面に波及するかを理解する上で重要である。個別の利潤率がいったんは高騰し、再び〈一般的利潤率〉に引き戻されるまでの間、1) 不変資本はより高い価格で(より多量に)仕入れられる。不変資本から商品に移転される〈価値〉は増大するが、これは流通過程の上流でより多くの労働時間が対象化されることを意味する。また2a) 生産の横への拡張は、機械設備等固定資本は変えないままに、労働時間を延長する。これにより剰余価値率は一時的に引き上げられる。2b) やがて、絶対的剰余価値の生産は限界に達し、他の種類の生産から可変資本を引きはがして当該の生産に移すことが社会的に必要となる。そのため一般よりも高い割り増し賃金が設定される。これは一時的に増加した個別の利潤率を引き下げることによって寄与するばかりでなく、無理に引き上げられた剰余価値率を元の水準にまで緩和する。剰余価値率も利潤率も元に戻っているが、当該商品の生産には社会的にこれまでより多くの労働時間が対象化されることになる。

²²⁹ なお、ここでは景気循環を考えていない。あくまでも一時的な価格変動の生産への影響を考えているだけである。景気拡大と結びつけて考える場合、商品の〈使用価値〉が「投機目的のために販売すること」という特殊性を帯びることを考慮しなければならない。最初は特定商品への資本と労働の流れ込みの拡大からはじまり、やがては流通過程で互いに結びつく諸商品領域への拡大を経て、経済全体の一般的な好況局面に移る。その中で、どのような不人気な商品群も一般的な好況局面のなかでそこそこ売れる、という事態が現出する。これは社会的にその商品にたいする需要が増減することとは別問題である。

は、なんとしても少なくとも中位の資本の生産方法を採用しなければならない。

さらには、すべての資本が優位の資本をまねて生産方法を改善することにより、優位の資本が得ていた超過利潤は消失する。すべての資本が新しい中位の立場に取れんし、新たな〈一般的利潤率〉が形成される。この過程で新しい生産技術(いわゆる「イノベーション」)は全社会的に普及することになる。

マルクスは、これと同じことが異種商品間にも成立することを示唆している。

競争が、さしあたりまず一つの部面で成就することは、諸商品の種々の個別的価値から、同一市場価値と市場価格とを成立させることである。しかし、相異なる諸部門における諸資本の競争が、初めて、相異なる諸部面の利潤を均等化する生産価格を成立させる。後者のためには、前者よりも資本主義的生産様式のより高い発展が必要である。

異種商品間の競争について、マルクスはそれ以上の言及をしていないが、われわれは同種商品間と実質的に同じことが起こることを、次のような経路で推測できる。

1. あらゆる商品はその販売価格、すなわち〈市場価格〉とそれが運動する中心点〈市場価値〉をもつ。〈市場価格〉は「支払い能力のある需要」の全商品にたいする配分に応じて変動する。同種商品間ほどあからさまではないが、異種商品間でもこのように競争圧力が生じている²³⁰。
2. 資本家にとっての交換価値である〈生産価格〉と〈市場価格〉との不一致が確認される。個別資本の利潤率は〈一般的利潤率〉から乖離する。これにより、異種商品間においても、優位・中位・劣位の資本の区別が生じる。やはり優位の資本は超過利潤を獲得し、劣位の資本はその価値の一部を実現できない。
3. 異種商品間での〈一般的利潤率〉の回復過程は、われわれが既に描いたとおりである。よく売れる場合が優位の資本に、売れない場合が劣位の資本に相応する。結果として、異種商品間で不変資本と可変資本の受け渡しが生じる。可変資本

の再配置とその消費の態様の変更は〈価値〉の、したがって〈価値尺度〉の修正を意味する。

4. 不変資本と可変資本の再配置は、それ自体が(労働力商品を含む)全商品の引き合いが変動することを意味する。つまり、〈市場価格〉が変化する。新しい〈市場価格〉体系のもとで、劣位の資本がさらに劣位となり、退場を余儀なくされることもある。また個別資本の組成も変化し、それまで手工業的に営まれた商品生産も機械化を余儀なくされる。

混乱の原因～エンゲルスによるマルクスの俗流化

エンゲルス「資本論第三巻への補遺」(1895)につき
のようなくだりがある。

もしマルクスが第三巻をいま一度彫琢することができたとすれば、疑いなく、この個所をもっとずっと詳細に述べたであろう。

「この個所」とは、次のことがらを指す。

決定的な個所が、マルクスの第三巻第一部154ページに見出される。すなわち、「全困難が入ってくるのは、諸商品が単純に諸商品として交換されないで、その大きさに比例して剰余価値総量からの分け前を…要求する諸資本の生産物として交換される、ということによってである。」

むしろエンゲルスは、「この個所を削除したであろう。」と書くべきであった。というのも、その後が続くのは、労働者が自分で生産諸手段を有していながら、なおかつ生産物を「商品」として交換しなければならない、という理論的にも現実的にもありえない想定(〈単純商品史観〉)に基づいた、利潤率をめぐる「全困難」の説明だからである。

²³⁰この競争圧力の度合いは、マルクスが「生産様式のより高い発展」と記述したことに関係する。主要には、地代論で説明される土地・自然の制約などからの解放のどあいを意味するが、この「発展」には、当然ながら新しい生活様式=消費様式も含まれる。つまり、労働力の再生産がその時代その時代で行われるのか、またそれを支える消費物資の生産がどのように行われるのか、に応じて、ある種の商品は時代遅れとなって廃れ、別種の商品が新たに登場する。マルクスの記述は、異種商品間の競争がまったく起きない、と誤って解釈されてはならない(例えば向坂編(1958)中の第三篇第一章「価値と生産価格」で紹介されている榎田民蔵の見解)。

B 〈差額地代〉の理解

金価値変動の影響に関するヴァルガの誤りは、地代論の誤読にその根源をもっている。また、地代論の本質把握には、利潤論（「転形問題」）の十分な展開を前提とする（というのも、地代の形成に先立って一般的利潤率が成立していなければならないから）。

ここでは、まず資本論第三卷第六編「剰余価値の地代への転化」の冒頭部分を解説し、次にそれに基づいて金価値変動の影響を論じる。

地代論・緒論

最初にマルクスは地代論が資本論の体系の中に含まれなければならない理由を明らかにしている。資本主義経済全体の本質的分析において、土地などの自然物がどのように取り扱われるべきか、またこのことから地主階級の運命を資本家階級のそれとどのように区別して描き出すべきかが論じられている。ただし、これは同時に土地所有者が、資本家階級とは異なり、それ独自の経済的な基礎をもっているわけではないこと（そのため、「資本論」のような完結した理論体系としての「地代論」は成立しない…あくまでも剰余価値の分配にかかわる特殊論としてのみ成立すること）をも明らかにする²³¹。

なお、後述の差額地代・総論でも述べられるように、地代は農業に限るものではなく、自然物の独占のあるところ、どこにでも一般的に発生しうることに注意する。

われわれにとって、土地所有の近代的形態の考察が必要であるのは、一般に、農業における資本の投下から生ずる特定の生産・交易諸関係を考察することが必要だからである。それなしには、資本の分析は完全でないであろう。

土地所有は、特定の諸個人が一切の他人を排除して、地体の特定部分を、彼らの私的意思の専有部面として支配する、という独占を前提する。…問題は、資本主義的生産の基礎の上におけるこの独占の経済的価値を、すなわちその価値増殖を、展開することである。…この力の行使は、ただ全く、彼らの意思からは独立した経済的諸条件にかかっている。

…農業生産物が…価値として発展すること、すなわち、それが商品として他の諸商品に相対…すること、または、それが社会的労働の特殊の表現として発展すること、これは地代に特有なことではない。

特有なことは、農業生産物が価値（商品）として発展するための諸条件、またその価値の実現の諸条件が発展するにつれて、土地所有者が、自己の作為なしに作り出されたこれらの価値のますます増大する一部分を取得する力もまた発展し、剰余価値のますます増大する一部分が地代に転化されるということである。

次に、地代論の展開においては、資本家（借地農業者）、労働者（現実の耕作者・小作人）、土地所有者の三者が同時に出現することを指摘し、その上で〈地代〉とは資本家と土地所有者との契約によって定められる一定の貨幣額である、という定義が与えられる。その説明には、この直前で展開されたばかりの「利子論」からの類推が活用される。

…現実の耕作者は、資本家である借地農業者によって使用される賃金労働者であって、この借地農業者は、農業をただ…一特殊生産部面における彼の資本の投下としてのみ、経営する。この借地農業資本家は、この特殊の生産部面で彼の資本を充用することを許される代償として、土地所有者に…一定の期限をもって…契約をもって確定された一貨幣額を支払う（ちよように）。この貨幣額は地代と呼ばれ、それが、耕地、建設用地、鉱山、漁場、森林等のいずれについて支払われるかを問わず、等しくそう呼ばれる。

…したがって、ここでは地代は、土地所有者が経済的に実現され、価値増殖される形態である。さらにここでは、近代社会の枠を構成する三つの階級が全部一緒に現れて、互いに相対することになる。

資本家と土地所有者との基本的な利害の対立が論じられる。ただし、これは地代論の本質にかかわるものではない。なぜならば、資本家による土地への投資がなかったとしても、地代そのものは存在するからである。

資本は…土地に合体させられうる。一部は、化学的性質の諸改良、施肥等におけるように比較的に一時的に、一部は、排水溝、灌漑設備、地ならし、農場建物等におけるように比較的永久的に。…それは固定資本の範疇に属する。

…しかしそれは、土地が自然状態にあると耕作されているとを問わず、土地の使用そのものについて支払われる本来の地代、を構成するものではない。…契約によって確定された借地期間が経過するやいなや—そしてこれが、なぜ資本主義的生産の発展とともに土地所有者は能うかぎり借地期間を短縮しようとするか、の諸理由の一つなのであるが—土地に合体さ

²³¹ 黒田（1962）第 III 部を参照のこと。

せられた諸改良は、土地なる実体の不可分の偶有性として、財産として、土地所有者に帰属する。土地所有者が結ぶ新たな借地契約においては、彼は土地に合体させられた資本にたいする利子を、本来の地代に付加する。…これこそは——本来の地代の運動は全く別として——経済的發展の進むにつれて土地所有者の致富が増進し、彼らの地代が継続的に膨張し、彼らの所有地の貨幣価値が増大することの秘密の一つなのである。

…しかし同時に、これは合理的な農業の最大の障害の一つである。なぜならば、借地農業者は、彼らの借地期間の継続中に完全な還流が期待されないような改良や投資は、一切これを避けるからである。

最後に、土地の「価格」とは何か、が論じられる。これは地代が「資本化」(資本還元)されたもの(「想像的資本」、「空資本」)にすぎず、あくまでも確定した金額の地代の存在することが前提とされている。そのため、出発点は「売ることから独立した地代の存在」でなければならない、との注意が与えられている。

…地代は、土地所有者が年々地球の一片の賃貸から得る一定の貨幣額で表示される。われわれは、いかにあらゆる確定貨幣収入が資本化されるか、すなわち一つの想像的資本の利子と見なされるか、を見た。したがって、たとえば中位の利子率が5%ならば200ポンドの年地代もまた、4,000ポンドという一資本の利子と見なされる。土地の購買「価格」または「価値」をなすものは、こうして資本化された地代なのであるが、それは、一見して明らかに(労働価値というのと全く同様に)不合理な範疇である。なぜならば、土地は労働の生産物ではなく、したがってまたなんらの価値をも有しないからである。…売ることから独立した地代の存在…が…われわれの出発する前提なのである。

差額地代・総論

地代の基礎として〈差額地代〉が取り扱われる。すべての地代が〈差額地代〉に限られるのではないが、〈差額地代〉を理解することが、地代の全体像を理解するカギとなる²³²。

最初に、〈一般的利潤率〉が成立していることが前提条件として与えられる。このことは、農業と工業の間

でも、当該の産業内部(農業など)においても、同一種類の商品(農産物など)の間でも、既に競争が行われ、(少なくとも普遍本質論としての理論の上では)利潤率の均等化が図られていることを意味する。土地の独占的所有は、この競争の中で既に織り込まれたものである(したがって、独占があるから競争が行われていない、と短絡的に誤解してはならない)。

…土地生産物または鉱山生産物は、すべて他の商品と同じく、その生産価格で売られるものとする。すなわち、その販売価格は、その費用諸要素…に一般的利潤率によって規定され…計算された利潤を加えたもの、に等しい。…この前提のもとで、いかにして…利潤の一部が地代に転化されるか、したがって、いかにして商品価格の一部が土地所有者に帰属するか、が問題である。

次に、理解を容易にするために、例としては農業ではなく工業における動力の問題が取り上げられる。このことは、地代が土地の自然力の独占に付随して一般的に発生するものであり、特定の産業に限定されるものでないことを示すものである。農業、鉱工業などで地代が重要とされるのは、その生産が土地固有の条件に依存する程度が大きいから、というにすぎない。

また、水力と蒸気機関との比較において、前者が超過利潤(〈特別剰余価値〉)を取得することを理解するにあたっては、利潤論(「剰余価値の利潤への転化」)を了解していることが前提となっている。「彼らがその商品を生産価格以上に売るからではなく、生産価格で売るから」というくぐりには特にそのように言える。

地代のこの形態の一般的性格を示すために、われわれは、一国における工場の大多数は蒸気機関によって…一定の少数は自然の落流によって運転されるものと想定する。…彼らの機械を水力で運転する工場主たち…彼らに…超過利潤を得ることを許すであろう。これは、彼らが、その商品を生産価格以上に売るからではなく、生産価格で売るからであり、例外的に有利な諸条件のもとで…彼らの商品が生産され、または彼らの資本が機能するからである。

ここからマルクスは次の二つの結論を導く。

²³² そのほかの地代形態について、宇野(1977)は次のように解説している。「…(農業における)資本の蓄積は…差額地代の基本的規定としての第一形態にたいして、まったく新たなる第二形態の展開をあたえなければならぬ契機をなすのである。」(差額地代IIについて)

「差額地代が一般的には最劣等地の生産物の生産価格を市場調節価格とし、何らの地代も支払わないものとして解明されたのに対して、絶対地代は土地の私有制を基礎にして、いかなる土地も何らかの代償を支払うことなしには、資本にとって自由に使用せられないという面から考察される。

農業に投じられる資本が、社会的総資本の平均的構成と比較してより低い構成を有していれば、資本はその剰余価値部分を他の高度の資本の利潤に分与するかわりにこれを地代として土地所有者に分与することもできる。」(絶対地代について)

- i). この超過利潤の発生それ自体は、「(剰余価値の利潤への転化)」で示された) その他の競争一般において発生する超過利潤とまったく同じ事情によるものであること。

自然の落流を動力として使用する生産者の超過利潤は… 市場価格の偶然的変動の… 結果ではない一切の超過利潤… と同じ関係にある。… この差額は、商品の個別的生産価格を超えるその一般的生産価格の超過分に等しい。(… 落流をもって生産される商品の価値は、より小さい。なぜならば、その生産には… 対象化された形態で不変資本の一部として入る、より少ない労働が必要とされるからである。)

- ii). ただし、この超過利潤は、競争一般の中で解消されえないものであること。つまり、他の資本家は超過利潤を取得した資本家と同じ条件を獲得することができないこと(土地所有者からの独占的な許諾に基づくものであるがゆえに)。

当面の工場主は、彼の超過利潤を… いかなる事情に負っているのか?… 一つの自然力に。落流の動力に。この落流は天然に存するものであって、水を蒸気に変する石炭とは異なり、それ自体労働の生産物であるのではなく、したがって価値を有せず、等価をもって支払われる要… のないものである。…

(… 諸資本間の競争は、これらの差異をますます均等化する方向に向かう。…) だが落流を利用する工場主の超過利潤については、事情を異にする。… 落流のように、土地の特殊部分とその諸付属物を自由に処理することができる人々にのみ利用されうる、一つの独占することができる自然力の充用である。

… 落流はそれの属する土地とともに、地球のその部分の所有者… の手にあるものとするならば、彼らは落流における資本の投下と、資本による落流の利用を… 許すことも、拒むこともできる。… 資本は、自分で落流を作り出すことはできない。ゆえに落流の… 利用から生ずる超過利潤は、資本から生ずるのではなく、独占されうる、また独占されている自然力の資本による利用から生ずる。

かかる事情のもとに、超過利潤は地代に転化される。すなわち、それは落流の所有者に帰属する。

上のことから、マルクスは、地代の基本的な性質を以下のようにまとめる。

²³³マルクスは「(一般的)生産価格」と表現しているが、これは〈市場価格〉のことと解釈すべきであろう。この両者は「調節的」とされる土地生産物においては、互いに一致している。

- 1). 地代の本質が〈差額地代〉にあること。それが競争による〈市場価格〉の成立を前提とすること。

この地代がつねに差額地代であることは明らかである。それは、商品の一般的生産価格に規定的に入るものではなく、むしろこの生産価格を前提するものだからである。

- 2). 地代の源泉は(資本またはそれに使役される労働の)生産力ではないこと。地代はたんに独占された自然の諸条件の有無に基づいている。また、その諸条件が活用できるかどうかは、その時代の技術的・経済的發展水準に依存している。

この地代は(一般に商品の価値を減少させるにすぎない充用資本またはそれによって取得される労働の)生産力の絶対的増大から生ずるものではない。そうではなく、一生産部面に投下された特定の個別資本の相対的豊饒性が、この例外的な自然によって作り出された生産力助長の諸条件から排除されている諸投資に比して、より大きいということから生ずるものである。

(…もし蒸気の利用が…水力の利用を償ってなお余りあるような、はるかに大きい利益を与えるとすれば、水力は利用されないであろうし、なんらの超過利潤をも、したがってなんらの地代をも生み出しえないであろう。)

- 3). 地代の源泉は自然力ではないこと。なぜならば、自然力は〈使用価値〉として〈交換価値〉の担い手にはなるが、〈価値〉の原因にはなりえず、〈交換価値〉をもたないから。

自然力は、超過利潤の源泉ではなく、…超過利潤の一自然基礎であるにすぎない。…使用価値は一般に交換価値の担い手であるが、その原因ではない。同じ使用価値でも、それが労働を要せずに作り出されうるならば、それは交換価値を持たない…が、使用価値としてのその自然的有用性は、依然としてこれを保持するであろう。

- 4). 地代の源泉は「土地所有」という制度や事実にあるのではないこと。土地所有がなかったとしても、超過利潤は生みだされるから。

落流の土地所有は、剰余価値(利潤)のこの部分(したがって落流の助けをまって生産される商品の価格一般のうちのこの部分)の創造とは、それ自体としては何の関係もない。この超過利潤は、何らの土地所有も存在しないばあいにも…存在するであろう。

5). 土地の「価格」は、商品の〈市場価格〉には入らないこと²³³。土地の「価格」それ自体が、地代の資本化したものにすぎず、〈価値〉ではないから。

落流の価格…は工場主の個別的费用価格には入るにしても、さしあたりは商品の生産価格には入らない…。…さらにこの落流の価格というのは、一般に、その背後に一つの現実の経済的關係が隠されている不合理な表現である。落流は…すべての自然力と同じく、何ら対象化された労働を表示しないのであるから、なんらの価値を有せず、したがって、なんらの価格をも有しない。

差額地代 I

マルクスは、リカードウによる定義を訂正しつつ、差額地代の定義を次のように与えている。すなわち、「(差額)地代は、つねに、(同量の土地において)二つの等しい量の資本および労働によって得られる生産物のあいだの差額である。」

そしてこれが超過利潤の転化した姿であることを示す。

…超過利潤は、流過程における偶発の出来事によってではなく、正常に産み出されるかぎり、つねに、二つの等量の資本と労働の生産物のあいだの差額として生産される。そしてこの超過利潤は、二つの等量の資本と労働が同面積の土地の上で不等の結果をもって運用される場合には、地代に転化される。

また、この超過利潤の原因を一般的に土地の豊度と位置とに求める。

この不等の諸結果の、資本から独立した二つの一般的な原因は、(1)土地の豊度…、(2)土地の位置である。

図 23 はマルクスによって与えられた差額地代 I の例である。1 クォーターの小麦の市場価格が 60 シリングであるときに、豊度の異なる土地 (それは同じ 50 シリングの資本投下にたいして 1、2、3、4 クォーターの小麦生産をもたらす) が同面積あたり 0、1、2、3 クォーターの超過利潤すなわち地代を土地所有者にもたらしている。資本としては、いずれの土地でも 50 シリングの費用価格にたいして 10 シリングの利潤を得ており、すなわち 20% の一般的利潤率を実現している。

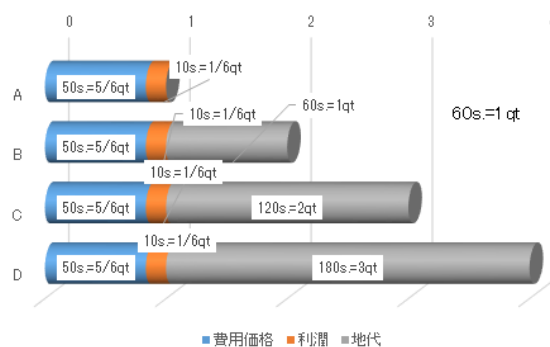


図 23: マルクスによる差額地代 I の例

マルクスは、この状態に至るまでの土地の耕作過程を、下降的系列 (つまり豊度の高い方から低い方にかけて進む場合) と上昇的系列に分けて論じている。

下降的系列においては、最優等地である D が起点とされる (図 24)。ここでは小麦 1 クォーターが 15 シリングの市場価格 (一般的利潤率は 20%) をもち、地代は発生していない。

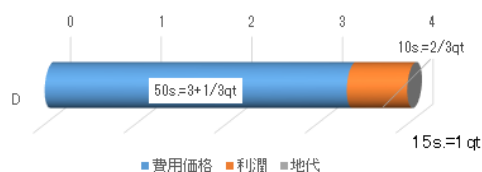


図 24: 下降的系列による差額地代 I の形成 (1)

次に小麦の需要が D による生産量を上回ることであり、新たな土地 C が耕作される (図 25)。小麦の市場価格は 1 クォーターあたり 20 シリングまで上昇し、D において 20 シリングの地代が発生する。

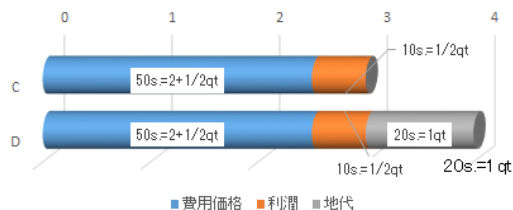


図 25: 下降的系列による差額地代 I の形成 (2)

さらに C と D でも小麦の供給が不足し、新たに B

が耕作される(図26)。市場価格は1クォーターあたり30シリングまで高騰している。CとDでそれぞれ30シリング、60シリングの地代が発生している。さらにこの状態にAが追加されることにより、図23の状態が完成される。

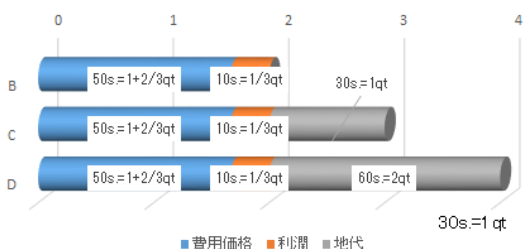


図 26: 下降的系列による差額地代 I の形成 (3)

マルクスは、さらに上昇的系列についても説明している。この場合、出発点は A のみの状態であり、最初から市場価格は1クォーターあたり60シリングとなっている。そして市場価格(と一般的利潤率)を維持したまま、順次 B、C、D が追加され、図 23 の状態に至る。これらの結果をマルクスは次のようにまとめている。

- 差額地代の形成順序は、下降的でも、上昇的でも、あるいはそれらが交じり合ったものでもありえる。リカードウ等は下降的系列しか考慮しなかった²³⁴。

かくして、ウェスト²³⁵、マルサス、リカードウにおいて行われているような、差額地代に関する第一の間違った前提、すなわち差額地代は、ますます劣悪な土地への進行または農業のたえず減少する豊度を必然的に前提するということが、解消する。差額地代は、われわれが見たように、ますます優良な土地への進行において生じうる。

- 〈市場価格〉を規定する土地種別は最劣等地であること。ただし、その最劣等地が脱落してしまう

可能性もある。

地代をもたらない最劣等地の生産価格が、つねに調節的市場価格である。もつとも、表 I(図 23 のこと) が上昇的順序で形成された場合には、それにおける調節的市場価格は、絶えずより良好な土地が耕作されたことによるのみ、不変であるだろう。… B、C、D が需要以上に生産するならば、A は調節的であることをやめるであろう。シュトルヒ²³⁶ が最優等地を調節的となすとき、彼の念頭にはこのことがあるのである。

- 生産物総量の生産価格は、販売価格(市場価格)よりもはるかに低いこと。その差額たる地代総額は、利潤率均等化の法則性もたらしたという意味では資本制社会の現実的存在である。しかし同時にそれは、労働時間に基づかない、という意味では「虚偽の社会的価値」²³⁷である。

10クォーターの現実の生産価格は、240シリングである。それが600シリングで、250%高く、売られる。…

これは、資本主義的生産様式の基礎の上で競争を介して貫徹される市場価値による規定である。この規定は一つの虚偽の社会的価値を産み出す。このことは、土地生産物が支配を受ける市場価値の法則から、出てくることである。諸生産物の、したがってまた土地生産物の、市場価値の規定は、一つの社会的に無意識的で無意図的に遂行される行為であるとはいえ、必然的に生産物の交換価値に基づき、土地にもその豊度の差異にも基づかない一つの社会的行為である。

… 消費者として見た社会が、土地生産物に対して過多に支払うもの、土地生産における社会の労働時間の実現の一マイナスをなすもの、これが今や社会の一部にとって、土地所有者にとって、プラスをなすのである。

²³⁴宇野(1977)は次のように解説している。「従来多くの経済学者によって想定されてきた誤った前提——すなわち土地にたいする地代は、土地生産物に対する需要の増加とともに耕作が優良地から漸次に劣等地に拡大されるという想定——を批評して、それは差額地代の発生を根拠を不明瞭にし、実際上の事実にも反するものとしているのである。… 優良地から劣等地へという想定は、その背後にいわゆる収穫逡減の法則を前提し、差額地代の発生を、資本家的関係から明らかにしないで、自然的関係に解消する傾向を生ずる点で警戒しなければならないとするわけである。」

²³⁵Edward West(1782 - 1828)。英領インドの裁判官で、経済学者。マルサス、リカードウと同じく「収穫逡減の法則」を提唱した。

²³⁶Heinrich Friedrich von Storch(1766-1835)。ドイツ系ロシアの経済学者。サンクト・ペテルブルグのロシア帝国宮廷に仕えた。

²³⁷宇野(1977)は「虚偽の社会的価値」に関連して、次のように解説している。「マルクスは… 生産価格以上に出る価値部分を「虚偽の社会的価値」としている。… この点にかんしては、しかしマルクス批評家からは価値法則に関するマルクスの規定の崩壊であるとの非難がおこなわれ、またマルクス説をとる人々のあいだではこの地代部分としての虚偽の社会的価値が、農業部門の剰余価値によるものか否かの論争がおこなわれ、それはマルクス説の一つの難点とせられてきたのである …」

ここで言及されている論争は、第二次世界大戦前の日本(1928:昭和3年~1932:昭和7年)に起きた、いわゆる「地代論争」と呼ばれるもののことである。なお、詳しくは、向坂編(1958)の第3編第5章を参照のこと。

金の価値変化の影響

鉱業においても、農業とはなんら異なることなく地代形成の法則性が適用される。その意味では、ヴァルガが金価値変化を考察するにあたって地代論を参照したこと自体はなんら非難されることではなかった。そしておそらくヴァルガは、差額地代Ⅰの上昇的系列をもって金の市場価格が最劣等の金鉱の生産価格に規定される、それゆえに市場価格は不変のままとどまり、と判断したことは想像に難くない。

ここでは、困難を三つの部分に分けて考察してみる。

- A). より豊度の高い新鉱山の発見が、鉱産物の価値を確かに下落させること。
- B). 価値の下落した商品が新たな価値尺度を形成すること。
- C). 新たな価値尺度のもとで、新産金が流通してゆくこと。

第一の問題は、金生産に限らず任意の鉱産物にあてはまる。そこで、金の代わりにたとえばレアメタル(塩化リチウムなど)を想定しても良い。より豊度の高い新鉱の発見は、差額地代Ⅰの上昇的系列に相当する。ただし、ヴァルガが誤解しているように競争が起きていないのではなく、むしろ激しい競争が起きていると考えなければならない。その結果は、次の二つの場合に帰着される。

- i). 調節的生産価格が旧鉱によってもたらされる。新鉱の超過利潤は差額地代として土地所有者の手にわたる。市場価格と一般的利潤率は不変のままであるが、供給量は新旧を合わせた分まで増大する。
- ii). 調節的生産価格は新鉱によって規定される。つまり、旧鉱は競争から脱落し、廃鉱のうきめを見る。地代は発生しない。以前よりも豊度が高い状態が標準となるのだから、同一の生産量をより少ない労働で実現することになる。すなわち、鉱産物の価値は下落している。

図 23 の例で考えれば、一般的利潤率が不変であったとして、以前は A による 1 クォーターあたり 60 シリングの生産価格が、いまや B による 1

クォーター 30 シリングにまで下落している。これが新しい市場価格となる。(そして旧鉱の操業が再び可能となるためには、差額地代Ⅰの下降的系列の状況、すなわち需要急伸により市場価格が 1 クォーターあたり 60 シリングまで戻す必要がある。)

そして、生産物への需要が急増していない、という条件のもとでは、われわれは i). ではなく、ii). のケースの方がもっともらしい、と考えるべきである²³⁸。

第二の問題も、やはり金に限ったことではない。今度はむしろ商品一般(たとえば亜麻布)にまで広げて考えて良い。

亜麻布の価値が低落し、今まで亜麻布 10 エレ→金 1 オンスだったものが、亜麻布 20 エレ→金 1 オンスになったとする(ここで金の価値はまだ不変とする)。これは、〈売り〉において、亜麻布の所有者の価値尺度が変化したことを指す。対応する〈買い〉において、貨幣所有者は 1 オンスにつき、10 エレしか買えなかったものが、いまや同じ金額で 20 エレまで購入できる。これが偶然的な価格変動によるものでなく、何度取引しても同じ結果である場合、買い手の意識においても、亜麻布の本質的な価値変化が価値尺度の中に織り込まれる。

旧価値の亜麻布も在庫として残されているが、いまやこちらも新価値でしか売れない。つまり、旧価値の一部はもはや実現されない。そして結局は、亜麻布の価値の下落は新たに形成される価値尺度全体の中で正当に位置づけられることになる。

第三の問題は、上で亜麻布の位置にあるものを新産金に、金の位置にあるものを旧来の価値標章に置き換えることに等しい。つまり、金の新価値(新産金)と旧価値(旧来の価値標章)とが直接に相対することになる。その交換が行われるたびに、旧価値の 2 オンス分が新価値の 1 オンス分に置き換えられる。つまり交換のたびに旧価値の一部は破壊される。

商品価値総額を表現する貨幣金の〈流通手段〉としての必要総量は、旧価値から新価値への置き換え分だけ増大するであろう。また、その増大は、実際に流通手段として徐々に交換過程に入るよりも前に、価値尺度の更新とともに比較的早期に増大することになるだ

²³⁸松本(1974)も差額地代Ⅰの形成において〈市場価格〉を規定する最劣等が競争から脱落してしまう可能性を正しく指摘し、加えて「剰余価値学説史」の記述から次のような結論を導き出している。「…マルクスが、ほぼスミスに同調して鉱山生産物なにかんずく貴金属の市場価値を規定するものが最劣等鉱山の生産物ではない、という命題を支持していたものと認めることができよう。」

ただし、その後の記述は混乱している。「貴金属の価値が限界性原理の適用を受けないということは、貴金属が必要にたいして恒常的に供給超過の状態にあることを意味する。」これは松本が限界学説に足をすくわれて、誤った需要・供給観に陥っているからである。

ろう。

社会主義社会における「虚偽の社会的価値」

「虚偽の社会的価値」に関連して、資本論においては次のような説明がなされている。

社会の資本主義的形態が止揚されて、社会が意識的に計画的な協力体として組織されたと考えれば、10クォーターは、240シリングに含まれているのに等しい一定量の独立の労働時間を表わすであろう。したがって、社会はこの土地生産物を、それに含まれる現実の労働時間の2倍半では買い取らないであろう。それとともに、土地所有者という一階級の基礎は失われるであろう。それは、外国からの輸入によって生産物が同じ額だけ低廉にされたのと、全く同じように作用するであろう。

それゆえ、——現在の生産様式は維持されるが、差額地代は国家に帰属するものと前提して——他の諸事情が不変ならば、土地生産物の価格は同じままであろう、というのは正しいとしても、協力体をもって資本主義的生産に代えても、諸生産物の価値は同じものであろう、というのは間違いである。同種の諸商品について市場価格は同一であるという事は、資本主義的生産様式と一般に個々人相互間の商品交換に基づく生産の基礎の上で、価値の社会的性格が貫徹される仕方である。

上の説明は、あたかも社会主義社会において〈価値〉が残存するかのような表現となっているという点で不適切である。

社会主義社会において、生きた等しい労働時間が等しい面積の作業場 A、B²³⁹へ作用した結果、不等の生産物量(たとえば A においては1クォーターの小麦、B においては2クォーターの小麦)が得られる、という事態は以前と変わらない。この不等の結果は、作業場 A、B の自然的諸条件の違いに基づく。つまり、より豊度の高い B において、単位生産量あたり、より少ない労働量が支出されている。

しかし、労働者たちはこの生産物を商品として交換する必要も、個別に価格を付ける必要ももたない。〈労働証書制〉のもとでは、A と B の生産物はそのまま合わせて労働者共有の倉庫に集積される。そこから、社会的控除が行われた後に、A と B でその支出が記帳された総労働時間と対照されることにより、単位労働時

間と消費物資の一つである小麦との交換比率〈擬制的価格〉が定められる。

商品交換が存在しないので、不等の結果たる差額地代は発生しない。また仮にそれが生産物の形態で発生したのだとしても、土地は誰のものでもあり、同時に誰のものでもないの、その受取人は社会全体となる。不等の結果を生み出した要因たる自然的諸条件は、その作業場としての土地に特有の風土として肯定的に受け止められるであろう。また、土地への改良に対する資本家と土地所有者との利害対立も存在しないため、それら風土は労働者たちの創意にもとづいてさらに改良され、洗練されるだろう²⁴⁰。

²³⁹ 以前の不变資本に相当する労働用具はそれぞれの作業場に最初から備えられているものとする。

²⁴⁰ 過渡期社会において、作業場ごとの労働生産性の差異をどのように取り扱うべきか、という問題はこれとは別に論じられなければならない。

C 利子論の理解

資本論第三巻第五編「利子と企業者利得とへの利潤の分割、利子付資本」は、記述が錯そう²⁴¹しているためばかりでなく、第一巻の貨幣論との関係(貨幣の本質論に対して、ここではいわば貨幣の現実論が語られる)ゆえに難解である。この個所を明瞭に整理することは、ヒルファディングの貨幣論を批判的に検討する上で重要な意味をもつ。

〈利子付資本〉とは何か

最初にマルクスは、貨幣 G が貨幣資本家 A から機能資本家 B に引き渡され、B のもとで資本として価値増殖し、再び A の手に戻る流通の一過程を考察する。

$$\underbrace{G - G - W - G' - G'}_A \quad \underbrace{\quad \quad \quad}_B$$

貨幣資本家 A の手元に最初にあった貨幣 G が〈利子付資本〉(moneyed capital)である²⁴²。これは貨幣が「貨幣としてもっている使用価値のほかに…資本として機能するという使用価値を与えられ」て、商品となったものである。

貨幣資本家 A と機能資本家 B との法的取引関係が説明される。またこの A と B との関係においては、現実的な剰余価値の生産過程 ($G - W - G'$) は隠ぺいされていることに注意が向けられる。

…資本は、貨幣形態で前貸しされて、循環過程を経て、再び貨幣形態で産業資本家 (B) のもとに帰る。しかし、資本は支出の際に、彼のものではなかったのであるから、復帰するに際しても、彼のものにはなりえない。

貸し主 (A) の手から借り主 (B) の手へ資本を移動する第一の支出は、資本の現実の再生産過程とは何の関係もなく、ただこれに糸口をつけるにすぎない一つの法的取引である。還流した資本を、再び借り主 (B) の手から貸し主 (A) の手に移転する返済は、第二の法的取引であり、第一のその補足である。

…〈利子付資本〉にあつては、復帰も譲渡も、資本の所有者 (A) と第二の一人 (B) とのあいだに行われる法的取引の結果であるにすぎない。われわれに見えるのは、譲渡と返済だけである。その間に行われることは、すべて消し去られている。

…B は、資本額のほかに、この資本額をもって彼が得た利潤の一部を〈利子〉という名のもとに、A に引き渡さねばならない。なぜならば、A が B に貨幣を渡したのは、ただ資本としてのみ、すなわち、運動において自己を保存するのみではなく、その所有者のために一つの剰余価値を作り出す価値としてのみ、渡したのだからである。この貨幣は、それが機能資本であるあいだだけ、B の手にとどまる。その還流—約定された期限の後—とともに、それは資本として機能することをやめる。しかし、もはや機能しない資本としては、それは再び(その法律上の所有者であることをやめたのではない)A の手に、返還されねばならない。

A から B に引き渡される貨幣 G が、A にとつても、B にとつても、資本 (= 増殖する価値) として取り扱われていること、その引き渡しは通常の商品交換とは異なることにも注意が与えられる。

…自分の貨幣を〈利子付資本〉として価値増殖しようとする貨幣所有者 (A) は、それを第三者 (B) に譲渡し、流通に投じ、資本として商品となす。彼自身 (A) にとつてのみではなく、他者 (B) にとつても資本として、である。…すなわち、運動において自己を維持し続け、そして、機能し終わった後に、その最初の支出者の手に (このばあいは貨幣所有者 (A) の手に) 帰る価値として。

したがって、ただしばらくのあいだ彼 (A) の手から離れ、ただ一時的にその所有者の占有から、機能資本家 (B) の占有に移り、したがって支払ってしまわれるのでも、売られるのでもなく、ただ貸出されるにすぎない価値として。すなわち、

- 1). 一定期間の後にはその出発点に帰ること、
- 2). 実現された資本として (したがって剰余価値を生産するというその使用価値を実現した資本として) 帰ること、

この条件のもとでのみ譲渡される価値としてである。

「貨幣が資本として商品になる」という異例の表現の意味はこうである。本来の資本は価値の全循環の結果として、価値増殖が実証されてはじめて資本と認められるにもかかわらず、貨幣が「可能的資本」として、生産過程に投げられるに先立って資本とみなされること、である。

²⁴¹他にも、利子をとることのみを不正とみなすブルードン派とのイデオロギー闘争、景気循環=恐慌論において利子率の果たす役割の解明などの要素が含まれる。

²⁴²〈貨幣資本〉と混同しないように注意が必要である。単に〈貨幣資本〉と表現されるばあいには、ある資本の一時的な貨幣形態のことを言っているにすぎない(〈商品資本〉が資本の一時的な商品形態を指すのと同様に)。〈利子付資本〉は、そうではなく、資本として機能することがあらかじめ期待されている貨幣=商品である。

資本は流通過程では、商品資本、および、貨幣資本として機能するという… この両形態においては、資本は資本としては商品にならない。… 資本が流通過程において資本として現れるのは、全経過の関連においてのみ… のことである。… 資本は、その流通過程においては、決して資本としては現れず、ただ商品または貨幣として現れるに過ぎない。

… しかし〈利子付資本〉においてはそうではない。そして、まさにこのことが、〈利子付資本〉の特殊の性格をなす。

自己の出発点への資本の復帰は、一般に、その総循環における資本の特徴的運動である。このことは、決して〈利子付資本〉のみの特徴ではない。

これ(〈利子付資本〉)を特徴づけるものは、外的な、媒介的循環から分離された、復帰形態である。

〈利子付資本〉が商品として分析される。そのために商品一般の「買い」と「売り」とが批判的に検討され、その中で〈使用価値〉と〈価値〉の取り扱いが論じられる。これとの対比によって「貸し(借り)」とその「返済」とが説明される。

まず譲渡されるのは〈価値〉ではなく〈使用価値〉であること、そして、〈利子付資本〉という商品の〈使用価値〉が「増殖する価値である資本」として機能することである、と明示される。

普通の「売り」においては何が譲渡されるか? 売られる商品の価値ではない。なぜならば、この価値はただ形態を変えるにすぎないから。… 現実に売り手によって譲渡され、したがってまた買い手の個人的または生産的消費に移るものは、商品の使用価値であり、使用価値としての商品である。… 最後の手において使用価値が消費され、それとともに商品の実体が消失し、またそれとともに商品の価値も消失する。

… 貨幣資本家が貸付期間中手放して、借り手である生産資本家に譲渡しておく使用価値は何なのか? それは、貨幣が資本に転化され、資本として機能するということによって… 貨幣が受け取る使用価値である。

… (利子付) 資本という商品は、その使用価値の消費によって、その価値とその使用価値が保存されるのみでなく、さらに増殖される、と

いう特性を持っている。この資本としての貨幣の使用価値——平均利潤を生む能力——を、貨幣資本家は(その貸付けた資本の処分を産業資本家に委ねておく期間だけ)これに譲渡するのである。

次に〈利子付資本〉の引き渡しにおいては、等価による補填が行われないこと、それゆえに「貸し」という特殊な譲渡の形態が成り立つことが説明される。

この商品に… 特有な「貸し」という形態は、ここでは資本が商品として登場するという(または貨幣が資本として商品になるという)規定からも、すぐに出てくる。

一般に交換過程が行われるかぎり、いかなる売買行為においても、もちろん目的物が譲渡される。… しかし価値は譲渡されない。

- 「売り」: 商品は譲渡されるが、その価値は譲渡されるのではなく、… 貨幣の形態で(または… 債務証書… 支払い名義の形態で)返還される。
- 「買い」: 貨幣は譲渡されるが、その価値は譲渡されるのではなく、それは商品の形態で補填される。

交換が、すなわち諸対象の交換が行われるかぎりでは、価値変動は生じない。同じ資本家は、つねに同じ価値をその手に保つ。

貸付資本家は等価を受け取ることなしに、彼の資本を手放す… … この貨幣の第一の位置転換は、変態のなんらの行為をも、「買い」をも、「売り」をも、表現しない。所有は譲渡されない。というのは、何らの交換も行われず、なんらの等価も受け取られないからである。産業資本家の手から貸付資本家の手への貨幣の復帰(第二の行為)は、単に、資本を手放すという第一の行為を補足するものにすぎない。

〈利子〉とは何か

〈利子〉は、剰余価値が分割されたものにすぎないこと。その剰余が〈企業者所得〉となること²⁴³。その分割比率である〈利子率〉には(〈一般的利潤率〉とは違って)自然的なるものは存在しないこと²⁴⁴、が説明される。

²⁴³ なお、この箇所には監督労働に関するきわめて興味深い記述があるが、ここでの主題にはならない。

²⁴⁴ 「自然利子率」にかんする現代的定義づけについて。日本経済新聞 2018年5月24日付、「「自然利子率1%」の日銀論文、金融正常化の布石か」では、「自然利子率」について次のように説明されている。すなわち「自然利子率」とは「景気や物価に対して中立的な金利水準のことである」。その推計結果について、須藤直・岡崎洋介(2018)「日本の自然利子率——DSGEモデルによる推計」から引用されている。日銀は、「自然利子率」が中長期で見れば潜在成長率と近似する、と考えており、日本では1980年代は2~6%だったが、2000年代からは0%近辺に沈んでいた、とされる。

日銀が「自然利子率」を重視しているのは、その金融緩和政策が行き詰まりを見せる中でも、現状がそれほど悪くないと抗弁したいがためである。黒田日銀総裁は講演の中で次のように言ったとされる。「自然利子率が上昇すれば金融緩和の効果は増す。」この意味は、実質の金利水準が自然利子率よりも高ければ、現在の金融政策は景気に対して引き締めの、逆に下回っていれば緩和的と言えるので、日銀が追加緩和しなくとも十分に緩和効果がある、と言いたいのである。

上のような現代的な意味での「自然利子率」については、別途検討を加えなければならない。

貸し手も借り手も、いずれも同じ貨幣額を資本として支出する。しかし、ただ後者の手においてのみ、それは資本として機能する。同じ貨幣額が、二人の人にとって二重に資本として存在することによって、利潤が二倍されるものではない。それは、ただ利潤の分割によってのみ、二人にとって機能しうる。貸し手に帰属する部分が〈利子〉と呼ばれる。

貨幣資本の〈利子〉については…競争が法則からの背馳を規定するのではなく、競争によって命ぜられる法則以外の分割法則は存在しないのである。…〈利子率〉の「自然的」な率なるものは存在しないからである。

〈利潤〉の単なる量的な分割が、〈利子〉と〈企業者利得〉への質的な分割に転化することの根拠が示される。それは、〈利子率〉が、〈一般的利潤率〉とは異なり、日々確定されたものとして(あたかも〈市場価格〉のように)取り扱われること、に根拠をもつ²⁴⁵。

どうして、総利潤と利子とへの、この純粹に量的な利潤分割が、一つの質的分割に変ずることになるのか?いいかえれば、

- 「自己資本」だけを充用して「借入(他人)資本」を充用しない資本家もまた彼の総利潤の一部を、〈利子〉という特別の範疇に繰り入れて、かかるものとして別個に計算するのは、どうしてそうなるのか?
- したがってさらに「借入資本」であると否とを問わず、一切の資本が〈利子付資本〉として、(純利潤をもたらす資本としての)自分自身から区別されるのは、どうしてそうなるのか?

…総利潤が、利潤総額の現実の価値の大きさが、各個(別資本)のばあいにかに平均利潤から偏奇しようとも、機能資本家に属する部分は、利子によって規定されている。なぜならば、利子は一般的利子率によって…確定されていて、生産過程が始まる前から、したがって、生産過程の結果である総利潤が獲得される前から、先取りされるものとして前提されているからである。

…質的分割…にとっては、資本家が現実には他の資本家と分け合わねばならないか否か、はどうでもよいことになる。資本の充用者は、自己の資本で仕事をするばあいにも、二人の人に、資本の単なる所有者と資本の充用者とに分裂する。彼の資本そのものが…それ自体として〈利子〉をもたらす資本所有…と…〈企業

者利得〉をもたらす生産過程内の資本とに分裂(二重化)する。

…貨幣の価値変動は、すべての商品にたいして同じ価値を持つことを妨げない。また、同じく商品の市場価格は日々に変動するが、そのことは、それが日々の価格表に記されることを妨げない。

〈利子率〉もまったく同様で、やはり規則正しく「貨幣の価格」として記される。それは、ここでは貨幣そのものが商品として供給されるからであり、したがって、その価格の確定は、すべての他の商品におけると同じく、その〈市場価格〉の確定だからであり、したがって、〈利子率〉はつねに一般的利子率として…表示されるからである。

〈利子率〉は、その大いさからすれば変動するとはいえ、すべての借り手にとって一様に変動するということによって、彼らにはつねに固定した与えられたものとして相対するのである。

量的に見れば、〈利子〉を形成する利潤部分は、産業資本及び商業資本そのものではなく、貨幣資本に関連して現れ、そして…〈利子率〉…はこの関係を強固にする。なぜならば第一に〈利子率〉は—それが〈一般的利潤率〉に依存するにもかかわらず—独立に規定されるからであり、第二に…(諸商品の市場価格と同様に、捕捉されえない)利潤率とは反対に、あらゆる変動にもかかわらず固定的な、斉一な、分明的な、つねに与えられている比率として、現れるからである。

〈利子〉は〈剰余価値〉すなわち〈利潤〉の一部でしかないにもかかわらず、〈利子付資本〉が生産から相対的に独立していること、の学説史上の証拠が示される。

利子が利潤にたいして(〈利子付資本〉が産業資本にたいして)独立性をもって現れることの最良の証拠は、「利子は総利潤の単なる一部である」という事実が18世紀の中頃になって初めて発見された(マッシー²⁴⁶)によって、また彼の後にヒュームによって、また、そもそもかような発見が必要だったということである。

〈利子〉ならびに〈利子付資本〉の観念が資本物神の完成形であることが説明される²⁴⁷。〈利子〉は生産過程の内実を覆い隠し、なおかつ生産過程とは独立であり、〈利子付資本〉は際限なく幾何級数的に増大するようで見えている。しかし、その実質的な内容をもつ生

²⁴⁵ 「貨幣の価格」あるいは「資本の価格」という異例の表現への批判が別の箇所でも言及される。〈利子〉は本来〈利子〉でしかなく、それを「価格」と表現することは不合理である(〈利子〉は〈価値〉の一部でしかなく、その意味で〈価値〉とは無関係なのだから。また、〈貨幣〉の〈価格〉は本来は存在しないのだから)。しかし、〈利子率〉が〈価格〉と同じ性格をもつこと、つまり、日々確定された値を持ち(〈市場価格〉と同様に)、しかも所有者がそれを手放す条件となっていること(〈個別価格〉と同様に)、がこのような不合理な表現を「合理化」している。また、この不合理は、さかのぼれば「価値そのもの(利子)が、資本の(すなわち〈利子付資本〉という商品の)使用価値になるという」不合理に由来する、とマルクスは指摘している。

²⁴⁶ Joseph Massie(生年不明 - 1784)。アダム・スミス以前に古典派経済学の創生に貢献した。

²⁴⁷ この倒錯は、労働賃金さえもが、利子率によって資本還元された「空資本」の生み出す利子である、とする幻想にまで発展する(第29章)。

産過程は質的な限界を持ち、生きた労働を際限なく吸収することはできない。またさらに、〈利子付資本〉が生きた労働を支配するこの支配力は、資本制的に疎外された社会に特有のものであることをも、暴露される。

剰余価値と剰余労働との同一性によって、資本の蓄積にたいする一つの質的限界が画されている。すなわち総労働日がそれであり、生産諸力と、同時に搾取される労働日の数の限界となる人口との、その時々存する発展度がそれである。

これに反して、剰余価値が〈利子〉という無内容の形態でとらえられるならば、限界はただ量的で、あらゆる想像を絶するのである。…〈利子付資本〉においては、資本物神の観念が完成されている。すなわち、堆積された、そしてなおその上に貨幣として固定された労働生産物には、生得の…性質によって、純粹の自動物として、幾何級数的に剰余価値を生み出す、という力が具わっており、したがって、この堆積された労働生産物は…あらゆる時代の世界の一切の富を、正当に自己に帰属するものとして、すでに久しく割引きしてきたのである、とする観念がそれである。

実際には、過去の労働の生産物の価値の維持は…それらの生産物と生きた労働との接触の結果であるにすぎないということ、また第二に、過去の労働の生産物が、生きた剰余労働の上にふるう支配が存在するのは、まさにただ、資本(主義的生産)関係が、存続するあいだのみであるということ、これは人々の知るところである。

銀行業者

ここまでの〈貨幣〉とは第一巻におけると同じく、そのまま〈貨幣商品〉としての金と理解してさしつかえなかった(ただし、貨幣が〈利子付資本〉という新たな使用価値を有していることは既に説明されているが)。ここからは、いわば貨幣の現実論が展開される。

第25章「信用と空資本²⁴⁸」では銀行業者の役割とその具体的な業務が論じられる(そして、その業務の中には、〈利子付資本〉の管理が含まれている)。さら

に銀行券の意味、それに付随して〈信用〉²⁴⁹が説明される。

まず、貨幣取引業者から銀行業者が誕生すること。銀行業者が、貸し手と借り手にたいして、それぞれのあいだに立ち、それぞれが取引する相手方の代表者として立ち回ること、が説明される。

われわれは前篇(第19章²⁵⁰)で、事業家の予備金の保管、貨幣取支や国際的諸支払いの技術的操作、またそれとともに地金取引が、いかに貨幣取引業者の手中に集積されるか、を見た。この貨幣取引業との結びつきにおいて、信用制度の他の側面、〈利子付資本〉または貨幣資本の管理が、貨幣取引業者の特殊の機能として発展する。貨幣の貸借が彼らの特別の営業となる。

彼らは、貨幣資本の現実の貸し手と借り手との間の仲介者として現れる。一般的に言えば、この面から見た銀行業務は、貸付可能な貨幣資本を大量に自己の手に集積し、かくして個々の貨幣貸し手に代わって銀行業者がすべての貨幣貸し手の代表者として、産業資本家や商業資本家に相対する、ということにある。彼らは貨幣資本の一般的管理者となる。多面では、彼らは、全商業世界のために借りるということによって、すべての貸し手にたいして借り手を集積する。

貸付け…は、

- 手形の割引——手形の満期以前における貨幣への転換——
 - および種々の形態における前貸し
 - 対人信用による直接前貸し
 - 利子付証券である国債証券や各種株式に対する担保付前貸し
 - 積荷証券や倉庫証券や、その他の証明付商品所有名義にたいする前貸し
 - 預金に対する当座貸越しその他
- によって行われる。

〈手形〉が定義される(「書面による一定期日の支払い約束」)。銀行券とは銀行業者あての〈手形〉にはほかならないこと、が指摘される。銀行券は、本来は〈貨幣〉ではなく〈手形〉にすぎないが、それにもかかわらず絶対的な〈貨幣〉(支払い手段→流通手段→価値尺度)として機能する。

²⁴⁸ 「空資本」または「架空資本」。この章の中では「投機」のことを指しているが、重要なのはなぜこれが可能となるか、である。投機においては、 $G - G' - W - G' - G'$ の $W - G'$ は、価格をつりあげるための「買い」によるものであり、貨幣ではなく〈信用〉で買われる。逆にいえば、〈信用〉という機構によらなければ〈貨幣〉のひっ迫を招く。なお、第29章での用法との違いに注意すべきである。

²⁴⁹ 〈信用〉一般について、マルクスはトゥックによる次の定義を引いている。すなわち、「信用とは…貨幣なり、一定の貨幣価値に評価された商品なりとして存する一定の資本を、ある人から他の人に委託させる、確実または不確実な根拠をもつ信任であって、その資本額はつねに一定期間の経過後には支払われうるものである。」したがって、〈信用〉は〈手形〉の基礎であり、〈利子付資本〉＝「貸し」の基礎である。

なお、トゥックはこれに続けて次のように言う。「資本が貨幣で(すなわち、銀行券、または担保貸し、または取引先あての手形で)貸し付けられるばあいには、資本使用の代価として、返済されるべき額にたいする何パーセントかの追加がなされる。その貨幣価値が当事者間で確定されており、そしてその移転が一つの販売をなすような商品にあっては、支払われるべき確定された額は、資本の使用および満期まで負担された危険にたいする一つの賠償を含んでいる。」この説明は、〈利子〉を〈信用〉そのものから説き起こそうとするものであり、不合理である。〈信用〉があるから割引かれるのではなく、割引かれるから〈信用〉がある、とみなされるべきである。

²⁵⁰ 第19章「貨幣取扱資本」。この章は第四篇「商人資本」の中に含まれている。

… 商業が発展し、ただ流通を顧慮してのみ生産を行う資本主義的生産様式が発展するとともに、信用制度のこの自然発生的な基礎は、拡張され、一般化され、仕上げられる。大体において貨幣は、そこではただ支払い手段としてのみ機能する。すなわち、商品は貨幣と引き換えにではなく、「書面による一定期日の支払い約束」と引き換えに、売られる。われわれは、簡単にするために、これらの支払い約束を、すべて〈手形〉という一般的範疇のもとに総括することができよう。

これらの〈手形〉は、その満期支払日に至るまでは、それ自体また、支払手段として流通する。そして、それらは本来の商業貨幣をなす。それらは、最後に債権債務の相殺によって決済されるかぎりでは、貨幣への終局的転化が行われることなしに、絶対的に貨幣として機能する。

… その流通用具、〈手形〉は、本来の信用貨幣、銀行券その他の基礎をなす。銀行券等は、金属貨幣なり国家貨幣なりの貨幣流通に基づくものではなく、手形流通に基づくものである。

ところで、銀行業者の与える信用は、種々の形態で与えられる。たとえば、

- 他銀行あての手形
- 他銀行あての小切手
- 同種の信用開始
- 発券銀行のばあいには、その銀行自身の銀行券

によって与えられる。銀行券は、「いつでも持参人に支払われるという銀行業者あての手形」にほかならないもので、銀行業者によって、個人手形に代用されるものである。

この最後の信用形態(銀行券)は、素人には、とくに目に付く重要なものとして現れる。第一には、この種の信用貨幣は単なる商業流通から出て一般的流通に入り、ここで貨幣として機能するからである。また、たいていの国では、銀行券を発行する主要銀行は、国立銀行と私立銀行との奇妙な混合物として事実上その背後に国家信用を有し、その銀行券は、多かれ少なかれ法定の支払い手段であるからでもある²⁵¹。またここでは、銀行券はただ流通する信用標章を表示するにすぎないものであるために、銀行業者の取り扱うものが信用そのものであるということが、明瞭になるからである。

第 29 章「銀行資本の構成部分」では、銀行資本の構成が示される。これらは満期に至るまでの期間の長短によって区別されている。この区別は、それら成分が銀行自身の自己資本なのか、預金などの他人資本なのかの区別とは別のものである。

²⁵¹日本銀行券の場合。明治 18(1885)年に兌換銀券一円券が発行された。兌換文言は”Nippon Ginko promises to pay the bearer on demand one yen in silver.”とある。当時の一円銀貨は、銀.900、銅.100の品位と、26.96gの量目をもっていた。現在も日本銀行券は、日本銀行法第 46 条により、法貨として無制限の通用力をもたされている(ただし不換紙幣として)。

²⁵²ヒルファディングはこれを「擬制資本」と呼んでいる。

有価証券の第二のカテゴリーには、国債と株式が数えられる。これらは第一のカテゴリーである手形とは本質的に区別され、その区別は、第二のカテゴリーが資本還元によって形成された「空資本」²⁵²である、ということから生じる。

銀行資本は、

- 現金、すなわち金または銀行券
- 有価証券
 - － 商業証券、手形で、これは短期のもので、次々に満期となり、またその割引において銀行業者の本来の業務が形成される。
 - － 公的有価証券、例えば国債証券、国庫証券、各種の株式のごときで、要するに利子付き証券ではあるが手形とは本質的に区別されるものである。

から、なる。

… 利子付資本という形態は、いかなる確定的常則的貨幣収入も、それが資本から生ずると否とを問わず、一資本の利子として現れる、ということに伴う。まず貨幣所得が利子に転化され、次に利子とともに、この所得の源泉である資本も見出される。同様に、利子付資本とともに、すべての価値額が、収入として支出されない限り、資本として現れる。すなわち、それが生み出しうる可能的または現実的の利子に対する元本(principal)として現れる。

…「空資本」の形成は「資本化(資本還元)」と呼ばれる。すべて規則的に反復される収入は、平均利率で貸し出される一資本のもたらすべき収益として平均利率にしたがって計算されることによって、資本化される。(例えば、年収入は 100 ポンド、利率は 5% とすれば、100 ポンドは、2,000 ポンドの年利子となるであろう。そこでこの 2,000 ポンドが、年額 100 ポンドに対する法律上の所有名義の資本価値とみなされる。そこで、この所有名義を買う者にとっては、この 100 ポンドの年収入は、実際に彼の投下資本の 5%の利子を表す。)かくして、資本の現実の価値増殖過程との一切の関連は、最後の痕跡に至るまで消え失せて、自己自身によって自己を価値増殖する自動体としての資本の観念が確立される。

国債が説明される。国債はその元本が〈利子付資本〉としては支出されず、既に国家により消費し尽くされているという意味で、「空資本」の一つにほかならない。

… 国家は借入資本にたいする一定量の利子を、年々その債権者に支払わねばならない。このばあいには債権者は、その債務者に解約通告

を成すことができず、ただ債権を、その所有名義を、売ることができるだけである。資本そのものは、国家によって支出され食いつくされている。それはもはや存在しない。

- 1). 国家の債権者が所有するものは、例えば 100 ポンドという国債証券である。
- 2). この債権は彼に、国家の歳入、すなわち租税という年生産物にたいする一定額、例えば 5 ポンドまたは 5%の請求権を与える。
- 3). 彼はこの 100 ポンド債権を任意に他人に売ることができる。利率が 5%で、それにたいする国家補償が前提されていれば、所有者 A は、この債権を … 100 ポンドで B に売ることができる。なぜならば、B にとっては、100 ポンドを年 5%で貸し出しても、100 ポンドの支払いによって国から 5 ポンドの年貢を確保しても、同じことだからである。
- 4). しかし、すべてこれらのばあいには国家支払いをその仔(利子)とみなしている資本は、幻想的なもの、空資本であるにとどまる。国家に貸し付けられた金額が、一般にはもはや存在しないというだけではない。そもそもそれは決して、資本として支出され、投下されるように定められているのではなかった。そしてそれは、ただ資本としての投下によってのみ、自己を保存する価値に転化されえたであろう。…
- 5). 国債証券を売ることの可能性は、A にとっては、元本の還流の可能性を代表する。
- 6). B についていえば … 彼の資本は利子付資本として投下されている。実質からすれば、彼は A にとって代わっただけであり、国家に対する A の債権を買っただけである。

これらの取引は、なお幾重にも反復されるとは言え、国債なる資本は、依然として純粋に仮想的な資本であり、そして債権が売れなくなった瞬間からこの資本の仮象はなくなるであろう²⁵³。…

株式について。国債と同様に、所有名義にすぎないという意味で、これもやはり「空資本」である。

²⁵³ 債権が償還期限を迎えても、利子も元本も返還できない、という事態は「債務不履行」(デフォルト)と呼ばれる。その事態に至る以前に、国債を買う者がなくなり、その価格が下落する。それは結果として国債金利の上昇、と観念される。

²⁵⁴ 宇野はその「経済政策論」の中で、マルクスが株式証券について「二重に存在するのではない」としている点に対して、株式資本は「二重に存在している」と、述べている。すなわち、

「明らかに株券は、「剰余価値に対する … 所有名義」として価値を有するものであって、それ自身独立の資本ではない。しかし株式資本は、一方ではかかる所有名義であると同時に、他方では単にかかるものにすぎないものとも言えない。

後に明らかにするように、株主資本家自身も二つの種類(大株主と一般株主)に分かれてくる。ここで資本が二重の存在を与えられるということもその点に関係しているのであって、マルクスのように単に「剰余価値に対する、按分比例的な、所有名義以外の何物でもない」といったのでは、かえって「この資本は二重に存在するものではない」という規定の意義が失われてくるのではないかと思う。

基本的には「諸企業に現実投下されている資本」においてのみ存在するのではあるが、株券の売買を通じて通して行われる資本の商品化は、一方では「剰余価値に対する単なる所有名義」の移転にすぎないと同時に、他方ではまた資本の所有による支配権の移転にもなる。一応は二重の存在を与えられるものとして規定しておいて、しかも結局は「諸企業に現実投下されている資本」として存在するにすぎない、としなければ、株式証券は公債、社債とともに単なる擬制資本として規定せられるにすぎないことになる。それではかえって株式証券を基礎とする金融資本の時代における公債、社債の意義を明らかにしえなくなるのではないかと思う。」

宇野はここでは、原理論の枠内でというよりは、帝国主義段階論の展開を念頭にいた株式資本の規定に言及している、ということに注意すべきである。

… いかにも信用制度が結合資本を作り出すかは、前(第 27 章)に見たところである。証券はこの資本を表示する所有名義とみなされる。鉄道、鉱山、航運等々の会社の株式は、現実の資本を、すなわちこれらの企業に投下されて機能しつつある資本を、またはかかる企業における資本として支出されるために株主によって前貸しされている貨幣額を、表示する。

… しかしこの資本は二重に存在するのではない²⁵⁴。すなわち、一度は所有名義である株式の資本価値として、もう一度はかの諸企業に現実投下されている資本、または投下されるべき資本として、存在するのではない。それはただ後のほうの形態においてのみ存在する。そして株式は、かの資本によって実現されるべき剰余価値にたいする、按分比例的な所有名義以外の何ものでもない。A はこの名義を B に、また B はこれを C に、売るかもしれない。これらの取引は事柄の性質を少しも変えるものではない。この場合、A または B は、自分の有する名義を資本に転化したのであるが、C は彼の資本を、株式資本から期待されるべき剰余価値にたいする単なる所有名義に転化したのである。

空資本の運動(「所有名義の価値の独立の運動」)が論じられる。これらは収益の資本化されたものであるため、その価値も収益自体の変動と利率の変動とによって二重に規定される(国債のばあいは、収益が法的に確定されているというにすぎず、本質は変わらない)。

(国債証券のみでなく、株式をも含めての)これらの所有名義の価値の独立の運動は、それらのものが、おそらくそれらによって代表されているであろう資本または請求権のほかに、現実の資本を形成するかのような外観を確認する。すなわち、これらの所有名義は、その価格が独特の運動をなし、独特に確定される商品となる。その市場価値は、現実資本の価値が変化しなくても(その価値増殖が変化するとはいえず)、その名目価値とは異なる決定を与えられる。

一面ではその市場価値は、取得の権利名義が与えられる収益の高さと確実性とに伴って変動する。

- 1). ある株式の名目価値、すなわち本来この株式によって代表される払い込み額が100ポンドで、その企業が5%ではなく10%をあげるとすれば、この株式の市場価値は、他の事情が不変でありそして利率が5%であるならば、200ポンドに上昇する。なぜならば、5%で資本化すれば、それは今では200ポンドの一つの空資本を表示するからである。
- 2). この株式を200ポンドで買うものは、この資本投下から5%の収入を得る。
- 3). …この証券の市場価値は、一部は投機的である、というのは、それが、現実の収入によってだけではなく、予想され前もって計算された収入によって、規定されているからである。
- 4). しかし現実資本の価値増殖を不変と前提するか、または、国債のばあいのように何らの資本も存在しないばあいには、年々の収益が法律によって確定されているとともに他の点でも充分に確実であると前提すれば、この有価証券の価格は利率と逆に騰落する。利率が5%から10%に上昇すれば、5ポンドの収益を保障する有価証券は、もはや50ポンドの資本を表示するに過ぎない。利率が2.5%に低下すれば、同じ有価証券が200ポンドの資本を表示する。

その価値は、常に、収益の資本化されたもの、すなわち、ある幻想的な資本にたいして現行利率に従って収益が計算されたものであるに過ぎない。したがって、貨幣市場の逼迫の時期には、これらの有価証券の価格は二重に低落するであろう。第一には、利率が上昇するから。また第二には、それを貨幣に実現するためにそれらが大量に市場に投入されるから。

この価格低落は、これらの証券でその所有者に保障される収益が国債証券の場合のように不変であるか、またはそれらによって代表される現実資本の価値増殖が、産業的企業の場合のようにおそらくは再生産過程の攪乱によって影響されるかを問わず、これらのことから独立に生ずる。後の方の場合には、前述の価値減少にさらにもう一つの恐れが加わるだけである。あらしが過ぎ去れば、これらの証券は、失敗した企業または山師企業を代表するものでない限り、再びその以前の高さに上昇する。恐慌におけるそれらの減価は、貨幣財産の集中のための

強力な手段として作用する。

銀行業者のイデオロギー

第26章「貨幣資本の蓄積、その利率に及ぼす影響」²⁵⁵では、銀行業者の抱く観念が経済学全般に混乱を持ち込んでいること、が説明される。

まず「資本」概念の混乱。〈資本〉は本来、増殖する価値のことであるが、銀行業者にとっては「利子をとって貸し付けた貨幣」のことであって、すなわち〈利子付資本〉のことである²⁵⁶。また、この「貨幣」の中には、銀行券、その他の手形も含まれており、そこには〈貨幣〉が価値物であるという認識はない。

銀行業者は、つねに「資本を前貸しする」者としてそこにあり、彼の顧客は、彼から「資本」を求めるものとしてそこにある。

銀行業者が取引客に与えるものを、彼は「資本」と名づけ、これを、従来取引客が支配していたものに対する追加である、これまで彼がもっていなかった、彼に前貸しされた資本であるとする、ということである。

銀行業者は、貨幣形態で利用される社会的資本の分配者——貸付けの形態における——として機能することに慣れてきたために、彼が貨幣を手放す場合のあらゆる機能が、彼にとっては貸付けとして現れる。彼の払い出す貨幣はすべて彼にとっては前貸しとして現れる。

貨幣が直接に貸付けとして支出されるならば、これは文字通りに正しい。貨幣が手形割引²⁵⁷において支出されるならば、それは実際彼自身にとっては、手形の満期までは前貸しである。こうして彼の頭の中では、前貸しでないような支払いは、彼はなしえない、という観念²⁵⁸が固められる。

…ここでやっと、彼(オーヴァストーン²⁵⁹)が「資本」を何と考えているかがわかった。彼は、貨幣を「委ねる」ことによって、もっと婉曲でなく言えば、利子をとって貸し出すことによって、貨幣を資本に転化するののである。

「利子」(率)に関する混乱。銀行業者は、「利子」を信用から直接的に説明してしまう(現金払いと信用売り)

²⁵⁵この章の表題はおかしい。内容と合っていない。この章は主にオーヴァストーン、ノーマン等のいわゆる「通貨主義者」(ピール銀行条例賛成派)への批判に充てられている。

²⁵⁶貸し付けた貨幣をもって機能資本家が、綿花を買い、労働者を雇い入れ、つまり、ありとあらゆる商品を不変資本、可変資本として購入することから、銀行家はすべての商品が、彼の言う「資本」の中に含まれる、としてしまう。これは貨幣の、一般的等価としての使用価値と、可能的資本としての機能するという〈利子付資本〉としての使用価値を混同してしまっているからである。

²⁵⁷手形割引について。AからBへの支払いを約束した手形が、Bによって満期前に銀行業者に持ち込まれる。Bが急に支払い手段としての〈貨幣〉を必要としているからである。銀行業者は額面より少ない金額でその手形を買う。やがて満期とともに銀行業者はAから額面どおりの価値を受け取る。これが銀行業者の観念においてはAへの貸し付けと映るのである。

²⁵⁸「この観念こそは、銀行の帳場から経済学に移されて、銀行業者がその取引額に現金で用立てるものは資本なのか、それとも単なる貨幣、流通手段、通貨なのか?という厄介な論戦問題を呼び起こしたものである。」とマルクスは書いている(ただし、その直後の文章は真意が読み取れない)。

²⁵⁹Samuel Jones-Loyd(1796 - 1883)。銀行家・政治家。「通貨主義者」。

の差額として)。しかし、本来は〈利子〉より先に〈利子率〉が来なければならない。

全然商品を取引しない銀行業者の受け取る利子は、これらの商品(前貸しされた貨幣で購入された綿花など)に何の関係があるのか? また、受け取った貨幣を、全く異なる市場で、すなわち、生産において使用される商品の全く異なる需要供給関係が支配している諸市場で、支出する製造業者たちも、同じ利子率で貨幣を受け取るではないか?—この問いに対して、このもったいぶった天才は言う、製造業者が綿花を信用で買うとすれば、「そのばあいには現金払いでの価格と、支払期日における信用売価格との差額が、利子の基準である」と。逆である。天才ノーマン²⁶⁰がその規制を説明すべきである現行利子率が、現金払いでの価格と、支払い期日までの信用売価格との差額の基準である。

第一に現金払いでは、綿花はその価格通りに売られるのであり、そしてこの価格は、市場価格によって規定されており、市場価格自体はまた需要と供給との状態によって規制されている。例えば価格を1,000ポンドとする。買いと売りに関する限り、製造業者と綿花仲買人との取引は、これで片付いている。

そこに第二の取引が加わる。それは貸し手と借り手との取引である。1,000ポンドという価値が、綿花で製造業者に前貸しされ、そして彼はこれを、例えば3ヶ月のうちに、貨幣で返済せねばならない。そこで、1,000ポンドに対する3ヶ月分の利子(それは市場利子率によって規定されているのであるが、それ)が、現金払いでの価格の上に、これを超えて付加される追加分をなす。綿花の価格は需要と供給とによって規定されている。しかし、綿花価値の前貸しの価格、1,000ポンドの3ヶ月分の価格は、利子率によって規定されている。

…こうして綿花自体が貨幣資本に転化されるということが、ノーマン氏にとっては、貨幣が全然なくても利子は存在するであろう、ということを証明するのである。(間違っている。)貨幣が全然ないとすれば、いかなるばあいにも一般利子率はないであろう。

別途批判的に検討されなければならない。²⁶¹)

第28章「流通手段と資本」では、銀行業者が流通手段(=通貨:currency)の概念を、その業務のなかで混乱させてしまうことが指摘される²⁶²。銀行業においては、個人取引部門と法人取引部門の区別があり、前者で扱われるのは〈収入〉(revenue)の貨幣形態²⁶³、後者で扱われるのは〈資本〉の貨幣形態である²⁶⁴。いずれも本来は流通手段として同等のはずであるが、銀行業者は前者のみを「流通手段」、後者を「資本」と、誤った解釈を施してしまう²⁶⁵。

通貨と資本との区別は、トゥック²⁶⁶、ウィルスン²⁶⁷、その他がこれをなし、そしてその際、貨幣としての、貨幣資本一般としての流通手段と利子付資本としてのそれとも区別が、ごちゃまぜにされるのである…。

流通手段は、一方では鑄貨(貨幣)として流通する。すなわち、それが〈収入〉の支出を、したがって、個人的消費者と小売商人との間の取引を媒介する限りでは…この場合には、貨幣は鑄貨の機能において流通する。

…これに反して、貨幣が資本の移転を媒介する限りでは、購買手段(流通手段)としてそれをなすにせよ、支払い手段としてそれをなすにせよ、貨幣は〈資本〉である。したがってこの貨幣を鑄貨から区別するものは、購買手段としての機能でもなければ、支払手段としての機能でもない。…区別は、第二のばあいにはこの貨幣が一方の側である売り手にとって資本を補填するのみではなく、他方の側である買い手によっても資本として支出され、前貸しされる、ということである。

したがって、区別は、実際のところ、〈収入〉の貨幣形態と〈資本〉の貨幣形態との区別であって、通貨と資本との区別ではない。なぜならば、商人相互間の媒介者としても、消費者、商人間の媒介者としても、同様に貨幣の量的に見て一定の部分が流通するのであり、したがって、貨幣はいずれの機能においても、等しく通貨(流通手段)なのだからである。

(第27章に信用に関する混乱した記述。この部分は

トゥック等の解釈が誤りであることは、次のことを

²⁶⁰George Warde Norman(1793 - 1882)。当時のイングランド銀行総裁で「通貨主義者」。

²⁶¹ここに「株式会社の形成」の説明が配置され、これが「資本主義的生産様式そのものの限界内における、私的所有としての資本の止揚」、「自己自身を止揚する矛盾」とされていること、これに続けて「労働者自身の協同組合工場」が論じられていること、これらはいずれも内容として奇妙である(「資本主義的生産様式そのものの限界内における、私的所有としての資本の止揚」=破壊とは株式会社制度のことではなく、〈恐慌〉のことではなくてはならない)。またこの記述がこの場所に配置されている理由も明瞭ではない。この章が存在しなかったとしても、全体の論旨には影響を与えないだろう。

²⁶²この章は主にトゥック、フラートン等、いわゆる「銀行主義者」(ピール銀行条例反対派)への批判に充てられている。

²⁶³ここで言っている〈収入〉とは、 $W - G - W'$ の価値運動のことであり、典型的には労働者が自らの労働力商品 W を販売し、その対価として労賃 G を受け取りこれを「収入」となし、それをもって生活物資 W' を購入することを指す。銀行家は $W - G - (G) - G - W'$ というように、個人(労働者)と商人資本との間を媒介する。

²⁶⁴〈収入〉に対比すれば、〈資本〉は $G - W - G'$ の価値運動のことであり。銀行家は〈利子付資本〉の貸付、 $G) - G - W - G' - (G'$ というかたちでこの過程に介入している。

²⁶⁵エンゲルスの第26章と第28章への追記は、銀行業者たちと同じ土俵に乗ったまま流通手段と資本の違いについて具体例を挙げて解釈したものにすぎない。

²⁶⁶Thomas Tooke(1774 - 1858)。実業家。王立統計学会の創設者の一人。「銀行主義者」。

²⁶⁷James Wilson(1805 - 1860)。実業家。スタンダード・チャータード銀行創設者。「銀行主義者」。

考えれば明白となる。すなわち、個人にとって〈収入〉を実現するための貨幣は、同時に、小売商人にとっては〈資本〉(すなわち価値増殖)を実現するための貨幣でもある。トゥックがこのことを無視して〈収入〉と〈資本〉の区別にこだわるのは、彼が単純に銀行家の立場からしか貨幣を考察しないからである。

…しかし、同様に絶えず同じ金貨や銀行券が、消費者としての属性における全公衆によって、その収入の貨幣形態として、銀行から、再び直接または間接に引き出され…そして、絶えず小売商人のもとに還流し、かようにして、彼らのために彼らの資本の一部を(しかしまた同時に、彼らの収入の一部をも)新たに実現する。この最後の事情は重要であり、しかもトゥックは、これを全く看過している。

〈収入〉としても〈資本〉としても、流通手段としての貨幣の総量は、かの必要流通手段の公式に従っており、この事情はたとえ〈利子付資本〉がそれに介在していようが、していまいが、変わらないはずである。しかし、銀行券をもってする貸付を考察する際に、流通手段の量にかんする混乱が持ち込まれる。

販売手段としてにせよ、支払い手段としてにせよ、貨幣が流通する限りでは——両部面のいずれにおけるとを問わず、その機能が所得の実現にあるか、資本の実現にあるかにかかわりなく——貨幣の流通量については…第一巻第三章第二部bで展開された諸法則が妥当する。…かようにして、機能する貨幣が支払者または事業者にとって、資本を表すか、所得を表すかは、どうでも良いことであり、なんら事柄を変えるものではない。

必要流通手段の量が確定かつ限定(金の国外への流出、支払い手段の需要増大のばあいにはむしろ縮小)されているときに、なおも銀行業者による貸付が可能になるのはなぜか、が説明される。この理由は、銀行業者によって発行された銀行券が速やかに元の銀行に還流する(あるいは、銀行券がまったく発行されずに、帳簿信用の開始という方法で貸付される)からである。これについて、マルクスは次のような例を挙げている²⁶⁸。

…銀行券を発行する銀行、たとえばイングランド銀行は、いかにして、その行う貨幣融通の額を、その銀行券発行の増加なしに、増加

させうるか?銀行の壁の外にあるすべての銀行券は、流通していると私人の退蔵のうちに眠っているのを問わず…流通中に、すなわち銀行の所有の外にある。そこで、銀行がその割引および担保貸付け、有価証券担保の前貸しを拡張するならば、そのために発行される銀行券は、再び銀行に還流せねばならない。そうでなければ、銀行は流通額を大きくすることになるが、そうなってはならないからである。…

- 1). 銀行はAに有価証券と引き換えに銀行券を支払う。
- 2). Aはこれをもって、Bに満期手形を支払い、
- 3). Bはその銀行券を再び銀行に預ける。

この銀行券の流通はこれで終わるが、しかし、貸付けは存続する。…銀行がAに前貸しした銀行券は、いまでは銀行に還っている。しかし、銀行は、Aの…債権者…である。

「通貨」と「資本」との誤った二分法が、フラートン²⁶⁹をして1847年恐慌²⁷⁰の際の金流出についての誤った解釈に導く。金の英国から大陸への流出は、本来は世界貨幣(国際的決済手段)としての金にかかわる問題である。しかし、フラートンは、これが「単なる通貨(国内的流通手段)の問題ではない」、というそれ自体は正しい認識から出発して、「それゆえに資本の問題である」、という誤った結論にたどり着く。だが、この金は確かに手形の割引を通じて用立てられてはいるが、既に信用が崩壊し、現金しか通用しなくなっているのであるから、本来の意味での前貸しなのではない。

前章(第28章)でわれわれは、フラートンその他が、流通手段としての貨幣と支払手段としての(金流出に着目するかぎりではまた世界貨幣としての)貨幣との区別を、通貨(currency)と資本との区別に転化するのを見た。…ここでは貨幣資本が、利子付資本の意味におけるmoneyed capitalと混同されているのであって、前の方の意味では、貨幣資本は、つねにただ資本の一通過形態であるにすぎず、資本の他の諸形態である商品資本および生産資本から区別されたものとしてのそれであるにすぎない。

いまやこの金は、銀行にとっても、金輸出商人にとっても資本を(銀行資本または商人資本を)表すとはいえ、需要は、資本としての金に対して生ずるのではなく、貨幣資本の絶対的形態としての金にたいして生ずるのである。実現されえないイギリスの商品資本をもって外国市場が充満している瞬間にこそ、この需要が生ずるのである。

²⁶⁸ここでは、第一の例のみ抜き出した。第二の例はステップ3).が「Bから銀行への債務支払い」に変わるだけであり、本質は変わらない。

²⁶⁹John Fullarton(1780? - 1849)。英領インドの銀行家、金融研究者。「銀行主義者」。

²⁷⁰アイルランドおよび大陸の農産物の不作(またそれが穀物関税の廃止につながったこと)を契機とし、それまで(中国と鉄道への投機によって)蓄積され、行き場をなくしていた〈資本〉が、穀物投機へと流れた。穀物を輸入するにあたって、国際決済が必要であること、既に大陸では英国の生産物の在庫が充満していたことから、信用ではなく貨幣が、とりわけ金が支払いのために需要され、これが英国から大陸への金流出をもたらした。イングランド銀行の金準備はひつ迫し、成立したばかりのピール銀行条例を一時的な停止に追い込んだ。

なお、当時の状況をいきいきと活写したものとして、ゲオルク・ヴェールト(1849)を参照のこと。

…したがって、金の流出は、フラートン、トゥックその他の言うように、単なる資本の問題ではない。そうではなく貨幣の問題である（一つの特異な機能におけるそれではあるが）。通貨説の人々が主張するように、国内流通の問題ではない、ということは、決してフラートンその他の考えるように、単なる資本の問題であることを証明するものではない。

…資本が貴金属の形態で移転されるのは、商品の形態では全く移転されえないか、または至大の損失なしには移転されえないからである。近代の銀行制度が金の流出に対して抱く懸念は、貴金属を唯一の真の富とする重金主義がかつて夢想した一切にまさっている。

…この金流出は、たいていのばあい、興奮と投機との一時期の後に、「すでに始まった崩壊の信号 …」として出現するということがある。…（もちろんこれは同時に、「充実した流通は地金を駆逐し、低位な流通は地金を引き寄せる …」という通貨論者の主張に対する最良の反駁で（は）ある）。

恐慌期における信用崩壊について。この時期は支払い手段としての貨幣にたいして旺盛な需要が生じる。価値は有価証券としても商品としても流通しない。価値をできるかぎり速やかに現金化することが望まれるが、その現金を得ることはますます難しくなる。フラートンはその時期の（支払いのための）貨幣需要を、好況期の（貸付けのための、ないし購入のための）貨幣需要と同一視してしまう。

沈滞期を繁栄期から分かつものは、決して彼（フラートン）の言うように貸付に対する強い需要なのではなく、繁栄期におけるこの需要の充足の容易と、沈滞期に入ってからその困難とである。繁栄期における信用（制度）の巨大な発展、したがってまた貸付資本に対する需要の激増、そしてかかる時期におけるこの需要に対する供給の寛大な応諾、じつにこれが沈滞期における信用逼迫を招来するものである。したがって、二つの時期を特徴づけるものは、貸付にたいする需要の大きさにおける差異ではないのである。

…購買手段としての流通が減少するよりも高い程度で、支払い手段としての流通が増加するとすれば、…総流通は増大するであろう。そして恐慌中のある時期には、このことが現実に出現する。すなわち、商品や有価証券が売れなくなったばかりではなく、手形も割引されえなくなり、もはや現金支払い、または商人の言

うキャッシュ以外は何も通用しないという、信用の完全な崩壊に際して、出現する。

フラートンその他は、支払手段としての銀行券の流通が、かような貨幣飢饉の時期の特徴であることを理解しないので、この現象を偶然的として取り扱うのである。…支払い連鎖の急激な中断に際して、いかに貨幣が、単に観念的な一形態から、商品にたいする価値の物的で同時に絶対的な形態に転化されるかは、支払手段としての貨幣の考察（第一巻第3章第3節b）に際して、すでに詳論された。その若干の実例も、同じ箇所の注100と注101で与えられた。この中断は、信用の動揺とそれに伴う諸事情、すなわち、市場の供給過剰、商品の価値減少、生産の中断等の、一部は結果であり、一部は原因である。

金の流出と為替相場

為替相場について。資本論第三巻第五編中には為替相場について明確な規定が与えられていないことにまず注目すべきである²⁷¹。多くのマルクス経済学者は、為替手形²⁷²から直接的に為替相場を説き起こそうとしている。しかし、この方法はトゥックのように信用（賠償）をもって利子額を確定させようとする試みと同列のものである。おそらく、マルクスはそのようには考えなかった。

為替手形ではなく、両替、すなわち貨幣取引業に関わる記述（第三巻第四篇第19章「貨幣取引資本」）がカギを握る。ここにおいて、両替業と地金取引業が説明される。

…貨幣取引業、すなわち貨幣商品を扱う商業は、最初まず国際的交易から発展する。種々の国内鑄貨が存在するようになれば、外国で買い入れる商人は、彼らの自国鑄貨を現地の鑄貨に変えねばならず、また反対の場合には反対のことをせねばならず、あるいはまた、種々の鑄貨を、世界貨幣としての未鑄造の純銀、または純金に変えねばならない。かくして、近代的貨幣取引業の自然発生的基礎の一つとみられるべき、両替業が生ずる。そこから、銀（または金）が流通鑄貨とは区別された世界貨幣として——今日では銀行貨幣または貿易貨幣として——機能する両替銀行が発展した。

「両替銀行はその名称を…為替、為替手形からではなく、貨幣種類の両替から得ている。

²⁷¹ 普遍本質論としての「資本論」中に外国貿易がどのように位置づけられるのか（いわゆる「プラン論争」の一部）に関わる。第一巻第二章注21aには次のようにある。「ここでは輸出貿易——すなわち、それによって一国民が奢侈品を生産手段または生活手段に転態し、またその逆のこともなしに輸出貿易を捨象する。研究の対象をその純粋性において、妨害となる付随的事情からはなれてとらえるためには、われわれは、ここでは全商業世界を一国とみなし、かつ、資本制生産がいたるところに確立して、あらゆる産業部門を征服しているもの」と前提しなければならない。」この前提のもとでは、為替相場を直接的に取り扱うわけにはいかない。

²⁷² 為替手形とは、「手形の振出人（発行者）が、第三者（支払人）に委託し、受取人またはその指図人に対して一定の金額を支払ってもらう形式の有価証券のこと」（Wikipedia）。海外貿易を含む遠隔地との取引において、現金を直接送ることの危険を避けるためのものとされる。つまり、それだけ見れば外国貿易に特有の仕組みというわけではない。

1609年におけるアムステルダム両替銀行の設立のはるか以前から、ネーデルランドの諸商業都市には、すでに両替人や両替店が、両替銀行さえも、存在した。…これらの両替業者の業務は、外国商人によって国内に持ち込まれた多数の相異なる鑄貨種類を、法的に通用する鑄貨と両替したことにあった。彼らの活動圏は次第に拡大された。…彼らは当時の出納代理業者や銀行業者となる。しかるに、アムステルダム政府は、出納代理業と両替業との結合に危険ありとみた。そして、この危険に対処するために、両替と出納代理をとともに公の委任を持って取り計らう一大施設の創立が決定された。この施設が有名な1609年のアムステルダム両替銀行だった。」(S. フィセリング²⁷³「實際経済学提要」アムステルダム、1860年)

商品としての金銀(奢侈品製造のための原料)の取引は、地金取引業、すなわち世界貨幣としての貨幣の機能を媒介する商業の自然発生的基礎をなしている。これらの機能は、前に説明したように、二重である。すなわち、一方には、国際的支払いの決済のために、また利子を求める資本の移動に伴って、相異なる国民的流通部面のあいだに行われる出入運動があり、他方にはそれと並んで、貴金属の生産源から出て世界市場にわたる運動と、相異なる国民的流通部面のあいだに行なわれる供給分配とがある。

…世界貨幣としては国内貨幣は、その地方的性格を脱ぎ捨てる。一つの国内貨幣が他のそれで表現され、かくしてすべてがそれらの金銀純分に制約されるとともに、同時にこの金銀は、世界貨幣として流通する両商品として、たえず変動するそれらの相互の価値比率に通約されねばならない。この媒介を、貨幣取引業者は自己の特殊業務とする。かくして、両替業と地金取引業とは、貨幣取引業の最も本源的な形態であって、貨幣の二重の機能、すなわち国内鑄貨および世界貨幣としての機能から生まれるのである。

両替を問題にする限り、各国の通貨(すなわち流通手段)の価値はそれが代表する金量に等しい、として互いに交換される(法定平価)、と見て良いだろう。こ

²⁷³Simon Vissering(1818 - 1888)。オランダの経済学者、統計学者。政治家。国際法について西周、津田真道、榎本武揚等がその講義を聴講したことも知られる。

²⁷⁴第一の要因である支払差額による相場変動は両国の一般的利子率の違いから事後的に説明されるのではない。むしろ個別利子率の変動をもたらすと同じ要因、すなわち商品としての貨幣(利子付資本)の「価格」変動から説明される。つまり正の支払差額が生じた通貨に対する需給がその相場を決める(ただし(利子付資本)のばあいとは異なり、等価が受け取られていること=「貸し」ではないこと、に注意)。マルクスが「支払差額がいかなる原因によって規定されるか…を問わない」と言っているのはこの意味である。

²⁷⁵「平価」とは、一般に貨幣間の価値の比率のことである。「外国為替実務誌」(横浜正金銀行)は、為替手形が額面通りに売買されることを「平価」ないし「平準」(par)、額面より高く売買されることを「逆」(unfavorable)ないし「不利」(against us)、額面より安く売買されることを「順」(favorable)ないし「有利」(for us)と呼んでいる。

²⁷⁶1850年の為替相場について。とりわけ1848年頃から始まったカリフォルニアのゴールド・ラッシュが影響を与えた。マルクスは同じ個所でその影響を次のように書いている。「1848年中にイギリスは、大量の銀をインドから受け取ったが、それは、1847年の恐慌と、対インド取引における甚だしい信用喪失との結果、確実な手形は希少であり、普通程度の手形は受け取られることを好まなかったからである。この銀は全部、到着するかしなないかに、革命があらゆる隅々に貨幣退蔵をひき起こしていた大陸に向かって、流れていった。同じ銀が、1850年には、大部分インドへの帰路についた。為替相場の状態が、いまやこれを有利にしたからである。」ここで言われている「革命」とは、1848年革命(別名「諸国民の春」)のことである。

の段階では、各国の法定支払手段たる各国通貨(主要行の銀行券)は、その本質が手形であるにすぎず、流通において互いに相殺されるにすぎない。

為替相場の変動要因は、上の事情から、次の三つのばあいに帰着される。すなわち、(i) 両国間の支払差額の変化²⁷⁴、(ii) 各国通貨が貨幣(金または銀)を代表する比率の名目上の変化、(iii) 金と銀の相対的な価値変化、である(第35章「貴金属と為替相場」)。

対外為替相場は、次の諸事情によって変動しうる。

- 1). その瞬間の支払差額によって。支払差額がいかなる原因によって規定されているか、純粋に商業的原因によってか、外国における投資によってか、あるいはまた、外国で現金支払いがなされるかぎり、戦争その他における国家支出によってか、を問わない。
- 2). 金属貨幣であると紙幣であるとを問わず、一国における貨幣の価値減少によって。これは純粋に名目的である。1ポンドがもはや以前の半分の貨幣しか代表しないとすれば、言うまでもなく、それは25フランではなく、12.5フランに換算されるであろう。
- 3). 一方は銀を、他方は金を、「貨幣」として使用する両国間の為替相場が問題とされる場合は、為替相場は、これら両金属の相対的価値変動にかかっている。なぜならば、この変動は、明らかに両金属間の平価²⁷⁵を変化させるからである。その一例は、1850年の為替相場であった²⁷⁶。…

支払差額と貿易差額の区別が説明される。さらに、恐慌がこの差異を圧縮してゼロにすることを(第32章「貨幣資本と現実資本」)。すなわち、信用が崩壊しつつあるという予感のもとに、万人が価値の実現を急ぎ、そのこと自体が信用崩壊に拍車をかける。

支払差額は、それが一定の時期に支払われべき貿易差額であるということによって、貿易差額から区別される。

ところで、恐慌のなすところは、支払差額と貿易差額との間の差異を、一つの短期間に圧縮することである。そして恐慌に襲われ、したがって支払期限に当面している国民のもとで展開されるような特定の諸状態——これらの諸状態が、すでにかような決済期間の短縮を伴うのである。

まず貴金属の送出。次いで委託商品の投げ売り。投げ売りのための、または国内でそれに対する貨幣前貸を調達するための、諸商品の輸出。利子率の上昇、信用の解約予告、有価証券の低落、外国有価証券の投げ売り、この減価した有価証券への投下のための外国資本の牽引、最後に一群の諸債権を清算する破産。

その際、恐慌の起きた国に、なおも金属が送られることがしばしばある、というのは、その国あての手形は不確実で、したがって、支払いは金属によって最も確実に行われるからである。…

中央銀行による金準備とは何かが、金流出に先立って説明されねばならない。金準備は三つの機能を果たすが、そのうちの第二の機能は、大部分が信用によって代替されている。

…いわゆる国立銀行の金属準備の使命…は三重である。

- 1). 国際的支払いのための予備基金、一言でいえば世界貨幣の予備基金。
- 2). 交互的に膨張し収縮する国内金属流通のための予備基金。
- 3). 銀行機能と関連するものであって、単なる貨幣の諸機能とはなんら関係のないもの、すなわち、預金支払いのため、および銀行券の兌換性のための予備基金。

したがって、この金属準備は、これら三つの機能の各個に影響する諸事情によっても影響される。すなわち、

- i). 国際的基金としては支払差額によって影響され、その際、これがいかなる原因によって規定されているか、また貿易差額にたいしていかなる関係にあるか、を問わない。
- ii). 国内金属流通の予備基金としては、この流通の膨張または収縮によって影響される。
- iii). …保証基金としての機能は、金属準備の独立の運動を規定するのではないが、しかし、二重に作用する。

国内流通において金属貨幣を…代理する銀行券が発行されるならば、予備基金の第二項の機能はなくなる。そしてこのために用いられていた貴金属の一部は継続的に外国に出ていくであろう。この場合には、国内流通のために金属鑄貨を引き出すことは行われず、また同時に流通金属鑄貨の一部の不動化による金属準備の一時的強化も行われなくなる。

さらに、預金の払い出しと銀行券の兌換性のための金属準備のある最低限が、いかなる事

情のもとでも保持されなければならないとすれば、このことは、金の流出または流入の諸作用に、特有の仕方では影響する。それは準備金のうち、いかなる事情の下でも銀行が保有すべく拘束されている部分に、または、銀行が他日不用として手放そうとする部分に影響する。(第 35 章)

全国民経済の支点としての金準備の意義が説明される。普段は信用の力によって金準備の量は最小限に抑えられている。ところが、ひつ迫期(好況末期から恐慌)にはその限界を超えて著しく減少し、この減少にたいして銀行家は厳しく警戒の目を向ける。

流通銀行券の量は取引上の必要によって規制され、すべての過剰な銀行券は、直ちにその発行者のもとに帰る。

銀行券流通は、イングランド銀行の意志から独立しているように、これらの銀行券の兌換可能性を保障する銀行地下室内の金保有高からも、独立している。…したがって、流通貨幣——銀行券と金——の量に一つの影響を及ぼすものは、事業そのものの要求のみである。(第 33 章)

決して忘れてはならないのは、ほぼ恒常的に 1900 万ないし 2000 万の銀行券が公衆の手にあると言われてはいるものの、一面ではこれらの銀行券のうちから現実に流通する部分と、多面では運用されずに準備金として銀行に寝ている部分とは、相互に絶えず、そして激しく変動するということである。

この準備金が大きく、したがって現実の流通が低ければ、貨幣市場の立場からは「流通は充実し貨幣は潤沢である (the circulation is full, money is plentiful)」と言われる。準備金が小さく、したがって現実の流通が充実していれば、貨幣市場は「流通が低く貨幣が乏しい (the circulation is low, money is scarce)」と言う。すなわち、運用されていない貸付資本を表示する部分が低額なのである。

…銀行業者は、彼らの日常業務用の最小限度を、一部は自分の手元に、一部はイングランド銀行に置いておく。…そしてイングランド銀行は、その預金債務にたいして、銀行業者その他の準備金と政府預金等を持つにすぎず、これを最低、例えば 200 万というような額まで引き下げる。それゆえに、この全欺瞞はひつ迫期には…この 200 万の紙券のほかには、金属保有以外の準備金を全然持たないのであり、したがって、金流出による金属保有の減少は、つねに恐慌を激化させるのである。(第 33 章)

…中央銀行は信用制度の支点である。そして金属準備は、またかかる銀行の支点である。…一定の総生産に比すれば問題にならない量の金属が、制度の支点として認められている。かくして…かのみごとな理論的二元論が生ずる。

啓蒙された経済学は、「資本について」お役目的に論じているあいだは、金銀を、実際にもっとも問題にならない、もっとも無用な資本形態

として、最大の軽蔑をもって見下している。この経済学が銀行制度を論ずる段になれば、一切が一転されて、金銀は資本そのものとなり、その維持のためには、資本と労働とその他のあらゆる形態は犠牲にされねばならない。

…信用が、同様に富の社会的形態として、貨幣を駆逐してその地位を奪う。生産物の貨幣形態を、何かただ消滅的なものとして、また観念的なものとして、単なる観念として、現れさせるものは、生産の社会的性格に対する信頼である。しかし信用が動揺させられるや否や…今や一切の現実的な富が、現実には、そして突然に、貨幣に、金銀に転化さるべき存在になる。

そして、この大事な要求を満たすべき金銀の一切が、イングランド銀行の地下室にある2、3百万なのである。(第35章)

銀行が、その地下室にある金属準備によって保障されていない銀行券を発行するかぎりでは、銀行は価値標章を創造するのであって、この標章は、つねに流通手段を形成するのみではなく、(この無保証銀行券の名目額だけ)銀行券にとっての追加資本——空資本であるとはいえ——をも成すのである。そしてこの追加資本は銀行に一つの追加利潤をもたらす。(第33章)

…輸入と輸出とのいずれが優勢であるかは、大体において、中央銀行にある金属準備の増減によって測られる。…減少運動が比較的長期時間持続し…中央銀行の金属準備がその中位の高さよりも著しく低く押し下げられて、ついにはこの準備の中位的最低限度に達するに至る、というばあいには、金属輸出は流出(drain)という様をとる。(第35章)

…ひっ迫の時期には、この銀行(イングランド銀行)はただ銀行券のみからなる営業局の準備金のいかんにかかわりなく、金属準備の上に非常に鋭い目を向けるのである。また、破産すまいと思えば、そうせざるをえないのである。なぜならば、金属準備が消失するのと同じ度合いで、銀行券の準備も消失するからである。そして、まさにその1844年の銀行条例によってあのように賢明にこれを処理したオーヴァストン氏以上に、このことをよく知るものはないはずであろう。(第32章)

信用の収縮と停止、の前後が描かれる(恐慌の国内的側面)。恐慌の直前まで銀行業務はいたって平常に続けられているように見えるが、それは見かけのことにすぎない。通貨の還流は一部の詐取された者の犠牲の上に続けられている。値段を吊り上げるための「手形操作」が横行する。やがて恐慌が訪れ、信用と貨幣の地位が逆転する。

²⁷⁷Dasein:「定有」。権化。ここでは、価値物という本性がふだんは交換過程の中でさまざまな現象形態をとるのだとしても、危機においては貨幣という特定の現象形態に取れんしていく、という事態を表現している。

…詐取された貨幣貸付業者、あるいは詐取された生産者の犠牲においてのみ、還流が行われるようになった後にも、なお極めて堅実な営業と順調な還流との外観が平穩に存続しうることになる。それゆえ、まさに崩落の直前にこそ、営業がほとんど法外に健全に見えるのつねとするのである。

再生産過程の全関連が信用の上に立っているような生産体制にあっては、信用が突然停止されて現金支払いしか通用しなくなれば…一つの恐慌が、支払手段への殺到が、現れるざるをえない。…そして実際また手形の貨幣転化の可能性だけが問題になる。…これらの手形の莫大な量が、今や明るみに出て破裂する単なる思惑取引を表示する。さらに、他人の資本で試みられて失敗に帰した投機、最後に、価値減少したり全然売れなくなった商品資本、または、もはや実現されえない還流を表示する。(第30章)

…穀物、綿花等の凶作のばあいのように、ある商品の供給が平均以下に下がって、しかも貸付資本にたいする需要が増大することもありうる。なぜそれが増大するかといえば、価格がさらに騰貴することを見越して投機が行われ、そして価格を騰貴させるもつとも手近な手段は、供給の一部を市場から一時引き上げあげることにあるからである。しかし、買った商品の支払いを、それを売ることなしに行うためには、商業的「手形操作」によって貨幣が調達される。このばあいには、貸付資本にたいする需要が増大し、そして、利率は市場への商品の供給を人為的に阻止しようとするこの企図によって上昇しうる。ここでは、より高い利率は商品資本の供給の人為的縮減を表現する。(第32章)

信用が収縮するか、全く停止されるひっ迫期には、突如として貨幣が唯一の支払手段として、また価値の真の存在(Dasein)²⁷⁷として、絶対的に諸商品に相対するようになる。したがって、諸商品の一般的価値減少、諸商品を貨幣に、すなわちそれら自身の純粋に幻想的な形態に、転化することの困難、否、実にその不可能が現れる。

…信用貨幣そのものは、その名目価値の額で絶対的に現実貨幣を代表しているかぎりにおいてのみ、貨幣である。金の流出とともに、信用貨幣の貨幣への転換可能性、すなわち現実の金との同一性は、疑わしくなる。したがって、この転換可能性の諸条件を確保するために、利率の引き上げ等の強制処置が現れる。

…諸商品の価値は、貨幣におけるこの価値の幻想的な独立した存在(Dasein)を確保するために、犠牲にされる。商品の価値が貨幣価値として確保されているのは、一般にただ、貨幣が確保されているあいだけである。それゆえに、わずかに数百万の貨幣のために幾百万もの商品が犠牲に供されねばならない。(第32章)

恐慌の国際的側面。ここで、金流出は恐慌の現象(結果)であって、本質(原因)ではないことが説明される。金流出が恐れられるのは、あくまでも銀行家の利害からにすぎない。

輸出入に関して注意されるべきことは、順次にすべての国が恐慌に巻き込まれるということ、そして、そのばあいには…すべての国が過多に輸出し、輸入しており、したがって支払差額は、どの国にとっても逆であり²⁷⁸、したがって実際は、支払差額に問題があるのではないこと、が判明する…。

金の流出によって開始され、随伴されるイギリスにおける崩落は、一部はその輸入業者の破産により…一部はその商品資本の一部を廉価で外国に放逐することにより、一部は外国有価証券の売却、イギリス有価証券の購入等によって、イギリスの支払差額を清算する。そこで他の一国に番が廻る。…イギリスはいまや金の還流をもち、他の国が金の流出をもつ。

…金流出の現象がすべての国に順次に現れ、そしてまさにその一般性によって次のことを示す。

- 1). 金流出は恐慌の単なる現象であって、その原因ではないこと。
- 2). 恐慌が種々の国で出現する順序は、総決算する順番がいつその国にきたか、恐慌の期日がいつその国に到来したか、そして恐慌の潜在的諸要素が、その国でいつ破裂するか、を示すにすぎないということ。

彼ら(イギリスの経済学著述家)は、恐慌期に為替相場の転換にもかかわらず現れる貴金属の輸出を、純粋に一国的な現象として、ただイギリスの立場からのみこれを考慮し、そして、彼らの銀行が恐慌期に利子率を引き上げれば、すべての他のヨーロッパの銀行も同じことをするという事実、また、今日彼らのもので金流出の危急を告げる叫びがあがれば、それが明日はアメリカ、明後日はドイツやフランスで響き渡

²⁷⁸ 為替相場は「逆」(unfavorable)。すなわち平価より安く、損を覚悟で売られている。つまり、ここでは金輸出は決してそうすることが有利だからではなく、しかたなく行われているにすぎない。

²⁷⁹ 2018年4月現在の金準備高は、世界全体で3.3万トンであり、そのうち米国8.1千トン、ドイツ3.4千トン、IMF2.8千トン、イタリア2.5千トン、フランス2.4千トン、ロシア1.9千トン、中国1.8千トン、スイス1.0千トン、日本0.8千トンとなっている(World Gold Council調べ)。日本の金準備高は経済規模に比して小さいようにみえる。これについて、日銀が金の代わりに米国債の保有を良好としたためである、と説明されている。

²⁸⁰ 本位制度(standard system)とは、一国内での価値尺度、価格の度量基準となる一般的等価(本位貨幣:standard money、正貨:specie)を国内法制として定めるものである。日本の場合、1871年(明治4年)の新貨条例により、新1円(=旧1両)=1ドルの金本位制(ただし輸出入に関して銀貨を併用)が開始された。翌1872年には国立銀行条例が布告され、兌換紙幣としての銀行券が発行された(ただし、1876年の改正により、兌換義務は廃止)。当時、金準備の不足から実際には銀が広く通用しており、金本位は名目上のものでしかなかった。1885年(明治18年)の兌換銀行券一円券の発行(その発行者である日本銀行は1882年に松方正義によって設立されている)をもって実質的に銀本位制に移行、1897年(明治30年)貨幣法により金本位制に復帰した。これには日清戦争(1894~95年)の勝利による賠償金により金準備が充足されたことも預かっている。

²⁸¹ 金本位制の停止とは、具体的に言えば金輸出(すなわち正貨による支払差額清算)の禁止のことである。金輸出の禁止に伴って金兌換をも同時に停止する。これは戦乱に伴う一時的な措置であり、終戦とともに当然にも「金(輸出)解禁」がなされるものと理解されていた。金輸出の禁止は、同盟国側のドイツ帝国が1915年と早く、それに対して連合国側のイギリスが1919年、アメリカは1917年と比較的遅かった。日本の場合、アメリカと同じ1917年から開始されている(「金貨幣又ハ金地金輸出取締ニ関スル件」、大正6年大蔵省令第28号)が、アメリカが早くも2年後に金解禁に踏み切ったのに対して、日本の金解禁は13年後の1930年、世界恐慌のさ中のことであった。

²⁸² 1922年(大正11年)のジェノア会議では、各国の金本位制への復帰を促すことが提案されたものの、そこで提案されたものは古典的な金貨本位制ではなく、金地金本位制であった。

る、という事実に対しては、固く目を閉じているのである。(第32章)

一般的恐慌が終息するや否や、金銀は再び――生産国からの新たな貴金属の流入は別として――諸国の別々の準備金として、均衡を保って存在していた比率をもって分配される²⁷⁹。他の事情が不変のままならば、各国における金銀の相対的大いさは、世界市場における各国の役割によって、規定されているであろう。正常よりも大きな部分を持っていた国からは、金銀が流出して、他の国に流入する。これらの流入及び流出の運動は、種々の国民的準備金への、その元来の分配を回復するに過ぎない。(第35章)

最後に貸付(銀行)資本と産業資本の利害の対立、ピール銀行条例の意味が説明される。

1844年の条例が、その効果において興味を引くのは、この条例は、国内にある一切の貴金属を流通手段に転化しようとするものだからである。それは、金の流出を流通手段の収縮と、金の流入を流通手段の膨張と同一視しようとする。(第35章)

オーヴァーストーン氏の全企図は、貸付資本の利害と産業資本の利害とを同一として示すことにある。しかるに、彼の銀行条例は、まさにこの両利害の相違を、貨幣資本に有利に利用することにこそ向けられているのである。(第32章)

金属兌換義務の停止

1914年の第一次世界大戦勃発は、金本位制²⁸⁰の本格的な停止につながった²⁸¹。戦争がその当事国に軍備拡張とそれに伴う輸入超過(したがって、その決済のための金流出)をもたらしたからである。戦後、各国は金本位制に復帰するが、それはもはや戦前のそれと同じものではなかった²⁸²。

金属兌換義務の停止は、上の場合には、金輸出禁止に続いて生じる国内的な措置にすぎなかった。しかし、これに先立つ帝国主義段階への突入は、資本の価値増殖を金属準備の運動による制約²⁸³から解放することを必然とした。

金属兌換義務の停止がどのような意味を持つのか、これについて「資本論」が語ることは少ない²⁸⁴。しかし、この事態が「資本論」の記述のどの箇所によつてどのような影響を与えるか、は比較的明瞭である。

まず為替相場の変動要因のうち、第二項(銀行券と正貨との関係)と第三項(金と銀との関係)は無効となる。つまり為替相場の変動要因としては第一項の支払差額の効果のみが残される。また、金属準備の運動のうち、第三項(兌換性の保証)が、あらたに無力化される(第二項は既に信用によって大部分が置き換えられている)。これにより為替相場の運動はその中心軸を失うことになる。

しかし本位制度が(採用されるにせよ、廃止されるにせよ)国内制度に関わるものである限り、支払差額を清算する機構は残されていなければならない。そして、支払差額の清算のために金はいかかわらず必要である。まず、中心軸を失った為替相場は、支払差額の清算を求める相手国の通貨高を招く。その程度がはなはだしくなり、やがて金を現送した方が有利になる²⁸⁵。為替相場の亢進は止まり、その代わりに金流出がはじまる(金に需要が集中する)。今や通貨の立場から見たら一商品にすぎなかった貴金属を獲得するために、地金取引業者に頼らざるを得ない。つまり、恐慌に際して「もっとも安全な商品」としての金に全価値が流れ込もうとする²⁸⁶。銀行券の金との交換はもはや兌換ではない。金という商品を通貨である銀行券で買おうとしている。その通貨で計られた金価格は、金需要に合

わせて高騰する。これは逆に見れば、通貨の価値が下落していることを意味する。

付：利子論に関する宇野「経済原論」の問題点

宇野弘蔵の提唱した三段階論が画期的であった²⁸⁷ことは言うまでもないが、それによって生み出された宇野「経済原論」には看過しえない難点が新たに盛り込まれてしまった。ここでは、利子論にかぎってその問題点を指摘する。

1). 利子論と商業利潤論との関係

宇野は、利子を流通費用の節約から、すなわち信用から直接的に説明しようとする。これは、「原理論は資本主義をあたかも永久的に続くものとして描き出さなければならない」とする考え方をその内的動機としている(「純粹の資本主義社会を想定する基本的規定」)。つまり、利子について、剰余価値の一部を分与されるという消極的役割だけではなく、資本主義社会の骨格を構成する積極的な役割を担わせようとしている。しかし、そうすることによって、銀行家のイデオロギーを無自覚に原理論中に持ち込んでしまっている。宇野の説明は、利子に先立って一般的利子率が確立されねばならない、とするマルクスの考えとは相いれない。

…利子は、個々の資本の運動に伴って生ずる有休貨幣資本を資金として一時他の資本に融通し、剰余価値の生産を社会的に増進して、その一部分をその代価として受けるものである。それは資本の再生産過程において資本が商品、貨幣の形態にとどまる期間としての流通費用の節約にも基づくものである。…後者(利子)は流通費用の節約に基づくものとして資本の運動の、

²⁸³ピール銀行条例は、資本の成長に抗してその制約を補強する最初にして最後の試みであったと解釈できる。1847年恐慌はピール銀行条例を一時的な停止に追い込んだのであり、それ以降も1857年、1866年と恐慌のたびにその効力を停止され、1928年にはついに廃止された。

²⁸⁴それは、これが帝国主義段階に特有の現象だということを思えば、当然のことではある。宇野は帝国主義段階への突入時期を(レーニンが1890年代においたのとは対照的に)1870年代と見ている。つまり、1848年革命後、クリミア戦争(1853~56年)を経て、ドイツ帝国の統一(1871年)に至る流れを念頭においている。しかし、既に産業資本主義=自由主義の精神的背骨は、穀物条例の廃止の結果生み出された穀物投機の横行とそれを押し流した1847年恐慌によってへし折られていた。

²⁸⁵日高(1974)「為替相場が変動して、輸入業者にとってある程度以上不利になると、直接金を現送するようになる。こうして為替相場の変動は上下とも金の現送費の幅におさまリ、正貨現送点(specie point)をこえることがないようになるのである。」ただし、金の調達に困難が増すほど、金の現送費そのものも高騰することは忘れられるべきではない。

²⁸⁶特に近年はドル危機を警戒し、各国中央銀行が金準備を増やしている。日本経済新聞2018年5月24日付「金、ロシアや中東が買い(米国リスク)警戒映す」は次のように報じている。

「ドルの代替資産とされる金。足元はドル高で投資マネーの流入が鈍っているが、ロシアやカザフスタンの中央銀行は保有量を着実に増やしている。イランでは個人の金買いも活発だ。根底にあるのは(米国リスク)への警戒感。トランプ大統領の強硬な外交に対する不信感が、新興国などの金需要を押し上げる構図が見える。」

²⁸⁷帝国主義段階論の確立を梃にして「資本論」の原理論としての純化を進めたこと。原理論と段階論とを峻別することにより、第一次世界大戦以前のドイツ社会民主党、第二インターナショナル内での修正主義論争、日本での講座派と労農派との間で争われた日本資本主義論争を鮮やかに整理してみせたこと。これらは宇野の功績である。

いわば内部において増産された剰余価値の再分配をなすわけである。

…「資本論」は、一般利潤論を直ちに商業利潤論で補足する方法をとっているが、そして、この商業利潤論について利子論を展開しているが、これでは商業資本の流通費用節約の機能が、利子論における流通費用節約の一般的規定に基づいて展開されないことになり、また利子論自身も、「資本論」が示しているように、純粹の資本主義社会を想定する基本的規定を与えないものに陥ることにもなる。

2). 手形割引に関するマルクス、エンゲルスの見解

宇野は、銀行が手形を買入れることは個別的商業信用を一般的銀行信用に転化することであると指摘する。宇野のこの解釈それ自体は正当なものである。しかし、宇野はそこでなされた割引を信用の代表例としてしまう。つまり、既に成立している一般的利子率を用いて割り引かれるにすぎない副次的なものを、本質的なものとみなしてしまう。

…しかしこのいわゆる(手形による)商業信用は決して全面的に行われるものではない。例えば、石炭業者は紡績業者に対して信用を与えることができるが、これから信用を受けることはできない。…銀行は、この個別的なる信用関係を、社会的信用関係に転換する機関となるのである。…すなわち銀行は、産業資本の運動中に多かれ少なかれ一定期間遊休する貨幣資本を預金として集中し、これを他の産業資本に一定の期限を持って貸し付けることによって、上述の個別的なる商業信用を銀行信用として、資本家社会的に一般化することになる。この関係は、個々の産業資本家の間に信用をもって行われた商品の売買を明らかにする手形に対して、一定の期間の利子を差引いてこれを買入れる、いわゆる手形の割引によって代表的に示される。…

宇野は、マルクスの手形割引にかんする解釈を批判する。手形割引の目的は、ノーマンやオーヴァストーンら銀行家が主張するような生産拡張にあるのではなく、むしろ支払手段としての貨幣の獲得に主眼があるのだ、とマルクスは言っている。宇野は、そうではなく、資本の回転を速め、剰余価値生産を増進させる効果の方を強調する。

しかし、単に流通手段として用いるのであれば、マルクスの言うように既に手元にある手形で用は足りているはずである。割引されるに甘んじてでも早急に貨幣にしなければならぬのは、それを支払いに用いるからである。

マルクスは手形割引について、「普通の事業家が手形を割り引かせるのは、彼の資本の貨幣形態を先取りし、それによって再生産過程を流動状態に保たんがためである。…彼の与える信用を彼の受ける信用によって相殺するためである。…彼の事業を信用によって拡張しようとするならば、彼にとって手形の割引はほとんど役に立たないであろう。それは実際、ただすでに彼の手にある貨幣資本を一形態(手形)から他の一形態(現金)に転化するに過ぎないからである。」と述べている。

これは手形の割引を求める売手が、そうでなければ販売し得ない商品を手形によって販売しようという面を無視したものである。事実、割引は売手に対してもその商品の貨幣への転化を促進するのであって、手形をそのまま「貨幣資本」の「一形態」とすることによって、銀行による売手に対する資金の融通たることを否定するものではない。

宇野は、エンゲルスの記述にも批判を加えている。エンゲルスはここでは単に、手形の割引は、等価が交換されている、という意味で前貸しではない、と指摘し、銀行家の歪んだイデオロギーのみがこれを「前貸し」と解釈できるのだ、と言っているにすぎない。等価交換(「買い」と「売り」)が問題にされるかぎり、商品と貨幣は当然にも対等に扱われて良いはずである。しかし、宇野はこれをエンゲルスが商品と貨幣を区別していない証拠であると誤認してしまうのである。

エンゲルスもこの点について次のような説明を加えている。すなわち「前貸しが手形の割引によって与えられるとすれば、前貸しの形態まで消滅する。行われるのは純粹の売買である。手形が裏書によって銀行の所有に移り、これに対して貨幣は顧客の所有に移る。彼の側からの返済は問題にならない。…したがって正規の割引業務では、銀行の顧客は、資本にせよ、貨幣にせよ、何らの前貸しを受取るのではなく、売った商品(手形)の代わりに貨幣を受取るのである。」と。

しかし、これは手形がなぜ割引を求められるかということは無視した説明である。「手形…で現金を買う」といったり、また「商品、綿花、鉄、穀物を持って…現金を買う」というのも、商品と貨幣と区別しないものであるが、また「商人と商人との間の売買は、すべて資本の移転である」というのも、貨幣と資本とを混同したい方である。「銀行の顧客が…売った商品の代わりに貨幣を受け取る」といっても、「顧客」が売った商品は買手に渡っているのであって「銀行」に渡っているわけでは

ない。「銀行」は「手形」を「商品」として買取ったというのであろうが、その代金は割引かれている。そしてまた手形満期とともに支払われるのであって、決して本来の商品ではない。

またここで売買されているのは…資金²⁸⁸であって、銀行が売手で、割引依頼人は買手であり、割引かれる利子はその代価をなすのである。この点が不明確なために、マルクスもエンゲルスも手形割引を全く誤り解しているものとしか考えられない。

エンゲルスの説明は「銀行業者は、貨幣形態で利用される社会的資本の——貸付の形態における——分配者として機能することに慣れてきたために、彼が貨幣を手放す場合のあらゆる機能が、彼にとっては貸付として現れる。」という銀行業者の観念を批判するつもりで、反って手形売買の外形にとらわれることになっている。

3). 利子論の前提としての「貨幣資本家」と「機能資本家」

ここで宇野は、銀行は「貸付を媒介するに過ぎない」と、あたかも銀行家が乗り移ったかのような記述をなしている。銀行資本が一般的利潤率の均等化に参与する、というのは、商人資本の役割からの類推ではあるが、逆に言えば、銀行資本を持ち出すまでもなく、商人資本あるいは産業資本があればこと足りている。

銀行は、資金の貸付を媒介するに過ぎない(それは決して銀行の資本としての資金自身を貸し付けて利殖するものではない)。しかも、それは資金自身を商品化して、いわゆる貨幣市場を形成し、そこで行う売買として現れる。利子は、いわば一定期間の資金の使用に対する代価にほかならない。かくて、個々の資本家の間の商業信用ではなお社会的基礎をうるにいたらなかった利子率が、ここに初めて一般的に確定されることになる。

またこの市場における資金の売買による、その社会的融通は、なお価値増殖の増加を予想される利潤率の比較的高い部面への貸付として、一般的利潤率の均等化を補足するものにほかならない。銀行はその資本を、かかる資金の売買のいわば準備金とし、一方で安く買った資金を他方で高く売つ

てその利ざやを利潤とする商人資本としてあるに過ぎないとしても、その利潤の根源を、産業資本の遊休貨幣資本を社会的に生産資本化することに有しているのであって、単なる商人資本ではない。

また預金に対する利子も、貸付に対する利子も、同様に資本家社会的な剰余価値生産の増加に基づくものであるが、それがまた資金の商品化によって商品経済的に調節せられるつつ決定せられるのである。

宇野はマルクスによる〈利子付資本〉の規定に次の二つの疑問を投げかけている。すなわち、1) 貨幣資本家はなぜ自分で使ってしまうず、機能資本家に〈利子付資本〉の使用を委ねるのか。2) なぜその契約はたとえば「一年間」など期間が限定されているのか。宇野はこれらの疑問から、貨幣資本家と機能資本家の区別を無意味なもの、と否定してしまうのである。

マルクスは利子付資本を規定するにあたってまず次のように述べている。すなわち、「…可能的資本としての、利潤の生産のための手段としての属性において、貨幣は一の商品に、ただし一種独特の商品になる。…」

しかし、この説明では、まず第一になぜにこの「貨幣資本家」は、100ポンドを自ら資本として使用しないで、「機能資本家」に委託するのは全然わからない。もちろん実際には年取った「貨幣資本家」が有能な「機能資本家」にそういう委託をするということはあるであろうが、しかし原理論ではそういう想定は許されない。…またそういう関係では「一年間委託する」ということも無意味である。それは無期限につづいてよいわけである。…「機能資本家」という資本家も、また「貨幣資本家」という言葉に対応したものかもしれないが、資本を持たない資本家という、原理論としては不可解なる資本家というほかはない。

宇野の第一の疑問については、次のように答えられる。すなわち、貨幣資本家と機能資本家とは一人の資本家の二重化された姿であり、現象としては、二人の資本家が互いにそれぞれの役割を(交互に)分担しあうのである。〈利子付資本〉

²⁸⁸ 「資金」と「貨幣」の区別を宇野が重視しているのは、帝国主義段階におけるインフレーション政策を解明するという問題意識に支えられている。宇野は、その「経済政策論」の脚注1で次のように述べている。「いわゆるインフレ政策とか、デフレ政策とかという通貨政策は実は単なる通貨の問題ではない。金融機関による資金の融通の問題である。ただ金融機関から融通された資金が流通市場に出ると通貨として機能することになるので、通貨政策とせられるにすぎない。戦後のインフレーションの時にも経験されたように、通貨は過度に流通しながら、資金は——一般流過程から引き上げられて自由に使用せられうる貨幣としての資金は——不足するということが生じるのであって、通貨を資金と直ちに同一視する事は正しくない。多くの場合この混同が、金融政策を通貨政策と混同せしめることになり、金融政策を通貨政策として実施し得ることにもなる。そして適正なる通貨量の供給がその基準をなすかに考えられるのである。」

しかし、宇野によるこのインフレーションの説明にはおかしなところがある。「資金」すなわち〈利子付資本〉を供給したとしても、それを担う貨幣は現実の生産に用いられる商品と交換された後、すみやかに銀行に還流するからである。宇野自身が同じ個所で言っているように、通貨の流通量は技術的・人為的にはコントロールできない。

をもつ資本家が、それを自分で使うべきか、他人の使用に委ねるべきかは、その時々状況に応じて変わるものであり、決して固定されたものではない。また、その〈利子付資本〉は、商品として、最終的にどのような生産部門に投じられるか前もってはわからないので、宇野が言うように流通費用の節約から利子を説明するのは無理があるのである。

同様に、宇野の第二の疑問にも答えられる。すなわち、確定された期間が設定されていなければ、〈利子付資本〉という商品の使用価値＝「一定期間の後には、その所有者のもとに、増殖した価値として、帰還するもの」にならないからである。また、確定された期間がなければ、その引き渡しに先立って確定されてあるべき利率が確定しえなくなるからである。

宇野は、「資本論」第一巻の〈価値形態論〉の精神で、マルクスの〈利子付資本〉規定を批判

しようとしている。つまり、売手にとって、商品の使用価値は自分のためのものではなく、他人のためのものである。だから、貨幣資本家にとっても使用価値ではない、と屁理屈を言っている。宇野は、マルクスが「売り」ではなく「貸し」であると言っていること、〈利子付資本〉の使用価値は、貨幣資本家にとっても機能資本家にとっても等しく使用価値である、と言っていることを無視しているのである。

元々、貨幣が「資本として機能するという使用価値」を有するとしても、それが「商品」化するとすれば「貨幣資本家」にとって「使用価値」でないことにならなければならないが、その点が不明確なために、そういう「使用価値」自身が「資本」として「商品」化することになっている。いずれにせよこれらの規定は、「資本論」における商品とその使用価値、貨幣と資本等々に関するこれまでの規定をもってしては理解しえないことといわざるを得ない。

Elucidation of Deflationary Economy in Japan

– From the Viewpoint in Criticism of Quantity Theory of Money –

Yuichi Takashima

13 March 2019

What characterizes the current Japanese economy are the "decreasing population" and the "deflationary economy." In other words, the Japanese economy is dominated by a remarkable concern about the shortage of working age population and sustained decline in the price index. No economic theoretical solution has been made for both phenomenon, and these problems have still been equally enigma for theorists of any economic schools.

This paper focus on how the deflationary economy should be understood, presenting some issues based on the criticism of the quantity theory of money (QTM). The main conclusion of this paper are as follows. 1)The "Reflationist" falsely recognizes that the situation of the "deflationary economy" has been brought about by the actions of the government / BOJ who are bound by the ideology of the "structural reformer." They naively believe that things will improve if the BOJ's actions are revised. The "Reflationist" relies on a new form of QTM, which differs from the classical one in that "Neutrality of money" is broken in the short term. 2)Marx's critique of QTM is equally valid for whether classical or new form. At the basis of the criticism by Marx is the understanding of money based on "the theory of value-form". The criticism for new form of QTM is made more clear by looking back at the Bauer-Valga controversy. 3)In understanding inflation at the imperialism, it can be pointed out that Hilffadding's monetary theory is virtually depressed to the same mistake as QTM. Ito (1966) is the credit of having correctly elucidated post-war inflation in Japan. Also, it is the achievement of Ouchi (1970) that correctly explained the collapse of the Bretton-Woods system from the difficulty of gold production under a fixed exchange rate. 4)Today's deflationary economy is a direct consequence of the collapse of the Bretton-Woods system. The old capitalist error (the confusion between the capacity to do work:labour power and the physical act of working:labour) play an essential role here. 5)How to understand and overcome the error of QTM is a theoretical test stone. To get rid of QTM errors completely, we need a proper understanding of the "transformation problem", land rent theory and the theory of interest-bearing capital in "Das Kapital".

keyword : Deflationary Economy, Quantity Theory of Money(QTM), The theory of value-form